

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

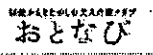
整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費									
	<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>取扱日時 2022/01/31 18:20 取扱売場 西宮北口 定期券発行機01 取引内容 定期券 支払方法 現金</p> <p>伝票番号 63928</p> <p>金額(取扱合計) ¥86,620円</p> <p>宝塚南口～花隈 6ヶ月定期代</p> <p>・この領収書は大切に保存してください ・ご利用ありがとうございます</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 印紙税申告納付につき豊能税務署承認済 </div> <p>阪急電鉄</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかるものである。</td> </tr> </table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。									
		<p>阪急宝塚南口～花隈 会派雇用職員通勤定期代</p> <p>2022年2月～7月の6ヶ月分の定期代のうち4月～7月分の57,747円を充当。 R.4.1月に28,873円を充当 (R.4年度分 1-22)</p> <p>※原本は1月分 1-22 に ありま可</p>								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>								
	<div data-bbox="367 817 1029 1265" style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>Receipt 日本共産党兵庫区議員様</p> <p>領収年月日 2022.-4.-1</p> <p>金額 ￥23,760 (消費税等込み)</p> <p>上記金額確かに領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets</p> <p>(10106 1枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>六甲道駅</p> <p>六甲道駅MK1発行 20107-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済 </div> </div>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。								
<p style="text-align: center;">JR六甲道 ~ 元町 会派雇用職員通勤定期代</p>									



トップページ > 鉄道のご案内 > 定期運賃検索 (マイ・テイキ)

定期運賃検索 (マイ・テイキ)

[ご利用案内](#) [定期券のご案内](#) [JR西日本路線図](#)

定期券運賃検索結果：六甲道駅から元町（兵庫県）駅まで

定期券種別 - 通勤

経路1 経由駅：

1か月	3か月	6か月
4,960円	14,110円	23,760円

← 条件を変えて検索する

[新幹線定期券 \(FREX・FREXバルのおねだん\) について](#)
[在来線特急用定期券 \(パスカルのおねだん\) について](#)
[播多南線の定期券 \(播多南線の定期のおねだん\) について](#)

鉄道のご案内

- [時刻・運賃案内 \(マイ・ダイヤ\)](#)
- [駅情報](#)
- [路線図](#)
- [トクトクまっぴ](#)
- [まっぴのルール](#)
- [定期運賃検索](#)
- [新幹線のご案内](#)
- [車両案内](#)
- [おからだの不自由なお客様へ](#)

西Navi

- [キャンペーン情報](#)
- [おすすめのプラン](#)
- [おでかけガイド](#)
- [イベント券・入場券検索](#)

予約

- [e5499\(列車予約\)](#)
- [Eクスプレス予約\(列車予約\)](#)
- [スマートEX\(列車予約\)](#)
- [トクトクまっぴ電話予約サービス](#)
- [バスリザーブ・積ぶらぎ\(積泊予約\)](#)

ICOCA

- [ICOCAとは](#)
- [SMART ICOCAの特長](#)
- [ご利用可能エリア](#)
- [ご購入方法](#)
- [ご利用方法](#)
- [ICOCA電子マネー](#)

J-WESTカード

- [キャンペーン一覧](#)
- [鉄道でベムリ・おトク](#)
- [ポイントをためる・つかう](#)
- [優待サービス](#)
- [J-WESTカードをえるらぶ](#)

おとなび

- [会員向け旅行プラン](#)
- [おトクな会員限定まっぴ](#)
- [おとなびは？](#)
- [特選](#)
- [おとなびデザインング](#)
- [シブング倶楽部](#)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目										
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	<p style="text-align: center;">4--4--1 振替 *9,174 (MHF)カシメーサーチ</p>	<p style="text-align: center;">案分率</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかかるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかかるものである。
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかかるものである。											

日本共産党兵庫県会議員団 御中

発行日 2022年03月01日

請求番号	2202200606	顧客番号	1W004264
合計金額	¥9,174		

請求書

212-0014
神奈川川崎市緑区
JR川崎駅
株式会社
コン

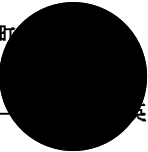
品名	数量	単価	金額	備考
BNIFTY利用料金(2022年02月度)	1	8,340	8,340	消費税(10%) ¥834
消費税			834	
小計			8,340	
消費税			834	
合計			¥9,174	

口座引落日: 2022年04月01日

日本共産党兵庫県会議員団 御中

請求書

212-0014
 神奈川県川崎市幸区大宮町
 JR川崎タワー
 株式会社ジー・サカイ
 コンテンツサービスグループ



発行日 2022年03月01日

請求番号	2202200606	顧客番号	IW004264
------	------------	------	----------

合計金額	¥9,174
------	--------

品名	数量	単価	金額	備考
@NIFTY利用料金(2022年02月度)	1	8,340	8,340	消費税(10%) ¥834
消費税			834	
		小 計	8,340	
		消費税	834	
		合 計	¥9,174	

口座引落日：2022年04月01日

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費																																												
4	案 分 率	共通案分率 50% 25%																																											
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。																																											
<p>日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p style="text-align: right;">発行日 2022年04月07日 領収証番号 0000000783</p> <h2 style="text-align: center;">領 収 証</h2> <p style="text-align: right;">リコーリース株式会社 東京都千代田区紀尾井町4-1</p> <p>毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">領 収 日</td> <td style="text-align: center;">2022年 4月 4日</td> </tr> <tr> <td>領 収 額</td> <td style="text-align: center;">52,920 円</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 印刷税印を精 付につき趣町 税務署承認済 </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">お支払方法</td> <td>口座振替</td> </tr> <tr> <td>振 替 口 座</td> <td> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 <small>ニホンキヨウサントウヒョウコウケンカイキョウインタツ</small> </td> </tr> </table> <p>領収明細書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">契 約 番 号</th> <th style="width:20%;">請 求 期 間</th> <th style="width:5%;">回 数</th> <th style="width:15%;">金 額</th> <th style="width:10%;">消 費 税 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A068992317-000</td> <td>22. 4. 1~22. 4. 30</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: right;">49,000</td> <td style="text-align: right;">3,920</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">続きは裏面をご覧ください。</p>			領 収 日	2022年 4月 4日	領 収 額	52,920 円	お支払方法	口座振替	振 替 口 座	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 <small>ニホンキヨウサントウヒョウコウケンカイキョウインタツ</small>	契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等	A068992317-000	22. 4. 1~22. 4. 30	41	49,000	3,920																									
領 収 日	2022年 4月 4日																																												
領 収 額	52,920 円																																												
お支払方法	口座振替																																												
振 替 口 座	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 <small>ニホンキヨウサントウヒョウコウケンカイキョウインタツ</small>																																												
契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等																																									
A068992317-000	22. 4. 1~22. 4. 30	41	49,000	3,920																																									

① リコーリース用

J リコージャパン リース契約書 (兼集金代行振替依頼書)

10 ◆裏面に契約約款及び別添個人情報の取扱いに関する同意条項の内容につき承認の上、この契約を締結します。

申込年月日 20 年 月 日
 お客様が申込まれる会社(貸主) リコーリース株式会社
 〒135-8518 東京都江東区東雲1-7-12

新規増設 G/U 他社 再入替 入替

契約日 20 年 月 日
 契約番号 A068992317

借主 (借主) 代表者(自宅)
 会社所在地 〒6500011 神戸市中央区下山手通5-10-1
 会社名 フリガナ ニホンキョウワノリョウゴノカネケイインダン
 代表者名 氏名 田長 系東 性別: 男 ()
 代表者(自宅) 〒
 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸 居住年数 年

連帯保証人 (連帯保証人) お名前
 フリガナ
 勤務先 名称 住所 TEL
 連帯保証人 (連帯保証人) お名前
 フリガナ
 勤務先 名称 住所 TEL

借主 (借主) 代表者(自宅)
 生年月日 S・H 年 月 日
 性別 男・女
 自宅TEL
 携帯TEL
 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸 居住年数 年
 契約者との関係

預金者 (白) 預金者
 フリガナ: ニホンキョウワノリョウゴノカネケイインダン
 日本共産党兵庫県会議員団
 上記口座以外からの振替をご希望される場合は別紙「預金口座振替依頼書」をご記入の上、添付してください

リース物件
 ① 1. メーカーリコー
 物件名 RICOH Pro C5200S
 品目 印刷機 月額(税込) 4,900,000円
 ② 1. メーカー
 物件名
 品目 月額(税込) 円
 ③ 1. メーカー
 物件名
 品目 月額(税込) 円
 合計 1台 別紙「物件明細表」 有

② 月額リース料(税抜)	4,900,000円
② 消費税等額	392,000円
② 月額リース料(税込)	5,292,000円
③ リース月数	60ヶ月 期間中は中途解約できません
④ リース料総額(税抜)	2,940,000円
④ 消費税等額	235,200円
④ 総額リース料(税込)	3,175,200円
⑤ リース開始日	2018年12月1日
⑥ 支払方法	口座振替(月払い)
リース物件価格	2,255,700円
⑨ RLグレードアップ解約金	466,500円
その他上乘解約金	0円
リース対象金額(税抜)	2,722,200円

下記契約番号のリース物件を入替の上、この契約を申込みます。また下記契約番号のリース物件につき、グレードアップ解約の場合はその解約金を含めた契約として申込みます。

契約番号 A052966781
 契約番号
 契約番号

設置場所住所(申込み住所と異なる場合) TEL
 事業所名
 設置場所住所(申込み住所と異なる場合) TEL
 事業所名
 設置場所住所(申込み住所と異なる場合) TEL
 事業所名

⑦ 前払リース料 0ヶ月分 ※契約日より充当されます。

⑧ 再リース料(年額) 年間リース料の1/10 (再リース開始時一括支払い)

⑩ 特約条項

拾印
 契約者 (印)
 連帯保証人 (印)
 連帯保証人 (印)

売主・使用権設定者使用権
 得意先コード
 依頼区分 新規・変更
 5000101689

機械の保守・点検・整備は、売主又は保守会社までご連絡ください。

⑪ 売主・使用権設定者
 リコージャパン株式会社
 販売事業本部
 兵庫支社
 兵庫中央第一営業部
 神戸第二営業所
 担当者

使主お申し込み
 =売主・使用権設定者(以下「販売会社」)からお申込(借主)様へ=
 リコージャパンからの請求代金を口座振替にてお支払いすることについてお答えください。
 依頼します
 依頼される場合は「依頼します」欄に印をつけてお返願ください
 ※振替日は販売会社の指定日となります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。

領 収 証

2022年04月分

No. 1-1013-0134-000

下
山
手
通
4
丁
目
県
庁
3
号
館
3
F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
神戸新聞セツト※	1	4,400	4,074 326	
合 計		¥ 4,400	8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)	

※は軽減税率対象品目

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

㈱神戸新聞神戸中央販売葺合西店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2022年4月19日
である。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																						
6		案分率																					
		共通案分率 50% 25%																					
		それ以外の案分 100%																					
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。																					
<h2 style="margin: 0;">領 収 証</h2> <p style="margin: 5px 0;">2022年04月分 No. 1-1013-0135-000 下山手通4丁目 県庁3号館 3F 日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">銘 柄</th> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 20%;">本体価格/消費税(参考)</th> <th style="width: 10%;">年</th> <th style="width: 10%;">月</th> <th style="width: 10%;">日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝刊・地方セット版※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,700</td> <td style="text-align: right;">3,426 274</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right; font-size: 1.2em;">¥ 3,700</td> <td>8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 5px 0;">※は軽減税率対象品目</p> <p style="margin: 5px 0;">(株)神戸新聞神戸中央販売葺合西店 〒651-0055 神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号 TEL: 078-222-0873 FAX: 078-222-6405</p> <div style="text-align: right; margin: 10px 0;"> </div> <p style="margin: 20px 0 0 500px;">領収日は2022年4月19日 である。</p>			銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	年	月	日	朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426 274				合 計		¥ 3,700	8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)			
銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	年	月	日																	
朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426 274																				
合 計		¥ 3,700	8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)																				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費			
7	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年 4月27日 領収証No. B8J449</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年 4月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご確認ください。</p> <p>領収種別 自振</p> <table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥66,927</td> </tr> </table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥66,927	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p> <p>案分率</p>
		金額	¥66,927	

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011
神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

ℓ-ジ:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年03月31日 請求No. 22030013516

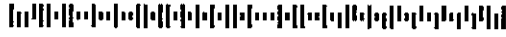
リコージャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



401AKB1022414# 022414 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年03月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 66,927 円

2022年04月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

振替銀行	支店	種類	口座番号

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額	消費税金額
03.09	オフィス [®] -P [®] -NTタイプR A4 500X10 ケース	N02829	1	3,275	3,275	327
		ご発注No.・備考		[税抜]		
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
03.11	NEXTリカゲンティ PC2 ゲツカク	193801	1	2,600	2,600	260
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
03.11	タヤISP 赤江 ゲツカク	193802	1	500	500	50
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
03.24	PR [®] -P [®] - A4T 500X10 ケース	N72545	1	2,996	2,996	299
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
03.26	PRO C5200S HMS	000001			51,473	5,147
		03/20 シメ				
03.29	RICOH PRO Pトナー シアン C5200	858579	1	0	0	0
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
お買上金額 合計		(税込)	66,927		60,844	6,083
-		10%対象 (税込)	66,927		60,844	6,083
-		その他 (税込)	0		0	0

【お知らせ】GW期間(4/29~5/5)にご利用予定の製品・消耗品等につきましてはお早目にご注文頂きますようお願い致します。
お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 000001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番: 113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

3月20日

298,456 カウント

130,917 カウント

前回検針内容

2月20日

289,432 カウント

126,620 カウント

ご使用カウント

9,024 カウント

4,297 カウント

HMS 保守料金

モノカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 2000 /月

2001 - 以上 /月

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

1円

1円

10円

10円

51,473円

カウント/月/率

9,024カント

91カント

8,933カント

3,000カント

5,933カント

4,297カント

43カント

4,254カント

2,000カント

2,254カント

10%

内訳金額

3,000円

5,933円

20,000円

22,540円

5,147円

56,620円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
8	4--4-20 振替 *5,901 NTT電話料	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率
		NTTファイナンス ㊤
		請求書発行日 2022年 4月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1ページ)
	お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 ※JIS漢字コード以外の一熟文字において●(黒まる)表示になる場合があります。
	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139
	口座振替のご案内	
	下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.	
	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年4月ご請求分
	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	5,901円
	振替日 TRANSFER DAY	2022年4月20日(水)

請求額確定日 2022年 4月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 5,890	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	2月21日～ 3月20日	合 算
	-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で す。	合 算
	2,700	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1)	2月 1日～ 2月28日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	2月 1日～ 2月28日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	50	ADSLスプリッタ使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	286	ダイヤル通話料	2月21日～ 3月20日。なお前月 分は452円でした。	合 算
	218	〔内訳〕スーパーケンタくん適用分	次回 (未月分) の割引計算期間は、3 月21日～ 4月20日です。	
	218	〔内訳〕スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならな かった場合、293円となります。	
	68	〔内訳〕通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1、5M1に割引を適用し ています。	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	535	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分 11	10	ダイヤル通話料	2月21日～ 3月20日、0570 等をご利用の場合は、その料金を含む	合 算
	1	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 5,901	5,901	(小計)		
◇合計 5,901	5,901	合計		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまなく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
9	案分率	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

Y^{CO} 領 収 書

区域011 全戸 0059 お問合せNo 01600

お名前 **共産党 兵庫県会議員団 様**

下
山
手
通
4-17-3
兵
庫
県
庁
3
号
館
3F
4年 4月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円消費税 325円)

読売センター東神戸 TEL078-341-4169
神戸市中央区北長狭通 8-2-12



領収日は2022年4月22日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
		案分率	

10

読者	70-001-0143-000	No.01-001	領 収 証 2022年	4月度
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税	¥319

8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
 神戸市中央区元町通5丁目3-1
 TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は 2022年 4月 25日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかるとのである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかるとのである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかかるとのである。									

080 -0302 2022 年 4 月分 領収証
060

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6

日本共産党県会議員団 様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。
No.1022398

8%対象 9,300円 (内消費税 689円) 領収印
10%対象 0円 (内消費税 0円)

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2022年4月25日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
	案分率	

12

2022年04月分



領 収 証

No. 1-213-0064-000

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400

※は軽減税率対象品目

(内消費税等¥326)



産経新聞三宮専売所

〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)



領収日は 2022年 4月 26日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																									
13	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥5,100</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥275</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>ソヤ)コクミンケンコウホケンチユウオウカイ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 4.26 電信振込</p>	お振込金額	¥5,100	振込手数料	¥275	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかか るものである。</p> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%														
		お振込金額	¥5,100																							
振込手数料	¥275																									
共通案分率	50%																									
	25%																									
それ以外の案分	100%																									
	<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> <td>付</td> </tr> <tr> <td>つき</td> <td>税</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>町</td> </tr> <tr> <td>認</td> <td>済</td> </tr> <tr> <td>承</td> <td>認</td> </tr> <tr> <td>済</td> <td>済</td> </tr> </table> <p>2131</p> <p>銀行番号 店番号 口座番号等</p> <p>三井住友銀行</p>	印紙税申告納	付	つき	税	額	町	認	済	承	認	済	済													
印紙税申告納	付																									
つき	税																									
額	町																									
認	済																									
承	認																									
済	済																									
	<p>請求書</p> <p>〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1 県庁3号館 3F 共産党控室 日本共産党兵庫県団 殿</p> <p>NO. 013756</p> <p>年 月 日</p> <p>公益社団法人 国民生活センター 理事長 藤田 隆雄 〒100-0014 東京都千代田区千代田 1-1-1 全国町村会館内</p> <p>下記のとおりに請求申し上げます。</p> <p>TEL 03-3561-6821 (代表) FAX 03-3561-6820</p> <p>合計金額 5,100 円 (税込)</p> <p>(単位: 円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民新聞年間購読料 令和4年度 (4/1~令和5年3/31号)</td> <td>1</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	数 量	単 価	金 額	国民新聞年間購読料 令和4年度 (4/1~令和5年3/31号)	1	5,100	5,100																	
名 称	数 量	単 価	金 額																							
国民新聞年間購読料 令和4年度 (4/1~令和5年3/31号)	1	5,100	5,100																							

請求書

NO. 013756

〒 650-0011
兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1
県庁3号館 3F 共産党控室
日本共産党兵庫県議団 殿

年 月 日

公益社団法人 国民健康保険中央会
理事長

〒100-0014
東京都千代田区文京本町5-5
全国町村会館内

下記のとおりご請求申し上げます。

TEL 03-3581-6821 (代表)
FAX 03-3581-6820

合計金額 5,100 円 (税込)

(単位: 円)

名 称	数 量	単 価	金 額
国保新聞年間購読料 令和4年度 (4/1~令和5年3/20号)	1	5,100	5,100
合 計			5,100

※商品到着後2ヶ月以内にお振込みをお願い致します。
※振込手数料を請求金額より差し引きしないでご入金をお願い致します。

振込先: [Redacted]

受取人: (社) 国民健康保険中央会

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
14	振替払込請求書兼受領証												
	<table border="1"> <tr> <td>口座記号番号</td> <td>普通払込 料金加入 者負担</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>* 一般社団法人 兵庫人権問題研究所</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円 * ￥4500</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td>* 季刊「人権問題」年間講読料 日本共産党 兵庫県会議員団 様</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>日 附 印 N94120006 04-04-26</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>現金払 料金 110円 (43132)</td> </tr> </table>		口座記号番号	普通払込 料金加入 者負担	加入者名	* 一般社団法人 兵庫人権問題研究所	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 * ￥4500	ご依頼人	* 季刊「人権問題」年間講読料 日本共産党 兵庫県会議員団 様	料金	日 附 印 N94120006 04-04-26	備考
口座記号番号	普通払込 料金加入 者負担												
加入者名	* 一般社団法人 兵庫人権問題研究所												
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 * ￥4500												
ご依頼人	* 季刊「人権問題」年間講読料 日本共産党 兵庫県会議員団 様												
料金	日 附 印 N94120006 04-04-26												
備考	現金払 料金 110円 (43132)												
共通案分率 50%		25%											
それ以外の案分 100%													
案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。											
案分率													

記載事項を訂正した場合は、その欄所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

請求書

日本共産党
兵庫県議会議員団事務局 御中

一 般 社 団 法 人 兵 庫 人 権 問 題 研 究 所
神戸市長 電 目6-4
FAX
代表理

2022年4月28日

下記の通りご請求申し上げます。

品名	内容	適用期間	部数	金額	備考
季刊「人権問題」	購読料	2022年度	1	4,500円	

※郵便振替(別途振替用紙を添付します)の場合 = [] 一般社団法人 兵庫人権問題研究所

※銀行振込の場合 = []

いずれも加入者名義は
「一般社団法人 兵庫人権問題研究所 代表理事 津川知久」

※ [] 「シヤ」ヒョウゴジケンモンダイケンキュウシヨ

請求書

日本共産党
兵庫県議会議員団事務局 御中

一般 兵庫人権問題研究所
社団法人

神戸市長田区三番町2丁目6-4

電

FA

代表理

2022年4月28日

下記の通りご請求申し上げます。

品名	内容	適用期間	部数	金額	備考
季刊「人権問題」	購読料	2022年度	1	4,500円	

※郵便振替(別途振替用紙を添付します)の場合 = 一般社団法人 兵庫人権問題研究所

※銀行振込の場合 =

いずれも加入者名義は

「一般社団法人 兵庫人権問題研究所 代表理事 津川知久」

※

「シャ)ヒョウゴジンケンモンダイケンキュウシヨ」

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																																																																																						
15	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <p>お振込金額 ¥6,400 振込手数料 ¥110</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) イツマル ソウケン 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 4.26 電信振込</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p>																																																																																					
		案分率																																																																																					
	<p>取引店 振替 年月日 時刻</p> <p>[REDACTED] 71 4. 4.26 15:24</p> <p>[REDACTED] 2130</p> <p>印刷税申告納 付につき廻町 税務署承認済</p> <p>三井住友銀行</p>																																																																																						
	<p>請求書</p> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 泉庁3号館3F 日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p>株式会社 石丸商店 〒652-0034 神戸市兵庫区百橋通1丁目1番16号 電話:(078)575-3421 FAX:575-4526 振込先 [REDACTED]</p> <p>20361</p> <p>(発行日 2022年04月22日)</p>																																																																																						
	<p>毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2022年04月20日 締切分</p> <table border="1"> <tr> <td>前回御請求額</td> <td>御入金額</td> <td>調整額</td> <td>差引繰越金額</td> <td>税抜御買上額</td> <td>消費税額等</td> <td>今回請求額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,819</td> <td>581</td> <td>6,400</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>伝票日付</th> <th>伝票No</th> <th>メーカー名称・品番</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>消費税</th> <th>入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22/04/19</td> <td>201</td> <td>レタリ-緑-A4罫 50枚とじ10冊入 6680-9957</td> <td>1</td> <td>冊</td> <td>915.20</td> <td>915</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>レタリ-緑-A4罫 30枚とじ10冊入 6680-9928</td> <td>1</td> <td>冊</td> <td>636.80</td> <td>637</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>強力糊付ス</td> <td>1</td> <td>枚</td> <td>3,388.00</td> <td>3,388</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ステープル 3号U針 SL-M200</td> <td>1</td> <td>枚</td> <td>292.60</td> <td>293</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税(内税)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(475)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22/04/20</td> <td>205</td> <td>前-レタリ-緑-A4-S 7-760NW</td> <td>10</td> <td>冊</td> <td>116.60</td> <td>1,166</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税(内税)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(106)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額					5,819	581	6,400	伝票日付	伝票No	メーカー名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額	22/04/19	201	レタリ-緑-A4罫 50枚とじ10冊入 6680-9957	1	冊	915.20	915					レタリ-緑-A4罫 30枚とじ10冊入 6680-9928	1	冊	636.80	637					強力糊付ス	1	枚	3,388.00	3,388					ステープル 3号U針 SL-M200	1	枚	292.60	293					消費税(内税)					(475)		22/04/20	205	前-レタリ-緑-A4-S 7-760NW	10	冊	116.60	1,166					消費税(内税)					(106)	
前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額																																																																																	
				5,819	581	6,400																																																																																	
伝票日付	伝票No	メーカー名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額																																																																															
22/04/19	201	レタリ-緑-A4罫 50枚とじ10冊入 6680-9957	1	冊	915.20	915																																																																																	
		レタリ-緑-A4罫 30枚とじ10冊入 6680-9928	1	冊	636.80	637																																																																																	
		強力糊付ス	1	枚	3,388.00	3,388																																																																																	
		ステープル 3号U針 SL-M200	1	枚	292.60	293																																																																																	
		消費税(内税)					(475)																																																																																
22/04/20	205	前-レタリ-緑-A4-S 7-760NW	10	冊	116.60	1,166																																																																																	
		消費税(内税)					(106)																																																																																

請求書

(発行日 2022年04月22日)

650-0011
神戸市中央区下山手通5-10-1
県庁3号館3F

日本共産党兵庫県会議員団 御中

株式会社 石丸商店

〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号
電話 (078) 575-3421 FAX: 575-4526
振込先

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

2022年04月20日 締切分

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額
				5,819	581	6,400

伝票日付	伝票No.	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額
22/04/19	201	コヨ レルリヤ-ホムダ-A4黒 50枚とじ10冊入 6660-9957	1	ケ	915.20	916		
		コヨ レルリヤ-ホムダ-A4青 30枚とじ10冊入 6660-9926	1	ケ	636.90	637		
		コヨ 強力ホッチキス SL-M200	1	ケ	3,388.00	3,388		
		コヨ ステープル 3号U針 SL-31N	1	ケ	292.60	293		
		消費税 (内税)					(475)	
22/04/20	205	コヨ カラーレルリヤ-ホムダ-A4-S 7-760NW	10	冊	116.60	1,166		
		消費税 (内税)						(106)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費										
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1171 430 1353 470">共通案分率</td><td data-bbox="1353 430 1471 470">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1171 470 1353 510"></td><td data-bbox="1353 470 1471 510">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1171 510 1471 551">それ以外の案分</td><td data-bbox="1353 510 1471 551">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1171 551 1471 591">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1171 591 1471 663">すべて政務活動にかか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか かるものである。											

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

4		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	金				0:00	
2	土				0:00	
3	日				0:00	
4	月	10:30	16:00		5:30	
5	火	10:30	15:30		5:00	
6	水				0:00	
7	木	10:30	16:30		6:00	
8	金	10:30	17:35	0:45	6:20	
9	土				0:00	
10	日				0:00	
11	月				0:00	
12	火	8:50	13:00		4:10	
13	水				0:00	
14	木	9:30	13:00		3:30	
15	金	9:30	13:00		3:30	
16	土				0:00	
17	日				0:00	
18	月	9:55	13:00		3:05	
19	火				0:00	
20	水				0:00	
21	木	9:00	13:00		4:00	
22	金				0:00	
23	土				0:00	
24	日				0:00	
25	月	9:00	16:15	0:45	6:30	
26	火	9:00	16:45	0:45	7:00	
27	水				0:00	
28	木				0:00	
29	金				0:00	
30	土				0:00	
31					0:00	
計					54:35:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子

印

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [54時間35分] × 単価[950円] = ¥51,854 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥51,854 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥51,854 円(E)

金 ¥51,854 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2022年4月26日

氏名



【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式 8)

※この様式は参考として示すものであり、この様式によることを必要とするものではありません。



雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		Tel
下記の条件で契約します		
雇用期間	期間の定め： なし <input checked="" type="radio"/> あり (2022年4月1日~2023年3月31日) 【期間の定めがある場合】契約の更新の有無 <input type="checkbox"/> 自動的に更新する <input checked="" type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない 【契約の更新は次により判断する】 <input type="checkbox"/> 勤務成績、態度 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 経営の状況 <input type="checkbox"/> 従事している業務の進捗状況 <input checked="" type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> その他 ()	
雇用形態	正規職員 ・ <input checked="" type="radio"/> パートタイム ・ その他	
就業場所	神戸市中央区下山手通 5丁目 10番 1号	
仕事内容	政務活動費補助	
就業時間 (休憩時間)	1 始業 <input checked="" type="radio"/> 午前・午後 9 時 30 分 終業 (午前 <input checked="" type="radio"/> 午後 14 時 30 分) 2 休憩時間 (時 分から 時 分) 3 所定時間外労働： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり	
休 日	<input checked="" type="radio"/> 土曜日 <input checked="" type="radio"/> 日曜日 <input checked="" type="radio"/> 祝祭日 <input checked="" type="radio"/> 年末及び年始 <input checked="" type="radio"/> 夏期休暇 その他 (週 2~3日の出勤)	
休 暇	1 年次有給休暇： 日 時間単位年休： なし ・ あり 2 代替休暇： なし ・ あり 3 その他の休暇： 有給 () 無給 ()	
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (円)、② 日 給 (円) ③ 時間給 (950 円)、④ その他 (円) 2 諸手当： <input checked="" type="radio"/> なし ・ あり ① (手当 円)、② (手当 円) 3 割増賃金率 ① 時間外：()% ② 休日：()% ③ 深夜：()% 4 賃金締切日：毎月 末 日 5 賃金支払日：毎月 末 日 6 賃金支払方法：(現金手渡し) 7 昇給： <input checked="" type="radio"/> なし ・ あり (時期等) 8 賞与： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり (時期・金額等 8月、12月 1カ月分程度) 9 退職金： <input checked="" type="radio"/> なし ・ あり (時期・金額等)	
退職に 関する事項	1 定年制： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり (65歳) 2 継続雇用制度： なし ・ <input checked="" type="radio"/> あり (68歳まで) 3 自己都合退職の手続 (退職する 30日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 ()	
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 () 2 雇用保険の適用： <input checked="" type="radio"/> なし ・ あり 3 雇用管理改善等の相談窓口： (事務局長) 4 その他： ()	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">令和 4 年 4 月 / 日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> 雇用者 兵庫県議会議員 練木 恵子  </div> <div style="text-align: center;"> 被雇用者  </div> </div>		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。										
共通案分率	50%																			
	25%																			
それ以外の案分	100%																			
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																			
		案分率																		
17	<p>日本共産党県議団</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>様</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>『しんぶん赤旗』日曜版</td> <td>* 部数</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>『兵庫民報』</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>		様	金額	『しんぶん赤旗』日曜版	* 部数	30	『兵庫民報』	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『経済』	1	1,049	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領収書 9,235 円</p> <p>2022 年 4 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』う東灘い灘た。中央 出張所(Tel:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 4/28 扱者 </p>
	様	金額																		
『しんぶん赤旗』日曜版	* 部数	30																		
『兵庫民報』	1	300																		
『女性のひろば』	1	316																		
『前衛』	1	744																		
『経済』	1	1,049																		
	<p>日本共産党県議団</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>様</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>『月刊学習』</td> <td>部数</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>『しんぶん赤旗』縮刷版</td> <td>1</td> <td>4,715</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>		様	金額	『月刊学習』	部数	87	『議会と自治体』	1	794	『しんぶん赤旗』縮刷版	1	4,715	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領収書</p> <p>2022 年 4 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』う東灘い灘た。中央 出張所(Tel:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 4/28 扱者 </p>						
	様	金額																		
『月刊学習』	部数	87																		
『議会と自治体』	1	794																		
『しんぶん赤旗』縮刷版	1	4,715																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目					
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%
		共通案分率	50%			
	25%					
<table border="1"> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。		
それ以外の案分	100%					
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。					
18	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div data-bbox="341 1326 724 1375"> <p>日本共産党県議団</p> </div> <div data-bbox="896 1290 1230 1375"> <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="330 1444 592 1514"> <p>日刊新聞「しんぶん赤旗」 「民主青年新聞」</p> </div> <div data-bbox="675 1440 877 1507"> <p>* 部数 1 金額 680</p> </div> <div data-bbox="828 1393 873 1433"> <p>様</p> </div> <div data-bbox="978 1375 1163 1444"> <p>領 収 書 4,177</p> </div> <div data-bbox="978 1440 1230 1523"> <p>2022 年 4 月分 円</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>上記の金額たしかにいただきました。 「しんぶん赤旗」編集室 神戸市灘区 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="708 1624 866 1653"> <p>*印は税率8%</p> </div> <div data-bbox="908 1706 1101 1771"> <p>領収日 4/28 投者</p> </div> <div data-bbox="1117 1657 1212 1769">  </div> </div>					

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <u>人件費</u>								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2022年4月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 275,800</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年4月分</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
	<p style="text-align: right;">社会保険料の本人負担を含む。</p>								

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
4月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
2	土				0:00	
3	日				0:00	
4	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
5	火	9:00	18:00	1:00	8:00	資料整理
6	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
7	木	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
8	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
9	土				0:00	
10	日				0:00	
11	月	9:00	11:30		2:30	団会議準備
12	火	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
13	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団体会議、団総会準備
14	木	9:00	18:00	1:00	8:00	会議、団総会準備
15	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議、申し入れ準備
16	土				0:00	
17	日				0:00	
18	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議、申し入れ
19	火	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
20	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
21	木	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
22	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会準備
23	土				0:00	
24	日				0:00	
25	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会
26	火	9:00	18:00	1:00	8:00	申し入れ準備
27	水	9:00	18:00	1:00	8:00	申し入れ
28	木	9:00	18:00	1:00	8:00	資料整理
29	金	9:00	18:00	1:00	8:00	
30	土	9:00	18:00	1:00	8:00	
					0:00	
計					170:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式8)


※この様式は参考として示すものであり、この様式によることを必要とするものではありません。

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所	Tel 078-766-9141	
下記の条件で契約します		
雇用期間	期間の定め： <input type="radio"/> なし・あり（年 月 日～年 月 日） 【期間の定めがある場合】契約の更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない 【契約の更新は次により判断する】 <input type="checkbox"/> 勤務成績、態度 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 経営の状況 <input type="checkbox"/> 従事している業務の進捗状況 <input type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正規職員・パートタイム・その他	
就業場所	神戸市 中央区下山手通 5丁目 10番 1号	
仕事内容	政務活動補助	
就業時間 (休憩時間)	1 始業 (<input checked="" type="radio"/> 午前 午後 9 時 00分) 終業 (午前 <input checked="" type="radio"/> 午後 6 時 00分) 2 休憩時間 (12 時 00分から 13 時 00分) 3 所定時間外労働： <input checked="" type="radio"/> なし・あり	
休 日	土曜日 日曜日 祝祭日 年末及び年始 夏期休暇 その他 ()	
休 暇	1 年次有給休暇： 20 日 時間単位年休： <input checked="" type="radio"/> なし・あり 2 代替休暇： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり 3 その他の休暇： 有給 () 無給 ()	
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (275,800円)、② 日 給 (円) ③ 時間給 (円)、④ その他 (円) 2 諸手当： <input checked="" type="radio"/> なし・あり ① (手当 円)、② (手当 円) 3 割増賃金率 ① 時間外：()% ② 休日：()% ③ 深夜：()% 4 賃金締切日：毎月 末 日 5 賃金支払日：毎月 28 日 6 賃金支払方法：(振込) 7 昇給： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり(時期等) 8 賞与： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり(時期・金額等 8月、12月 1カ月分程度) 9 退職金： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり(時期・金額等 退職時)	
退職に 関する事項	1 定年制： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり(65歳) 2 継続雇用制度： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり(68歳まで) 3 自己都合退職の手続(退職する 30 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続 ()	
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 () 2 雇用保険の適用： なし・ <input checked="" type="radio"/> あり 3 雇用管理改善等の相談窓口： (事務局長) 4 その他： ()	

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 4 年 1 月 1 日

雇 用 者 兵庫県議会議員 練木恵子  印

被雇用者  印

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

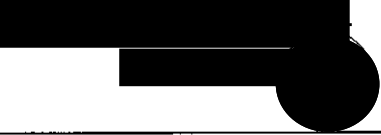
(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目														
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費														
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。					
共通案分率	50%														
	25%														
それ以外の案分	100%														
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。														
	<p data-bbox="462 817 598 862">ご利用明細</p> <p data-bbox="462 862 766 907">本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p data-bbox="462 907 742 940">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" data-bbox="462 929 925 996"><tr><td>お振込金額</td><td>¥202,894</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p data-bbox="462 1041 574 1064">お受取人は</p> <p data-bbox="462 1064 718 1176">[REDACTED] 様</p> <p data-bbox="462 1198 574 1220">お振込人は</p> <p data-bbox="462 1220 925 1288">ニホキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"イソタ "ソ 様</p> <p data-bbox="462 1299 861 1332">お取扱日 4. 4.28 電信振込</p> <table border="1" data-bbox="462 1388 845 1523"><tr><td>振替</td><td>年 月 日</td><td>時 刻</td></tr><tr><td>73</td><td>4. 4.28</td><td>11:28</td></tr><tr><td colspan="3">2113</td></tr></table> <p data-bbox="598 1523 790 1556">三井住友銀行</p> <p data-bbox="861 1388 957 1512">印紙税申告納 付につき 税務署承認済</p>		お振込金額	¥202,894	振込手数料	¥220	振替	年 月 日	時 刻	73	4. 4.28	11:28	2113		
お振込金額	¥202,894														
振込手数料	¥220														
振替	年 月 日	時 刻													
73	4. 4.28	11:28													
2113															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
21	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<div data-bbox="328 515 1038 994" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2022年4月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 222,700</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年4月分</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
社会保険料の本人負担を含む。									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
4月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備
2	土				0:00	
3	日				0:00	
4	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
5	火	9:30	18:00	1:00	7:30	団総会準備
6	水	9:30	18:00	1:00	7:30	団総会準備
7	木	9:30	18:00	1:00	7:30	団総会準備
8	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団総会準備
9	土				0:00	
10	日				0:00	
11	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団総会準備
12	火	9:30	18:00	1:00	7:30	団総会準備
13	水				0:00	休み
14	木	9:45	18:00	1:00	7:15	団総会準備
15	金	9:45	18:00	1:00	7:15	団総会準備
16	土				0:00	
17	日				0:00	
18	月	9:30	19:30	1:00	9:00	団会議、但馬特別支援学校申入れ
19	火	9:30	18:00	1:00	7:30	団体懇談会
20	水	9:30	18:00	1:00	7:30	団総会準備
21	木	9:30	18:00	1:00	7:30	団総会準備
22	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団総会準備
23	土				0:00	
24	日				0:00	
25	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団総会
26	火	9:30	18:00	1:00	7:30	申し入れ準備
27	水	9:30	18:00	1:00	7:30	補聴器申し入れ
28	木	9:30	18:00	1:00	7:30	資料作成
29	金				0:00	
30	土				0:00	
					0:00	
	計				144:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵孫 印



(添付様式8)


※この様式は参考として示すものであり、この様式によることを必要とするものではありません。

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		Tel
下記の条件で契約します		
雇用期間	期間の定め：(なし)・あり (年 月 日～ 年 月 日) 【期間の定めがある場合】契約の更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合があります <input type="checkbox"/> 更新はしない 【契約の更新は次により判断する】 <input type="checkbox"/> 勤務成績、態度 <input type="checkbox"/> 能力 <input type="checkbox"/> 経営の状況 <input type="checkbox"/> 従事している業務の進捗状況 <input type="checkbox"/> 契約期間満了時の業務量 <input type="checkbox"/> その他 ()	
雇用形態	(正規職員) ・ パートタイム ・ その他	
就業場所	神戸市中央区下山手通 5丁目 10番 1号	
仕事内容	政務活動補助	
就業時間 (休憩時間)	1 始業(午前)午後 9 時 30分) 終業(午前(午後) 6時 00分) 2 休憩時間 (12時 00分から 13時 00分) 3 所定時間外労働：(なし)・あり	
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇 その他 ()	
休 暇	1 年次有給休暇： 20 日 時間単位年休：(なし)・あり 2 代替休暇： なし ・ (あり) 3 その他の休暇： 有給 () 無給 ()	
賃 金	1 基本賃金 ① 月 給 (222,700 円)、② 日 給 (円) ③ 時間給 (円)、④ その他 (円) 2 諸手当：(なし)・あり ① (手当 円)、② (手当 円) 3 割増賃金率 ① 時間外：()% ② 休日：()% ③ 深夜：()% 4 賃金締切日：毎月 末 日 5 賃金支払日：毎月 28日 6 賃金支払方法：(振込) 7 昇給： なし ・ (あり) (時期等) 8 賞与： なし ・ (あり) (時期・金額等 8月、12月 1カ月分) 9 退職金： なし ・ (あり) (時期・金額等 退職時)	
退職に 関する事項	1 定年制： なし ・ (あり) (65歳) 2 継続雇用制度： なし ・ (あり) (68歳まで) 3 自己都合退職の手續 (退職する 30 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手續 (事務局長)	
そ の 他	1 社会保険の加入状況： <input checked="" type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> その他 () 2 雇用保険の適用： なし ・ (あり) 3 雇用管理改善等の相談窓口： (事務局長) 4 その他： ()	

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 4 年 1月 1日

雇 用 者 兵庫県議会議員 練木恵子  印

被雇用者  印

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>											
22	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥178,045</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサツウヒヨウコ"クソカイキ"イソタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 4.28 電信振込</p>	お振込金額	¥178,045	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
		お振込金額	¥178,045									
振込手数料	¥220											
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	100%											
	<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> <td>付につき廻町</td> </tr> <tr> <td>税務署承認済</td> <td></td> </tr> </table>	印紙税申告納	付につき廻町	税務署承認済								
印紙税申告納	付につき廻町											
税務署承認済												

印紙税申告納	付につき廻町
税務署承認済	

三井住友銀行

領収書等添付様式【共通】

(2022年4月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

人件費

使途項目

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	社会保険料 4月支払 (R4年3月分) 146,064円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額 72,168円をのぞく 73,896円を充当

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

納入告知書 納付書 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 年金特別会計 前年度明細簿番号 取扱庁番号 取扱庁名

4 0343 6375 00064558 厚生労働省年金局(三宮)



納付の月

令和 4年 3月分

納付期

令和 4年 5月 2日 右記のとおり納付してください。

令和 4年 4月 20日

健康助定
健康保険料
56496円

厚生年金助定
厚生年金保険料
87840円

子ども・子育て支援助定
子ども・子育て拠出金
1728円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 4年度

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領

03ニチ入 66859

取納機関番号 納付番号 確認番号

005001222420100001818098069

証券受領 全部 一部

合計額

千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円

¥ 1 4 6 0 6 4

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

三宮 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁 3号館 3階

日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子
2643 03-ニチ入 66859 090403

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)

4.4.1

(納付者渡し)

年金事務所の窓口以外に、日本年金機構の職員からの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目																																																																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																							
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>4--5--2 振替</p> <p>*3,960 (MHF)カーサーチ</p> </div>	案分率 共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。																																																																						
	日本共産党兵庫県会議員団 御中 発行日 2022年04月01日 請求番号 2201200588 顧客番号 IM004264 合計金額 ¥3,960	請求書 212-0014 神戸山陽大学 JR川崎駅 株式会社 コンプラント																																																																						
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物FTY料用料金(2022年03月度)</td> <td style="text-align:center">1</td> <td style="text-align:right">3,600</td> <td style="text-align:right">3,600</td> <td>消費税(10%) ¥360</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right">360</td> <td></td> </tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align:right;">小計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">3,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">消費税</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">360</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align:right;">¥3,960</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品名	数量	単価	金額	備考	物FTY料用料金(2022年03月度)	1	3,600	3,600	消費税(10%) ¥360	消費税			360																																										小計			3,600		消費税			360		合計			¥3,960		
品名	数量	単価	金額	備考																																																																				
物FTY料用料金(2022年03月度)	1	3,600	3,600	消費税(10%) ¥360																																																																				
消費税			360																																																																					
小計			3,600																																																																					
消費税			360																																																																					
合計			¥3,960																																																																					
	□産別落日：2022年05月02日																																																																							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費	
2		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

日本共産党兵庫県会議員団 幹事

発行日 2022年05月11日

領収証番号 0000000800

領 収 証

リコーリース株式会社

紙々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2022年5月6日
領 収 額	52,920 円

印紙税申告納
付につき該当
事務費承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	<input type="checkbox"/> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホンキヨウサントウヒョウコウケンカイキョウインタマシ

領収明細書

契 約 番 号	期 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A068992317-000	22. 5. 1~22. 5. 31	42	49,000	3,920

疑きは返面をご確認ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費																			
3	<p style="text-align: center;">振替払込請求書兼受領証</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">口座記号番号</td> <td style="width: 40%;">[REDACTED]</td> <td style="width: 10%;">通称払込 特金加入 者負担</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="2">兵庫県生活と健康を守る会連合会</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td colspan="2">千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 5 5 6 8</td> </tr> <tr> <td>依頼人</td> <td colspan="2">生活と健康を守る新聞 早稲川製紙 日本共産党兵庫県議団</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td colspan="2">附 印 N94260004 04-05-06 [REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td colspan="2">現金払 (43132) 料金 410円</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">記号事項を訂正した場合は、その箇所印を押してください。</p> <p style="font-size: x-small;">この受領証は、大切に保管してください。</p>	口座記号番号	[REDACTED]	通称払込 特金加入 者負担	加入者名	兵庫県生活と健康を守る会連合会		金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 5 5 6 8		依頼人	生活と健康を守る新聞 早稲川製紙 日本共産党兵庫県議団		料 金	附 印 N94260004 04-05-06 [REDACTED]		備 考	現金払 (43132) 料金 410円		<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p> <p style="text-align: center;">案分率</p>
		口座記号番号	[REDACTED]	通称払込 特金加入 者負担																
加入者名	兵庫県生活と健康を守る会連合会																			
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 5 5 6 8																			
依頼人	生活と健康を守る新聞 早稲川製紙 日本共産党兵庫県議団																			
料 金	附 印 N94260004 04-05-06 [REDACTED]																			
備 考	現金払 (43132) 料金 410円																			
<p style="text-align: center;">守る新聞 議 求 書</p>	<p style="text-align: center;">2022年4月</p> <p style="text-align: center;">兵庫県生活と健康 を守る会連合会 会 長 眞 良</p> <p style="text-align: center;">神戸市市野区荒田町1丁目7-2 TEL: 078-599-5108 FAX: 078-599-5118</p> <p style="text-align: center;">日本共産党兵庫県議団 御中</p> <p style="font-size: small;">「生活と健康を守る新聞」のご購入ありがとうございます。今後も引き続きのご購読をよろしくお願いたします。</p>	<p style="text-align: center;">ご請求金額 5,568円</p> <p>守る新聞代 2021年分 3,600円</p> <p>送料: 1,968円</p> <p style="text-align: right;">◀ 同封の払込用紙にてお支払いをお願いします ▶</p>																		

守る新聞
請求書

2022年4月

兵庫県生活と健康を守る会連合会
会 員 眞良

神戸市兵庫区荒田町1丁目7-2

TEL : 078-599-5108

FAX : 078-599-5118

日本共産党兵庫県議団 御中

「生活と健康を守る新聞」のご購入ありがとうございます。今後も引き続きのご購読をよろしくお願いいたします。

ご請求金額 5,568円

守る新聞代 2021年分 3,600円

送料 : 1,968円

《同封の払込用紙にてお支払いをお願いします》

(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年 5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

領 収 証

2022年05月分

No. 1-1013-0134-000

下山路通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日
神戸セット※	1	4,400	4,074	326	
合 計		¥ 4,400	8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)		

※は軽減税率対象品目

神戸新聞葺合西店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2022年 5月19日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
5	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

領 収 証

2022年05月分 No. 1-1013-0135-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日
朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426	274	
合 計		¥ 3,700	8%対象	¥3,700(消費税 ¥274)	

※は軽減税率対象品目

神戸新聞葺合西店
〒651-0055
神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号
TEL: 078-222-0873 FAX: 078-222-6405

領
 神戸新聞
 収

領収日は2022年5月19日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案 分 率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	

6

2022年5月9日

日本共産党兵庫県議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央区
四興ビル301号
Tel. 078-331-8
fax. 078-599-5
E-mail
担当

領収書

金額 2,970 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書 籍 名	発行元	冊数	単価	金 額	備 考
「健康で文化的な生活」をすべての人に —憲法25条の探求—	自治体研究社	1	2,970	2,970	
				0	
	計			2,970	

2022年5月19日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研究

〒650-0011神戸市中央区

四興ビル301号

Tel. 078-331-8

fax. 078-599-5

E-mail:

担当

領収書

金額 2,970 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
「健康で文化的な生活」をすべての人に —憲法25条の探求—	自治体研究社	1	2,970	2,970	
				0	
	計			2,970	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目				
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
		共通案分率 50% 25%			
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。			
	案分率				
	<p style="text-align: right;">2022年5月19日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>兵庫県自治体問題研 〒650-0011神戸市中央 四興ビル301号 Tel. 078-331- fax. 078-599-5531 E-mail: 担当</p>				
領収書					
金額 990 円					
上記の金額を領収しました。					
内訳					
書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考
デジタル改革とマイナンバー制度	自治体研究社	1	990	990	
				0	
	計			990	

2022年5月19日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央区
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-5531
E-mail:
担当

領収書

金額 990 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
デジタル改革とマイナンバー制度	自治体研究社	1	990	990	
				0	
	計			990	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <u>事務費</u> 人件費											
8	4--5-20 振替 *6,256 NTT電話料	案分率										
		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。										
<p style="text-align: right;">NTTファイナンス ㊤ (1/1ページ)</p> <p>請求額確定日 2022年5月3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。</p> <table border="1"><tr><td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td><td>日本共産党兵庫県会議員団 ※JIS漢字コード以外の一文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</td></tr><tr><td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td><td>078-351-3139</td></tr></table> <p>口座振替のご案内</p> <p>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.</p> <table border="1"><tr><td>請求年月 MONTH OF ISSUE</td><td>2022年5月ご請求分</td></tr><tr><td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td><td>6,256円</td></tr><tr><td>振替日 TRANSFER DAY</td><td>2022年5月20日(金)</td></tr></table>			お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 ※JIS漢字コード以外の一文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年5月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,256円	振替日 TRANSFER DAY	2022年5月20日(金)
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 ※JIS漢字コード以外の一文字において●(黒まる)表示になる場合があります。											
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139											
請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年5月ご請求分											
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,256円											
振替日 TRANSFER DAY	2022年5月20日(金)											

請求額確定日 2022年 5月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 6,256	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	3月21日～ 4月20日	合 算
	-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で す。	合 算
	2,700	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1)	3月 1日～ 3月31日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	3月 1日～ 3月31日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	50	ADSLスプリッタ使用料	3月 1日～ 3月31日	合 算
	620	ダイヤル通話料	3月21日～ 4月20日。なお前月 分は286円でした。	合 算
	470	(内訳) スーパーセンタくん適用分	次回 (来月分) の割引計算期間は、4 月21日～ 5月20日です。	
	470	(内訳) スーパーセンタくん通話料	スーパーセンタくんをご利用にならな った場合、566円となります。	
	150	(内訳) 通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	1	ユニバーサルサービス料他 [日割]		合 算
	568	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%	
◇合計 6,256	6,256	合計		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年 5月27日 領収証No. B8L356</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年 5月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自派</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥45,397</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥45,397
金額		¥45,397	

ご請求書 (兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁 3号館 3F

№:0001/0002

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年04月28日 請求No. 22040395085

リコージャパン株式会社 吹田市江の木町34-5 リコービル6

TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



429AKB1056041# 086012 0001/0002

お客様コード 4226899 (60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年04月30日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 45,397 円

2022年05月20日に上記金額を振替させていただきます。

お取引明細】

Table with columns: 振替銀行, 支店, 種類, 口座番号

Main table with columns: 月日, 商品名, 伝票No., 数量, 単価, お買上金額, 消費税金額

お知らせ】

振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

サービス料金計算明細

伝票No. 716001 トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団 PRO C5200S 機番: 113412

Table comparing current and previous inspection content: 今回検針内容, 前回検針内容, ご使用カウント

Table for HMS maintenance fees: HMS保守料金, 単価/金額, カウント/月/率, 内訳金額

ご 請 求 書

RICOH

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

№-ジ:0002/0002

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年04月28日 請求No. 22040395085

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

429AKB1056041 086013 0002/0002

お客様コード 4226899

(60511142257)

消費税等

30,900円

10%

3,090円

合計(税込み)

33,990円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

10

領 収 書

区域011 全戸 0060 お問合せNo 01600

お名前 **共産党 兵庫県会議員団 様**

下入手通4-17-3
兵庫県庁3号館 3F
4年 5月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円消費税 325円)

読売センター東神戸 TEL078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12

領収日は2022年5月23日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
	案分率	

//

読者	70-001-0143-000	No.01-001	領 収 証 2022年 5月度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税	¥319



8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。
 毎日新聞 神戸販売
 神戸市中央区元町通5丁目3-1
 TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は2022年5月25日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

2022年05月分

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥326)

産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017

領 収 証

No. 1- 213-0064-000

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)



産経新聞
領 収 印
販 売 所

領収日は2022年5月26日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																						
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																						
	<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="0"> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>*部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>「兵庫民報」</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	「しんぶん赤旗」日曜版	*部数	金額	「兵庫民報」	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『経済』	1	1,049	<p>案分率</p> <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
「しんぶん赤旗」日曜版	*部数	金額																					
「兵庫民報」	1	300																					
『女性のひろば』	1	316																					
『前衛』	1	744																					
『経済』	1	1,049																					
共通案分率	50%																						
	25%																						
それ以外の案分	100%																						
	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書</p> <p>9,235 円</p> <p>2022 年 5 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区灘中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 5/26 扱者 </p>																						
	<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="0"> <tr> <td>『月刊学習』</td> <td>部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」縮刷版</td> <td>1</td> <td>4,715</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>		『月刊学習』	部数	金額	『議会と自治体』	1	794	「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715												
『月刊学習』	部数	金額																					
『議会と自治体』	1	794																					
「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715																					
	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書</p> <p>5,509 円</p> <p>2022 年 5 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区灘中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 5/26 扱者 </p>																						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
	案分率	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
すべて政務活動にかか かるものである。												
<p style="text-align: center;"> 日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書 4,177 円 2022 年 5 月分 上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所(TEL:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1 *印は税率8% </p> <p> 日本共産党県議団 様 日刊電 読者名「赤旗」 *部数 1 金額97 680 「民主青年新聞」 </p> <p> 領収日 5/26 投書 </p>												

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
15		共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率		

080 -0302 060	2022 年 5 月分	領収証
下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6		
日本共産党県会議員団 様		

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。上記金額正に領収書を作成しました。

No.1022398

8%対象 9,300円 (内消費税 689円) 阿 岡
10%対象 0円 (内消費税 0円) フ ン ナ

※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社	神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27	TEL: 078-251-0223
	FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は 2022年 5月 27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)								
	<div data-bbox="331 519 1040 1003" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年5月27日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 275,800</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年5月分</p><div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 10px auto;"></div></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
	<p style="text-align: right;">社会保険料の本人負担を含む。</p>								

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
5月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	日				0:00	
2	月				0:00	
3	火				0:00	
4	水				0:00	
5	木				0:00	
6	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
7	土				0:00	
8	日				0:00	
9	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
10	火	9:00	18:00	1:00	8:00	事務作業
11	水	9:00	18:00	1:00	8:00	事務作業
12	木	9:00	18:00	1:00	8:00	事務作業
13	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
14	土				0:00	
15	日				0:00	
16	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
17	火	9:00	18:00	1:00	8:00	一般質問準備
18	水	9:00	18:00	1:00	8:00	一般質問準備
19	木	9:00	18:00	1:00	8:00	一般質問準備
20	金	9:00	18:00	1:00	8:00	一般質問準備
21	土				0:00	
22	日				0:00	
23	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
24	火	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議準備
25	水	9:00	18:00	1:00	8:00	一般質問準備
26	木	9:00	18:00	1:00	8:00	一般質問準備
27	金	9:00	18:00	1:00	8:00	一般質問準備
28	土				0:00	
29	日				0:00	
30	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
31	火	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議準備
計					145:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子

(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年 5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目												
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費												
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥198,850</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ" 様</p> <p>お取扱日 4. 5. 27 電信振込</p>	お振込金額	¥198,850	振込手数料	¥220	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
お振込金額		¥198,850											
振込手数料	¥220												
共通案分率	50%												
	25%												
それ以外の案分	100%												
案分の説明	政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。												
取 扱 店	73 4. 5. 27 09:59 1744	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 認 可 税 務 署 承 認 済											
三井住友銀行													

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<div data-bbox="327 515 1037 996" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年5月27日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 222,700</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年5月分</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
5月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	日				0:00	
2	月				0:00	休み
3	火				0:00	
4	水				0:00	
5	木				0:00	
6	金	13:00	17:30	1:00	3:30	団会議準備
7	土				0:00	
8	日				0:00	
9	月	9:30	17:30	1:00	7:00	団会議
10	火	9:45	17:30	1:00	6:45	政府交渉の準備
11	水	9:15	17:30	1:00	7:15	政府交渉
12	木	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
13	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備
14	土				0:00	
15	日				0:00	
16	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
17	火	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
18	水	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
19	木	9:30	17:00	1:00	6:30	議会準備
20	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備
21	土				0:00	
22	日				0:00	
23	月	9:30	18:30	1:00	8:00	団会議
24	火	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
25	水	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
26	木	9:30	17:45	1:00	7:15	議会準備
27	金	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
28	土				0:00	
29	日				0:00	
30	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
31	火	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
計					128:45:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 (印)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)

(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)																										
19	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥178,045</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホキヨウサツトウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ ン 様</p> <p>お取扱日 4. 5. 27 電信振込</p>	お振込金額	¥178,045	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%															
		お振込金額	¥178,045																								
振込手数料	¥220																										
共通案分率	50%																										
	25%																										
それ以外の案分	100%																										
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>店番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>73</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>27</td> <td>09:58</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>1743</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="4">口座番号</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p> <table border="1"> <tr> <td>印紙税 申告納 付につき 町</td> <td>税務署 承認済</td> </tr> </table>	取扱店	店番	年	月	日	時刻		73	4	5	27	09:58						1743	銀行番号	店番号	口座番号				印紙税 申告納 付につき 町	税務署 承認済
取扱店	店番	年	月	日	時刻																						
	73	4	5	27	09:58																						
					1743																						
銀行番号	店番号	口座番号																									
印紙税 申告納 付につき 町	税務署 承認済																										

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

使途項目

人件費

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明
社会保険料 5月支払 (R4年4月分)
146,064円のうち
会派雇用政務調査員本人負担額
72,168円をのぞく
73,896円を充当

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

納入告知書 納付書* 領収証書		国庫金	厚生保険
年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号
4	0343	6375	00064558
			取扱庁名
			厚生労働省年金局(三宮)
納付目的 年月	令和 4年 4月分	pay-easy	
納付期限	令和 4年 5月31日	健康助定 健康保険料	厚生年金助定 厚生年金保険料
	令和 4年 5月20日	56496円	87840円
			子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金
			1728円
納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金		
	令和 4年度		
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領
03ニ千入	66859		全部 一部
取納機関番号	納付番号	確認番号	合計額
005001222420100005945509112			千 百 十 位 千 百 十 万 千 百 十 円
			¥ 1 4 6 0 6 4
納付場所	内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計		
日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構			
三宮 年金事務所	650-0011 神戸市 中央区 下山手通 5-10-1 県庁3号館3階		
延滞金の 計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、 同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 非済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。		
歳入徴収官	日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03-ニ千入 66859 090404		
厚生労働省年金局事業管理課長	様		
	上記の合計額を領収しました。 (領収日付等)		
	(納付者渡し)		
年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書に印領収することはありません。 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。			

20

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
2/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。 案分率
政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	案分率	

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

5		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	日				0:00	
2	月				0:00	
3	火				0:00	
4	水				0:00	
5	木				0:00	
6	金	9:40	13:00		3:20	
7	土				0:00	
8	日				0:00	
9	月				0:00	
10	火	9:15	13:45		4:30	
11	水				0:00	
12	木	9:50	14:00		4:10	
13	金				0:00	
14	土				0:00	
15	日				0:00	
16	月				0:00	
17	火	9:35	14:15		4:40	
18	水				0:00	
19	木	9:40	14:20		4:40	
20	金				0:00	
21	土				0:00	
22	日				0:00	
23	月				0:00	
24	火	9:40	14:20		4:40	
25	水				0:00	
26	木				0:00	
27	金				0:00	
28	土				0:00	
29	日				0:00	
30	月				0:00	
31	火	9:40	14:20		4:40	
計					30:40:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [30時間40分] × 単価[950円] = ¥29,133 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥29,133 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥29,133 円(E)

金 ¥29,133 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2022年5月3日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年5月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
22	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥9,316 振込手数料 ￥110</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) イツマル ツヨウテン 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサツトウヒョウゴ"ケンカイキ"インク "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 5.31 電信振込</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかか るものである。</p>																				
		案分率																				
	<table border="1"> <tr> <td>取組店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>71</td> <td>4. 5.31</td> <td>12:35</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>0874</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="4">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取組店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	71	4. 5.31	12:35				0874	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]				<p>印紙税申告納 付につき領町 税務署承認済</p>
取組店	機番	年 月 日	時刻																			
[REDACTED]	71	4. 5.31	12:35																			
			0874																			
銀行番号	店番号	口座番号等																				
[REDACTED]																						
<p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県会議員団 御中</p>		<p>請求書</p> <p>(発行日 2022年05月23日)</p> <p>株式会社 石 商店 〒652-0034 神戸市兵庫区西播磨1丁目1番16号 電話: (078)575-3421 FAX: 575-4526 振込先: [REDACTED]</p>																				
20361																						
<p>毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2022年05月20日 締切分</p> <table border="1"> <tr> <th>前回御請求額</th> <th>御入金額</th> <th>調整額</th> <th>差引繰越金額</th> <th>税抜御買上額</th> <th>消費税額等</th> <th>今回請求額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8,471</td> <td>845</td> <td>9,316</td> </tr> </table>			前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額					8,471	845	9,316						
前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額																
				8,471	845	9,316																
振込日付	振込額	メーカー名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額														
22/05/18	273	シグナス' クリアメガ' - 100枚 CR+ クリアメガ' 50×50 のびーる774(KXキート) A4 のびーる774(KXキート) A4	737SP-100 CR-KF51 AE-50F-21 AE-50F-70	1 3 4 1	冊 枚 冊 冊	1,229.00 165.00 327.00 327.00	1,229 495 1,308 327															
22/05/20	278	シグナス' 超イデックス A497 2穴 B5山 10組 消費税 (内税)	907-6Y	5	冊	655.00	3,275	(305)														
22/05/20	279	シグナス' スーパーワイド イーゼー A497 9cm 青 消費税 (内税)	2479A	3	冊	894.00	2,682	(297) (243)														

請求書

(発行日 2022年05月23日)

650-0011
 神戸市中央区下山手通5-10-1
 県庁3号館3F
 日本共産党兵庫県会議員団 御中

株式会社 石丸商店
 〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号
 電話: (078) 575-3421 FAX: 575-4526
 振込先

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

2022年05月20日 締切分

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額
				8,471	845	9,316

伝票日付	伝票No.	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額
22/05/18	273	キング シンプルクリア紙 100枚	1	冊	1,229.00	1,229		
		CR+ クラフト紙 50×50	3	ヶ	165.00	495		
		セイメイ のびるファイル<エクスト> A4	4	冊	327.00	1,308		
		セイメイ のびるファイル<エクスト> A4	1	冊	327.00	327		
		消費税 (内税)						
22/05/20	278	キング カラーインデックス A4 2穴 6山 10組	5	冊	655.00	3,275		
		消費税 (内税)						
22/05/20	279	キング スーパータッチ イージー A4 9cm 青	3	冊	894.00	2,682		
		消費税 (内税)						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費											
	4--6--1 振替 *3,960 (MHF) カジノサーチ	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">共通案分率</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">それ以外の案分</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">案分率</div>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
すべて政務活動にかか るものである。												

日本共産党兵庫県会議員団 御中	請求書
発行日 2022年05月01日 請求番号 2204200600 顧客番号 1W004264	212-9014 株式会社 JR川崎タワ コンサツサ
合計金額 ¥3,960	

品名	数量	単価	金額	備考
BNIFTY利用料金(2022年04月度)	1	3,600	3,600	消費税(10%) ¥360
消費税			360	
小 計			3,600	
消費税			360	
合 計			¥3,960	

口座引落日：2022年06月01日

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
	案 分 率		

日本共産党兵庫県会議員団 御中

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

発行日 2022年06月08日

領収証番号 0000000785

リコーリース株式会社
（印）

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2022年 6月 6日	印刷税申告結 付につき超可 視事務承認済
領 収 額	52,920 円	

お支払方法	<input type="checkbox"/> 口座振替 <input checked="" type="checkbox"/> 振替口座
振替口座	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> □座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 <small>ニホンキョウサントウヒョウコソケンカイキインタツン</small>

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A068992317-000	22. 6. 1~22. 6. 30	43	49000	3920

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号 3
用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
ご利用明細票
お取扱日 04-06-07 店番 [redacted] 取扱番号 A93190008
振替受付票
入金額 *5,542 おつり *0
請求書
お客様コード No. 0121
650-0001
兵庫県神戸市中央区加納町下山手通り6丁目10-1
日本共産党兵庫県議会議員団 御中
TEL 078-362-3729
株式会社京都民報社
〒604-0003 京都市中京区衣御通東川上北町
北立町260番地 吉田ビル2階
TEL 075-256-0901
FAX 075-223-2033
振込先 [redacted]

請 求 書

No.

(発行日 22 年 6 月 1 日)

お客様コードNo. 0121

650-0001

兵庫県神戸市中央区加納町下山手通り5丁目10-1
兵庫県庁内

日本共産党兵庫県議会議員団 御中

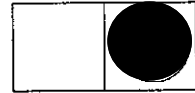
TEL 078-362-3729

株式会社京都民報社
〒604-0003 京都市中京区衣棚通夷川上
花立町260番地 吉田ビル2階
☎ 075-256-0901
fax 075-223-2033
振込先



明細金額欄：金額は税込金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(22年5月31日締切分)



PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
5,280	5,280	0	0	4,800	480	5,280

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
2112 9	1986	*御入金[銀行振込] 2021年10月-2022年3月 []				5,280
22 531	2873	京都民報 (送料込6ヶ月) 2022年4月-9月 【伝票計】	1	部	5,280	5,280*
		《日本共産党兵庫県議会議員団 御中》			<御買上額: [御入金額:]	5,280 5,280
		【計】				5,280
		外税額 (外税対象額:	0)			0
		【御買上額合計】				5,280
		内消費税額等 (課税対象額:	4,800)			480
		【御入金額合計】				5,280
		総御買上額 (税抜)				4,800
		値引・返品 (税抜)				0
		純御買上額 (税抜)				4,800

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

使途項目

人件費

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%

案分の説明
 すべての政務活動費にかかるとは異なる。労働保険料90,792円のうち被用者負担額23,323円をのぞく67,469円を充当

納付書・領収証書

労働保険 国庫金

※取扱庁名
兵庫労働局

※取扱庁番号
00075483

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計 0847 厚生労働省 6118 ※令和 04 年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
28101043906-000	28	10	10	043906	000	7	全部

※会計年度(元号:令和は9) ※徴定年度(元号:令和は9)
 西暦 9 - 西暦 9 - 西暦 9

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

内	労働保険料	十	億	千	百	千	万	千	百	十	円
							9	0	6	6	7
訳	一般拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							1	2	5		
納付額(合計額)		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							9	0	7	9	2

※内証券受領
円

納付の目的
 1. 令和 4 年度 1 期 (金期又は1期)
 2. 令和 3 年度 確定

※収納区分 6 2 ※認決区分

(住所) 〒650-0011 神戸市中央区
 下山手通 5-10-1
 県庁3号館3階
 (氏名) 日本共産党 兵庫県会議員 國長 ねりき 恵子 殿
 08-8001762 AA1A28R012933#
 28101043906-000 0012933 E

あて先
 〒650-0044
 神戸市
 中央区東川崎町1丁目1-3
 神戸クリスタルタワー15階

上記の合計額を領収しました。

領収日付等
 4. 6. 14
 (納付者渡し)

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署


労働保険特別会計歳入徴収官

兵庫労働局

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
5	調査研究費・研修費・ 会議費 ・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	領収書 様 [販売] 通常薬書インク(63円) 63円 150枚 ¥9,450 ----- 小 計 ¥9,450 課税計(10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥9,450 △計 ¥9,450 お預り金額 ¥10,000 おつり ¥550  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時:2022年6月16日 11:42 発行No.220616J8407 端N96箱01 連絡先:兵庫県庁内郵便局 TEL:078-371-1770	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。 案分率
うち131枚分 8,253円と充当		

領収書のおて先は、
日本共産党兵庫県集会議員団である。

県政懇談会のご案内

コロナ禍での貴団体のご奮闘に敬意を表します。

県下の各種団体・個人の方から、要望等をお聞きし、県政に反映させるための「県政懇談会」を開催いたします。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

日時：2022年7月27日(水)
18:30～

場所：県民会館3階303号室

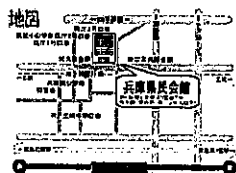
神戸市中央区下山手通4-16-3 078-321-2131

日本共産党県会議員団

神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL 078-362-3729

FAX 078-351-3139



切 手 受 払 簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
R4	6	16	購入	6-5	はがき63円×150枚=9,450円	150 枚	9,450 円			150 枚	9,450 円
R4	6	17	送付	6-5	【送付数、送付内容】131枚7月22日開催の県政懇談会(報告、意見交換)の案内状 各団体、元県議個人などに送付			131 枚	8,253 円	19 枚	1,197 円
					年度 計	150 枚	9,450 円	131 枚	8,253 円		

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。
 ※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入金額に対する充当を可とします。
 ※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	案分率	共通案分率
		50%
		25%
それ以外の案分	100%	
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。	

領 収 証

2022年06月分

No. 1-1013-0134-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日
神戸セット※	1	4,400	4,074	326	
合 計		¥ 4,400	8%対象	¥4,400(消費税	¥326)
※は軽減税率対象品目					

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

神戸新聞葺合西店

T651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2022年6月17日
である。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである。	
	案分率	

7

領 収 証

2022年06月分

No. 1-1013-0135-000

下 hands 通 4 丁目
県庁 3 号館 3 F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日
朝刊・地方セット版※	1 3,700	3,426	274	

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

合 計	¥ 3,700	8%対象	¥3,700(消費税 ¥274)
-----	---------	------	------------------

※は軽減税率対象品目

神戸新聞葺合西店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は 2022 年 6 月 17 日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費											
	4--6-20 振替 6,039 NTT電話料	共通案分率 50% 25%										
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。 案分率										
<p style="text-align: right;">NTTファイナンス ㊤ (1 / 1ページ)</p> <p>請求額確定日 2022年 6月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。</p> <table border="1"><tr><td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td><td>日本共産党兵庫県議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一語文字において※(黒字)表示になる場合があります。</small></td></tr><tr><td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td><td>078-351-3130</td></tr></table> <p>口座振替のご案内</p> <p>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.</p> <table border="1"><tr><td>請求年月 MONTH OF ISSUE</td><td>2022年6月ご請求分</td></tr><tr><td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td><td>6,039円</td></tr><tr><td>振替日 TRANSFER DAY</td><td>2022年6月20日(月)</td></tr></table>			お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一語文字において※(黒字)表示になる場合があります。</small>	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3130	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年6月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,039円	振替日 TRANSFER DAY	2022年6月20日(月)
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一語文字において※(黒字)表示になる場合があります。</small>											
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3130											
請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年6月ご請求分											
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	6,039円											
振替日 TRANSFER DAY	2022年6月20日(月)											

請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月ご請求分
------------------------	--------------

請求額確定日 2022年 6月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 5,918	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	4月21日～ 5月20日	合 算
	-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で す。	合 算
	2,700	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	4月 1日～ 4月30日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	440	ADSLモデム使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	50	ADSLスプリット使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	310	ダイヤル通話料	4月21日～ 5月20日。なお前月 分は620円でした。	合 算
	200	(内訳) スーパーセンタくん適用分	次回 (来月分) の割引計算期間は、5 月21日～ 6月20日です。	
	200	(内訳) スーパーセンタくん通話料	スーパーセンタくんをご利用にならな かった場合、224円となります。	
	110	(内訳) 通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	538	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分 121	110	ダイヤル通話料	3月21日～ 5月20日、0570 等をご利用の場合は、その料金を含む	合 算
	11	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	6,039	(小計)		
◇合計	6,039	合計		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年 6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費										
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年 6月25日 領収証No. B8N241</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年 6月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自振</p> <table border="1" data-bbox="375 1187 973 1265"><tr><td>金額</td><td>¥61,612</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納付につき大森税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥61,612	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかかるものである。</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
金額		¥61,612									
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。										

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

〒:0001/0001

650-0011
神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年05月31日 請求No. 22050769789

リコージャパン株式会社
お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6

TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



601AKB1022355# 022355 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年05月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 61,612 円

2022年06月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
05.11	NEXTマルチゲンテイ PC2 ケツカク	311901 設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)	1	2,600	2,600	260
05.11	妙々ISP 妙々 ケツカク	311902 設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)	1	500	500	50
05.25	PR ^α -H ^α - A4T 500X10 ケース	N38351 設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)	1	2,996	2,996	299
05.25	PR ^α -H ^α - A3T 500X3 ケース	N38352 設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)	1	1,888	1,888	188
05.26	PRO C5200S HMS	611001 05/20 シメ			48,029	4,802
	お買上金額 合計	(税込)	61,612		56,013	5,599
	10%対象	(税込)	61,612		56,013	5,599

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 611001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団
PRO C5200S
機番: 113412
モノカラー総出力
フルカラー総出力

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
5月20日	4月20日	
309,638 カウント	304,265 カウント	5,373 カウント
137,773 カウント	133,458 カウント	4,315 カウント

HMS 保守料金
モノカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント
1 - 3000 /月
3001 - 以上 /月
フルカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント
1 - 2000 /月
2001 - 以上 /月
消費税等
合計(税込み)

単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
	5,373カウント	
	54カウント	
	5,319カウント	
1円	3,000カウント	3,000円
1円	2,319カウント	2,319円
	4,315カウント	
	44カウント	
	4,271カウント	
10円	2,000カウント	20,000円
10円	2,271カウント	22,710円
48,029円	10%	4,802円
		52,831円


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
	案分率	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

10



領 収 書

区域 011 会 派 0060 お問合せNo 01600

お名前 共産党 兵庫県会議員団 様

下 山 手 通 4-17-3

兵 庫 県 庁 3 号 館 3F

4 年 6 月 分

No	品 名	部 数	金 額
1	読売新聞 セット ※	1	4,400
2			
3			
合 計			4,400 円


◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は経費控除 (10.0%対象) 0円消費税 0円
(8.0%対象) 4,400円消費税 325円

読売センター神戸中央西 TEL078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12

領収印



領収日は2022年6月22日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																																																											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																											
//	<h2>ご利用明細票</h2>																																																																																											
	<table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店 番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>04-06-23</td> <td></td> <td>A93130006</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td colspan="2">ヒョウゴケンチャウナイ</td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*2,385</td> <td>料金 *262</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>4</td><td>0</td><td>6</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>4</td><td>6</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="6">株式会社 大阪民主新報社</td> </tr> <tr> <td colspan="6">〒230-0235</td> </tr> <tr> <td colspan="6">大阪府大阪市東淀川区</td> </tr> <tr> <td colspan="6">2022年4月～6月分(郵送代別)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">日本共産党兵庫県会議員団</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">振替受付票</td> </tr> <tr> <td colspan="3">払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</td> </tr> <tr> <td>入金額</td> <td colspan="2">*2,647</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="2">*0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要！ </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> 印紙税申告納付につき廻町 税務署承認済 </td> </tr> </table>		お取扱日	店 番	取扱番号	04-06-23		A93130006	取扱店	ヒョウゴケンチャウナイ		払込口座			払込金額	*2,385	料金 *262	<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>4</td><td>0</td><td>6</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>4</td><td>6</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="6">株式会社 大阪民主新報社</td> </tr> <tr> <td colspan="6">〒230-0235</td> </tr> <tr> <td colspan="6">大阪府大阪市東淀川区</td> </tr> <tr> <td colspan="6">2022年4月～6月分(郵送代別)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">日本共産党兵庫県会議員団</td> </tr> </table>			0	0	9	4	0	6			4	6	0	4	3	株式会社 大阪民主新報社						〒230-0235						大阪府大阪市東淀川区						2022年4月～6月分(郵送代別)						日本共産党兵庫県会議員団						振替受付票			払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。			料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)			入金額	*2,647		おつり	*0		スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要！			印紙税申告納付につき廻町 税務署承認済			<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
お取扱日	店 番	取扱番号																																																																																										
04-06-23		A93130006																																																																																										
取扱店	ヒョウゴケンチャウナイ																																																																																											
払込口座																																																																																												
払込金額	*2,385	料金 *262																																																																																										
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>9</td><td>4</td><td>0</td><td>6</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>4</td><td>6</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="6">株式会社 大阪民主新報社</td> </tr> <tr> <td colspan="6">〒230-0235</td> </tr> <tr> <td colspan="6">大阪府大阪市東淀川区</td> </tr> <tr> <td colspan="6">2022年4月～6月分(郵送代別)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">日本共産党兵庫県会議員団</td> </tr> </table>			0	0	9	4	0	6			4	6	0	4	3	株式会社 大阪民主新報社						〒230-0235						大阪府大阪市東淀川区						2022年4月～6月分(郵送代別)						日本共産党兵庫県会議員団																																																				
0	0	9	4	0	6																																																																																							
		4	6	0	4	3																																																																																						
株式会社 大阪民主新報社																																																																																												
〒230-0235																																																																																												
大阪府大阪市東淀川区																																																																																												
2022年4月～6月分(郵送代別)																																																																																												
日本共産党兵庫県会議員団																																																																																												
振替受付票																																																																																												
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。																																																																																												
料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)																																																																																												
入金額	*2,647																																																																																											
おつり	*0																																																																																											
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要！																																																																																												
印紙税申告納付につき廻町 税務署承認済																																																																																												
共通案分率	50%																																																																																											
	25%																																																																																											
それ以外の案分	100%																																																																																											
案分の説明	すべて政務活動にかかものである。																																																																																											

請 求 書

日本共産党兵庫県会議員団 御中

¥2,385-

但 2022年4月～2022年6月までの大阪民主新報購読料(郵送代を含む)

2022年6月 (株)大阪民主新報社

2022年6月15日

日本共産党兵庫県会議員団 御中

購読料のお支払いについてのお願い

大阪市中央区玉造1丁目6番16号
(株)大阪民主新報社
TEL 06-6777-5562
FAX 06-6777-5574

日ごろは、大阪民主新報をご愛読いただきましてありがとうございます。

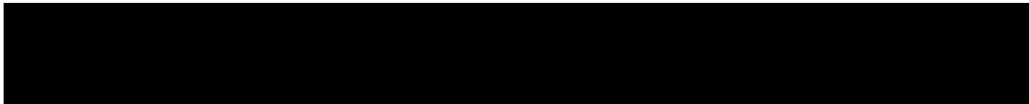
「大阪民主新報」購読料と郵送代の請求をさせていただきます。

事務処理の都合上、特にお申し出のない方には3か月ごとに請求させていただいております。

なお、前納割引を下記の要領で実施しておりますので、この機会に是非ご利用ください。

前納割引をご利用の場合は、前納分の7月以降の金額を今回の請求金額に合計していただいて、同封の郵便振込用紙の通信欄にその旨ご記入ください。

銀行振込をご利用の場合は



6月30日までにお振り込みいただければ幸いです。

引き続きご愛読のほどよろしくお願いたします。

購読中止を希望される場合は、至急電話もしくはファックスにてその旨ご連絡ください。

記

購読料（郵送代含む）

購読期間	前納の場合	通常価格
1年分	¥9,200	¥9,540
6か月分	¥4,650	¥4,770
3か月分	¥2,385 (割引無し)	¥2,385

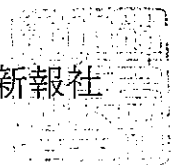
請 求 書

日本共産党兵庫県会議員団 御中

¥2,385-

但 2022年4月～2022年6月までの大阪民主新報購読料（郵送代を含む）

2022年6月 (株)大阪民主新報社



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。	
	案分率	

12

080-0302 2022年6月分 領収証
060

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6

日本共産党県会議員団様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収額を算した。

No.1022398 領収印

8%対象 9,300円 (内消費税 689円) 印
10%対象 0円 (内消費税 0円) 印
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2022年6月27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案 分 率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%

案分の説明
すべて政務活動にかか
るものである。

読者	70-001-0143-000	No.01-001	領 収 証 2022年	6月度
----	-----------------	-----------	-------------	-----

日本共産党兵庫県議員団 様

銘 柄	部 数	金 額	領 収 金 額
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円

上記金額正に領収いたしました。

内消費税 ¥319

8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
神戸市中央区元町通5丁目3-1
TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は2022年6月27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)								
	<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: right;">2022年6月28日</p> <p style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p style="text-align: center;">¥ 275,800</p> <p style="text-align: center;">ただし、政務活動補助員給与として 2022年6月分</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 10px;"></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p> <p>政務活動に専任した 6/1~6/20の20日分、 183,866円を充当。(20日/30日)</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								

社会保険料の本人負担を含む。

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
5月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	水	8:40	18:00	1:00	8:20	本会議
2	木	9:00	18:00	1:00	8:00	議案検討
3	金	9:00	18:00	1:00	8:00	議案検討
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月	8:40	18:00	1:00	8:20	本会議
7	火	8:40	18:00	1:00	8:20	本会議
8	水	9:00	18:00	1:00	8:00	常任委員会
9	木	8:30	18:00	1:00	8:30	本会議
10	金	9:00	18:00	1:00	8:00	議会報告作業
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
14	火	9:00	18:00	1:00	8:00	県政報告準備
15	水	9:00	18:00	1:00	8:00	県政報告準備
16	木	9:00	18:00	1:00	8:00	県政懇談会案内作成
17	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
21	火				0:00	
22	水				0:00	
23	木				0:00	
24	金				0:00	
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月				0:00	
28	火				0:00	
29	水				0:00	
30	木				0:00	
					0:00	
計					113:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)

(会派名 日本共産党)

整理 番号	用途項目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																					
15	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご確認ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥204,585</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 6. 28 電信振込</p>	お振込金額	¥204,585	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>案分率 政務活動補助に専任した 6/1~6/20の20日分 220円のうち。 20/30の146Aを充当</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%										
		お振込金額	¥204,585																			
振込手数料	¥220																					
共通案分率	50%																					
	25%																					
それ以外の案分	100%																					
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">税務署承認済 付につき超町 印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>73</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>28</td> <td>10:09 6504</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td colspan="3">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年	月	日	時刻	税務署承認済 付につき超町 印紙税申告納	[REDACTED]	73	4	6	28	10:09 6504	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]			
取扱店	機番	年	月	日	時刻	税務署承認済 付につき超町 印紙税申告納																
[REDACTED]	73	4	6	28	10:09 6504																	
銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年6月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 222,700</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年6月分</p><div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 10px auto;"></div><div style="background-color: black; width: 50px; height: 20px; margin: 10px auto;"></div><div style="background-color: black; width: 30px; height: 30px; border-radius: 50%; margin: 10px auto;"></div></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p>案分率</p> <p>政務活動に終了 6/1~6/9の9日分。 66.810円を充当。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
6月分		氏 名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	水	9:30	18:00	1:00	7:30	本会議
2	木	9:30	20:00	1:00	9:30	議会準備
3	金	9:30	17:30	1:00	7:00	議会準備、団会議準備
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月	8:30	19:30	1:00	10:00	団会議、一般質問準備
7	火	8:45	18:00	1:00	8:15	一般質問、議会準備
8	水	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
9	木	9:30	18:00	1:00	7:30	議会準備
10	金				0:00	
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月				0:00	
14	火				0:00	
15	水				0:00	
16	木				0:00	
17	金				0:00	
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月				0:00	
21	火				0:00	
22	水				0:00	
23	木				0:00	
24	金				0:00	
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月				0:00	
28	火				0:00	
29	水				0:00	
30	木				0:00	
					0:00	
	計				57:15:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 (印)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)																													
17	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥168,345 振込手数料 ￥220</p> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [Redacted] 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 6. 28 電信振込</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>政務活動に費した 6/1の9日分 220円のうち 9/30の66円を充当</p> </td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>政務活動に費した 6/1の9日分 220円のうち 9/30の66円を充当</p>																				
		共通案分率	50%																											
	25%																													
それ以外の案分	100%																													
案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>政務活動に費した 6/1の9日分 220円のうち 9/30の66円を充当</p>																													
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>店番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき 税務署承認 可</td> </tr> <tr> <td>[Redacted]</td> <td>73</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>28</td> <td>10:10</td> </tr> <tr> <td colspan="6">6505</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="5">口座番号等</td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	店番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認 可	[Redacted]	73	4	6	28	10:10	6505							銀行番号	店番号	口座番号等						
取扱店	店番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認 可																								
[Redacted]	73	4	6	28	10:10																									
6505																														
銀行番号	店番号	口座番号等																												

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)

使途項目

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 4 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省管 6375 取扱庁番号 00064558 取扱庁名 厚生労働省年金局(三宮)



精付目的年月 令和 4年 5月分
精付期限 令和 4年 6月30日 右記のとおりお支払いください。
令和 4年 6月20日

健康勘定 健康保険料 56496円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 87840円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 1728円
-------------------------	-----------------------------	------------------------------------

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 4年度

事業所整理記号 03ニ子入	事業所番号 66859	うち証券受領 円
収納機関番号 005001222420100010197999012	納付番号	確認番号

証券受領
全部 一部

合計額	
千	百
十	億
千	百
十	万
千	百
十	円
¥ 1 4 6 0 6 4	

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
三宮 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁3号館3階
日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子
2643 03-ニ子入 66859 090405

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
4. 6. 28
(納付者印)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員等による領収証書により領収することができます。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して精付することができます。

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	社会保険料 6月支払(R4年5月分) 146,064円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額 72,168円をのぞく 73,896円を充当

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
19	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

6		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	水				0:00	
2	木	9:45	14:15		4:30	
3	金				0:00	
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月				0:00	
7	火	9:50	13:50		4:00	
8	水				0:00	
9	木	9:45	14:00		4:15	
10	金				0:00	
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月				0:00	
14	火	10:00	14:00		4:00	
15	水				0:00	
16	木	10:00	14:15		4:15	
17	金				0:00	
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月				0:00	
21	火	10:00	14:00		4:00	
22	水				0:00	
23	木	10:00	14:15		4:15	
24	金				0:00	
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月				0:00	
28	火	9:45	14:30		4:45	
29	水				0:00	
30	木	9:45	14:30		4:45	
31					0:00	
計					38:45:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) 38時間45分 × 単価[950円] = ¥36,813 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥36,813 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥36,813 円(E)

金 ¥36,813 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
別紙 2024年 6月 30日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
	共通案分率	50%															
		25%															
	それ以外の案分	100%															
	案分の説明																
	すべて政務活動にかか るものである。																
	案分率																
20	日本共産党県議団	日本共産党発行の しんぶん赤旗															
	様	領 収 書															
	<table border="0"> <tr><td>「しんぶん赤旗」日曜版</td><td>* 部数</td><td>金額</td></tr> <tr><td>「兵庫民報」</td><td>1</td><td>300</td></tr> <tr><td>『女性のひろば』</td><td>1</td><td>316</td></tr> <tr><td>『前衛』</td><td>1</td><td>744</td></tr> <tr><td>『経済』</td><td>1</td><td>1,049</td></tr> </table>	「しんぶん赤旗」日曜版	* 部数	金額	「兵庫民報」	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『経済』	1	1,049	9,235 円 2022 年 6 月分
「しんぶん赤旗」日曜版	* 部数	金額															
「兵庫民報」	1	300															
『女性のひろば』	1	316															
『前衛』	1	744															
『経済』	1	1,049															
	*印は税率8%	上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1															
		領 収 日 6/30															
	日本共産党県議団	日本共産党発行の しんぶん赤旗															
	様	領 収 書															
	<table border="0"> <tr><td>『月刊学習』</td><td>部数</td><td>金額</td></tr> <tr><td>『議会と自治体』</td><td>1</td><td>794</td></tr> <tr><td>「しんぶん赤旗」縮刷版</td><td>1</td><td>4,715</td></tr> </table>	『月刊学習』	部数	金額	『議会と自治体』	1	794	「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715	2022 年 6 月分						
『月刊学習』	部数	金額															
『議会と自治体』	1	794															
「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715															
	*印は税率8%	上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1															
		領 収 日 /															
		投 者															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
21	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
すべて政務活動にかか るものである。												
	<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <p>日刊新聞「赤旗」 * 部数 金額 「民主青年新聞」 1 680</p> <p>*印は税率8%</p>	<p>日本共産党発行の しんぶん 赤旗</p> <p>領 収 書 4,177 円</p> <p>2022 年 6 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』の東灘区灘中央 出張所(TEL:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-21</p> <p>日本共産党 東灘区支部 領収日 6/30</p>										

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																									
22	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥8,400</p> <p>振込手数料 ￥110</p> <p>SMBC</p> <p>お受取人は</p> <p>カ) ヒョウコ"ツ"ヤ-ナルツヤ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホソキヨウサントウヒョウコ"ケンカイキ"イツタ "ツ" 様</p> <p>お取扱日 4. 6. 30. 電信振込</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動に かかるものである。</p> <p>案分率</p>																																								
		<p>取込店 番号 年 月 日 時刻</p> <p>74 4. 6. 30 10:38</p> <p>5003</p> <p>印刷税申告納 付につき廻町 税務署承認済</p> <p>三井住友銀行</p>																																								
<p>請 求 書</p> <p>2022年6月27日</p> <p>株式会社兵庫ジャーナル社 代表取締役 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目11番3 ファインコート下山手6F TEL078-333-7560 FAX078-333-7563</p> <p>日本共産党議員団 様</p> <p>毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫ジャーナル購読料 R4年4月~6月分</td> <td>1</td> <td>部</td> <td></td> <td>8,400</td> </tr> <tr> <td>(1ヶ月1部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10%税込</td> <td>総額(税込) ￥8,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>お振込先: [Redacted]</p> <p>名 義: 兵庫ジャーナル社</p>			商品名	数量	単位	単価	金額	兵庫ジャーナル購読料 R4年4月~6月分	1	部		8,400	(1ヶ月1部																												10%税込	総額(税込) ￥8,400
商品名	数量	単位	単価	金額																																						
兵庫ジャーナル購読料 R4年4月~6月分	1	部		8,400																																						
(1ヶ月1部																																										
			10%税込	総額(税込) ￥8,400																																						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年6月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
23	案分率	共通案分率
		50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		すべて政務活動にかか るものである。

2022年06月分

下山路通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

品 名	単 位	金 額
産経新聞セット※	1	4,400

合 計	¥ 4,400
※は軽減税率対象品目	(内消費税等¥326)



産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山路通4-14-10
TEL: 078-392-1017



お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直しませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥4,400
(消費税 -¥326)

領収日は2022年6月30日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号		使途項目	
No. 4534-006276-0002743708-001 発行日：2022年6月21日		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
領収書		用途項目	
ご氏名 日本共産党兵庫県会議員団 様		案分率	
¥ 8, 0 0 0 -		共通案分率 50%	
但し 第64回自治体学校 in 松本 参加費として		それ以外の案分 100%	
株式会社日本旅行ソリューション事業本部		案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである。	

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	第64回自治体学校in松本へのオンライン参加			
活動概要	○実施日 ○研修会名・場所・主催 ○参加者 ○参加形式 ○内容	2022年 7月 25日 第64回自治体学校in松本 長野県松本市 (キッセイ文化ホール・松本市勤労者福祉センター・あがたの森文化会館) 主催 第64回自治体学校実行委員会 後援 長野県 長野市 松本市など 議員5名(ねりき恵子、いそみ恵子、きだ結、入江次郎、庄本えつこ) 政務調査員2人 オンライン参加 7月25日(月) 9:15～11:40 特別講演「地球環境の危機と地方自治」 特別報告「社会教育から住民自治へー松本市のとりくみ」 ★案分率 すべて政務活動にかかるものである		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	参加費	8,000	7-1	第2委員会室にてオンライン参加
	参加費の振込手数料	275	7-2	第2委員会室にてオンライン参加
	合計	8,275		
備考	* 添付書類:			

☆FAX 専用申込書

●FAX 申込先：0263-35-3925

●お申込締切日：2022年7月1日(金)まで ※ご宿泊のお申込みがない場合7月8日(金)まで

第64回

自治体学校 in 松本 参加・宿泊申込書

※必ず控えを保存してください。

新規・追加・変更・取消

次頁の「お客様の個人情報の取扱いについて」について同意の上申し込みます。

兵庫 都・道・府(県)	所属団体・職場 日本共産党兵庫県議団	フリガナ 代表者氏名 (書類送付先)	
書類 送付先住所	〒 657-005 656-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1	TEL: 078-362-3929	FAX: [REDACTED]
メールアドレス	[REDACTED]		

※メールアドレスは Zoom 参加に必須です。スマートフォンでの視聴は可能ですが、レジュメの受け取りは出来ません。

	例		1		2		3	
	参加者氏名	フリガナ	参加者氏名	フリガナ	参加者氏名	フリガナ	参加者氏名	フリガナ
年齢	松本 太郎	マツモト タロウ	日本共産党 兵庫県議団	ニホンキョウサツ シヨウゴクインギダン				
アンケート回答欄 該当番号をご記入下さい。(※次頁参照)	(ア)1 (ウ)2	(イ)4 (エ)2	(ア)4 (ウ)	(イ) (エ)2	(ア) (ウ)	(イ) (エ)	(ア) (ウ)	(イ) (エ)
松本現地参加日	7/23(土)	○						
	7/24(日)	○						
	7/25(月)	○						
Zoom 全体会	7/23(土)							
	7/25(月)		○					
分科会・講座 (①～⑨)	分科会講座No.	①						
	現地分科会⑨※	—						
Zoom 分科会・講座への参加※		⑩⑬						
参加費(※次頁参照)	¥16,000		¥8,000					
弁当(1,000円)	7/24(日)	○						
	7/23(土)	○						
	7/24(日)	○						
	第1希望	⑦						
※「宿泊施設一覧」をご確認ください。 ※次頁の【ご注意】をご確認ください。	第2希望	①						
	料金合計	¥36,000	¥8,000					
通信欄	携帯電話番号 [REDACTED]							
返金先口座	[REDACTED]							
領収証宛名希望	口座名義(カタカナ)ニホンキョウサツシヨウゴクインギダン 日本共産党兵庫県議団 松本太郎							

ご予約確認書

お問合せ番号 [REDACTED]
兵庫県 日本共産党兵庫県議団
[REDACTED] 様

株式会社日本旅行 松本支店
〒390-0811
長野県松本市中央2-6-1
リーガル松本ビル1階
TEL:0263-34-5555
FAX:0263-35-3925

大会名
第64回自治体学校 in 松本

ご利用金額	お支払い額	残額
¥8,000	¥8,000	¥0

受付番号	利用者/内容備考	ご利用額	お支払い額
01:参加 e222	[REDACTED] [[団体]全体会1日のみ視聴 (¥8,000)]	¥8,000	
2022/6/15	-		
07:入金 n826206	入金日:2022/06/16 決済方法:銀行振込		¥8,000

ホテルチェックインの際に、宿泊者氏名をお申し出ください。
又は予約確認書をご提示ください。

第64回自治体学校 in 松本 日程

7月23日(全体会) キッセイ文化ホール・中ホール

12:00 開場

12:30 歓迎行事「チームTATSUHIKO」による演奏

13:00 開校あいさつ 小山国治・自治体学校実行委員長

13:10~14:20 記念講演①「参院選の結果とこれからの課題」 中山 徹・自治体問題研究所理事長・奈良女子大教授
(休憩 20分)

14:40~15:50 記念講演②「大規模災害に備える自治体の課題」 室崎益輝・神戸大名誉教授
(休憩 10分)

16:00~17:30 リレートーク

①中村恵美子さん(浜松市民病院)(Zoom 報告)

②塩川智代さん(名古屋市職労副委員長)(Zoom 報告)

③寺坂美香さん(吹田市職労副委員長)

④政村修さん(横浜市従労組前委員長)

7月24日(分科会・講座) 松本市勤労者福祉センター・あがたの森文

化会館(現地分科会 9 は飯田市方面に向かいます)

9:00 開場

9:30~16:00 分科会・講座

9:00 現地分科会 9 (松本駅お城口に集合ください) 「飯田市にみる環境文化都市構
想・定住自立圏・広域連合と阿智村観光DMO・満蒙開拓記念館

7月25日(全体会) キッセイ文化ホール・中ホール

9:00 開場

9:15~10:45 特別講演「地球環境の危機と地方自治」 宮本憲一・大阪市立大名誉
教授
(休憩 15分)

11:00~11:30 特別報告「社会教育から住民自治へー松本市のとりくみ」
田開寛太郎・松本大専任講師

11:30~11:40 閉校あいさつ 川瀬憲子・自治体学校長・静岡大教授

本

憲法を活かし 地方自治が息づくまちづくり 信州から発信!

松本城 (提供: 松本観光コンベンション協会)

みんなが先生 みんなが生徒

第64回

自治体学校 in 松本

キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)
松本市勤労者福祉センター/あがたの森文化会館

2022年7月23日(土)~25日(月) 終了後、7月30日(土)~8月7日(日)の間、
オンラインで分科会・講座を開講します。

1日目●全体会 7月23日(土) 12:30~17:30 キッセイ文化ホール 中ホール



記念講演①

「参院選の結果と
これからの課題」

中山 徹(奈良女子大学教授)



記念講演②

「大規模災害に備える
自治体の課題」

室崎益輝(神戸大学名誉教授)

3日目●全体会 7月25日(月) 9:15~11:40 キッセイ文化ホール 中ホール



特別講演

「地球環境の危機と地方自治」

宮本憲一(大阪市立大学名誉教授)



特別報告

「社会教育から住民自治へ
—松本市のとりくみ」

田開寛太郎(松本大学専任講師)

主催●第64回自治体学校実行委員会

後援●長野県/長野市/松本市/飯田市/阿智村/長野市教育委員会/長野県市長会/長野県町村会/長野県市議会議長会/長野県町村議会議長会/信濃毎日新聞社/共同通信長野支局/読売新聞松本支局/毎日新聞長野支局/中日新聞社/長野日報社/朝日新聞松本支局/市民タイムス/MGプレス/テレビ松本ケーブルビジョン/SBC信越放送/abn長野朝日放送/NBS長野放送/NHK長野放送局/テレビ信州/あづみ野テレビ/FMまつもと/FM長野【2022年4月12日現在・順不同】

参加費

(いくつもの参加パターンがあります。
詳しくは「お申し込みのご案内」をご覧ください)

- 現地松本で3日間通して参加の場合 (Zoom分科会も2つ参加できます)
(カッコ内は2日参加でZoom分科会1つ参加の場合)

自治体問題研究所個人会員 14,000円(11,000円)

一般 16,000円(13,000円)

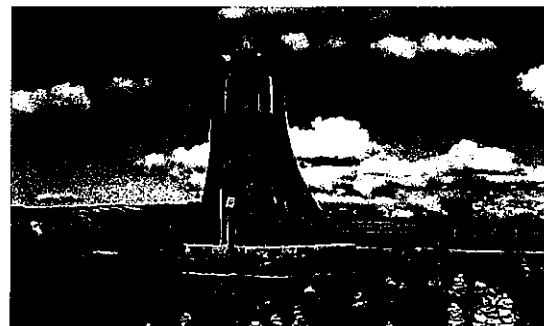
(現地分科会9へのご参加の場合、別途宿泊費+バス代がかかります)

- Zoomだけ視聴する場合 (カッコ内は一般の場合)

自治体問題研究所個人会員で全体会を2日間視聴する場合 7,000円(9,000円)

団体に全体会を2日間視聴する場合 16,000円(会員・一般は同額)

団体に全体会2日間+3Zoom分科会を視聴する場合 20,000円



美ヶ原・美しの塔 (提供: 松本観光コンベンション協会)

長野県内地元割引

- 現地実行委員会として協力いただく地元・長野県では、町村議会議員や住民のみなさまを対象に特別割引でご参加いただけます(県・市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は現地実行委員会にお問い合わせください。

長野県住民と自治体研究所 電話:0261-22-7601 E-mail: jitiken@omachi.org

新規入会者特典

- 松本現地参加2日以上参加される方で、自治体学校を機に新しく自治体問題研究所(都道府県ごとの研究所)に新規入会される方には、当日受付で入会申込書と引き換えに、初年度会費から4,000円を差し引かせていただきます。

2日目分科会の昼食について

- 7月24日(日)の分科会会場となる松本市勤労者福祉センター、あがたの森文化会館は大規模商業施設「イオンモール松本」に近接しており、食事処は豊富ですが、お弁当の注文も受け付けます。申込用紙に○をつけてお申し込みください。

【新型コロナウイルス感染症対策ご協力をお願い】

- 会場、交通機関、宿泊施設、観光施設、食事施設において、それぞれの発信しているガイドラインに則ってご対応をお願いします。
- マスクの着用、アルコール消毒等徹底をお願いしております。マスク、除菌シート、うがい薬などの感染予防品はご参加者自身でお持ちいただきますようお願いいたします。
- その他自治体学校開催時のコロナ感染防止対策については、実行委員会の定めるガイドラインの遵守をお願いします。

第64回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

〈共催団体〉自治体問題研究所／北海道地域自治体問題研究所／オホーツク地域自治体問題研究所／青森県地域自治体問題研究所／岩手地域総合研究所／福島自治体問題研究所／茨城県自治体問題研究所／とちぎ地域自治体問題研究所／ぐんま住民と自治体問題研究所／埼玉自治体問題研究所／千葉県自治体問題研究所／東京自治体問題研究所／多摩住民自治体問題研究所／神奈川自治体問題研究所／にいがた自治体問題研究所／富山県自治体問題研究所／いしかわ自治体問題研究所／長野県住民と自治体問題研究所／静岡県地方自治体問題研究所／東海自治体問題研究所／滋賀自治体問題研究所／京都自治体問題研究所／大阪自治体問題研究所／兵庫県自治体問題研究所／奈良自治体問題研究所／和歌山県地域自治体問題研究所／とっとり地域自治体問題研究所／しまね地域自治体問題研究所／岡山県自治体問題研究所／広島自治体問題研究所／徳島自治体問題研究所／香川県自治体問題研究所／愛媛県自治体問題研究所／高知自治体問題研究所／福岡県自治体問題研究所／長崎県地域自治体問題研究所／くまもと地域自治体問題研究所／みやざき住民と自治体問題研究所／おきなわ住民自治体問題研究所

●会場へのアクセス●

(JR松本駅へはJR新宿駅から「特急あずさ」で2時間30分、JR名古屋駅から「特急しなの」で2時間、また両駅から高速バスも出ています)

7月23日(土) ●全体会 キッセイ文化ホール 松本市水汲69-2 電話: 0263-34-7100

25日(月)

●JR松本駅お城口下車、アルピコ交通バス浅間温泉行きバスで20分

●7月23日(土)11時30分から13時まで30分間隔でJR松本駅お城口(エースイン松本前)からキッセイ文化ホール行きのシャトルバスが出ます。また17時30分から19時まで30分間隔でキッセイ文化ホールからJR松本駅行きのシャトルバスが出ます。

7月24日(日) ●分科会 松本市勤労者福祉センター 松本市中央4-7-26 電話: 0263-35-6286

●JR松本駅お城口から徒歩20分

7月24日(日) ●分科会 あがたの森文化会館 松本市県3-1-1 電話: 0263-32-1812

●JR松本駅お城口から徒歩20分、または松本周遊バス(タウンズニーカー)東コースで「旧松本高校」下車

☆FAX 専用申込書

●FAX 申込先：0263-35-3925

●お申込締切日：2022年7月1日(金)まで ※ご宿泊のお申込みがない場合7月8日(金)まで

第64回

自治体学校 in 松本 参加・宿泊申込書

※必ず控えを保存してください。

新規・追加・変更・取消

次頁の「お客様の個人情報の取扱いについて」について同意の上申し込みます。

兵庫 都・道・府(県)	所属団体・職場 日本共産党兵庫県議団	フリガナ 代表者氏名 (書類送付先)	
書類 送付先住所	〒 659-005 656-0011 神戸中央区下町5-10-1	TEL: 078-362-3727	FAX: [REDACTED]
メールアドレス	[REDACTED]		

※メールアドレスは Zoom 参加に必須です。スマートフォンでの視聴は可能ですが、レジュメの受け取りは出来ません。

	例	1		2		3	
		参加者氏名	フリガナ	参加者氏名	フリガナ	参加者氏名	フリガナ
年齢	50						
アンケート回答欄 該当番号をご記入下さい。(※次頁参照)	(ア)1 (イ)4 (ウ)2 (エ)2	(ア)4 (イ)1 (ウ) (エ)2		(ア) (イ) (ウ) (エ)	(ア) (イ) (ウ) (エ)	(ア) (イ) (ウ) (エ)	(イ) (イ) (エ) (エ)
松本現地参加日	7/23(土) ○ 7/24(日) ○ 7/25(月) ○						
Zoom 全体会	7/23(土) 7/25(月)		○				
分科会・講座 (①~⑨)	分科会講座No. 現地分科会⑨※	① —					
Zoom 分科会・講座への参加※		⑩⑬					
参加費(※次頁参照)	¥16,000	¥8,000					
弁当(1,000円)	7/24(日)	○					
宿泊 ※「宿泊施設一覧」をご確認ください。 ※次頁の【ご注意】をご確認ください。	7/23(土) ○ 7/24(日) ○ 第1希望 ⑦ 第2希望 ①						
料金合計	¥36,000	¥8,000					
通信欄	携帯電話番号	[REDACTED]					
返金先口座		[REDACTED]					
領収証宛名希望		日本共産党兵庫県議団					松本

下記(ア)～(エ)のアンケートは申込書に記入された方、全員分をご記入ください。

(ア) 所属	1:自治体職員	2:民間労働者	3:住民・民間団体	4:議員・政党	5:研究者
(イ) 年齢	1:10代・20代	2:30代	3:40代	4:50代	5:60代以上
(ウ) 参加回数	1:はじめて	2:2回目	3:3～5回目	4:6回以上	
(エ) 区分	1:研究所会員	2:一般	3:『住民と自治』読者(一般料金となります)		

- ※ 新規入会者特典：松本現地 2 日以上に参加で、研究所に新規入会される方は当日受付で特典が受けられます。
- ※ 現地分科会⑨のコース詳細につきましては、専用 WEB 申込システム(https://va.apollon.nta.co.jp/jichitai_2022/)でご確認ください。最少催行人員 10 名
- ※ Zoom 分科会・講座へは複数参加できますが、参加費が異なります。

【料金計算事例 (区分が自治体問題研究所個人会員以外の場合)】

- ・松本参加の場合：参加費 16,000 円+弁当 1,000 円+宿泊(例：7 月 23 日 9,500 円・7 月 24 日 9,500 円)=36,000 円
- ・Zoom 参加の場合：参加者一般(個人)で②の Zoom 分科会を 2 つ視聴する場合：9,000 円

【ご注意】

- 喫煙ルームをご希望の方は、通信欄にその旨をご記入ください。禁煙室は、消臭対応になる場合もございます。(ご希望に沿えない可能性もございます。)

【お客様の個人情報の取扱いについて】

- ① 株式会社日本旅行は申込みの際にご提出いただいた個人情報について、学校事務局、お客様との連絡、宿泊・弁当業者の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。上記の目的以外で本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。
- ② その他、当社の個人情報の取扱いについては当社のホームページ(<https://www.nta.co.jp/>)をご参照ください。
- ③ お問い合わせ先：日本旅行松本支店 (担当：[REDACTED] 電話：0263-34-5555

【領収証について】

- 領収証は、お振込みを確認しましたら弊社作成の上郵送いたします。振分けは下記内容です。
①参加費 ②現地分科会 ③弁当 ④宿泊費 ※②～④は申込者のみ。

【お願い】

- 申込書受領後に請求書を FAX にて送付いたします。原本が必要な場合は事前にお知らせください。

ご旅行条件(要約)【国内旅行の場合】

このパンフレットは旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件の説明書及び同法 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります
 詳細な旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

(1) 当パンフレット記載の国内旅行は、(株)日本旅行(以下、「当社」といいます)が、企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行申込時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

(3) お申込み方法と契約の成立

(4) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記のお申込みまたは旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「予約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(5) 電話、郵送、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを要する。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して 3 日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申込みがなかったものとして取り扱います。

(6) 申込金

旅行代金	20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
申込金	10,000円以上	20,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

(7) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承認した(3)の申込金を受理した時に成立したものとします。

(8) 送附契約による旅行契約は、当社が申し込みを承諾する通知を発送し、当該通知がお客様に到達した時に成立します。

3. 旅行代金の支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日前にある日より前にお支払いいただきます。

4. 旅行中止の旨

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の旅行を中止する場合があります。この場合、旅行の開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日前(日帰り旅行は 3 日前)に当たる日より前にご連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食代、入場料、消費税、保険料の取扱及び、添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行日程に記されていない交通費、空港施設使用料等の催費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨を申し出いただいた日とします。

コース	右記日帰り旅行以外	日帰り旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		
①20日目に当たる日以降の解除	無料	無料
②20日目に当たる日以降の解除(①～②を除く)	旅行代金の20%	無料
③10日目に当たる日以降の解除(①～②を除く)	旅行代金の20%	旅行代金の20%
④7日目に当たる日以降の解除(①～②を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑤旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑥旅行開始日前日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑦旅行開始日の解除又は、無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

(1) お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。

(2) 宿泊のみご予約になった場合

旅行開始日の解除	前日	前日	3日前	4日前	5日前	6日前	7日前	8日～20日前
1～14日	100%	50%	20%					無料
15～19日	100%	50%	20%					無料
21日以上	100%	50%		30%				10%

7. 当社の責任事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の平記代行者の故意又は、過失が証明されたときは、この限りではありません。

①天災地災、戦乱、暴動又はこれらを生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の自己もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらにより生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④運送機関の命令等により生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不運、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的の達成不能

8. 特別事項

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ異常な外來の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行契約特別補償制度により、死亡補償金、入院費補償金、通院費補償金、旅行日程にかかると損害補償金を支払います。

【国内旅行傷害保険加入のおすすめ】
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

9. 旅行保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行契約(募集型企画旅行の部)第 29 条(後述第二項)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

10. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、ご提供いただいた個人情報について①お客様との関係の維持のため、②旅行に關して運送、宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する手配のため、④当社の旅行契約上の責任において事務処理の費用等を担保する保険手配のため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご案内やご感想のお問い合わせのため、⑦アンケートのお返のため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のために利用させていただきます。

(2) 上記①、②の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、郵便番号等を運送・宿泊機関、土産物店に提供又は、電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該パンフレットに記載する旅行申込窓口より出発の 10 日前までにお申し出ください。(注：10 日前が土・日、祝日の場合はその前日までに申し出ください)

(3) 当社及び当社グループ各社はお客様より書面によってご提供いただいた個人情報のうち、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先を、当社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同利用させていただきます。共同利用する個人情報、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお、当社グループ各社の名称及び各会社における個人情報保護管理責任者氏名については、当社ホームページ(<http://www.nta.co.jp>)をご参照ください。

(4) 当社は、個人情報の取扱いを委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は当社お客様相談センターです。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理責任者(お客様相談室) 問い合わせ先窓口
 本社お客様相談室(電話) 03-6895-7863 FAX: 03-6895-7833
 E-Mail: soden_shita@nta.co.jp
 営業時間：月～金曜日 9:45～17:45 (土・日・祝日、年末年始休業)

11. 旅行条件の改訂

この旅行条件は 2022 年 4 月 1 日を基準としています。
 また、旅行代金は、2022 年 4 月 1 日現在有効な運賃・規則を基準としています。

第64回自治体学校 in 松本 お申込みのご案内

開催日：2022年7月23日(土)～25日(月)

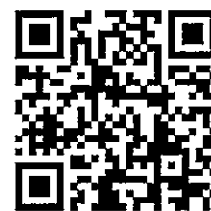
お申込み締切日：2022年7月1日(金)

※ご宿泊のお申込みがない場合は、2022年7月8日(金)まで受付けております。

お申込みは、専用WEB申込システムもしくはFAXで受け付けます。

●FAX申込先：0263-35-3925 日本旅行松本支店 第64回自治体学校 in 松本係 宛

●WEB申込システムURL：https://va.apollon.nta.co.jp/jichitai_2022/



申込システム
QRコード

1. 学校参加費

		申込書に下記の記号をご記入下さい。	自治体問題 研究所 個人会員	個人会員を除く方々 (『住民と自治』 読者を含む)
松本現地で 参加	㊦3日間参加 (ほかにZoom分科会・講座2つまで参加できます)		14,000円	16,000円
	㊥2日間参加 (ほかにZoom分科会・講座1つまで参加できます)		11,000円	13,000円
	㊤1日参加(全体会・分科会参加同額)		4,000円	5,000円
Zoom 参加	個人で 参加	㊳全体会視聴+Zoom分科会・講座2つ視聴	14,000円	15,000円
		㊲全体会2日間視聴	7,000円	9,000円
		㊱全体会1日のみ視聴	4,000円	5,000円
		㊰Zoom分科会・講座1つ視聴	4,000円	5,000円
		㊯Zoom分科会・講座2つ視聴	7,000円	9,000円
		㊸Zoom分科会・講座3つ以上視聴	11,000円	13,000円
		団体で 参加	㊷全体会2日間のみ視聴	
㊶全体会1日のみ視聴			8,000円	
㊵Zoom分科会・講座1つ視聴			8,000円	
㊴Zoom分科会・講座3つまで視聴			20,000円	

※ 松本現地2日目の分科会・講座は原則Zoom配信しません。

※ Zoom分科会・講座はそれぞれ先着80名様まで参加できます。

※ ㊸の場合、Zoom分科会・講座の追加が可能です。Zoom分科会・講座を1つ追加するごとに8,000円かかります。

2. 現地分科会について

9●飯田市にみる環境文化都市構想・定住自立圏・広域連合と阿智村観光DMO・満蒙開拓平和記念館

コースの詳細は「第64回自治体学校 in 松本」もしくは「専用WEB申込システム」でご確認の上、お申込みください。

第64回自治体学校 in 松本：<https://www.jichiken.jp/>

専用WEB申込システム：https://va.apollon.nta.co.jp/jichitai_2022/

3. ご宿泊予約のご案内 [募集型企画旅行契約]

旅行期日：2022年7月23日(土)～25日(月)

- ・ 宿泊施設は、松本市内のホテル(シングル)をご用意しております。
- ・ ご予約は、先着順で受け付けさせていただきます。お早めにお申込みください。
- ・ 宿泊料金(=旅行代金)は大人おひとり様あたりの1泊朝食付きでのご案内となります。(税金・サービス料含む)
- ・ ご希望のホテルの「申込番号」を宿泊申込書にご記入ください。(第2希望まで必ずご記入ください。)
- ・ 添乗員は同行しません。最少催行人員：1名

<宿泊プランスケジュール>

初日 ご自宅～～(交通費はお客様負担)～～各ホテル(松本市内 泊)

最終日 各ホテル(松本市内)～～(交通費はお客様負担)～～ご自宅

< 宿泊施設一覧 > ※詳細は宿泊施設の公式ホームページをご参照ください。

申込番号	宿泊施設名	大人お1人様旅行代金 (=宿泊代金)		アクセス
		7/23(土)	7/24(日)	
①	アルピコプラザホテル	12,000円	12,000円	松本駅お城口より徒歩2分
②	エースイン松本	9,800円	8,000円	松本駅お城口より徒歩1分
③	プレミアムホテル-CABIN-松本	11,000円	9,500円	松本駅お城口より徒歩2分
④	いろはグランホテル松本駅前	11,000円	10,500円	松本駅お城口より徒歩4分
⑤	松本丸の内ホテル	10,500円	10,500円	松本駅お城口より徒歩12分
⑥	ホテルルートインコート松本インター	8,000円	8,000円	松本駅より車で10分
⑦	ホテルニューステーション	9,500円	9,500円	松本駅お城口より徒歩1分
⑧	リッチモンドホテル松本	10,500円	8,500円	松本駅お城口より徒歩10分
⑨	東横INN松本駅前本町	8,000円	8,000円	松本駅お城口より徒歩6分

※お部屋は全てバス・トイレ付です。

< ホテルMAP >



新型コロナウイルス感染症対策
ご協力をお願い

- 交通機関、宿泊施設、観光施設、食事施設において、それぞれの発信しているガイドラインに則ってご対応をお願いします。
- マスクの着用、アルコール消毒等徹底をお願いしております。マスク、除菌シート、うがい薬などの感染予防品は、お客様ご自身でお持ちいただきますようお願いいたします。
- 宿泊サービス提供機関は原則としてホテル・宿泊業界のガイドラインを遵守した施設を利用します。
- その他自治体学校開催時のコロナ感染防止対策については、実行委員会の定めるガイドラインの遵守をお願いします。

4. お弁当のお申込み [旅行契約に該当いたしません]

昼食弁当：1,000円(税込) お茶付き

- 7月24日(日)の昼食弁当は、事前にお申込みください。
- 当日の販売はございません。
- 取消料は右記のとおりです。

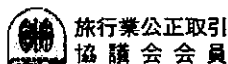
契約解除日	取消料
ご利用前日15:00までに取消の場合	無料
ご利用前日15:01以降の取消	昼食弁当代の100%

5. お問い合わせ・お申込先 [旅行企画・実施]

株式会社日本旅行 松本支店

東日本22-022

観光庁長官登録旅行業 第2号
一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



〒390-0811 松本中央2-6-1 リーガル松本ビル1階

TEL：0263-34-5555/FAX：0263-35-3925/メールアドレス：jichitai_2022@nta.co.jp

※受付時間：10:00～17:00 (土・日・祝休業)

総合旅行業務取扱管理者：丸山 聡

担当：西本 和史

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。

この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

憲法を活かし 地方自治が息づくまちづくり 信州から発信!

第64回

みんなが先生 みんなが生徒

自治体学校 in 松本

2022年7月23日(土)~25日(月)

会場/キッセイ文化ホール・松本市勤労者福祉センター

・あがたの森文化会館 ほか

(終了後7月30日(土)~8月7日(日)の間、オンラインで分科会・講座を開催)



(国宝 松本城)

主催 第64回自治体学校実行委員会 (自治体問題研究所内)

後援 長野県/長野市/松本市/飯田市/阿智村/長野市教育委員会/長野県
市長会/長野県町村会/長野県市議会議長会/長野県町村議会議長会/
信濃毎日新聞社/共同通信長野支局/読売新聞松本支局/毎日新聞長野支局
/中日新聞社/長野日報社/朝日新聞松本支局/市民タイムス/MGプレス/
テレビ松本ケーブルテレビジョン/SBC信越放送/abn長野朝日放送/NBS長野
放送/NHK長野放送局/テレビ信州/あづみ野テレビ/FMまつもと/FM長野

第 64 回自治体学校開催にあたって

川瀬 憲子（自治体学校長／静岡大学教授）

コロナ禍のもとで、過去 2 年間は、自治体学校もオンライン開催を余儀なくされましたが、今年度はようやく対面開催を実現できる運びとなりました。ただし、一部の分科会・講座は Zoom によるオンライン形式での併用となります。

自治体学校の歴史は古く、初めて開催されたのは、1964 年夏のことです。全国総合開発計画のもとでコンビナート建設などが進められ、公害問題が深刻化するに伴って、基本的人権としての生存権、環境権を求める世論とともに、地方自治、住民自治への関心が一挙に高まりをみせました。2000 年代には形式的には「分権改革」がすすめられ、機関委任事務の廃止など明治地方自治制以来続いてきた集権型システムの転換を迫るものとなりました。

2000 年代半ばの「三位一体改革」では、機関委任事務を廃止して、自治事務、法定受託事務、国の直接執行事務に再編し、国税から住民税への税源移譲が進められましたが、その後の動きをみると、財源はますます中央に集中しており、「分権」というよりもむしろ「集権」という側面が強くなっていることに注目すべきです。

今年度の政府予算規模は、107 兆円を超えましたが、軍事費は 5 兆 3687 億円と増加の一端をたどっており、ウクライナ戦争を機に倍増すべきとの提案もなされています。沖縄県民投票の意向を無視する形で、環境破壊型の辺野古新基地建設計画も進められています。社会保障関係費については実質的な伸びの抑制が続けられ、国民健康保険制度の見直し、医療費や医療扶助の「適正化」、地域医療構想における公立・公的医療機関の再編統合を含む見直しの検討などがすすめられています。

コロナ禍においては、雇用の不安定化がさらに促進され、新自由主義的諸政策による構造転換がよりいっそう進展する側面をもっています。それはさらなる格差と貧困を拡大させることとなります。地方自治や住民自治という観点からみれば、時代錯誤のような状況が続いており、憲法 9 条への自衛隊明記や緊急事態条項などを含む改憲の動きは、福祉国家というよりもむしろ軍事的集権型国家の様相を示すものといえましょう。

また、「自治体戦略 2040 構想」、32 次地方制度調査会答申の柱でもある「行政のデジタル化」、スマート自治体への転換と圏域行政、「地方創生」政策と集約型の国土再編、デジタル関連 6 法とデジタル庁設置に伴う統治機構の再編、基地や原発周辺の監視を強める土地規制法制定、経済安全保障推進法制定などの動きは、国のかたちを大きく変えるものといってよいでしょう。

今年で東日本大震災から 11 年になりますが、32 兆円を超える復興財源が投入されてきたにもかかわらず、防潮堤や幹線道路などのハード整備が中心となり、ソフト面やコミュニ

ティの再生という課題が浮き彫りになりました。しかも、いまなお被災地では、福島第一原発周辺地域を含め、「人間復興」という観点から見れば課題山積の状態です。

また、地球規模での環境危機が続く中で、いま各地で、SDGs、サステナブルな地域発展に向けた取り組み、自治体や市民による地域再生に向けた新しい協働の取り組みや運動が始まっています。

今年の自治体学校では、「参議院選の結果とこれからの課題」と題する中山徹さんの記念講演、「大規模災害に備える自治体の課題」と題する室崎益輝さんの記念講演、「地球環境の危機と地方自治」と題する宮本憲一さんの特別講演、「社会教育から住民自治へ」と題する田開寛太郎さんの特別報告、7つの分科会と3つの現地分科会に加えて、6つのZoom分科会も予定しています。つまり、7月23日から25日までの松本での対面開催、7月30日から8月7日までの週末5日間はZoom分科会を予定しており、実に盛りだくさんの内容となっています。

自治体学校のコンセプトは「みんなが先生、みんなが生徒」です。参加者の皆さまが、大いに議論して、学びあい、有意義なひとときを過ごしていただければ幸いです。

2022年7月1日

初日歓迎行事・演奏

「チーム TATSUHIKO」のご紹介

「チーム TATSUHIKO」は、大町市在住のミュージシャン柳澤和夫をリーダーとして、坂本弁護士一家殺害事件で犠牲となり大町市の山中に埋められていた龍彦ちゃん(当時1歳)のことを忘れまいと歌い継ぐ活動を重ねています。女性ヴォーカルの後藤叶圭さんは3000曲余のCMソングで茶の間にその声が知られています。

・Love Song (作詞作曲：後藤叶圭)

・坂本弁護士一家に寄せて(ナレーション)

・都子さんの手紙より(朗読)

・SATOKO (作詞：坂本都子、補作詞：中村裕二、作曲：国安修二)

・いのちの星 (作詞作曲：柳澤和夫)

・永遠のプログラム (作詞作曲：柳澤和夫)



★オウム真理教、坂本弁護士一家殺害事件

坂本堤弁護士は、オウム真理教の反社会性を指摘してこの問題に取り組み、「オウム真理教被害者の会」を組織して、宗教法人としての認可取り消しなどを求めて民事訴訟の準備に入っていました。そこでオウム真理教側は1989年11月4日、幹部6人が坂本弁護士の自宅に押し入り、坂本弁護士と妻、1歳であった長男、龍彦ちゃんを殺害したものです。

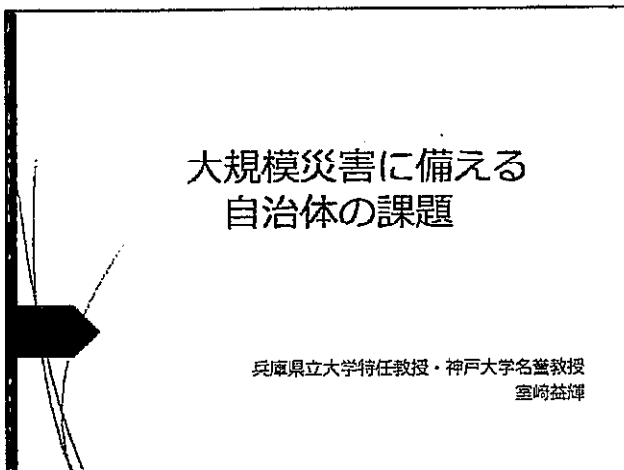
その後、一家3人は別々のところに埋められましたが、龍彦ちゃんが県下大町市の関電トンネルのバス停、扇沢駅近くの湿地に埋められたことにちなんで、この事件を忘れてはならないと、このことを歌にして語り継いできたのが「チーム TATSUHIKO」です。

初日全体会記念講演①「参院選の結果とこれからの課題」

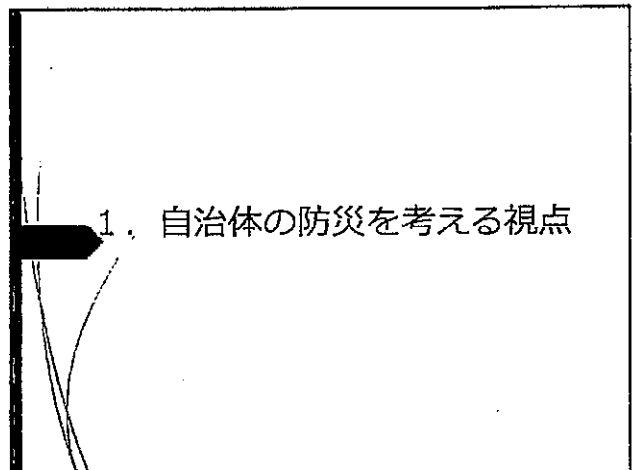
参院選の結果からこれからの課題を考える

中山 徹(自治体問題研究所理事長／奈良女子大学教授)

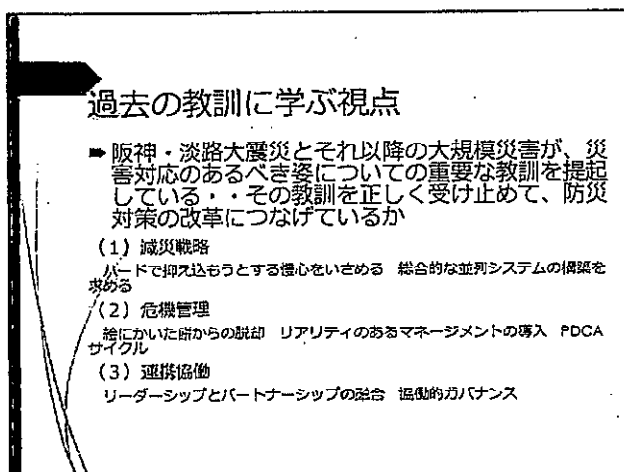
(7月10日投票の参院選の結果を読み込んでから、講演内容を組み立てます。)



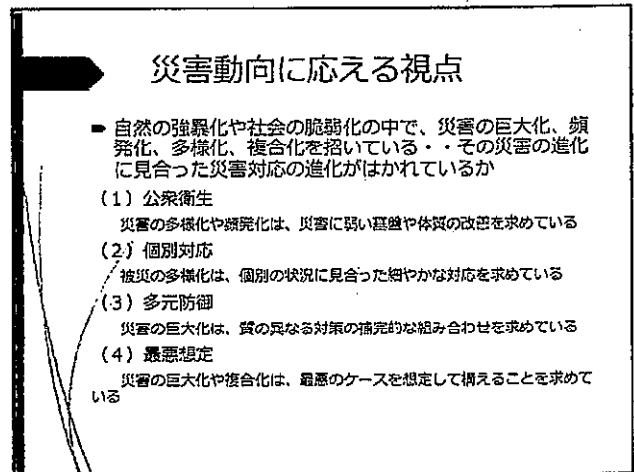
1



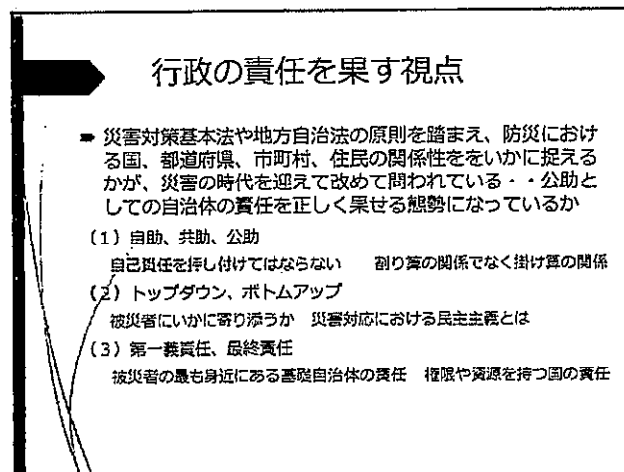
2



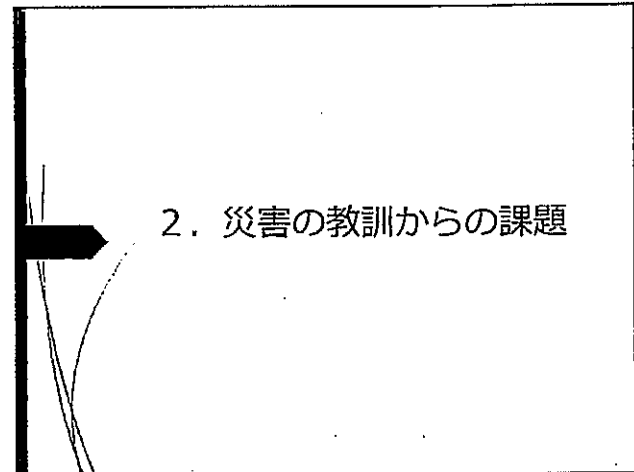
3



4



5



6

SDGsの取り組み

- 2015年の「仙台防災枠組」と「国連SDGs」は、表裏一体の関係 持続可能な社会形成を図ることが減災や復興の基本である グローバルな視点で安心安全な社会形成を目指す
- 17の目標の達成を総合的に図る 安全はその結果としてついてくる
アメニティ+コミュニティ+サステナビリティ=セキュリティ
- (1) 貧困や飢餓を無くす (2) 不平等や不正を無くす
- (3) ジェンダー平等 (4) 気候変動対策 (5) 環境エネルギー問題
- (6) 健康、福祉、(7) 教育 (8) 働きがいと経済成長
- (9) つくる責任・使う責任 (10) パートナーシップ

7

減災の考え方

- 「減災」は、それまでの「防災」とどこが違うか その違いを認識したうえでのあらたな自治体の防災対策の展開が求められている
- (1) 理念・大きな自然に対する小さな人間
自然を力で制圧しようとするのではなく、自然と共生を固いつつ緩和をはかろうとする・傲慢な防災から謙虚な減災へ
ハードな技術至上主義への戒め
- (2) 実践・対策の足し算による被害の引き算
総合的で体系的な被害軽減の取り組み
時間の足し算、人間の足し算、空間の足し算、手段の足し算

8

科学的なマネジメント

- 被害軽減を実現するための科学的で実効的なマネジメントが求められる 総合的で戦略的なシステム
- 絵にかいた餅からの脱却
- (1) 地域防災計画の弱点を正す
不十分さの認識が見直しの原点
「理念・目標・態勢・課題」を問い直す
- (2) 悲観的に想定し楽観的に準備する
想定外に備える 被害想定のおり方が問われている
- (3) 減災サイクルやPDCAサイクルを回す
検証に基づく取り組み、持続的な取り組み

9

3. 災害の動向からの課題

10

災害の時代と行政

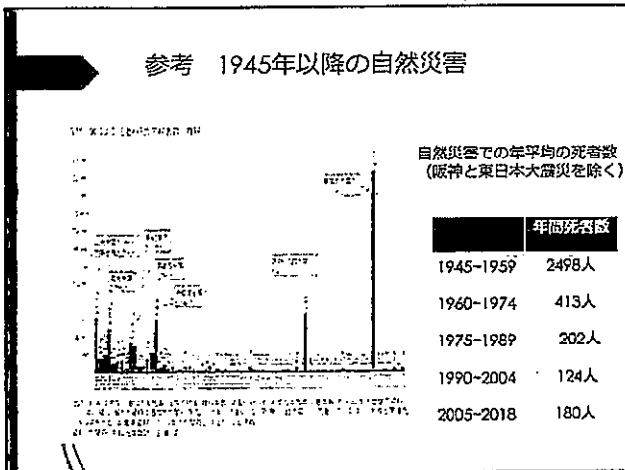
- 自然の凶暴化と社会の脆弱化の中で、大規模で深刻な災害が、次々と起きる「災害の時代」を迎えている
- (1) 災害の相乗化や複合化
- (2) 災害の広域化や長期化
→ 深刻な連鎖被害と間接被害
- その中で、行政のあり方が厳しく問われる状況にある
- (1) 被害者としての行政及び行政職員
行政の機能マヒ、行政職員の過労、行政財の悪化、コミュニティの崩壊
- (2) 加害者としての行政及び行政職員
対応ミスによる間接被害、住宅再建の着しい遅れなど

11

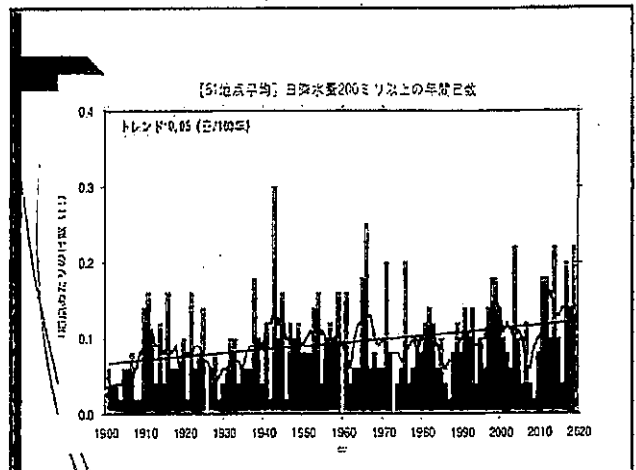
災害の進化と防災の進化

- 災害の時代を迎え、災害が大規模化、頻発化し、多様化、複合化する傾向にある。こうした災害の進化を受け、防災対策も進化する必要がある
- (1) 大規模化・減災協働の取り組み
- (2) 頻発化や災害多様化・公衆衛生の取り組み
- (3) 被災多様化・個別対応の取り組み
地区防災計画と個別避難計画
- (4) 複合化・自律対応の取り組み

12



13



14

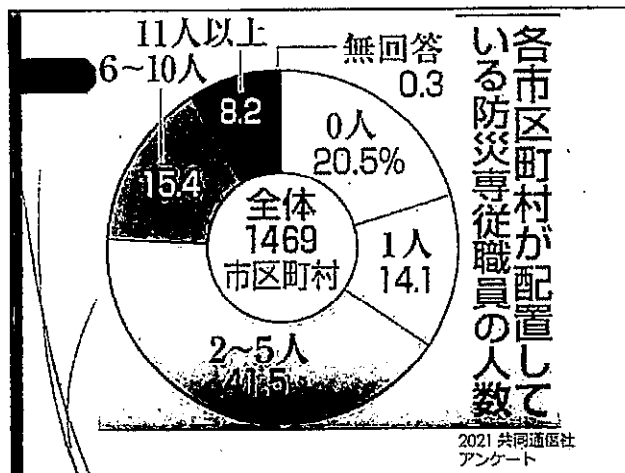
4. 行政の実態からの課題

15

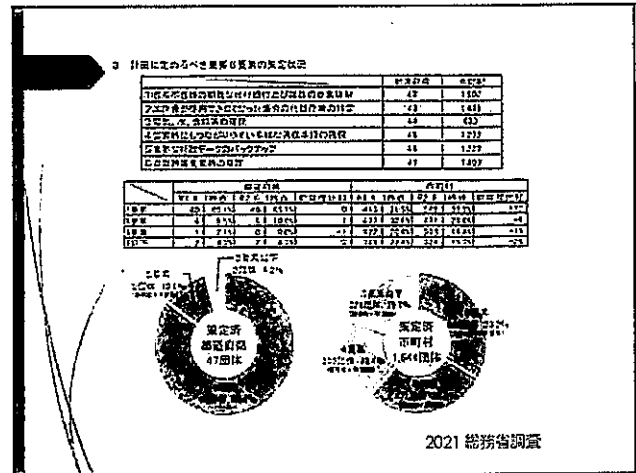
行政の減災力減退

- 社会の脆弱化の一つとして、行政の減災力の著しい減退がある。そのことが災害の激甚化につながっている
 - 小さな行政・職員数の減少、消防団員などの減少も人口比の職員数はアメリカやイギリスの約半分
広域合併も含めて防災サービス密度の低下
 - 権限の縮小・法制面でも財政面でも地方自治の形骸化国の顔をみなければ対応できない体質
 - 縦割の弊害・防災や危機管理に縦割りのデメリット
防災部局にすべてを押し付ける体質
 - 業務の肥大・防災対応の業務が過度に増えて飽和される
防災業務の画一的な標準化の弊害も

16



17



18

5. 防災行政の要点

減災のパートナーシップ

■ 縦割りから横つなぎへ・協働的ガバナンスの構築を図る

- (1) 自治体組織の中での連携
危機管理課局だけに任せない 防災と福祉、医療、教育などとの連携
- (2) 国、都道府県、市町村の連携
被災者の身近にある基礎自治体の役割 資源や権限を持つ国や都道府県の役割
- (3) 地域組織、市民組織、企業組織等との連携
コミュニケーション、コオペレーション、コーディネーション

自助と公助の関係

- 命と暮らしを守る責任は、個人と行政のそれぞれにある
自己責任と公的責任
災害対策基本法や災害救助法は、危機に瀕している被災者を救済する
本来的責任が行政にあることを明確にしている
・ 行政の責任を曖昧にしない
- 自助や互助の大切さ・阪神淡路大震災の大切な教訓
自助と共助は責任あるいは義務、共助や互助は善意あるいは道義
自助：共助：公助は、5：5：5でなければならない
共助は自発的なもので未知数ではあるが、国民の可能性を絞めている
共助の力を引き出すことが大切・そのために公助は背中を押すこと

減災のサイクル

- 緊急対応や復旧対応だけでなく、その前後の予防対応や復興対応に力を入れる・応急至上主義からの脱却
実行管理のサイクルと共に減災促進のサイクルを回す
mitigation-preparedness-response-recovery
事前防備だけでなく公衆衛生や事前復興も取り組みも
公衆衛生の3要素・コミュニティ、防災意識、ライフスタイル
事前復興計画の策定・事前準備と事前実施

被害想定精度

- 想定外を許さない・定性的予測
災害の動向と地域の実態を踏まえる
地域の差、時代の差、外力の差、時間の差を理解する
- 予測誤差を認識する・定量的予測
予測科学の未熟性を踏まえる
自然現象・倍半分、社会現象・けた違い
最悪の場合も含め、複数のシナリオを用意しておく

即応体制の確立

- 臨機応変、即決即断、応援受援を可能にするシステムの構築を速やかにはかる
平時の態勢から非常時の態勢に 臨機応変、迅速要諦、確実
強心

 - (1) インシデントコマンドシステム
CommandのもとにOperations、Planning、Logistics、Finance
 - (2) 意思決定支援システム
災害対策本部、現場知と専門知の融合
 - (3) 広域連携応援システム
ボランティアや民間組織との連携

情報の収集伝達

行動は、フローチャートとストックの情報に規定される 情報の正確性、迅速性、信頼性が災害対応の決め手になる

- (1) 情報の収集
ハイテクとローテク、真の目と目の目
- (2) 情報の共有
地図情報によるデータの照合と共有
- (3) 情報の分析
リアルタイムのシミュレーション
- (4) 情報の伝達
送り手と受け手、制約力と伝達網

防災教育の展開

学校教育、社会教育、家庭教育、地域教育
歴史、地理、知識、見聞
土の人、水の人、色の人、指の人
行政職員やトップリーダーの教育研修も

- (1) 防災リテラシーの獲得
コミュニケーション研修
国上訓練と実践訓練
シナリオ訓練・ロールプレイング

25

避難所の設置と運営

想定外の避難者が生まれたこともあって、避難所のスペースも支援者も足りず、厳しい避難生活を強いることになった

- (1) 避難所の不足・避難人数想定との甘さ、避難所の安全対策の遅れ、避難所が不足したときの対応が無計画

長期化することを前提とした環境基準の欠落

- (2) 避難所運営の混乱・行政職員が運営に追われるという問題
行政は開設責任、施設管理者は管理責任、避難者は運営責任
アメリカは赤十字が避難者と連携して運営する

26

ボランティアの受け入れ

ボランティア受け入れ態勢の未整備もあって、初動時から復興時にいたるまで、ボランティア不足に悩まされる

若者が災害ボランティアに参加しない傾向

- (1) ボランティアのニーズがつかめていない・初動時からボランティアは必要
- (2) ボランティアの自発性を引き出せていない
- (3) 協働型ボランティアセンターの構築が不十分・社協に押し付けの問題
- (4) 「ボランティアお断り」の風潮が克服できない

27

住宅等の被害調査

住宅被害調査が形骸化あるいは長期化して、被災者のニーズや住宅再建のタイムラインに届いていない・調査の無駄を省き、スピードと正確性をあげる

- (1) 応急応復判定・次の災害に間に合わせる、被災者とのコミュニケーションに努める、避難所と運動させる、その後の調査とリンクさせる
ボランティア活動との整合をはかることも
- (2) 被災度区分判定・住宅相談業務とリンクして実施する
- (3) 住宅被害認定調査・経済的保障とのリンクがメイン、仮設入居や公営解体とリンクさせない

28

住宅再建と復興まちづくり

住宅再建と復興まちづくりのタイムラインが守られていない・法制では原則として、避難所は1週間、仮設住宅は2カ年、となっている

- (1) 単線型復興から複線型復興へ・自力での復興を応援する形に
- (2) 関連な公営解体は、コスト面でも廃棄物処理面でも無駄を生み、何よりも住宅再建を遅らす
後援を増やす、県外も含めた業者を動員する、自力再建を促進する
- (3) 復興まちづくりの規律と納徳の体制を速やかにつくる・
福田大火の例に学ぶ

29

復興計画の策定

復興の目標を正しく捉える

安全、自立、改革の3つの目標を総合的に達成する
時代の流れや社会の進みを考慮する 安全は隠し味

復興の課題を正しく捉える

諸課題を包括的に考える・医、福、住、育、運、治
時間を意識して組み立てる・復興のタイムライン

→内外の復興事例に謙虚に学ぶこと

ロンドン大火、メキシコ地震、サンフランシスコ地震、
北但地震、酒田大火、中越地震など

30

疲弊の日々だからこそ前を向いて

—コロナ対応病院の実態—

静岡自治労連 医療部担当

中村恵美子

防護服は二人で確認して着脱に15分



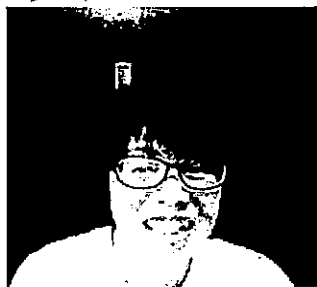
第1波 家族にも真実は伝えられず

- ・風評被害で子どもへの影響に不安が募るばかり・・・。
- ・家族の反対で退職を選択する看護師も出てくる現実。

組合員の要求で医療従事者の宿が確保される

- ・家族から「自腹でもホテルに泊まって欲しい。高齢者がいるから」自宅に帰って、不安で夜中に目が覚める。
- ・早速、県の担当課長と懇談
- ・「困ったことがあればいつでも連絡して」と言ってくれた共産党の県議。

組合4役のおかげで感染防止の学習会講師に



みんなの要求が市長や市議会を動かした！
みんなでの行動が地域医療構想を押し返した！

- ・理不尽な手当支給の基準を改善させた
- ・ホテル療養室の食事の改善が実現
- ・チーム医療の実績を認めさせ一時金を勝ち取った
- ・仲間の龍原病院・湖西病院住民アンケートのポスティングとヒアリング

つらい現実にも直面しても分かり合える仲間がいる

- ・院内クラスター
- ・孫の自分が移してしまった後悔
- ・医療従事者の行動制限は厳しいが、ギリギリのところまで踏ん張っている今

仲間に力をもらって、前に進んでいきたい

- ・担い手のなかった組合役員を自分から継続してくれる組合が複数存在
- ・役員が多くが「組合会葬で同期と色々話せて楽しいから」とほとんど役員継続
- ・ここ数年50%くらいの組合新人加入が今年は120%加入
- ・「組合ニュースをよく読むようになったよ！」と組合員の期待の声

ご清聴ありがとうございました

コロナ禍を通して考える名古屋市の保健師活動

塩川 智代(名古屋市職員労働組合副委員長)

1、名古屋市における COVID-19 対応業務

<この2年間で振り返っての課題>

- ① 陽性者の増加による疫学調査の遅れ→人員体制、感染状況に対応した調査方法
- ② 自宅療養者の健康観察の限界→有症状者は医療での対応が必要
- ③ 入院病床の逼迫→医療政策の問題・症状に応じた病床数の確保が必要
- ④ 入所施設の逼迫→室数はあっても稼働できない・障害者、高齢者の入所施設の必要性
- ⑤ 現場の問題を市・県・国にどう届けるのか

2、コロナ禍で明らかになった保健所の必要性

<集団健診の必要性>

- ・第1波では一斉休校等の措置があり、保健センターにおいても乳幼児健診を一時中止。健診時期の遅れによる問題回避のため、一時的に健診を医師会に委託。
- ・赤ちゃんとの接し方がわからない、外出できない、子育て支援の場の閉鎖による孤立感、ネット

情報で不安に陥るなどの声。

→多職種がいて安心して相談できる場、他の親子と交流できる場としての健診の必要性が浮き彫りになった。

<地域担当制の強み>

- ・230名の保健師が日常的に感染症対策にも携わっているため、全員でコロナ対応にとりくむことで、地域担当制の力が発揮された。

- ・疫学調査や健康観察の対応において、地域の関係機関との日常の連携や、地域の中で利用できる社会資源などの知識が活かされた。
- ・人が集まることを制限せざるを得ない状況の中、地域に出向く個別対応ができることで、コロナ禍においても住民の不安に寄り添う活動十分とは言えないが実施してきた。
- ・しかし、地域での充実した保健師活動をするためには、1小学校区に1人の保健師配置が望ましいが現時点では70余名の不足。

<対人・対物サービスの両輪>

- ・名古屋市では1区1保健所体制を死守してきたが、ついに2018年1保健所16支所（名称は保健センター）体制とされた。それに伴い環境衛生部門が4保健センターに集約された。
- ・今回のCOVID-19の対応において、特に当初は消毒等の衛生面での対応について、地域住民、事業所等からの問い合わせが非常に多く、身近な保健センターに環境衛生部門があることの重要性が明確になった。

3、今後の課題

地域保健法により保健所の設置基準が変わり、市町村合併により保健所数の減少と保健所管轄区域の広域化が起こった。特に、都道府県設置の保健所は住民の身近な最前線機関から、管理・指導機関へと変化した。しかし、この新型コロナウイルス感染症により公衆衛生の最前線機関としての保健所の役割が明確になった。今後も起きるであろう感染症、災害への対応、また経済や地域による健康格差の問題など、保健所がより住民に近い存在であることが必要。現在の設置基準や人員体制の見直しは必至である。今こそ、市民が「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ための公衆衛生活動を継続していく方策を構築する必要がある。自らの健康はもちろん、地域の健康を守ることは公の責務であることを市民生活の中に浸透させることも公衆衛生を担う保健所の大きな役割だと感じている。

初日リレートーク「コロナ禍最前線—住民の暮らしを支える自治体労働者最前線」

労働組合と住民、専門家との共同で吹田市市民課業務委託計画を撤回

寺坂 美香(吹田市職員労働組合副執行委員長)

大阪府北部に位置する吹田市において、市民課業務の委託計画が市議会に提案されましたが、住民の反対運動により、吹田市は計画撤回に追い込まれました。この運動を振り返り、今後の教訓を共有したいと思います。

1、当局が労働組合に対して委託計画を説明 労働組合が情報発信

昨年の11月、労働組合が市当局に説明を求めたところ、「市民課業務委託計画を2月定例会に予算計上する」ということが判明しました。

府内でも43市のうち、すでに13市で窓口業務が委託されており、全国の政令市では90%、中核市では85%、一般市では38%が市民課業務を委託しています。

今議会の質疑中に副市長が、「市民課業務委託なんて、どこの市でもやっていることだ」と口走ったことでもわかるように、理事者側にとっては、市民からの計画撤回運動は予想外であり、まさか市議会において全会派から予算案からの削除を求められるとは、思いもよらなかったことでした。

2、職場の仲間と市役所内での情報共有し、大阪自治労連の仲間に協力を求める

最初に、対象となる職場・庁内で情報共有しました。

市職労本庁関係支部を中心に対策会議を立ち上げ、学習会開催や他の先行自治体の労働組合からの聞き取りを行い、職場討議資料を配布しました。

そして、新年あけて間もない1月7日に、市労連の日刊ニュースで「職場で声をあげ、委託導入を中止させよう」と呼びかけ、1月20日には「市民課窓口委託の撤回を求める要求書」を提出しました。その後も日刊ニュースに「ちょっと待って市民課業務委託」の連載コラムをはじめ、連日のように計画の問題点を職場に知らせました。

労働組合は、計画撤回を市当局に申し入れる一方、大阪市や堺市、豊中市など、先行して市民課業務を委託している各市の労働組合に実態を聞き取りました。その結果、待ち時間は長くなり、サービスも低下、委託費が増大し続けている実態が判明しました。そこで、労働組合は、市当局の説明内容と市民課業務委託の問題点を公表しました。

3、申し入れ行動そして「市民の会」の発足へ、立ち上がった住民の力 専門家の協力

1月になり、複数の住民団体が、計画撤回を吹田市に申し入れましたが、市当局は「政策決定したものではない」と回答を拒みました。そして、あろうことか市民課の職員に対して、「知

るはずのない市民団体」に情報を漏洩したのであれば地公法上の守秘義務違反であるとの注意文書を配布して、職員を委縮させようとしてきました。

職場への説明も不十分なまま、市民に知らせずに計画をすすめる市の姿勢が明白になりました。そのようなもとで、吹田市在住の二宮厚美神戸大学名誉教授などの呼びかけで、「吹田の豊かな公共を取り戻す市民の会（以下、市民の会）」が発足しました。

さらに、弁護士5人が作成し、27人の賛同を得て吹田市と市議会に提出した意見書で、①個人情報漏洩の可能性、②偽装請負の危険性、③住民サービス低下、④委託料増加の可能性などが指摘されました。

また、守秘義務違反を行わないようにと、徹底を図る市民課事務連絡文書に対して、法的な助言も得て、組合機関紙において、「組合が説明を受けた範囲のものを組合が自らの機関紙に掲載しただけのことであり、そもそも地公法34条違反はあり得ません。あたかも職場の仲間が発信源であるかのように断定する『事務連絡』は、職員を委縮させるもので、混乱を招くもの」と報じ、住民の知る権利に応える自治体労働組合の姿勢を表明して、職員の萎縮を防ぎました。

4、予想以上に大きかった市民の会ビラへの反響

市民の会は、3万枚の市長あてハガキ付ビラを市内各地に配布しました。先行自治体の例を報じ、委託撤回を呼びかけるビラへの共感は一瞬の間に広がり、400通を超えるハガキが返送されました。ハガキには、「勝手に委託しないで」「民間に任せたくない」などの声とともに、95%の方が委託に「不安がある」とのアンケート回答を寄せられました。ハガキは意見書とともに市長に提出され、市議会に市民の声を届け、慎重な議論を要請しました。議会中は、市民宣伝で地域世論を高めました。

2月17日から始まった市議会での各会派質問には意見書の内容も反映され、偽装請負などの問題や市の拙速な手法に批判が高まりました。

市民の会は、計8回の市役所前宣伝に取り組みました。毎回、「市民の会ニュース」を発行し、ハガキに寄せられた市民の声の紹介や様々な問題点などをお知らせしました。また、市議会には慎重審議を求める陳情書と市民から寄せられた、はがきコメントもすべて提出し、市議会の良識を発揮し、慎重な審議をしていただきたいとお願いしました。

これを受けて、2月24日ならびに28日の市議会本会議では、3人の議員が市民の声や弁護士意見も踏まえて質問を行いました。浅はかで拙速な理事者答弁が繰り返されることとなりました。さらに、3年間で委託費が7億円の経費がかかり、コスト削減できないことがわかると、議会は紛糾し、とうとう全会派から予算削除を求められ、市当局は計画を撤回せざるを得ませんでした。

これは、市当局が職場、労働組合、市民だけでなく、議会との合意を怠ったことに対し、①労働組合による発信、②それに応じた住民運動、③弁護士意見書の問題点指摘、④住民と専門家の意見を受け止めた市議会の良識が見事に結合したことによる成果です。

計画の背景には、「自治体戦略2040構想」があります。2020年に中核市に移行したばかりの吹田市で、自治体DX準備に前のめりになり、市民課業務委託という形で現れたものです。

保育園や学童保育、給食、図書館などで外部委託化がすすむもとで、この計画撤回は、あきらめがちな職場や地域を元気づけたことは間違いありません。

今回の教訓と経験をいかし、市民本位の市政実現に向けて、いっそう奮闘する決意です。

初日全体会リレートーク「コロナ禍最前線—住民の暮らしを支える自治体労働者最前線」

「市民自治」を基礎に市民と野党が力を合わせて切り開いた新しい市政

政村 修(神奈川自治労連書記長／前横浜市従中央執行委員長)

1、はじめに

- 「私たちは すべての働く市民と協力して 地方自治を破壊する一切のやり方に反対し 真に市民のための市政を実現するためにたたかいます」(横浜市従綱領) →組合員の要求実現と市民要求の実現を統一して追求する運動路線と実践
- 「市長は市民の手で」一脈々と流れる「市民自治」めざす横浜市長選挙の源流

2、IRカジノ反対の運動の始まりと2017年市長選挙での共同の努力

- 2010年「カジノ議連」旗揚げ、2014年自民・維新「カジノ解禁法案」提出、自公政権復活を契機とした林市長の変質と「カジノ誘致前のめり姿勢」
- 2014年10月「カジノ誘致反対横浜連絡会」結成
- 2015年安保法制強行を契機とした市民と野党の共闘のはじまり(2016年参院選)
- 2016年12月「IR推進法」強行成立
- 2017年横浜市長選挙での共同の努力→「カジノ反対」2候補の得票47%、林市長「カジノは白紙」に追い詰める

3、市長選挙勝利の基礎をつくった住民投票直接請求運動

- 2019年8月「白紙」から一方的な「誘致」表明に市民の怒りに火がついた
- いち早く「住民投票直接請求運動」を提起したカジノ誘致反対横浜連絡会と幅広い共同の陣形構築への努力
- 「市民と野党の共同」の運動として、歴史的な運動に発展
- 運動を通じて民主主義と住民自治の原理を市民が再確認→林市長の否定意見と自公による臨時市会での否決で民主主義と住民自治に背を向けるものを浮き彫りに→市政を変える(市長選挙)ことの共通理解

4、「完成形」には距離があっても陣形にこだわり続けた市長選挙

- 「住民投票直接請求運動」からさらに発展させた共同の陣形
- 運動としての緒戦の勝利=8人の候補者のうち6人が「IR反対(取りやめ)」、小此木氏まで
- 継続は力=様々な困難や障害はありながらも4年前とは大きな変化
- 追い風になった情勢と候補者の魅力

5、住民自治にもとづく真に市民本位の市政実現の道のりはこれから

- 公約実行へ確実に踏み出した山中市長
- 公約実行を妨害する議会多数派の攻撃や様々な「力学」を克服しなければならない
- 問われる市民の自治の力→市民の世論と運動の前進が決定的、自治体労働組合の役割が一層重要に
- 「カジノ反対の市長を誕生させる横浜市民の会」から「市民のための横浜市政を進める会」へ

3 日目特別講演

地球環境の危機と地方自治

宮本 憲一(大阪市立大学名誉教授

・元自治体問題研究所理事長)

1、三大危機と日本社会

人類は戦後最大の危機の時代を迎えている。前世紀の末から冷戦の終結とともに地球環境の危機が今後の世界政治の重大課題になっていたが、対応が遅れているうちに、地球科学の急激な進歩によって、今世紀の半ばまでに今の経済体制を変えねば、人類は生存の危機に陥ることが明らかとなった。1988年に出来た IPCC は産業革命以来の工業化・都市化という近代化によって、二酸化窒素などが増大し、それが地球の温暖化を招き、未曾有の災害と食糧危機などの人類の破滅を招く危機を明らかにした。特に第5次報告は2050年までにCO₂の制御によって、産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑え込まなければ、危機的状況を生むことは確実という研究結果を公表した。このため昨年のグラスゴーで開かれた国連気候変動枠組み会議は、この提案に合意した。日本政府はこの合意を受け入れ、2050年までにカーボン・フライとするため、産業構造、特にエネルギーの画期的転換を図らねばならぬことになった。これは資本主義の変革を要求する大事件である。気候の危機による災害の頻発はすでに始まっており、その被害は貧富の格差や途上国と先進国の格差を広げた。

これより先2019年末から新型コロナによるパンデミックが始まった。世界の感染者5億人を超え、死者600万人を超える世界危機(パンデミック)が起こった。既に3年目を迎えつつあるが、いまだに克服できていない。この根本的原因は都市化と農業・牧畜などの拡大によって、森林などの自然が破壊され、野生の動物と人間との境が無くなり、感染が広まったため、これも地球環境の危機である。このため人々の交流が出来なくなり、観光や教育・学術の交流が阻まれ、世界経済の成長はストップした。しかもこの被害は貧困者の犠牲が多く、貧富の格差を広げた。

この未曾有の困難を相乗して、今年4月ロシアがウクライナに侵入した。これまでもアメリカはベトナム、イラン、アフガニスタン、イランやイラクなどで戦争を行い、多くの犠牲を生んでいるが、ロシアの戦争は先進国間の紛争であり、国連安全保障を覆し、再び軍事ブロック間の世界戦争、しかも核戦争を生むのではないかという恐怖を生んでいる。この時期に中国が一党独裁で、急激な生産力と軍事力の上昇を背景に、西欧民主主義に挑戦し、アジア・太平洋の覇権に乗り出している。これに対し、これまでの世界の覇権国としてのアメリカが中国敵視政策をとり、特に台湾有事に介入する姿勢をとり、ウクライナ戦争の余波がアジアで起ころうとしている。日米安保条約によって、日本はアメリカに従属する軍事ブロックの一員である。特に2015年安倍内閣の下で、安

保法制が施行され、集団的自衛権の行使でアメリカ軍と協力している。ウクライナ戦争で保守政権は憲法 9 条を守って戦争防止に外交努力をするのではなく、自衛力の強化で、軍事費を GNP の 2%まで倍増し、中国の「敵地」攻撃、核の共有という軍事路線を選ぼうとしている。日米安保条約とその地位協定によって、米軍基地の 70%が集中している沖縄では、再び沖縄戦を繰り返すのではないかという恐怖に包まれている。安保法制以来、すでに日本政府はアメリカの戦略に従って、南西諸島に住民の反対を無視して、自衛隊の基地を創設している。既にアベノミックスに加えて世界危機に対応して、日本財政は GNP の 2 倍の国債を発行して、空前の財政危機にある。しかも財政法を無視して、日銀に国債発行の半分を引き受けさせ、さらに日銀は最大の株主として、経済を辛くも支えている。しかしこれは誠に危険な状況である。パンデミック対策は国債で、さらには軍事費の増大も国債で賄うとしている。それは日本経済の破綻になるであろう。

2、グローバリゼーションの破綻と地方自治

この 3 大危機共通の原因は経済と文明のグローバリゼーションに対して、それを制御する国際的政治組織がないためである。資本主義は国民国家を母体にして EEU のような国際組織はあるが、英国の EU 離脱のように安定したものではない。資本主義は新自由主義で自由な市場機構を主体にしている。これを制御するための WTO (世界貿易機構) があるが、十分に機能していない。環境では WEO (世界環境機構) を作る要求はあるができていない。UNEP (国連環境計画) が代わりに SDGs を提唱しているが、WEO のような司法的権限はなく、計画と情報宣伝機関である。WHO はあるが、これも調査と連絡機関で、行政・司法機能はない。

三大危機を進めた原因は資本主義の新自由主義である。このことは資本主義の総本山の国際的経済団体組織であるダボス会議も明らかにした。彼らの地球環境の危機とパンデミックの対策の提言では、これらの危機は新自由主義の結果であり、これを是正するには公共部門を拡大し、貧富の格差是正や気候危機対策を進め、株式会社を株主の利益中心からステイクホルダー (企業を支える従業員や消費者など) の利益を追求する公益資本主義へ改革しなければならないと提言した。この「新しい資本主義」の提言は日本でも岸田内閣に影響し、公約となった。しかし岸田内閣の政策は少しも新しくはない。仮に欧米でこの公益資本主義への改革がすすめられれば、当分は新自由主義を是正するが、株式会社の本質は株主の利益にあるので、三大危機を解決はできない。

この三大危機の対策のために、最も大きな役割を果たしたのが、地方自治体である。パンデミックの第一線で苦闘したのは自治体である。新自由主義の民営化政策のために、大幅に権限を縮小されていた保健所の衛生行政や地域医療のセンターになった公立病院あるいは公営・組合立病院の奮闘によってパンデミックは抑えられつつある。この教訓は政府の政策に生かされていない。依然として収益主義による公立・公営 (赤十字、厚生連など) 病院の統合・廃止が進められている。しかしこの時期に医療・衛生・福祉・教育などの分野がエッセンシャル部門とされたことは今後の経済政策の理念をあらわ

している。

地球環境危機の対策では次に述べるように自治体が主体にならざるを得ない。

この三大部門は原因を共通し、その影響、対策も関連している。ウクライナ戦争によって、ロシアの石油や天然ガスの輸出が止まったために、エネルギー危機が起こり、再び石炭・天然ガスの稼働が求められ、CO₂の制御は困難になっている。フクシマの事故で、差し止められている原発が CO₂ 対策として浮上してきた。このように三大危機特にウクライナ戦争の動向は今後の世界を左右する問題である。ここでは地球環境問題を中心にするが、平和が維持できなければ、地球環境は維持できないことを前提にしたい。

3、地球環境の危機と持続可能な発展 (Sustainable Development)

地球環境の限界が世界の問題となったのは、1960年代の末期である。この時期にローマクラブが『成長の限界』を発表した。また日本では水俣病などの深刻な環境破壊が、経済成長の失敗を明らかにした。1970年国際社会科学評議会は世界で初めて環境破壊に関する科学者の会議を東京で開いた。ここで基本的人権としての環境権が提言された。

1972年国連は人間環境会議をストックホルムで開催した。ここではこれまでの工業化、都市化による西欧型の近代化が進めば、地球は破滅する。これに代わる人類の発展の道を探さねばならぬことが討議された。しかし、南の途上国は貧困と飢餓の中にある。ブラジルとインドの代表は開発を止めろというのは環境帝国主義だと批判し、貧困こそが環境問題だと主張した。このため国際的な協定は結ばれず、WEOは作ることはできず、UNEPを創設するにとどめた。翌年石油危機が始まったこともあり、東京に予定されていた国連環境会議は延期された。

国連が地球環境問題を取り上げたのはそれから20年後のことである。この間にインドのボパール事故をはじめ、深刻な公害問題は世界に広がり、さらに1986年にはチェリノブイリの原発事故は世界を震撼させた。この間途上国では開発は進まず、他方アフリカの干ばつで死者100万人に上るような環境破壊が続いた。1989年ソビエトの崩壊があり、地球環境保全が、世界共通の課題となった。

1992年ブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議が開かれた。ここでは173か国の政府代表と100か国以上のNGOが集まり、環境と貧困の双方を解決し、人類は環境、経済、社会が調和する「持続可能な社会」を作ることが宣言された。この実現のために40章からなる「アジェンダ21」が採択された。これは以後の環境政策の原理を示したもので、環境政策への住民参加、ジェンダーフリー、予防原則などが制定された。さらに「気候変動枠組み条約」(1994年発効)、「生物多様性条約」(1993年発効)が決定された。これは画期的なことであったが、具体的な数値目標は決められず、毎年締約国会議(COP)が開かれている。

リオ会議は人類史上画期的な会議であったが、具体的な成果はなかなか上がらなかった。その大きな責任は新自由主義のアメリカにある。21世紀は環境と自治の世界といわれていたが、アメリカのイラク戦争以来のテロとの戦いと石油などのエネルギー廃止

反対によって、「気候枠組み変動条約」は実に 30 年近くも実効が遅れた。ウクライナ戦争によるエネルギー危機でさらに遅れそうである。またこの SD の実現のために協定された途上国への先進国からの GNP0.7%の拠出の未実現も温暖化防止が進まなかった原因である。

国連は 2015 年に 2030 年目標として SDGs (持続可能な戦略) を提示した。

これは全加盟国を対象に「誰も置き去りにしない(leaving no one left behind)」という宣言の下に 17 のゴールと 169 のターゲットを示した。さらに経済効果として 1300 兆円の関連ビジネス効果を示した。日本政府はこれを受け、2010 年 12 月に「経済社会環境の統合的向上の実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げた。自治体も沖縄県を含めこれを将来計画に組み込む宣言をした。大学から小学校に至るまでの教育機関や、民間企業も SDGs は行動計画となっている。

この SDGs の中心になるのは温暖化防止であるはずだが、17 のなかのひとつと意識されている。SDGs は目標が多義にわたっているので、企業や個人の行動がどれかに適合すれば、地球の維持に寄与したように錯覚している。しかし、明らかに全体に寄与しなければならず、どれか一つを選ぶにしても、優先順位がある。平和・核兵器の禁止、地球環境・資源の保全、貧困と飢餓の防止、ジェンダーフリー・基本的人権確立、国際国内民主主義の確立の 5 原則が基本であろう。さらに 17 の目標の内容に問題がある。第 16 の目標の「平和」の内容は国際的な戦争・紛争の防止や核兵器の禁止には全く触れず、国内の暴力やテロの防止にとどまっている。しかしウクライナ戦争を止めなければ、SDGs は無力であることが明らかだ。第 6 目標の伝染病の防止や保健衛生では途上国の水汚染が中心で、今回のようなパンデミックの防止が視野に入っていない。第 1 の目標の貧困の防止は新自由主義のグローバリゼーション体制では不可能である。最近 1 年間で富裕層 26 人の資産の増加は世界の低位 36 億人の 1 年間収入になるほど、極端な貧富の格差が起こっているが、体制変革なくして格差是正は不可能であろう。

SDGs 作成の実務を経験した南博・稲葉雅紀『SDGs』(岩波新書、2020 年)によれが交渉で一番難航したのが第 16 の平和と気候変動であると述べている。今地球環境を維持する上で最重要な平和と気候変動が、国際政治では一致が難しく、このため SDGs の中で最もあいまいになってしまったのである。このようなことが起こる背景は覇権主義国家の妥協が難しく、さらに SDGs の具体的な資金と事業が民間企業に依存しているためである。

2008 年のリーマンショック以後民間資本の新しい投資先は公共部門である。また民間投資機関は株主の利益だけでなく ESG(環境、社会、統治)を企業経営の指標として、投資の選択をすることによって、資本主義の危機を乗り越える方向を取り始めた。特にヨーロッパでは、ESG 投資が全体投資の半分を占めている。日本では公的年金・年金管理運用機構が SDG 投資に乗り出したが、まだ 10%以下である。国際機関ではこの ESG を SDGs 投資と認定している。これは新しい資本主義の傾向とされているが、株式会社である以上、利益がなければ投資をしない。SDGs 市場規模の統計を見ると、民

間企業は 941 の事業契約をしている。主に投資をしているのは第 2 項目の飢餓防止の食料投資、第 6 項目の安全な水のための上水道事業、第 3 の健康福祉の医療。医薬部門である。つまり民間企業としては投資対象になりやすい部門である。このため UNEP の担当者からは SDGs の中で進まないのは気候変動、生物多様性、格差是正であると述べている。SDGs はあと 8 年足らずである。ウクライナ戦争による混乱を考えるとこの計画は実現できず、再検討しなければならないだろう。

3、日本政府の温暖化防止

日本の経済社会は衰退減少が全面的に続いているが、地球環境政策、特に温暖化政策では先進国中最低である。しかもウクライナ戦争や円安でエネルギー危機に陥っているので、おそらく 2030 年目標の CO₂ 46%削減は不可能であり、50 年カーボンゼロも困難であろう。もともと地震・津波などの大規模災害が予測されており、温暖化による異常気象による被害は深刻になるであろう。このため日本は災害の世紀に入ったといっただろう。政府と財界のグリーン戦略は SDGs 対策と同様に温暖化防止に名を借りた成長戦略といっただろう。CO₂の部門別排出割合では電力部門 37%、産業 25%、運輸 17%、業務・家庭 10%などとなっている。今後自動車の EV 化など、電力部門が大きくなるが、政府の電源構成は火力 41%、原子力 20~22%、再生エネルギー 36~38%、水素アンモニア 1%としている。CO₂排出削減では家庭 66%、産業 37%、運輸 38%、業務その他 50%削減となっている。この案は実現に乏しいのではないか。

エネルギー危機によって、EU が石炭など化石燃料や原発の開発に踏み切ったのに乗じて、国際的批判の強かった石炭火力の利用、さらに原発の利用と開発を進める計画である。しかしこれは現実的に不可能であろう。いまだに福島原発の後始末がいつ終わるかわからず、再開についての世論の反対は強い。短期間に原発の全面再開は困難でないか。石炭火力の CO₂削減の技術開発も未知数である。現実的な CO₂削減は再生可能エネルギーの開発である。このためには送電網の開発がまず必要である。さらに太陽電源の開発には自治体を中心にした住民参加による土地利用・地域経済計画が必要であろう

4、Think Globally Act Locally—自治体による温暖化対策の革新を

地球環境危機を解決するためには地域から行動を起こさねばならない。政治の国際化が地方自治の再生を促すことは、EU の動きに示されている。1985 年 EU はヨーロッパ地方自治憲章を採択した。これは国民国家の再編に伴って、内政の機能を自治体に移譲するものだ。中央集権の強かったフランスとイタリアでは憲法を改正して、補完性の原理にもとづいて、地方自治体へ行財政の権限を委譲した。この場合北欧のように市町村合併は行わず、基礎自治体を維持し、その協同によって移譲された内政を維持発展させる方向を進めている。リオ会議によって示された温暖化ガスの抑制をはじめ持続可能な発展を進めるために、EU は 1993 年「Sustainable Cities Project」1996 年「European

Sustainable Cities」によって都市区域の自然資源の維持、再生可能エネルギーの普及、自動車を制限して公共交通機関を整備するなど改革を進めた。ドイツのフライブルグ市のポーバン地区やストラスブルグ市などが典型的である。また農村では同じ時期に景観保全などを目的とした土地利用規制が法制化された。さらにヨーロッパでは電力事業の分散化がすすめられ、ドイツでは再生エネルギーは電源の40%を超えている。この主体となっているのがシュタットベルケといわれる自治体が出資する公益事業体や地域の協同組合である。

日本でもリオ会議以後自治体による地球環境対策がすすめられた。これまでは温室効果ガスの削減については自治体の清掃工場などの事務事業編と自治体の区域全体の排出削減についての区域施策編とに分けられて、この後者については都道府県、政令指定都市、中核市に策定義務が課せられていた。2021年5月改正地球温暖化対策推進法(温対法)によって、その他の自治体にも策定の努力義務が課せられた。しかもこの区域施策では、排出削減のための再生エネルギーの目標を定めることになった。つまり、すべての自治体が区域内の温室効果ガス削減目標を立てる義務が生まれた。2050年までにCO₂を0にするという目標は、逃れることのできない絶対的目標である。今まではそれが抽象的な目標であったが、それぞれの居住地の自治体の目標として明示され、住民はその実現に協力しなければならない。いわば未来の生存をかけた事業が自治体を核にして実現しなければならない。

温暖化防止の決め手は、再生エネルギーを100%にする努力である。自治体は管理区域内の事業体や家庭の温暖化ガス削減を進めるとともに再生エネルギーの普及を進める責任が生まれた。再生エネルギーは事業体としては、地域の経済に貢献する。この事業に積極的な自治体の例を見ると、自然エネルギーの収入が市税収入よりも多くなるほどの効果をあげている。つまり地球温暖化対策は地域の内発的発展の手段である。他方再生エネルギーの開発が、環境を破壊し、農林業の阻害になるケースもある。したがって、先のドイツのように自治体が再生エネルギーを促進するためには、土地利用計画を立て開発区域を定めなければならない。このように地球環境問題は自治体が地域の持続的な発展計画を立てなければならないことを示している。この計画は土地利用計画を作らねばならぬが、これは住民の参加がなければ進まないであろう。今や自治体労働者が住民の運動と共同するには、温暖化問題や地域発展についての専門能力を必要としている。地球危機に対応するためには、積極的な住民学習と運動が求められる。それとともに革新自治体の時代のように、地方公務員が国の行政を先取りし、地球環境の危機を乗り越える政策を提示しそれを進めなければならぬ時代が来たのである。

3 日目特別報告

社会教育から住民自治へ—松本市のとりくみ

田開 寛太郎（松本大学専任講師）

社会教育には自治体労働者としての社会教育職員の存在が欠かせません。松本ではあるひとりの社会教育職員の経験が活かされ、住民自治を育む「市民財政白書づくり」という共同実践が生まれました。こうしたとりくみがなぜ実現したのか、これから期待することは何か、さらに社会教育とは本来どういう可能性をもちうるのかについてお話しします。

1、社会教育をめぐる課題

・社会教育施設の推移

- ◇ 2018年度の社会教育関係施設（公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設等）の総数は90,311施設。
- ◇ 公民館数は14,281館（社会教育会館、社会教育センター等の市町村教育委員が所管する公民館類似施設を含める。）であり、公民館数は1999年度をピークに減少傾向にあり、1999年度から2018年度までに4,782館削減される。

・公民館の職員数、及び施設の運営状況

- ◇ 公民館（類似施設を含む。）における職員数を見てみると、1999年度をピークに職員数は減少し、2018年度の総数は45,614人で2015年度の前回調査と比べて2,156人減少している。
- ◇ 2018年度の公民館（類似施設を含む。）のうち指定管理者導入施設数は1,407施設で、公立の施設に占める割合は9.9%である（その内訳は、地方公共団体3、自治会・町内会等395、一般社団法人等313、会社121、NP043、その他532）。

・不安定な社会教育行政の構造

- ◇ 社会教育調査を見ると2018年度の地方教育費総額が15兆9,695億円に対し、社会教育費は1兆5,267億円と教育費総額の1割程度にすぎず、その支出が極めて少ないことがわかる。
- ◇ 受益者負担の考え方に基づく有料化の流れ、大規模な市町村合併の推進と市町村数の減少に伴う公民館の統廃合、職員や事業費の削減、指定管理者制度の導入が進められる。一方で、町内会等による公民館運営の限界も見られる。

社会教育行政や公民館にとって市町村の合併や公共施設再編の影響は大きく、市町村主義と呼ばれる基盤の上に成り立つ公民館は、市町村が合併によって広域化し、公共施設の再編を繰り返すなかで次第に廃止・転換される傾向がある。

2、松本市の社会教育と住民自治の在り方（「松本モデル」はどう生まれたか）

旧町村ごとに地区公民館が1館ずつ設置され、足元の生活基盤である「地区」や「町会」を基本に据えた住民の学習や福祉づくりが進められる。現在、中央公民館1館、地区公民館35館が設置され、町内公民館（自治公民館）は488館。

- ・「松本モデル」と呼ばれる地区公共施設の設置と職員の配置は特徴的で、地区単位に地区公民館（公民館主事）、地区福祉ひろば（福祉ひろばコーディネーター）や支所・出張所（支所職員）が敷地内で併設化又は複合化され、また、本庁地区担当職員（ケースワーカー、社協職員）を配置し、地域づくりセンター長（松本市地域づくり部地域づくり課課長、2014年～設置）のもとにゆるやかな連携がとられる。
- ・こうした「松本モデル」のうえにこれだけ公民館が地域に根差すようになったのは、地域住民と職員との協働による地域づくりの努力の賜物である。1970年の主事会の結成や自主的な定例主事研修会の実施、1971年のコミュニティセンター構想に抗する住民と職員集団による「公民館条件整備の道」が拓かれる。
- ・『松本市公民館実態白書』（松本市公民主事会、1973年発刊）が投げかけた問題提起に対して、『松本市公民館制度研究委員会報告集』（松本市教育委員会、1974年から3年間にわたる報告）によって現実的に解決するための展望がまとめられている。この研究委員会では、「住民は生涯学習の権利を持ち、その実現の場が公民館であり、そのためにもモノ・カネ・ヒトの三位一体の条件整備（公費負担の原則）が必要なこと、そして、住民が主役の自由な社会教育活動のために節度ある適切な教育行政の役割が果たされなくてはならない」（いわゆる松本テーゼ）と明記される。
- ・その後、住民主体の生涯学習計画が盛んに議論されるようになる。1988年、公民館主事会の有志8名による自主研修・検討組織として「生涯学習研究小委員会」が発足し、松本市における公民館活動の広がりや深まり、市民の学習機会の動向や学習に対する意識調査を始める。1990年、教育委員会内に生涯学習プロジェクトチームが発足し、生涯学習基本構想や生涯学習計画づくりを実際的に進めていく。1995年、市民と職員が共同して「松本市生涯学習基本構想」や資料や報告書をまとめた。
- ・現在、松本市総合計画『基本構想2030・第11次基本計画』の基本施策に「住民自治支援の強化」を掲げ、総合計画に基づき、地域づくりセンターによる住民自治支援の強化を目的とした「地域づくりセンター強化モデル事業」が進められる。住民自治力を高めながら、幅広い世代の住民やNPOをはじめとした多様な主体が協働・連携することで課題を解決する地域社会を目指す。

「松本モデル」のうえにこれだけ公民館が地域に根差すようになったのは、地域住民と職員との協働による地域づくりの努力の賜物であり、学びの力を根幹に据えた地区自治〈地域分権〉に至る歴史そのものといえる。

1、市民がつくる松本市財政白書の会

1) 発足経緯

- ・2007年7月、「習うより慣れろの市町村財政分析」（講師：大和田一紘氏）の講演に参加し*、同年9月には、「これなら私たちにもできそうだ」と約20人の市民が集まり「市民がつくる松本市財政白書の会」を発足

* 2006年度自治体学校（松本開催）地元実行委員会50名余

- ・2008年11月、『松本市財政白書Vol. 1—松本のお財布は大丈夫なの?』を発刊

2) 発足当初における学習会メンバーの問題関心

- ・当時の松本市政による大型公共事業（ハコモノづくり）／人口22万8千人・市民一人当たり41万円余の借金
- ・平成の大合併（周辺5町村の吸収合併）や波田町の財政と病院会計への強い関心
- ・新市民会館（現在のまつもと市民芸術館）の建設事業費にお金がかかって当たり前という「財政規律の破綻（モラルハザード）」が見られる
- ・北海道夕張市の財政破綻（2005年11月／実地調査・学習会に展開）

3) 『松本市財政白書Vol. 2』づくりに向けて

- ・2018年、松本大学の学生、他新メンバーが加わる⇒これまでのメンバーは良い意味で一から財政のことを学びなおす必要
- ・2019年2月定例会より財政学習をスタート
 - * 財政に関する基礎知識や指標の見方を学ぶ／メンバーが調べてきた財政の経年比較や他市との比較などの財政分析の結果を持ち寄り、学びあう

【月1回の定例会（第2木曜日18:30～20:30）】

- ・歳入の用語説明（2019.2.14）
 - ① 経常収支比率、分担金、負担金について（2019.3.14）
 - ② 歳出の用語説明（2019.5.9）
 - ③ 目的別歳出と普通建設事業費のクロス表（2019.7.11）
 - ④ 全国の「市民が作る財政白書」の例を見てみよう（2019.10.10）
 - * 守口市民財政白書（守口・財政を学ぶ会）等のあらゆる白書を参考にする
 - ⑤ 様々な財政指標を見てみよう（2019.11.14）
 - * 新型コロナウイルス感染症のため一時休止
 - ⑥ これまでの歩み、振り返り（2020.7.19）
 - ⑦ 市民財政白書Vol. 2に向けた企画提案1（2020.9.10）
 - ⑧ 特別会計について（2020.10.8）
 - ⑨ Vol. 2に向けた企画提案2「市民と大学生が財政白書を作る意義」（2020.11.12）
 - ⑩ 類似団体比較（人口一人当たりの歳入）（2020.12.10）
 - ⑪ 類似団体比較（人口一人当たりの歳出）（2021.1.14）

- ⑫ 地方財政状況調査関係資料の確認 (2021. 2. 11)
- ⑬ 財政白書進捗報告 1、性質別歳出について自由討論 (2021. 3. 11)
- ⑭ 財政白書進捗報告 2、自由討論 (2021. 4. 8)
- ⑮ 財政白書進捗報告 3、自由討論 (2021. 5. 13)
- ⑯ 財政白書進捗報告 4、自由討論 (2021. 6. 10)
- ⑰ 財政白書進捗報告 5、自由討論 (2021. 7. 8)
- ⑱ 財政白書進捗報告 6、自由討論 (2021. 9. 9)
- ⑲ 財政白書進捗報告 7、自由討論 (2021. 10. 14)

4) 参加メンバーの声

- ・「市の広報紙から松本の財政を読み取るのは難しい」

…専門用語を项目的に拾い出し、財政の資料を使いながらなんとかやったという感じでした。行政で使っている会計書類の専門用語は非常に難しく民間のものとも全く違うため、戸惑いがあったのも事実です。素人集団で、深く内容を分析していくというわけにはいきませんでした。色々な方に協力をお願いし、資料をもらいながらなんとかまとめ上げることができました…

『松本市財政白書 Vol. 2』コラムより抜粋

5) 市民がつくる財政白書の意味

- ・互いの経験や知識を「まなびほぐす」ことによって、「自発的に発見し質問できる」雰囲気を作り上げ、「財政なんて難しくてわからない」という空気を破る
- ・「学ぶ」ことから始まり、「調べる」「書く」「つながる」へ (朝岡、2019)

市民がつくる財政白書から見えてくることは、単に行政に様々なサービスを要求するのではなく、ともに行政とともに考え建設的な提案を行い、地域づくりに参画していくといった住民自治を支える市民に不可欠な学びの姿かたちである。

おわりに

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする一連の事態への対応で、財政状況がどの程度影響を受けうるかを理解する必要も出てくると思われる。こうした今日的状況の中で、難解な専門用語や数字に「見慣れ」、財政に関して「ピン」とくるような、地域の将来を見通す力が求められる。

【参考文献】

- ・ 手塚英男、1998、『信州・松本 一社会教育職員の仕事—復刻—手塚英男 36 年の実践報告』、社会教育資料集刊行委員会、200pp.
- ・ 朝岡幸彦、2009、「市民がつくる財政白書の意味—大和田流財政分析の可能性」、『市民が財政白書をつくったら…』、大和田 一紘編著、自治体研究社、178-187.

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
2	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥8,000</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥275</td> </tr> </table> <p>SMBC</p> <p>お受取人は</p> <p>カ)ニホンリヨコウ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホンキョウリツウヒヨウコ"ケンカイキ"インツ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 6. 16 電信振込</p>	お振込金額	¥8,000	振込手数料	¥275	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかるものである。</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。						
		お振込金額	¥8,000																	
振込手数料	¥275																			
共通案分率	50%																			
	25%																			
それ以外の案分	100%																			
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。																			
	<table border="1"> <tr> <td>取込店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">印 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td></td> <td>72</td> <td>4. 6. 16</td> <td>10:30</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>4873</td> <td rowspan="2">税 務 署 承 認 済</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取込店	機番	年 月 日	時 刻	印 紙 税 申 告 納		72	4. 6. 16	10:30				4873	税 務 署 承 認 済	銀行番号	店番号	口座番号等		
取込店	機番	年 月 日	時 刻	印 紙 税 申 告 納																
	72	4. 6. 16	10:30																	
			4873	税 務 署 承 認 済																
銀行番号	店番号	口座番号等																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
	案分率	

4

日本共産党兵庫県会議員団 御中

発行日 2022年07月07日

領収証番号 0000000786

領 収 証

リコーリース株式会社

毎々格別のお引立てにあざかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2022年 7月 4日
領 収 額	52,920 円

印紙税申告納
付につき貼付
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振 替 口 座	<input type="checkbox"/> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホンキヨウサントウヒョウコムツカイキョウインタムシ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税
A068992317-000	22. 7. 1~22. 7. 31	44	49000	3920

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
5		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

領 収 証

2022年07月分

No. 1-1013-0134-000

下山路通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
神戸セット※	1 4,400	4,074 326	
合 計	¥ 4,400	8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)	
※は軽減税率対象品目			

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

(株)神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は 2022年 7月 15日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> 事務所費・事務費・人件費																				
6		案分率	共通案分率 50% 25%																		
			それ以外の案分 100%																		
			案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。																		
<h2 style="margin: 0;">領 収 証</h2> <p style="margin: 5px 0;">2022年07月分 No. 1-1013-0135-000 下山路通4丁目 県庁3号館 3F 日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">銘 柄</th> <th style="width: 10%;">部</th> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">本体価格/消費税(参考)</th> <th style="width: 10%;">年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝刊・地方セット版※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,700</td> <td style="text-align: right;">3,426</td> <td style="text-align: right;">274</td> <td style="border: 1px solid black; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right; font-size: 1.2em;">¥ 3,700</td> <td colspan="3">8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 5px 0;">※は軽減税率対象品目</p> <p style="margin: 5px 0;">(株)神戸新聞神戸中央店 〒651-0055 神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号 TEL: 078-222-0873 FAX: 078-222-6405</p> <div style="text-align: right; margin: 10px 0;"> </div> <p style="margin: 20px 0; text-align: right;">領収日は 2022年 7月 15日 である。</p>				銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日	朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426	274		合 計		¥ 3,700	8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)		
銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日																
朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426	274																	
合 計		¥ 3,700	8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費								
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年 7月27日 領収証No. B8P121</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年 7月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 <u>自振</u></p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥63,746</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥63,746	<p>案分率</p> <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分
金額		¥63,746							
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

〒:0001/0001

650-0011
神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年06月30日 請求No. 22061149129

リコー株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



701AKB1022211# 022211 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年06月30日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 63,746 円

2022年07月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
06.13	タヤISP 赤1 ケツガク	349701	1	500	500	50
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
06.13	NEXTノカIゲンテイ PC2 ケツガク	349702	1	2,600	2,600	260
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
06.21	オフィス°-IP°-NTタイプR A4 500X10 ケース	N11048	1	3,275	3,275	327
設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)						
06.26	PRO C5200S HMS	882001			51,577	5,157
06/20 シメ						
お買上金額 合計		(税込)	63,746		57,952	5,794
—		10%対象 (税込)	63,746		57,952	5,794

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 882001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団
PRO C5200S
機番: 113412

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
6月20日	5月20日	
モノカラー総出力 317,242 カウント	309,638 カウント	7,604 カウント
フルカラー総出力 142,223 カウント	137,773 カウント	4,450 カウント

HMS 保守料金
モノカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント

単価/金額 カウント/月/率 内訳金額

1 - 3000 /月 1円 3,000カント 3,000円

3001 - 以上 /月 1円 4,527カント 4,527円

フルカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント

1 - 2000 /月 10円 2,000カント 20,000円

2001 - 以上 /月 10円 2,405カント 24,050円

消費税等 51,577円 10% 5,157円


合計(税込み) 56,734円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>事務費</u> ・人件費								
	4--7-20 振替 *7,130 NTT電話料	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								

NTTファイナンス 

請求額確定日 2022年 7月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>※川は漢字コード以外の一語文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</small>	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139	

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年7月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	7,130円
振替日 TRANSFER DAY	2022年7月20日(水)

請求額確定日 2022年 7月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分	7,130	2,500	回線使用料 (基本料) (事務用)	5月21日～ 6月20日 合 算
		-110	Myビリング割引額	Myビリング契約による基本料の割引で 合 算
				す。
		2,700	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1)	5月 1日～ 5月31日 合 算
		-270	フレッツ・ずっと割引	5月 1日～ 5月31日。ADSL 合 算
				利用料1.5Mタイプ1に10%割引を
				適用。
		1,045	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	5月26日～ 5月31日 合 算
		440	ADSLモデム使用料	5月 1日～ 5月31日 合 算
		50	ADSLスプリッタ使用料	5月 1日～ 5月31日 合 算
		351	ダイヤル通話料	5月21日～ 6月20日。なお前月 合 算
				分は310円でした。
		201	〔内訳〕スーパーケンタくん適用分	次回 (来月分) の割引計算期間は、 6
				月21日～ 7月20日です。
		201	〔内訳〕スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならなか
				った場合、240円となります。
		150	〔内訳〕通常通話料適用分	
		16	携帯電話等への通話料	5月21日～ 6月20日。なお前月 合 算
				分は0円でした。
		-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し 合 算
				ています。
		3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。 合 算
		648	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%
◇合計	7,130	7,130	合計	

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率	

9

領 収 書

区域011 全戸 0060 お問合せNo 01600

お名前 **共産党 兵庫県会議員団 様**

下
山
手
通
4-17-3
兵
庫
県
庁
3
号
館
3F
4
年
7
月
分

銘 柄	部 数	金 額	
1 読売新聞 セット ※	1	4,400	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合 計		4,400 円	領収日 年 月 日

※は軽減税率 10%対象 0円消費税 0円
8%対象 4,400円消費税 325円

読売センター神戸中央西 Tel078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12



領収日は2022年7月22日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
10		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

読者	70-001-0143-000	No.01-001	領 収 証 2022年 7月度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	※	部数	金 額	領 収 金 額
毎日新聞		1	4,300	4,300 円
				上記金額正に領収いたしました。
				内消費税 ¥319
<small>8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>				
毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553				
<small>毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。</small>				

領収日は2022年7月25日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。									
		案分率								

11



領 収 証

2022年07月分

No. 1-213-0064-000

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

名 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥326)

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)



産経新聞三宮専売所

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4-14-10

TEL: 078-392-1017



領収日は2022年7月26日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
	案分率	
12	日本共産党県議団	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書 9,235 円</p> <p>2022 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区 中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 7/26 扱者 [Redacted]</p>
	様	
	「しんぶん赤旗」日曜版 * 部数 金額	
	「兵庫民報」 1 300	
	『女性のひろば』 1 316	
	『前衛』 1 744	
	『経済』 1 1,049	
	*印は税率8%	
	日本共産党県議団	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>2022 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区 中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 7/26 扱者 [Redacted]</p>
	様	
	『月刊学習』 部数 金額	
	『議会と自治体』 1 794	
	「しんぶん赤旗」縮刷版 1 4,715	
	*印は税率8%	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
	<p style="text-align: center;">日本共産党県議団</p> <p style="text-align: center;">日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">4,177 円</p> <p style="text-align: center;">2022 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』の東灘区は灘区。中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>*印は税率8%</p> <p>領収日 7/26 扱言 </p>									

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																									
14	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																
共通案分率	50%																									
	25%																									
それ以外の案分	100%																									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																									
<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <p>お振込金額 ￥115,500 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [Redacted]</p> <p>か) カンサイキョウト"ウインサツツヨ"様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インサ ツヨ"様</p> <p>お取扱日 4. 7. 26 電信振込</p>																										
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">税 務 付 印 務 承 認 済 付 紙 申 告 納</td> </tr> <tr> <td>[Redacted]</td> <td>75</td> <td>4. 7. 26</td> <td>13:34</td> </tr> <tr> <td colspan="4">0997</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">[Redacted]</td> </tr> </table>			取扱店	機番	年 月 日	時刻	税 務 付 印 務 承 認 済 付 紙 申 告 納	[Redacted]	75	4. 7. 26	13:34	0997					銀行番号	店番号	口座番号等			[Redacted]				
取扱店	機番	年 月 日	時刻	税 務 付 印 務 承 認 済 付 紙 申 告 納																						
[Redacted]	75	4. 7. 26	13:34																							
0997																										
銀行番号	店番号	口座番号等																								
[Redacted]																										
三井住友銀行																										
請 求 書																										
<p>650-0011 神戸市中央区下山手通 5-1 兵庫県庁内</p> <p>依頼先 印刷所 〒531-0078 兵庫県神戸市中央区東川町1-15番5号 印刷所 株式会社印刷所 (総務部) 〒531-0078 兵庫県神戸市中央区東川町1-15番5号 (営業部)</p> <p>取引銀行 [Redacted] 名 義 0220440174772</p>																										
<p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p>																										
<p>下記の通り請求致します。 2022.06.20 1736271001301 添付 278355</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>商 品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>HP管理料2022年4月～6月分</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>105,000</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>105,000</td> <td>10,500</td> <td>115,500</td> </tr> </tbody> </table>			区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	HP管理料2022年4月～6月分		3		105,000	(税抜き金額)	備考				105,000	10,500	115,500			
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																				
売上	HP管理料2022年4月～6月分		3		105,000	(税抜き金額)																				
備考				105,000	10,500	115,500																				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
それ以外の案分	100%
案分の説明	すべて政務活動にかかるとある。

案分率

領 収 証

公益財団法人
兵庫県芸術文化協会

兵庫県民会館

TEL:078-321-2131
神戸市中央区下山手通
4-16-3

2022-07-27 13:25
000008

施設利用料	¥10,400
対象計	10.0%
内税	¥945
合計	¥11,400
お預り	¥11,000
お釣	¥600

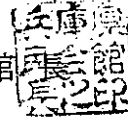
1 使用の目的	日本共産党兵庫県議員団		
2 使用の日時	22年07月27日(水) 18:00~22:00 (開催18:00~22:00)	会議室303	¥10,400 90人
3 使用施設名			
4 使用人員			
5 附属設備	有2	92	

利 用 料
10,400 円

2022年 07月 27日



兵庫県民会館



22001184-01

会 館 施 設 利 用 証

No.

Handwritten number 8

住 所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
(所在地) 県庁3号館

氏 名 日本共産党兵庫県議員団
(名 称)

電 話 362-3729

ご利用にあたって

この領収証は、日本共産党兵庫県議員団、に発行

15

整理番号

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県政報告・意見交換会				
活動概要	○実施日	2022年 7月 27日(水)18:30~21:00			
	○場所	県民会館3階303号室			
	○参加者	35名参加			
	○内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ねりき恵子県議団長 開会あいさつ ・きだ結県議(政調会長)3、6月議会の報告などの県政報告 ・参加者からの意見や要望 コロナ対策 高校統廃合 教員未配置問題 地域医療構想について 障害者サービス65歳問題 ホームドア設置 音響式信号機 35人学級の拡大 			
★案分率 すべて政務活動にかかるものである					
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容	
	会場使用料	10,400	7-15	県民会館3階「303」18:00~22:00	
		合計	10,400		
備考	* 添付書類:				

県政懇談会プログラム

兵庫県民会館 303 号室

2022年7月27日

18時30分～20時30分（予定）

○県議団からのあいさつ ねりき 恵子 団長

○県政報告 きだ 結 政務調査会長

○質疑

○各団体からの意見・懇談

(資料) 県議会報告 185 号 (2022 年春号)

(資料) 県議会報告 186 号 (2022 年夏季号)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																										
16		案分率	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">共通案分率</td> <td style="width: 50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%																		
		共通案分率	50%																								
			25%																								
		それ以外の案分	100%																								
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。																										
2022年7月28日																											
日本共産党兵庫県会議員団 様																											
兵庫県自治体問題研 〒650-0011神戸市中央 四興ビル301号 Tel. 078-331- fax. 078-699- E-mai 担当																											
領収書 金額 1,650 円 上記の金額を領収しました。																											
内訳																											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">書 籍 名</th> <th style="width: 10%;">発行元</th> <th style="width: 5%;">冊数</th> <th style="width: 5%;">単価</th> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 10%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危険！建設残土</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>1,650</td> <td>1,650</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>1,650</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考	危険！建設残土	自治体研究社	1	1,650	1,650						0			計			1,650	
書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考																						
危険！建設残土	自治体研究社	1	1,650	1,650																							
				0																							
	計			1,650																							

2022年7月28日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央区
四興ビル301号
Tel. 078-331-8
fax. 078-599-5531
E-mail:
担当

領収書

金額 1,650 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
危険！建設残土	自治体研究社	1	1,650	1,650	
				0	
	計			1,650	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 421 1348 504">共通案分率</td><td data-bbox="1348 421 1476 504">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 504 1348 548"></td><td data-bbox="1348 504 1476 548">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 548 1476 593">それ以外の案分</td><td data-bbox="1348 548 1476 593">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 593 1476 638">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 638 1476 683">すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか るものである。											
<h2>領 収 書</h2>											
日本共産党兵庫県会議員団 様											
金 9, 4 8 0 円											
但し 住民と自治、兵庫住民と自治誌代2022年4月～2023年3月											
2022年7月28日	兵庫県自治体問題研究 神戸市中央区下山手通3丁目1 Tel. 078-331-8911	[Redacted] 号									

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
18		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

080-0302-060 2022年7月分 領収証

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6
日本共産党県会議員団様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収証を提出した。
No.1022398 領収印

8%対象 9,300円(内消費税 689円)可
10%対象 0円(内消費税 0円)ア
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛顧ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2022年7月28日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)											
19	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年7月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><hr/><p>¥ 275,800</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年7月分</p><div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr><tr><td>案分率</td><td>政務活動に從事 7/11 ~ 7/31の21日 $275,800 \times \frac{21}{31}$ 186,832円を充當。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。	案分率	政務活動に從事 7/11 ~ 7/31の21日 $275,800 \times \frac{21}{31}$ 186,832円を充當。
		共通案分率	50%									
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。											
案分率	政務活動に從事 7/11 ~ 7/31の21日 $275,800 \times \frac{21}{31}$ 186,832円を充當。											
社会保険料の本人負担を含む。												

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表							
7月分		氏名					
日	曜日	定時勤務				勤務時間数	主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間			
1	金					0:00	
2	土					0:00	
3	日					0:00	
4	月					0:00	
5	火					0:00	
6	水					0:00	
7	木					0:00	
8	金					0:00	
9	土					0:00	
10	日					0:00	
11	月	8:30	18:00	1:00		8:30	団総会
12	火	9:00	18:00	1:00		8:00	議会報告作成
13	水					0:00	
14	木	9:00	18:00	1:00		8:00	議会報告作成
15	金	9:00	18:00	1:00		8:00	議会報告作成
16	土					0:00	
17	日					0:00	
18	月					0:00	
19	火	9:00	18:00	1:00		8:00	常任委員会対応、団会議準備
20	水	9:00	18:00	1:00		8:00	団会議
21	木	9:00	18:00	1:00		8:00	議会報告作成
22	金	9:00	18:00	1:00		8:00	団会議準備
23	土					0:00	
24	日					0:00	
25	月	9:00	18:00	1:00		8:00	団会議、自治体学校オンライン
26	火	9:00	18:00	1:00		8:00	重要政策作成
27	水	9:00	18:00	1:00		8:00	重要政策作成
28	木	9:00	18:00	1:00		8:00	重要政策作成
29	金	9:00	18:00	1:00		8:00	重要政策作成
30	土					0:00	
31	日					0:00	
計						104:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																									
20	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥201,151</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>SMBC</p> <p>お受取人は</p> <p>お振込人は ニホソキョウサントウヒョウコ"ケソカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 7. 28 電信振込</p>	お振込金額	¥201,151	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>案分率 政務活動補助 7/11~7/31の21日分 220 x 2/31の 149円を充当。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%														
		お振込金額	¥201,151																							
振込手数料	¥220																									
共通案分率	50%																									
	25%																									
それ以外の案分	100%																									
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">税 務 署 承 認 済</td> <td rowspan="2">付 に つ き 認 可</td> <td rowspan="2">印 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>4</td> <td>7.28</td> <td>12:03</td> </tr> <tr> <td colspan="5">銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="3">口座番号等</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年	月	日	時刻	税 務 署 承 認 済	付 に つ き 認 可	印 紙 税 申 告 納			2	4	7.28	12:03	銀行番号					店番号	口座番号等			
取扱店	機番	年	月	日	時刻	税 務 署 承 認 済	付 に つ き 認 可				印 紙 税 申 告 納															
		2	4	7.28	12:03																					
銀行番号					店番号	口座番号等																				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
2/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <hr/> <p style="text-align: right;">2022年7月28日</p> <p style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p style="text-align: center;">¥ 222,700</p> <hr/> <p style="text-align: center;">ただし、政務活動補助員給与として 2022年7月分</p> <div style="background-color: black; width: 150px; height: 30px; margin: 10px auto;"></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 414 1348 504">共通案分率</td><td data-bbox="1348 414 1476 504">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 504 1476 548">それ以外の案分</td><td data-bbox="1348 504 1476 548">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 548 1476 1064">案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。 政務活動に従事 7/11~7/31の21日分。 222,700 × 21/31の 150,861円を充当</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。 政務活動に従事 7/11~7/31の21日分。 222,700 × 21/31の 150,861円を充当
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	100%						
案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。 政務活動に従事 7/11~7/31の21日分。 222,700 × 21/31の 150,861円を充当							
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>							

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
7月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	金				0:00	
2	土				0:00	
3	日				0:00	
4	月				0:00	
5	火				0:00	
6	水				0:00	
7	木				0:00	
8	金				0:00	
9	土				0:00	
10	日				0:00	
11	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
12	火				0:00	休み
13	水	9:30	17:30	1:00	7:00	申し入れ準備
14	木	9:45	18:30	1:00	7:45	申し入れ
15	金	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
16	土				0:00	
17	日				0:00	
18	月				0:00	
19	火	9:30	10:30		1:00	体調不良のため、早退。
20	水				0:00	休み
21	木	9:45	17:30	1:00	6:45	重要政策提言準備
22	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備
23	土				0:00	
24	日				0:00	
25	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議
26	火	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
27	水	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
28	木	9:30	17:00	1:00	6:30	重要政策提言準備
29	金	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
30	土				0:00	
31	日				0:00	
計					82:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 印

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																			
22	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰ってください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <p>お振込金額 ￥169,445 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケソカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 7. 28 電信振込</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>政務活動に従事した 7/11~7/31の21日分 220×21/31の 149円を充当。</p> </td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>政務活動に従事した 7/11~7/31の21日分 220×21/31の 149円を充当。</p>										
		共通案分率	50%																	
	25%																			
それ以外の案分	100%																			
案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>政務活動に従事した 7/11~7/31の21日分 220×21/31の 149円を充当。</p>																			
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">税 務 署 承 認 済</td> <td rowspan="2">付 に つ き 趣 町</td> <td rowspan="2">印 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td>72</td> <td>4. 7. 28</td> <td>12:03</td> <td>0252</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	付 に つ き 趣 町	印 紙 税 申 告 納	72	4. 7. 28	12:03	0252	銀行番号	店番号	口座番号等						
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済				付 に つ き 趣 町	印 紙 税 申 告 納											
72	4. 7. 28	12:03	0252																	
銀行番号	店番号	口座番号等																		

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)

使途項目

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	社会保険料 7月支払 (R4年6月分) 146,064円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額 72,168円をのぞく 73,896円のうち 政務調査員負担額は、1人は20日分、1人は9日分それぞれを算定し、合計して 37,994円を充当

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省 取扱庁番号

4 0343 6375 00064558

取扱庁名 厚生労働省年金局(三宮)



納付目的 令和 4年 6月分

納付期限 令和 4年 8月1日 右記のとおり納付してください。 令和 4年 7月21日

健康助定 健康保険料 56496円

厚生年金助定 厚生年金保険料 87840円

子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金 1728円

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和 4年度

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
03ニチ入	66859	円
取納機内番号	納付番号	控除番号
005001222420100014628	473111	

証券受領 全部 一部

合計額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	4	6	0	6	4	

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

三宮 年金事務所
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区
 下山手通 5-10-1 県庁3号館3階
 日本共産党兵庫県会議員団
 ねりき 恵子 様
 2643 03-ニチ入 66859 090406

上記の合計額を領収しました。
 (領収日付等)
 (納付者渡し)

この納入告知書(納付型)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

健康保険・厚生年金・児童手当拠出金

2022年7月	本人負担	雇用者負担	計
■	42,098	43,106	85,204
■	30,070	30,790	60,860

	雇用者負担	政務種に依る日数で算出	
■	43,106	$\times \frac{20}{30} (6/1 \sim 6/20)$	= 28,737
■	30,790	$\times \frac{9}{30} (6/1 \sim 6/9)$	= 9,237
		合計	37,974

充当額

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
24	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。 案分率
政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。		

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

7		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	金				0:00	
2	土				0:00	
3	日				0:00	
4	月				0:00	
5	火	10:00	14:15		4:15	
6	水				0:00	
7	木	9:50	14:20		4:30	
8	金				0:00	
9	土				0:00	
10	日				0:00	
11	月				0:00	
12	火	10:30	14:15		3:45	
13	水				0:00	
14	木	9:45	14:00		4:15	
15	金				0:00	
16	土				0:00	
17	日				0:00	
18	月				0:00	
19	火	9:45	14:20		4:35	
20	水				0:00	
21	木	10:00	14:50		4:50	
22	金				0:00	
23	土				0:00	
24	日				0:00	
25	月				0:00	
26	火	10:20	14:20		4:00	
27	水				0:00	
28	木	10:15	14:30		4:15	
29	金				0:00	
30	土				0:00	
31	日				0:00	
計					34:25:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) 34時間25分] × 単価[950円] = ¥32,696 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B) + (C) = ¥32,696 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥32,696 円(E)

金 ¥32,696 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
別紙 2022年7月28日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F) + (G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】




(2022年7月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <u>人件費</u>							
25	<p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p>取扱日時 2022/07/29 18:30</p> <p>取扱売場 西宮北口 定期券発行機01</p> <p>取引内容 定期券</p> <p>支払方法 現金</p> <p>伝票番号 87532</p> <p>金額(取扱合計) ¥61,290円</p> <p>・この領収書は大切に保存してください ・ご利用ありがとうございます</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">印紙税申告納付につき豊能 税務署承認済</div> <p style="text-align: right;">阪急電鉄</p>	案 分 率						
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
共通案分率	50%							
	25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明	すべて政務活動にか かるものである。							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費					
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%
共通案分率		50%				
		25%				
	それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。					
	<p style="text-align: center;">だんぜん ダイソー DAISO</p> <p>ダイソー 三宮OPA2店 TEL:070-7577-7680 公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」 「ダイソー」で検索! <領収証> 2022年07月27日(水)18:40 レシートNo.:0002 費:■■■■ キャンパスレポートA4 ¥330内 (@110 × 3個) 小計 3点 ¥330 (10%内税対象額 ¥330) (10%内税額 ¥30) 合計 ¥330 お預り合計 ¥1,000 お釣り ¥670</p> <hr/> <p>DAISO HAPPY おかげさまで50周年 ANNIVERSARY HP</p>    <p>店:005193 レシートNo.:9984</p>					

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費																																							
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。																													
共通案分率	50%																																							
	25%																																							
それ以外の案分	100%																																							
案分の説明																																								
すべて政務活動にかか かるものである。																																								
3	<p>日本共産党兵庫県委員会 御中</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p>発行日 2022年08月08日 領収証番号 0000000778 リコーリース株式会社 東京神奈川千代田区紀尾井町4-1</p> <p>印紙税申告納付につき趣可 税務署承認済</p> <p>毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">領 収 日</td> <td style="text-align: center;">2022年 8月 4日</td> </tr> <tr> <td>領 収 額</td> <td style="text-align: right;">52,920 円</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">お支払方法</td> <td>口座振替</td> </tr> <tr> <td>振 替 口 座</td> <td> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 二ホシキヨウサントウヒヨウコウケンカイキインタツシ</small> </td> </tr> </table> <p>領収明細書</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">契 約 番 号</th> <th style="width:20%;">請 求 期 間</th> <th style="width:10%;">回 数</th> <th style="width:20%;">金 額</th> <th style="width:10%;">消 費 税 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A068992317-000</td> <td>22. 8. 1~22. 8. 31</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td style="text-align: right;">49000</td> <td style="text-align: right;">3920</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">続きは裏面をご覧ください。</p>		領 収 日	2022年 8月 4日	領 収 額	52,920 円	お支払方法	口座振替	振 替 口 座	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 二ホシキヨウサントウヒヨウコウケンカイキインタツシ</small>	契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等	A068992317-000	22. 8. 1~22. 8. 31	45	49000	3920																				
領 収 日	2022年 8月 4日																																							
領 収 額	52,920 円																																							
お支払方法	口座振替																																							
振 替 口 座	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <small>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 二ホシキヨウサントウヒヨウコウケンカイキインタツシ</small>																																							
契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等																																				
A068992317-000	22. 8. 1~22. 8. 31	45	49000	3920																																				

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
4	振替払込請求書兼受領証												
	<table border="1"> <tr> <td>口座記号番号</td> <td>通称払込 員金加入 若負担</td> </tr> <tr> <td>加入名</td> <td>障全協</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 6 5 0 0</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td>季刊障害者問題情報 2022年度分購読料 日本共産党兵庫県会議員 兼</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>料 金 110円</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>現金払 (43132)</td> </tr> </table>		口座記号番号	通称払込 員金加入 若負担	加入名	障全協	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 6 5 0 0	ご依頼人	季刊障害者問題情報 2022年度分購読料 日本共産党兵庫県会議員 兼	料金	料 金 110円	備考
口座記号番号	通称払込 員金加入 若負担												
加入名	障全協												
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 6 5 0 0												
ご依頼人	季刊障害者問題情報 2022年度分購読料 日本共産党兵庫県会議員 兼												
料金	料 金 110円												
備考	現金払 (43132)												
	案分率	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%							
共通案分率	50%												
それ以外の案分	100%												

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

●2021年度分 16,500円(税込分)【1部 番号地429~冬号地432】
のご入金をお願いします。

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会(障全協)
〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4F
TEL. 03-3207-5937/FAX. 03-3207-5938
メール. shozenkyo@shogaisha.jp

『季刊 障害者問題情報』購読料納入のお願い

当会発行の『障害者問題情報』をご購読いただき、心からお礼申し上げます。
さて、今号より2022年度分(2022年度番号No.429~2022年度冬号No.432)情報誌の
送付をはじめさせていただきます。
障害者問題情報の購読料は、基本的に前納制とさせていただきます。つきましては、
2022年度の情報誌購読料の納入をお願いします。
下記のご入金状況をご確認いただき、早期のお振り込みをお願いします。
今後ともご購読のほど、よろしくお願いたします。

2022年8月

会員No.2434
日本共産党兵庫県議員 権 ●

2022年8月

会員No.2434

日本共産党兵庫県議団 様 ●

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）

〒169-0072 東京都新宿区大久保 1-1-2 富士ビル 4F

TEL. 03-3207-5937/FAX. 03-3207-5938

メール. shozenkyo@shogaisha.jp

『季刊 障害者問題情報』購読料納入のお願い

当会発行の『障害者問題情報』をご購読いただき、心からお礼申し上げます。

さて、今号より2022年度分（2022年度春号No.429～2022年度冬号No.432）情報誌の送付をはじめさせていただきます。

障害者問題情報の購読料は、基本的に前納制とさせていただいています。つきましては、2022年度の情報誌購読料の納入をお願いいたします。

下記のご入金状況をご確認いただき、早期のお振り込みをお願いいたします。
今後ともご購読のほど、よろしくをお願いいたします。

● 2021年度分 16,500円（税込み）【1部 春号No.429～冬号No.432】
のご入金をお願いいたします。

● 日本共産党兵庫県議団様の前のご入金は、
2021年度分 を 8/23/2021 に納入いただいています。

※納入後にこのお願い状が到着した場合は、お許し下さい。

※振込先：郵便振替・・・ XXXXXXXXXX (用紙同封)

銀 行・・・ XXXXXXXXXX

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 8月 分)
(会 派 名 日 本 共 産 党)

整理 番号	使 途 項 目																																			
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																			
5	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認ください。お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご確認ください。</p> <p>SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥2,014,100</p> <p>振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は</p> <p>カ) カンサイキョウトウキョウカクヨ 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インテ "ン 様</p> <p>お取扱日 4. 8. 9 電信振込</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にか かかるものである。</p>																																		
		案分率																																		
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>振番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 税 務 署 承 認 済</td> </tr> <tr> <td>42874</td> <td></td> <td>4</td> <td>8</td> <td></td> <td>9:14:15</td> </tr> <tr> <td colspan="6">2054</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="7">三井住友銀行</td> </tr> </table>	取扱店	振番	年	月	日	時刻	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 税 務 署 承 認 済	42874		4	8		9:14:15	2054							銀行番号	店番号	口座番号等					三井住友銀行							
取扱店	振番	年	月	日	時刻	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 税 務 署 承 認 済																														
42874		4	8		9:14:15																															
2054																																				
銀行番号	店番号	口座番号等																																		
三井住友銀行																																				
	<p>650-0011 神戸市中央区下山手通 5-1 兵庫県庁内</p> <p>日本共産党兵庫県議員団 様</p>	<p>請求書</p> <p>(株)関西共同印刷所 〒531-0076 大阪市淀川区西船場5丁目15番6号 TEL 06-6412-1189 (総務部) TEL 06-6412-2584 (営業部)</p> <p>取引銀行</p>																																		
	<p>下記の通り請求致します。</p> <table border="1"> <tr> <td>2022.07.26</td> <td>174445</td> <td>001301</td> <td>売掛</td> <td>279575</td> </tr> </table>	2022.07.26	174445	001301	売掛	279575																														
2022.07.26	174445	001301	売掛	279575																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>商 品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>兵庫県会報告2022年夏号No.186 B4×2</td> <td>449,000</td> <td></td> <td></td> <td>1,831,000</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td>1,831,000</td> <td></td> <td>183,100</td> <td>合計 2,014,100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	兵庫県会報告2022年夏号No.186 B4×2	449,000			1,831,000	(税抜き金額)	備考		1,831,000		183,100	合計 2,014,100															
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																														
売上	兵庫県会報告2022年夏号No.186 B4×2	449,000			1,831,000	(税抜き金額)																														
備考		1,831,000		183,100	合計 2,014,100																															

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県議会報告(2022年夏号(NO.186号))の発行		
活動概要	<p>○発行日 2022年7月26日</p> <p>○発行部数 449,000部</p> <p>○配布 折り込み、団体への配布、ボランティアによる配布など</p> <p>○内容 6月議会報告、新型コロナウイルス感染症対策、高校統廃合など</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO 内容
	県議会報告作成費	2,014,100	8-5 (株)関西共同印刷所
	振込手数料	220	8-5
	合計	2,014,320	
備考	* 添付書類:		

くらし応援の県政を!



高齢者補聴器購入助成の恒久化などを求める県議団(4月27日)

高齢者支援

高齢者補聴器購入補助の恒久化を

県議団が繰り返し要請していた補聴器購入補助が実現しました。しかし、県は補聴器活用調査事業として1人当たり2万円、400人を上限に、1年間のみの実施としています。また調査としながら兵庫県耳鼻咽喉科医会のアンケート項目を調査評価の対象に加えないなど、専門家との連携も不十分です。

県議団は、調査事業としても1年間で終わらせるのではなく、兵庫県耳鼻咽喉科医会のアンケートも評価対象に加えるなど専門家と連携しすすめること、また上限額や対象人数を拡げること、購入補助事業を恒久制度とすることなどを求めました。

75歳以上医療費窓口負担2割の撤回を

今年10月から、75歳以上の医療費窓口負担が、単身世帯で年収200万円以上、夫婦世帯では合計320万円以上の方、約370万人が2割負担となります。高齢者1人あたりの負担増は年間5万2千円、兵庫県では、約16万人が対象となります。

医療費窓口負担増の撤回を求める請願がだされ、県議団は採択を強く主張。コロナ禍で国民が苦しんでいる時に、高齢者の命にかかわる医療費窓口負担増は、撤回すべきです。

コロナ対策

兵庫県は、病院統廃合、病床削減路線からの転換を

兵庫県は、地域医療構想により2015年から25病院を16病院に再編統合、対象病院の病床は、トータル808床も削減され、全国で1位の統廃合、病床削減数となっています。

コロナ禍でも病院統廃合計画がすすめられ、6月2日、三田市民病院と済生会兵庫県病院の統合を発表、両病院の合計568床が統合後は400~450床になるとされています。

また2021年度の兵庫県内の急性期病床削減数は、694床にも上ります。

しかし、国は今年3月に示した新しい公立病院経営強化ガイドラインで、コロナ禍での公立病院の役割を改めて認識し、病院の統合再編から、地域に必要な病院を残し、支援する方向を打ち出しています。

■急性期病床削減数

県は、病院統廃合ありきの姿勢をあらため、地域住民の要望をふまえ、地域に必要な病院を残すための支援強化に舵を切るべきです。



■直近の病院統廃合計画

	再編前	再編後
伊丹市	2019年度 伊丹市立伊丹病院(414床) 公立学校共済組合近畿中央病院(445床)	2025年度予定 伊丹市立伊丹総合医療センター(仮称) (602床)
川西市	2019年度 川西市立川西病院(250床) 医療法人協和会協立病院(313床)	2022年度予定 川西市立総合医療センター(405床)

6月1日~9日、6月定例議会が開催されました。日本共産党県議団は、くらし応援、憲法9条を生かした平和外交を求める論戦などを行いました。

子育て応援

県議団提案 学校給食無償化を求める意見書が全会一致で採択

義務教育無償について、憲法第26条、学校教育法第6条などで定められています。しかし実際には、教材費、制服、体操着、修学旅行積立金などを家庭が負担しており、中でも、給食費が年間、小学校47,773円、中学校54,351円(2018年度学校給食実施状況等調査)と最も多くなっています。

意見書では、国の通達で、“食材費の負担を必ずしも保護者に求めなくてもよい”旨が記載されていること、食育推進の効果も大きいと給食費無償化への支援を国に求めています。

子ども医療費助成 所得制限の撤廃を

中3まで医療費無料化は、今年7月から伊丹市でも始まり、県内自治体41市町中37市町にのぼっています。しかし県は、全国的に最も厳しい世帯合算の所得制限を課しており、所得制限をなくしている自治体は、19市町に留まっています。都道府県単位では、中3まで無料化している群馬県をはじめ、18府県が所得制限をなくしています。

県議団は、子ども医療費助成の所得制限を撤廃し、18歳まで誰でも医療費を無償にすべきと求めています。

原油・物価高騰の影響を受ける事業者などへの支援

原油価格・物価高騰対策一時支援金 050-8882-9440

(9時~17時 土日祝除く)2022年9月30日まで

支給対象	①事業復活支援金(国制度)の受給者 ②経営円滑化貸付(原油価格対策、原材料価格・エネルギーコスト対策)の利用者	
支給額	○①のうち、売上減少率が50%以上の者 ○②の者	○①のうち、売上減少率が30%以上50%未満の者
	中小法人:30万円 個人事業主:15万円	中小法人:20万円 個人事業主:10万円

クリーニング店・銭湯への支援 078-231-6351

(9時~17時 土日祝除く)

対象業種	クリーニング店(取次店除く)	一般公衆浴場事業者
支給単価	5万円/店舗	10万円/店舗

ヤングケアラーに対する配食支援 078-362-3181

(兵庫県福祉部地域福祉課)

支援対象	配食支援により負担軽減が見込まれるヤングケアラーとその家族
支援内容	県社会福祉士会が作成する支援プランに基づく配食サービスを提供(週1回、3ヶ月程度)

子ども食堂に対する運営費の支援 078-362-9018

(兵庫県福祉部地域福祉課)

補助要件	2022年6月~2023年3月に10回以上開催(概ね月1~2回程度)
補助額	月1回開催:1万円/団体、月2回開催:2万円/団体

ありも恵子
宝塚市
文教常任委員

いさる恵子
西宮市
産業労働常任委員

あさひ市
神戸市東灘区
健康福祉常任委員

江本さつき
尼崎市
総務常任委員

大津次郎
姫路市
建設常任委員

県立 高校統廃合

2025年度
実施計画

14校→6校へ

統廃合でなく、今こそ少人数学級を

県教育委員会は、3月17日、全日制県立高校125校のうち、2025年度には9校、2028年度には6校、計15校を削減し110校にする「県立高等学校教育改革第三次実施計画」を発表。

7月14日には、2025年度実施対象校14校を発表しました。県教委は、普通科・総合学科で1学年6～8学級が望ましい規模として、それ以外を統合対象校としています。

一方的で機械的な数合わせのための統廃合で、高校に進学する生徒にとっては受験競争の激化と、遠距離通学も強いられることになります。

公立高校の学級定員は、兵庫県が全国に先駆けて40人学級に踏み切り、1992年から全国ですすめられ30年が経過しました。一人ひとりを大切に教育を行うには、過密過多であり、もっと教員を増やし、今こそ少人数学級にすべきです。

また、高校は地域になくてはならない拠点です。

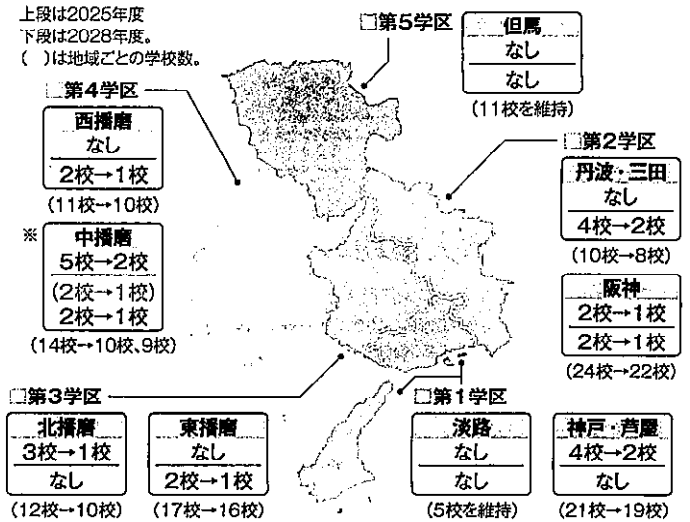
県は、統廃合ありきの計画は撤回し、高校での30人学級を推進し、学校を存続させ、一人ひとりにきめ細やかな教育を行えるようにすべきです。



●2025年度の計画

- 第1学区 神戸北高校・神戸甲北高校 → 統合
神戸・芦屋地域 伊川谷高校・伊川谷北高校 → 統合
- 第2学区 西宮北高校・西宮甲山高校 → 統合
阪神地域
- 第3学区 三木北高校・三木東高校・吉川高校 → 統合
北播磨地域
- 第4学区 姫路南高校・網干高校・家島高校 統合
中播磨地域 福崎高校・夢前高校 統合

●県立高校の統廃合計画(全体)

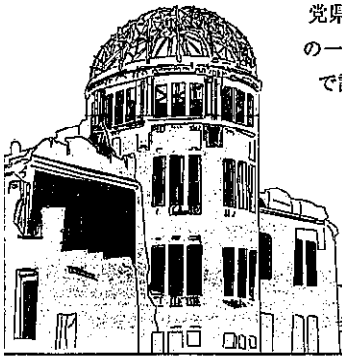


※第4学区(中播磨地域)の1組2校は、姫路市における市立高等学校の再編計画の検討状況を踏まえる必要があることから、2025年度の統合は実施せず、検討を継続。

ウクライナ難民支援プロジェクトへの寄附金を活用した
ウクライナ避難民の支援 5,000万円

ウクライナ避難民等相談窓口(兵庫県国際交流協会)
☎078-382-2052 (月～金 9:00～17:00)

憲法と核兵器



党県議団は、「ロシアはウクライナから撤退せよ」「国連憲章を守れ」この一点で世界が団結しロシアを包囲し、戦争を終わらせることを議会で訴えました。

同時に、県議団が2017年に「世界の恒久平和と核兵器廃絶を希求する兵庫県宣言」を全会一致で決議したことを示し、齋藤知事に「国連憲章の立場で憲法9条を生かすこと、核兵器禁止条約に参加することを日本政府に迫るべき」と求めました。

知事は「県民の総意として宣言の趣旨を重く受け止め、平和で安心な兵庫県を受け継いでいくため努力を重ねたい」と述べるにとどまりました。

6月議会 主な請願の内容	○…採択を主張	×…不採択を主張	共産	自民	自民兵庫	公明	維新	県民(立憲・自民)
日本政府に核兵器禁止条約への署名、批准を求める意見書	○	×	○	×	×	○	×	○
後期高齢者医療費窓口負担2割の撤回を求める意見書	○	×	○	×	×	×	×	○
特別支援学校統廃合計画を見直し、教育の充実を	○	○	○	○	○	○	○	○

意見書が **全会一致** で採択

- 学校給食の無償化を求める意見書
- 鉄道路線の維持・存続及び利便性向上に向けた国の積極的関与を求める意見書

但馬地域の特別支援学校の統廃合計画見直しを



請願者らと懇談する党県議団(6月1日)

豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の統廃合計画は、保護者らの運動により、一年以上延期することが決まり、保護者や教員らも加わった検討委員会が立ち上がりました。


保護者らは、6月議会に、「特別支援学校統廃合計画を見直し、教育の充実を求める」請願を提出。全会一致で採択されました。

県教委は保護者らの願いに応え、寄宿舎を残す、高等部を整備する、出石特別支援学校の抜本的整備を行うなど、但馬地域の特別支援教育の充実を行うべきです。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>										
	<div data-bbox="327 510 1037 992" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2022年8月10日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 275,800</p><p>ただし、政務活動補助員夏期一時金として</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>会派雇用の政務活動補助員の一時金</td></tr><tr><td>案分率</td><td>通常の給与の1カ月分(平均)を支給</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	会派雇用の政務活動補助員の一時金	案分率
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明	会派雇用の政務活動補助員の一時金										
案分率	通常の給与の1カ月分(平均)を支給										
社会保険料の本人負担を含む。											

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】


(2022年 8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																					
7	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥223,907 振込手数料 ￥220</p> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 8. 9 電信振込</p> <table border="1"><tr><td>取扱店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>72</td><td>4. 8.</td><td>9:15:10</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>1481</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号等</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr></table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	72	4. 8.	9:15:10				1481	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		案分率
		取扱店	機番	年 月 日	時刻																	
[REDACTED]	72	4. 8.	9:15:10																			
			1481																			
銀行番号	店番号	口座番号等																				
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																				
		共通案分率	50%																			
			25%																			
		それ以外の案分	100%																			
		案分の説明	政務活動補助に専 任した者の賞与振込 手数料。																			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>										
	<div data-bbox="331 510 1040 990" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年8月10日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 222,700</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員夏期一時金として</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>会派雇用の政務活動補助員の一時金</td></tr><tr><td>案分率</td><td>通常の給与の1カ月分(平均)を支給</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	会派雇用の政務活動補助員の一時金	案分率
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明	会派雇用の政務活動補助員の一時金										
案分率	通常の給与の1カ月分(平均)を支給										

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																																		
9	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もお合わせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥180,907</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>SMBC</p> <p>お受取人は</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 5px 0;"></div> <p>お振込人は</p> <p>ニホソキョウサントウヒョウゴ"ケソカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 8. 9 電信振込</p>	お振込金額	¥180,907	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専 任した者の賞与振込 手数料。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%																							
		お振込金額	¥180,907																																
振込手数料	¥220																																		
共通案分率	50%																																		
	25%																																		
それ以外の案分	100%																																		
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>72</td> <td>4.</td> <td>8.</td> <td>9</td> <td>15:09</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>1480</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="4">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年	月	日	時刻		72	4.	8.	9	15:09						1480	銀行番号	店番号	口座番号等										<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>付につき廻町</td> </tr> <tr> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納	付につき廻町	税務署承認済
取扱店	機番	年	月	日	時刻																														
	72	4.	8.	9	15:09																														
					1480																														
銀行番号	店番号	口座番号等																																	
印紙税申告納																																			
付につき廻町																																			
税務署承認済																																			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費										
	<div data-bbox="327 510 1037 1041" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2022年8月10日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 35,000</p><p>ただし、政務活動補助員夏季一時金として</p><div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div><div style="background-color: black; width: 150px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div><div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>会派雇用の政務活動補助員の一時金</td></tr><tr><td>案分率</td><td>通常の給与の1カ月分(平均)を支給</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	会派雇用の政務活動補助員の一時金	案分率
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明	会派雇用の政務活動補助員の一時金										
案分率	通常の給与の1カ月分(平均)を支給										

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率	

//

領 収 証

2022年08月分

No. 1-1013-0134-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
神戸セット※	1 4,400	4,074 326	
合 計	¥ 4,400	8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)	

※は軽減税率対象品目

毎度ご購入ありがとうございます。
左記の通り領収致しました。

神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2022年8月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
	それ以外の案分	25%
	案分の説明	100%
	すべて政務活動にかかるとする。	

12

領 収 証

2022年8月分

No. 1-1013-0135-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日
朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426	274	
合 計		¥ 3,700	8%対象	¥3,700(消費税 ¥274)	

※は軽減税率対象品目

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

(株)神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405

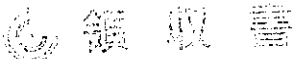



領収日は2022年8月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

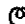
(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費																
13		共通案分率 50%															
		25%															
		それ以外の案分 100%															
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。															
		案分率															
 領 収 書 区域011 全戸 0060 お問合せNo 01600																	
共産党 兵庫県会議員団 様 お名前 下山手通4-17-3 兵庫県庁3号館 3F 4年 8月分																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 読売新聞 セット</td> <td style="text-align: center;">※ 1</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">4,400 円</td> </tr> </tbody> </table>		銘 柄	部 数	金 額	1 読売新聞 セット	※ 1	4,400	2			3			合 計		4,400 円	◇左記の通り領収しました 領収日 年 月 日
銘 柄	部 数	金 額															
1 読売新聞 セット	※ 1	4,400															
2																	
3																	
合 計		4,400 円															
※ほろ減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) (8.0%対象 4,400円消費税 325円)																	
読売センター神戸中央西 Tel078-341-4169 神戸市中央区北長狭通8-2-12 																	
領収日は2022年 8 月 22 日 である。																	

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
	4--8-22 振替 *10,727 NTT電話料	共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。 案分率		
NTTファイナンス 		
請求額確定日 2022年 8月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)		
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一部文字において、(漢字)表示になる場合があります。</small>	様
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139	
口座振替のご案内		
下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.		
請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年8月ご請求分	
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	10,727円	
振替日 TRANSFER DAY	2022年8月22日(月)	

請求額確定日 2022年 8月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 10,639	2,333	回線使用料(基本料)(事務用) [日割]	6月21日～ 7月18日	合 算
	-110	Mypirring割引額	Mypirring契約による基本料の割引で ず。	合 算
	2,700	ADSL利用料(1.5M・タイプ1)	6月 1日～ 6月30日	合 算
	-270	フレッツ・ずっと割引	6月 1日～ 6月30日。ADSL 利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。	合 算
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	-807	光はじめ割	2024年05月～2024年07月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	440	ADSLモデム使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	50	ADSLスプリッタ使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	177	ダイヤル通話料	6月21日～ 7月19日。なお前月 分は351円でした。	合 算
	167	(内訳) スーパーケンタくん適用分		
	167	(内訳) スーパーケンタくん通話料	スーパーケンタくんをご利用にならな った場合、173円となります。	
	10	(内訳) 通常通話料適用分		
	-243	マイラインプラスセット割引	フレッツ・A1.5M1に割引を適用し ています。	合 算
	2	ユニバーサルサービス料他 [日割]	1番号あたり3円のご請求の日割分とな ります。	合 算
	967	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分 88	80	ダイヤル通話料	5月21日～ 7月20日、0570 等をご利用の場合は、その料金を含む	合 算
	8	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計) 10,727	10,727	(小計)		
◇合計 10,727	10,727	合計		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NNT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費							
15	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年 8月27日 領収証No. B8R099</p> <p>領 収 証</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年 8月22日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別: 自振</p> <table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>¥14,410</td> </tr> </table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥14,410	<p>案分率</p> <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</p>	共通案分率	50%		25%
		金額	¥14,410					
共通案分率	50%							
	25%							

ご請求書

(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

ℓ-ジ:0001/0001

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1県庁
3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年07月29日 請求No. 22071527118

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



730AKB1022223# 022223 0001/0001

お客様コード 4226899

(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年07月31日締分 振替口座は右記の通りです。

振替銀行	支店	種類	口座番号

今回ご請求金額(税込) 14,410 円

2022年08月22日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
07.11	NEXTリカエガンティ PC2 ゲツガク	816601	1	2,600	2,600	260
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
07.11	タシISP 赤1 ゲツガク	816602	1	500	500	50
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
07.26	PRO C5200S HMS	889001			10,000	1,000
		07/20 シメ				
お買上金額 合計		(税込)	14,410		13,100	1,310
—		10%対象 (税込)	14,410		13,100	1,310

【お知らせ】【夏季休業日のご案内】8/13(土)より8/21(日)まで夏季休業とさせていただきます。宜しくご願ひ申し上げます。
お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 889001 >

・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番: 113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

7月20日

318,736 ｶﾝﾄ

142,772 ｶﾝﾄ

前回検針内容

6月20日

317,242 ｶﾝﾄ

142,223 ｶﾝﾄ

ご使用カウント

1,494 ｶﾝﾄ

549 ｶﾝﾄ

HMS 保守料金

基本料金

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

10,000円

10,000円

カウント/月/率

1ヶ月

10%

内訳金額

10,000円

1,000円

11,000円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

産経新聞 領収証

2022年08月分

No. 1-213-0064-000

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥326)

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)



産経新聞三宮専売所

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4-14-10

TEL: 078-392-1017




領収日は2022年8月23日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)








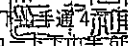
整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 事務所費・事務費・人件費	
17		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

読者	70-001-0143-000	No. 01-001	領 収 証 2022年 8月度
日本共産党兵庫県議員団 様			
銘 柄	※	部数	金 額
毎日新聞		1	4,300
			領 収 金 額
			4,300 円
上記金額正に領収いたしました。			
内消費税			¥319
			
<small>8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>			
毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553			
<small>毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。</small>			
領収日は2022年 8月 24日 である。			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																	
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																	
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥8,250</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥100</td> </tr> </table> <p>お受取人は </p> <p>カ) ヒョウゴ"ジャーナル"社 様</p> <p>お振込人は ニホキョウサントウヒョウゴ"ケツカイキ"インタ "ン" 様</p> <p>お取扱日 4. 8. 25 電信振込</p>	お振込金額	¥8,250	振込手数料	¥100	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%																																								
お振込金額	¥8,250																																																	
振込手数料	¥100																																																	
共通案分率	50%																																																	
それ以外の案分	100%																																																	
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機種</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙 税申告 納 付につき 題町 税務署 承認済</td> </tr> <tr> <td></td> <td>73</td> <td>4. 8. 25</td> <td>12:42</td> </tr> <tr> <td colspan="4">4767</td> <td></td> </tr> </table>			取扱店	機種	年 月 日	時刻	印紙 税申告 納 付につき 題町 税務署 承認済		73	4. 8. 25	12:42	4767																																						
取扱店	機種	年 月 日	時刻	印紙 税申告 納 付につき 題町 税務署 承認済																																														
	73	4. 8. 25	12:42																																															
4767																																																		
三井住友銀行																																																		
請 求 書																																																		
日本共産党兵庫県会議員団 様																																																		
毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。																																																		
<p>2022年8月22日</p> <p>株式会社兵庫  社 代表取締役  富  社 〒650-0011 神戸市中央区  6-13 ファインコート下山手町 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563</p>																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>商 品 名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>消費税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度版 兵庫県政便覧</td> <td>1</td> <td>冊</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td>税抜</td> <td>7,500</td> <td>税額</td> <td>750</td> <td>総額</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td>¥8,250</td> </tr> </tbody> </table>			商 品 名	数量	単位	単価	金額	消費税額	令和4年度版 兵庫県政便覧	1	冊	7,500	7,500	750																			合 計							税抜	7,500	税額	750	総額						¥8,250
商 品 名	数量	単位	単価	金額	消費税額																																													
令和4年度版 兵庫県政便覧	1	冊	7,500	7,500	750																																													
合 計																																																		
	税抜	7,500	税額	750	総額																																													
					¥8,250																																													
お振込先:																																																		
名 義: ㈱兵庫ジャーナル社																																																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費								
	<div data-bbox="331 510 1040 990" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2022年8月26日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 275,800</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年8月分</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
8月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
2	火	9:00	18:00	1:00	8:00	各会派政務調査会準備
3	水	9:00	18:00	1:00	8:00	各会派政務調査会準備
4	木	9:00	18:00	1:00	8:00	各会派政務調査会
5	金	9:00	18:00	1:00	8:00	各会派政務調査会
6	土				0:00	
7	日				0:00	
8	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団指導部会議
9	火	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言作成
10	水	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言作成
11	木				0:00	
12	金				0:00	
13	土				0:00	
14	日				0:00	
15	月				0:00	
16	火	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言作成
17	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
18	木	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
19	金	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言作成
20	土				0:00	
21	日				0:00	
22	月	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言作成
23	火	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言作成
24	水	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
25	木	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
26	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
27	土				0:00	
28	日				0:00	
29	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
30	火	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言提出
31	水	9:00	18:00	1:00	8:00	9月議会準備
計					160:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																								
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)																								
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥203,500</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 8. 26 電信振込</p> <table border="1"><tr><td>取扱店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>71</td><td>4. 8. 26</td><td>10:33</td></tr><tr><td colspan="4">5033</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号等</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr></table> <p>三井住友銀行</p>	お振込金額	¥203,500	振込手数料	¥220	取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	71	4. 8. 26	10:33	5033				銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
お振込金額		¥203,500																							
振込手数料	¥220																								
取扱店	機番	年 月 日	時刻																						
[REDACTED]	71	4. 8. 26	10:33																						
5033																									
銀行番号	店番号	口座番号等																							
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
2/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<div data-bbox="331 510 1040 990" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年8月26日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 222,700</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年8月分</p></div>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。								
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
8月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
2	火	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
3	水	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
4	木	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
5	金	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
6	土				0:00	
7	日				0:00	
8	月				0:00	休み
9	火				0:00	盆休み
10	水				0:00	盆休み
11	木				0:00	
12	金				0:00	盆休み
13	土				0:00	
14	日				0:00	
15	月				0:00	盆休み
16	火				0:00	休み
17	水				0:00	休み
18	木	10:00	18:00	1:00	7:00	懇談
19	金				0:00	休み
20	土				0:00	
21	日				0:00	
22	月				0:00	休み
23	火	10:00	18:00	1:00	7:00	懇談
24	水	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備
25	木	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
26	金	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
27	土				0:00	
28	日				0:00	
29	月	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
30	火	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
31	水	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
計					96:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 印

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目												
22	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費												
	<p>ご利用明細 本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥169,445</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥2,200</td></tr></table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>お振込人は ニホンキョウサツウヒョウコ"ケンカイキ"インク "ノ 様</p> <p>お取扱日 4. 8. 26 電信振込</p> <table border="1"><thead><tr><th>取扱店</th><th>機番</th><th>年 月 日</th><th>時刻</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td>77</td><td>4. 8. 26</td><td>10:33</td></tr></tbody></table> <p>銀行番号 [REDACTED] 店番号 [REDACTED] 口座番号等 [REDACTED]</p> <p>三井住友銀行</p>	お振込金額	¥169,445	振込手数料	¥2,200	取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	77	4. 8. 26	10:33
お振込金額		¥169,445											
振込手数料	¥2,200												
取扱店	機番	年 月 日	時刻										
[REDACTED]	77	4. 8. 26	10:33										

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

使途項目

（人件費）

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

社会保険料 8月支
払(R4年7月分)
146,064円のうち
会派雇用政務調査
員本人負担額
72,168円をのぞく
73,896円のうち
正事務活動費に
経費した21/81
73,896 × 21/81
¥50,058-

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

案分率

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
4. 8. 26

23

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 4
年金特別会計 0343
内閣府及び厚生労働省所管 6375
取扱庁番号 00064558

取扱庁名 厚生労働省年金局(三宮)



納付目的
令和 4年
7月分

納付期限
令和 4年
8月31日 右記のとおり
納付して
ください。
令和 4年
8月19日

健康勘定
健康保険料
56496円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
87840円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
1728円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 4年度

事業所整理記号 03ニチ入
事業所番号 66859
うち証券受領
収納機関番号 005001222420100019124
納付番号 033171
確認番号

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 4 6 0 6 4

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
三宮 年金事務所
延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、
同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁3号館3階
日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子
2643 03-ニチ入 66859 090407

様

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
	案分率	

24

080 -0302 2022 年 8 月分 領収証
060

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6

日本共産党県会議員団 様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収書を作成しました。

No.1022398

領収印

8%対象 9,300円 (内消費税 689円) 領収
10%対象 0円 (内消費税 0円) 領収
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2022年8月29日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
25	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1171 416 1353 501">共通案分率</td><td data-bbox="1353 416 1468 501">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1171 501 1353 542">それ以外の案分</td><td data-bbox="1353 501 1468 542">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1171 542 1468 1072">案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	100%						
案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。							

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

8		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	月				0:00	
2	火	10:20	14:20		4:00	
3	水				0:00	
4	木				0:00	
5	金				0:00	
6	土				0:00	
7	日				0:00	
8	月				0:00	
9	火	10:00	15:30		5:30	
10	水				0:00	
11	木				0:00	
12	金				0:00	
13	土				0:00	
14	日				0:00	
15	月				0:00	
16	火				0:00	
17	水				0:00	
18	木	10:40	14:20		3:40	
19	金				0:00	
20	土				0:00	
21	日				0:00	
22	月				0:00	
23	火	10:10	14:10		4:00	
24	水				0:00	
25	木	9:50	15:20		5:30	
26	金				0:00	
27	土				0:00	
28	日				0:00	
29	月				0:00	
30	火	10:00	15:30		5:30	
31	水				0:00	
計					28:10:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) 28時間10分] × 単価[950円] = ¥26,758 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥26,758 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥26,758 円(E)

金 ¥26,758 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙

2022年8月30日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																								
26	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">ご利用明細票</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店 番</td> <td>取 扱 番 号</td> </tr> <tr> <td>04-08-30</td> <td>[REDACTED]</td> <td>A93140005</td> </tr> <tr> <td>取 扱 店</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*3,600</td> <td>料 金 *262</td> </tr> </table> <div style="margin-top: 5px;"> <p>振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</p> <p>入金額 *3,862 おつり *0</p> <p>とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット サービス開始!</p> </div> </div>		お取扱日	店 番	取 扱 番 号	04-08-30	[REDACTED]	A93140005	取 扱 店	[REDACTED]		払込口座	[REDACTED]		払込金額	*3,600	料 金 *262								
	お取扱日	店 番	取 扱 番 号																						
04-08-30	[REDACTED]	A93140005																							
取 扱 店	[REDACTED]																								
払込口座	[REDACTED]																								
払込金額	*3,600	料 金 *262																							
<p style="text-align: center;">印紙税申告納付につき廻町 税務署承認済</p>																									
<p style="text-align: center;">No. _____</p> <p style="text-align: center;">請求書 共産党 兵庫県会議員団様 2022年 7 月 日 下記のとおり 申し上げます 送付番号 _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>税込 合計金額</td> <td>¥ 3600</td> <td>消費税額等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>月 日</td> <td>品 名</td> <td>数量</td> <td>単 価</td> </tr> <tr> <td></td> <td>婦人新聞代</td> <td>6</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2022年 7月6日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計 (税抜・税込)</td> <td>税率</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>%</td> <td>¥ 3600</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">婦人民主クラブ阪神支 [REDACTED]</p>		税込 合計金額	¥ 3600	消費税額等		月 日	品 名	数量	単 価		婦人新聞代	6	600		2022年 7月6日			合計 (税抜・税込)		税率	消費税額等			%	¥ 3600
税込 合計金額	¥ 3600	消費税額等																							
月 日	品 名	数量	単 価																						
	婦人新聞代	6	600																						
	2022年 7月6日																								
合計 (税抜・税込)		税率	消費税額等																						
		%	¥ 3600																						

(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																																																																					
27	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥6,659 振込手数料 ￥110</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) イツマル ソヨウテツ 様</p> <p>お振込人は ニホキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 8. 30 電信振込</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p> <p>案分率</p>																																																																				
		<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙 税 申告 納 付に つき 廻 り 税 務 署 承 認 済</td> </tr> <tr> <td>428</td> <td>74</td> <td>4. 8. 30</td> <td>12:17</td> </tr> <tr> <td colspan="4">銀行番号 店番号 口座番号等</td> <td></td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙 税 申告 納 付に つき 廻 り 税 務 署 承 認 済	428	74	4. 8. 30	12:17	銀行番号 店番号 口座番号等																																																										
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙 税 申告 納 付に つき 廻 り 税 務 署 承 認 済																																																																		
428	74	4. 8. 30	12:17																																																																			
銀行番号 店番号 口座番号等																																																																						
<p>請求書</p> <p>(発行日 2022年08月23日)</p> <p>株式会社 石丸商店 〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号 電話: (078) 575-3421 FAX: 575-4526 振込先 [REDACTED]</p> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p>20361</p>																																																																						
<p>毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2022年08月20日 締切分</p> <table border="1"> <tr> <td>前回御請求額</td> <td>御入金額</td> <td>調整額</td> <td>差引繰越金額</td> <td>取扱御買上額</td> <td>消費税額等</td> <td>今回御請求額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,054</td> <td>605</td> <td>6,659</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>伝票日付</th> <th>伝票No</th> <th>メーカー名称・品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>消費税</th> <th>入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22/07/22</td> <td>390</td> <td>コクヨ テーパのり(ドット付付)→ 強粘着</td> <td>2</td> <td>コ</td> <td>277.00</td> <td>554</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>MAX MAX糊付</td> <td>1</td> <td>コ</td> <td>240.00</td> <td>240</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>トンボ 修正テープ モ/GX用(ドット付) 6mm</td> <td>10</td> <td>コ</td> <td>208.00</td> <td>2,080</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>シブシブ 3色BP ジェットストリーム 0.38</td> <td>10</td> <td>本</td> <td>320.00</td> <td>3,200</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税 (外税)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>605</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	取扱御買上額	消費税額等	今回御請求額					6,054	605	6,659	伝票日付	伝票No	メーカー名称・品名	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額	22/07/22	390	コクヨ テーパのり(ドット付付)→ 強粘着	2	コ	277.00	554					MAX MAX糊付	1	コ	240.00	240					トンボ 修正テープ モ/GX用(ドット付) 6mm	10	コ	208.00	2,080					シブシブ 3色BP ジェットストリーム 0.38	10	本	320.00	3,200					消費税 (外税)					605	
前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	取扱御買上額	消費税額等	今回御請求額																																																																
				6,054	605	6,659																																																																
伝票日付	伝票No	メーカー名称・品名	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額																																																														
22/07/22	390	コクヨ テーパのり(ドット付付)→ 強粘着	2	コ	277.00	554																																																																
		MAX MAX糊付	1	コ	240.00	240																																																																
		トンボ 修正テープ モ/GX用(ドット付) 6mm	10	コ	208.00	2,080																																																																
		シブシブ 3色BP ジェットストリーム 0.38	10	本	320.00	3,200																																																																
		消費税 (外税)					605																																																															

請求書

(発行日 2022年08月23日)

650-0011
 神戸市中央区下山手通5-10-1
 県庁3号館3F
 日本共産党兵庫県会議員団 御中

株式会社 石丸商店
 〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号
 電話: (078)575-3421 FAX: 575-4526
 振込先

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

2022年08月20日 締切分

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額
				6,054	605	6,659

伝票日付	伝票No.	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額	
22/07/22	390	コバ MAX トホ ミツビシ 消費税(外税)	テープのり<ドットライナー> 強粘着 MAXホッチキス 修正テープ 6mm 3色BP ジェットストリム 0.38	ターDM400-08 HD-10NXB CT-CR6 SXE3-400-38T-9	2 1 10 10	コ コ コ ホソ	277.00 240.00 206.00 320.00	554 240 2,060 3,200	605

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
それ以外の案分	100%

案分の説明

すべて政務活動にかかるとある。

案分率

No.

領 収 書

2022年 8 月 30 日

日本共産党兵庫支部様

金 3,600.- 円也

会費
募金

救援新聞 ①300×12
その他 228/4A-25

日本国民救援会兵庫

事務局 神戸市中央区元町通6

山本ビル

番付 神戸4-3

電話 351-0

FAX (078) 371-1514

日本国民救援会


上記の通り領収致しました。

28

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年8月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
31	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <p>日本共産党県議団</p> <p>日刊「朝赤旗」 「民主青年新聞」</p> <p>*部数 1</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p>様</p> <p>4,177 円</p> <p>2022 年 8 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区 中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-1</p> <p>*印は税率8%</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>領収書 8/30 扱</p>  </div>									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)人件費	
2	案分率	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。

日本共産党兵庫県会議員団 御中

発行日 2022年09月07日

領収証番号 0000000767

領 収 証

リコーリース株式
会社
印
入

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2022年 9月 5日
領 収 額	52,920 円

印紙税申告納
付につき経可
税務署承認済

お支払方法	<input type="checkbox"/> 口座振替
振替口座	<input type="checkbox"/> XXXXXXXXXX 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホフキヨウソフトウヒヨウコソケンカイキョウインタツ

領収明細書




契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A068992317-000	22. 9. 1~22. 9. 30	46	49000	3920

税きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																					
3	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">No.0116 2022年9月8日</p> <p style="text-align: center;">  コニコレンタカー 神戸灘将軍通店 (株)プロスパー 兵庫県神戸市灘区将軍通2-1-10 TEL 078-806-7220 </p> <p style="text-align: center;">領 収 証 No.0116 2022年9月8日</p> <p style="text-align: center;"> コニコレンタカー 神戸灘将軍通店 (株)プロスパー 兵庫県神戸市灘区将軍通2-1-10 TEL 078-806-7221 </p> <p style="text-align: center;"> 2022年9月8日 8:38 責任03 000000#9120 </p> <table border="0"> <tr><td>基本料金</td><td>内¥7,920</td></tr> <tr><td>ナビ</td><td>内¥550</td></tr> <tr><td>免責補償プラス</td><td>内¥1,650</td></tr> <tr><td>**小計</td><td>¥10,120</td></tr> <tr><td>(内税)</td><td>¥920</td></tr> <tr><td>個数</td><td>3個</td></tr> <tr><td>**合計</td><td>¥10,120</td></tr> <tr><td>現金</td><td>¥20,000</td></tr> <tr><td>おつり</td><td>¥9,880</td></tr> </table>	基本料金	内¥7,920	ナビ	内¥550	免責補償プラス	内¥1,650	**小計	¥10,120	(内税)	¥920	個数	3個	**合計	¥10,120	現金	¥20,000	おつり	¥9,880	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。										
		基本料金	内¥7,920																																			
ナビ	内¥550																																					
免責補償プラス	内¥1,650																																					
**小計	¥10,120																																					
(内税)	¥920																																					
個数	3個																																					
**合計	¥10,120																																					
現金	¥20,000																																					
おつり	¥9,880																																					
共通案分率	50%																																					
	25%																																					
それ以外の案分	100%																																					
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																					
	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">No.0116 2022年9月8日</p> <p style="text-align: center;">  コニコレンタカー 神戸灘将軍通店 (株)プロスパー 兵庫県神戸市灘区将軍通2-1-10 TEL 078-806-7220 </p> <p style="text-align: center;">領 収 証 No.0116 2022年9月8日</p> <p style="text-align: center;"> コニコレンタカー 神戸灘将軍通店 (株)プロスパー 兵庫県神戸市灘区将軍通2-1-10 TEL 078-806-7221 </p> <p style="text-align: center;"> 2022年9月8日 8:38 責任03 000000#9120 </p> <table border="0"> <tr><td>基本料金</td><td>内¥7,920</td></tr> <tr><td>ナビ</td><td>内¥550</td></tr> <tr><td>免責補償プラス</td><td>内¥1,650</td></tr> <tr><td>**小計</td><td>¥10,120</td></tr> <tr><td>(内税)</td><td>¥920</td></tr> <tr><td>個数</td><td>3個</td></tr> <tr><td>**合計</td><td>¥10,120</td></tr> <tr><td>現金</td><td>¥20,000</td></tr> <tr><td>おつり</td><td>¥9,880</td></tr> </table>	基本料金	内¥7,920	ナビ	内¥550	免責補償プラス	内¥1,650	**小計	¥10,120	(内税)	¥920	個数	3個	**合計	¥10,120	現金	¥20,000	おつり	¥9,880	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">No.0116 2022年9月8日</p> <p style="text-align: center;">  コニコレンタカー 神戸灘将軍通店 (株)プロスパー 兵庫県神戸市灘区将軍通2-1-10 TEL 078-806-7220 </p> <p style="text-align: center;">領 収 証 No.0116 2022年9月8日</p> <p style="text-align: center;"> コニコレンタカー 神戸灘将軍通店 (株)プロスパー 兵庫県神戸市灘区将軍通2-1-10 TEL 078-806-7221 </p> <p style="text-align: center;"> 2022年9月8日 8:38 責任03 000000#9120 </p> <table border="0"> <tr><td>基本料金</td><td>内¥7,920</td></tr> <tr><td>ナビ</td><td>内¥550</td></tr> <tr><td>免責補償プラス</td><td>内¥1,650</td></tr> <tr><td>**小計</td><td>¥10,120</td></tr> <tr><td>(内税)</td><td>¥920</td></tr> <tr><td>個数</td><td>3個</td></tr> <tr><td>**合計</td><td>¥10,120</td></tr> <tr><td>現金</td><td>¥20,000</td></tr> <tr><td>おつり</td><td>¥9,880</td></tr> </table>	基本料金	内¥7,920	ナビ	内¥550	免責補償プラス	内¥1,650	**小計	¥10,120	(内税)	¥920	個数	3個	**合計	¥10,120	現金	¥20,000	おつり	¥9,880
基本料金	内¥7,920																																					
ナビ	内¥550																																					
免責補償プラス	内¥1,650																																					
**小計	¥10,120																																					
(内税)	¥920																																					
個数	3個																																					
**合計	¥10,120																																					
現金	¥20,000																																					
おつり	¥9,880																																					
基本料金	内¥7,920																																					
ナビ	内¥550																																					
免責補償プラス	内¥1,650																																					
**小計	¥10,120																																					
(内税)	¥920																																					
個数	3個																																					
**合計	¥10,120																																					
現金	¥20,000																																					
おつり	¥9,880																																					

活動報告書


会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県立千種高等学校調査			
活動概要	<p>○日時 2022年9月8日(木)10:00-17:00</p> <p>○場所 県立千種高等学校</p> <p>○応対者 千種高校 松浦弘幹校長 細見幸司教頭</p> <p>○参加者 党会派議員5人、政務調査員2人</p> <p>○内容 千種高等学校の現状についての聞き取り。とくに、少人数の学校の運営についてなどについて、資料を交え、説明をうけた。</p> <p style="margin-left: 20px;">10:00 県庁控室集合・出発、レンタカー同乗で移動</p> <p style="margin-left: 20px;">12:00 現地に到着、調査</p> <p style="margin-left: 20px;">15:00 出発 レンタカーに同乗で移動</p> <p style="margin-left: 20px;">17:00 県庁着、解散</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	レンタカー代	10,120	9-3	ニコニコレンタカー神戸灘將軍通店
	道路通行料	1,320	9-4	阪神高速 箕谷
	道路通行料	150	9-5	神戸市道路公社 柳谷
	道路通行料	160	9-6	神戸市道路公社 大沢
	道路通行料	1,870	9-7	ネクスコ西日本 山崎
	道路通行料	1,870	9-8	ネクスコ西日本 神戸三田
	道路通行料	160	9-9	神戸市道路公社 大沢
	道路通行料	150	9-10	神戸市道路公社 阪神高速 柳谷(合併)
	道路通行料	1,320	9-11	神戸市道路公社 阪神高速 柳谷(合併)
	ガソリン代	5,000	9-12	(株)宇佐美エナジー
	ガソリン代	726	9-13	(株)宇佐美エナジー
	合計	22,846		
備考	* 添付書類:			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2022年 9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
4	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	ご利用ありがとうございます。  阪神高速 箕谷 料金所 お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター (06) 6576-1484 松原線喜連瓜破付近 6月1日～終日通行止 5/27～ 5料金所でETC専用運用開始 令収又書 22年09月08日10時10分 車種 普通 通行料金 現金 ￥1,320 ----- 阪神高速道路株式会社 発行番号 4177-01-0009	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。 案分率
この領収書のあて先は、日本共産党兵庫県会議員団である。		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
5	調査研究費 ・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	ご利用ありがとうございます。 神戸市道路公社 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 柳谷(単独) TEL(078)981-2242 22年 9月 8日10時20分 車種 普通 通行料金 ¥150- (現金) 取扱番号2912-02	案分率 <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分
共通案分率		50%					
	25%						
それ以外の案分	100%						
この領収書のあて先は、日本共産党兵庫県会議員団である。							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
6	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	ご利用ありがとうございます。 神戸市道路公社 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 大沢 TEL (078) 954-0739 22年 9月 8日 10時25分 車種 普通 通行料金 ¥160- (現金) 取扱番号 2619-01	案分率 共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
この領収書のあて先は、日本共産党兵庫県会議員団である。		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 山崎</p> <p>お問い合わせは、西日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-924-863 上記番号をご利用になれないお客さまは 06-6876-9031 (通話料有料)</p> <p>2022年 9月 8日 11時22分</p> <p>車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,870-</p> <p>(現金)</p> <p>・入口料金所 神戸三田</p> <p>通行料金は消費税10%対象です 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号203-00371030-00</p>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								
<p>この領収書のあて先は、日本共産党兵庫集会議員団である。</p>									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
8	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	ご利用ありがとうございます。  料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 神戸三田 お問い合わせは、西日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-924-863 上記番号をご利用にならないお客さまは 06-6876-9031 (通話料有料) 22年 9月 8日 16時23分 車種 普通 通行料金 ¥1,870- (現金) -入口料金所- 山崎 通行料金は消費税10%対象です 西日本高速道路株式会社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 取扱番号205-01461527-00	案分率 共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。
この領収書の宛先は、日本共産党兵庫県会議員団である。		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	ご利用ありがとうございます。 神戸市道路公社 料金所では一旦停車してください。 領 収 書 料金所 大沢 TEL (078) 954-0739 22年 9月 8日 16時28分 車種 普通 通行料金... ¥160- (現金) 取扱番号 2681-04	案分率 <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分
共通案分率		50%					
	25%						
それ以外の案分	100%						
この領収書のあて先は、日本共産党兵庫県会議員団である。							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
10	調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<p>ご利用ありがとうございます。 神戸市道路公社 阪神高速道路(株) 柳谷(合併)料金所</p> <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>TEL (078)981-2242</p> <p>22年 9月 8日16時34分 車種 普通</p> <p>通行料金 ¥150- 現金(公社) 取扱番号2920-04</p> <p>■</p>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								
<p>この領収書のあて先は、日本共産党兵庫県会議員団である。</p>									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目					
//	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
	<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 414 1348 492">共通案分率</td><td data-bbox="1348 414 1476 492">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 492 1476 537">それ以外の案分</td><td data-bbox="1348 492 1476 537">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 537 1476 1064">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p data-bbox="1133 683 1173 784">案分率</p> <p data-bbox="582 649 925 795">ご利用ありがとうございます。 神戸市道路公社 阪神高速道路(株) 柳谷(合併)料金所</p> <p data-bbox="582 828 901 884">お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター (06)6576-1484</p> <p data-bbox="582 952 933 1097">領収書 / 通行証 22年09月08日16時34分 車種 普通 通行料金 現金 ¥1,320</p> <p data-bbox="582 1131 925 1220">----- 本券は、阪神高速道路の ご利用最終出口まで必ず お持ちください</p> <p data-bbox="598 1220 917 1265">◆5号湾岸線に乗り継ぐ場合◆</p> <p data-bbox="598 1265 901 1332">京橋出口(東行) 摩耶出口(東行)</p> <p data-bbox="742 1332 766 1355">↓</p> <p data-bbox="598 1355 917 1422">住吉浜入口 または六甲アイランド北入口</p> <p data-bbox="582 1422 925 1467">●上記入口料金所にてこの券をご提示下さい (他の料金所では使用できません)</p> <p data-bbox="582 1467 901 1523">・ハーバーハイウェイ等をご利用の場合は 別途通行料金が必要です。</p> <p data-bbox="582 1523 925 1579">5号湾岸線に乗り継ぐ場合の有効時間 22年09月08日18時34分</p> <p data-bbox="582 1579 750 1624">阪神高速道路株式会社</p> <p data-bbox="582 1635 901 1713">発行番号 2920-04-0009 柳谷(合併)料金所 車種 普通 22年09月08日16時34分</p> <div data-bbox="694 1747 821 1881"></div> <p data-bbox="375 1948 1220 2027">この領収書のあて先は、日本共産党兵庫県会議員団である。</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分	100%					
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。						

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
12	<p data-bbox="247 369 1468 403">調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <table border="1" data-bbox="1173 403 1468 1064"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <div data-bbox="550 795 933 1646"><h2>EneJet</h2><p>領収書 《《再発行》》 (株)宇佐美エナジー EneJet六甲給油所 兵庫県神戸市灘区六甲町2-5-16 TEL:078-861-2992 2022/09/08(木)19:14</p><p>現金引当 様 4-545502-00009 566621 0000 売上 現金引当 手 レギュラー 002500 ¥5000 31.06L @161.0 L-5 N-13</p><hr/><p>小計 ¥5,000 (10%対象 ¥5,000 内消費税 ¥455) 合計 ¥5,000 お預かり ¥5000 お釣 ¥0 上記にて領収書とさせていただきます 再.8726 担当:0099 宇佐美エナ POS番号01 2022/09/09</p></div> <p data-bbox="1133 683 1173 784" style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p> <p data-bbox="1085 1265 1444 1444">レタカーの燃費料費 満タリ返却</p> <p data-bbox="375 1825 1308 1926">この領収書のあて先は、日本共産党兵庫県議員団である。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費、研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
13	<p style="text-align: center;">EneJet</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>(株)宇佐美エナジー EneJet六甲給油所 兵庫県神戸市灘区六甲町2-5-16 TEL:078-861-2992 2022/09/08(木)19:20 現金フリー 4-545502-00009 566621 0000 売上 現金引手 レギュラー 002500 ¥726 4.51L @161.0 L-5 N-13</p> <hr/> <p>小計 ¥726 (10%対象 ¥726 内消費税 ¥66) 合計 ¥726 お預かり ¥5000 お釣 ¥4274 上記にて領収書とさせていただきます No.8729 担当:0099 宇佐美エナ POS番号01 2022/09/09 釣銭伝票No.4782</p> <hr/> <p>おつり引換券 2022/09/08(木)19:20 釣銭金額 ¥4,274 2022/09/09 釣銭番号 4782 2 8 0 4 7 8 2 0 4 2 7 4 0</p> 	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
		<p>レタカーの燃料費 満タリ返却 ※1回目ご満タリに ならぬが為。</p> <p>この領収書のあて先は、日本共産党兵庫県会議員団である。</p>								

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																
14	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:60%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥95,700</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>〒ソメイトウインサツクヨ イツカワ イイコ 様 お振込人は ニホキヨウサツウヒヨウコ ケツカイキ インタ ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 9. 13 電信振込</p>			お振込金額	¥95,700	振込手数料	¥220	案 分 率	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%																																				
	お振込金額	¥95,700																																															
振込手数料	¥220																																																
共通案分率	50%																																																
それ以外の案分	100%																																																
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">取扱店</td> <td style="width:10%;">機番</td> <td style="width:10%;">年</td> <td style="width:10%;">月</td> <td style="width:10%;">日</td> <td style="width:10%;">時刻</td> <td rowspan="2" style="width:40%; text-align: center;">印紙税申告納 付につき趣可 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>73</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>13:18</td> </tr> <tr> <td colspan="6">銀行番号</td> <td style="text-align: center;">8797</td> </tr> <tr> <td colspan="6">店番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">口座番号</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p>			取扱店	機番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき趣可 税務署承認済	[REDACTED]	73	4	9	13	13:18	銀行番号						8797	店番号							口座番号																		
取扱店	機番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき趣可 税務署承認済																																											
[REDACTED]	73	4	9	13	13:18																																												
銀行番号						8797																																											
店番号																																																	
口座番号																																																	
<p>請 求 書</p> <p style="text-align: right;">2022年9月6日</p> <p style="text-align: right;">〒652-0816 神戸市兵庫区永沢町3丁目2-10 文明堂印刷所 TEL 神戸 (078) 575-1915 FAX 神戸 (078) 575-2350</p> <p style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員 様</p> <p style="text-align: center;">下記の通り請求いたします</p>																																																	
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;">No.</th> <th style="width:45%;">品 名</th> <th style="width:10%;">数 量</th> <th style="width:10%;">単 価</th> <th style="width:20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>官報政策発言</td> <td style="text-align: center;">250</td> <td style="text-align: right;">40円/部</td> <td style="text-align: right;">87,000</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>A4 SP</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0円/部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>印刷用紙</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>印刷用紙</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">摘要</td> <td style="text-align: right;">消費税計</td> <td style="text-align: right;">8,700</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">95,700</td> </tr> </tbody> </table>					No.	品 名	数 量	単 価	金 額	1	官報政策発言	250	40円/部	87,000	2	A4 SP		0円/部		3	印刷用紙				4	印刷用紙				5					6					摘要			消費税計	8,700				合 計	95,700
No.	品 名	数 量	単 価	金 額																																													
1	官報政策発言	250	40円/部	87,000																																													
2	A4 SP		0円/部																																														
3	印刷用紙																																																
4	印刷用紙																																																
5																																																	
6																																																	
摘要			消費税計	8,700																																													
			合 計	95,700																																													
<p>取引銀行 [REDACTED] 文明堂印刷所</p>																																																	

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	「2023年度予算編成に対する重要政策提言」冊子の作成			
活動概要	<p>○作成日 9月6日</p> <p>○作成部数 250部(団体等への配布等)</p> <p>○内容 10の柱・392項目で、県民の福祉、教育、医療、暮らしに重点をおいた県政への転換を提言。労働・雇用対策・中小企業対策などの提言を行った。</p> <p>○活用 9月7日に知事に対して申し入れを行った。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	作成費250部	95,700	9-14	文明堂印刷所
	振込手数料	220	9-14	
	合計	95,920		
備考	* 添付書類:			

2023年度予算編成にあたっての

重要政策提言

2022年9月7日

日本共産党兵庫県会議員団

2022年9月7日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

日本共産党兵庫県会議員団
団 長 ねりき 恵子

2023 年度予算編成にあたっての重要政策提言

新型コロナ発生から2年7か月目を迎えた。ウイルスは変異を繰り返し、ワクチン接種は進んできたが、現在、オミクロン株のもとで第7波の感染爆発に見舞われている。

発熱外来の数も増えてきたものの、感染爆発のもとで発症してもすぐに検査が受けられない状態が今なお続いている。発熱外来への殺到を避けるために、抗原検査キットなどでの自己検査で陽性になっても、感染症法上の感染者としては把握されず、急変時の対応が遅れる危険性が高い「自主療養」登録を兵庫県は勧めている。

新型コロナウイルス感染拡大の波で医療逼迫（ひっばく）の深刻度が増すもとで、感染者の認知を減らす方向ではなく、コロナ対応や一般医療の維持など地域医療全体の強化・連携を進める抜本的支援こそが求められている。

また地域経済が疲弊し、コロナ解雇などが増える中、最低賃金の引き上げ、雇用を継続するための中小企業への直接支援など、県民の生活を守る支援が急務である。

さらに、男女の賃金格差の情報開示がこの秋から始まるが、国、都道府県など地方自治体それぞれが格差是正を奨励する仕組みを作りや、LGBTQ 差別をなくし個人として尊厳される社会へ、ジェンダー平等社会への取り組みが切実に求められている。

また気候危機打開は一刻の猶予もなく、地方自治体は国待ちにせず、独自にでも対策を推し進める必要がある。

6月に閣議決定された岸田政権初となる「骨太の方針」では、軍事力は「5年以内に抜本的に強化する」と記述し、これまでより軍事色が濃く、また、社会保障では10月からの75歳以上の医療費窓口負担の2倍化導入などを正当化する「全世代型社会保障」の構築や、病床削減の「地域医療構想」の推進を掲げ、公的医療保険や介護保険について国民負担をさらに強いる内容が盛り込まれている。

兵庫県においては、これら国の政策に追随するのではなく、「住民福祉の機関」として福祉と暮らしを守る自治体の役割を発揮する独自の政策を求めるものである。

よって2023年度の予算編成に当たり、392項目の重要政策提言を行うものである。

第1. 新型コロナウイルス感染症をはじめ、災害から県民の命と暮らしを守る兵庫県に

新型コロナウイルス感染症がいまだ収束せず、第7波においては、オミクロン株B A. 5系統への置き換わりが進み猛威を振るっている。医療の逼迫、救急搬送困難事例も過去最多レベルが続き、改めて公的公立病院の統廃合、病床削減、保健所統廃合の弊害が顕著に現れ、県民の命を守る対策は急務である。

また、地球規模の気候変動で、今年も猛暑が続き、さらに台風・長雨・豪雨、高潮・土砂災害など災害の激甚化が進んでいる。

コロナ禍のもと、感染症のリスク、災害や事故から命と暮らしを守るために発災時の応急対策や被災者支援だけでなく、防災や復旧に関する計画の作成や修正、防災情報の観測・伝達など、防災に関する人員体制を充実させるなどの政治が強く求められている。

1. 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした日常生活の激変は、女性にとりわけ深刻な影響を与えている。国連女性機関は、各国政府に対し「コロナ対策が女性を取り残していないか」と問いかけ、「ジェンダーの視点に立った対策は、女性のみならず、社会のすべての構成員に良い結果をもたらす」と強調した。コロナ対策のあらゆる場面でジェンダーの視点を取り入れること。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応した県の「避難所ガイドライン」を周知・徹底し、きめ細かい対応を市町に求めること。

3. 災害対策基本法の改正により避難勧告・指示が避難指示に一本化されるなど避難情報のあり方が見直されているが、新型コロナの影響で避難所への移動を避ける傾向が強まっている。避難情報については的確に行うとともに、県民の防災意識啓発に努めること。

4. 福祉避難所の充実とともに、コロナに対応する専用の避難所を確保するために国の財政支援を求め、県としても行うこと。人員体制の強化と専門職の配置を基準どおりに行えるよう市町への支援すること。

5. ペットを連れての避難が難しいとして避難所への移動を躊躇する人も少なくない。同行避難や同伴避難ができる場所を増やすなど、市町とともに努力すること。

6. 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A（2020年6月10日発出）に示されている避難所における環境衛生対策に必要な備蓄品25品目の不足分については、県として市町を支援し、備蓄できるようにすること。

7. 災害救助法に基づいて民間の旅館・ホテル等を借り上げ、避難所を増設すること。そのための国の財政措置を求めること。

8. コロナ禍のもとで、在宅避難者にもプッシュ型支援で、食料・情報などが行き渡るよう支援を強めること。

9. 災害の際、最前線で重要な役割を果たす土木事務所や健康福祉事務所等のマンパワーの充実を図ること。芦屋健康福祉事務所を存続すること。

10. 被災地でのボランティア受け入れの推進を図るためのボランティアへのPCR等検査費用を国が補助し、無料とするよう働きかけること。また、ひょうご若者被災地応援プロジェクトについてもPCR検査を実施し、その費用は無料にすること。

11. コロナ便乗の悪徳商法やトラブルを防ぐための対策を強化すること。

12. 県独自の被災者への公的支援を、恒久制度として創設すること。一部損壊は、損害割合の10%要件はやめ、床下も含めすべてを対象とすること。

13. 「被災者生活再建支援法」や「災害救助法」について、適用戸数の柔軟化や一部損壊も対象にするなど支援金増額も含めた改正を国に求めること。また、被災した店舗・工場も支援対象にするよう国に求めるとともに、県としても支援制度をつくること。

14. 住民参加で、浸水想定地域や土砂災害警戒区域などにある避難所の見直しをすすめる、避難誘導を含めたコミュニティー単位での「防災まちづくり計画」の策定や、防災無線の各戸受信システム等への支援を、市町とともにすること。

15. 土砂災害警戒区域の対策を急ぐこと。また、特別警戒区域指定を進めているが、指定に至る前でも既存住宅の構造強化に対する支援を行うこと。宅地開発を規制・抑制する開発指導を進めること。

16. 想定最大規模降雨（1000分の1）による「洪水浸水想定区域図」「高潮による浸水想定区域図」が公表されたが、自助・共助で逃げるという避難対策だけではなく、全県下の護岸のかさ上げなど抜本的な対策を行うこと。

17. 県下全ての水系における河川整備基本方針・河川整備計画を策定し、河川整備を速やかに行うこと。

18. 南海トラフ巨大地震の浸水想定、被害想定について、防潮堤・堤防や埋立地などの液状化被害の想定が不十分であることや、原油流出や影響予測などのコンビナート津波火災が想定されていないなどを認識し、さらに検討をすすめる、県の「防災計画」を見直すとともに、必要な堤防補強工事を行うこと。

19. 耐震化補助の予算を増額し、民間住宅の耐震診断を無料にし、住宅耐震化を抜本的に促進すること。公的施設や社会福祉施設の耐震化を早急に100%にすること。

20. 災害援護資金貸付金については、法律（災害弔慰金法）の一部改正にともない、免除基準が明確にされ、返済免除対象が拡大された。しかし、所得150万円超の少額返済者及び行方不明者などは引き続き返還の対象者となっている。生活困窮者はすべて免除対象者とするなど、被災者の実態に見合った返済免除がすすむよう、国に強く求めるとともに県として市町を支援すること。

21. 消防本部を減らす「消防の広域化」をやめ、消防職員の増員や、防火水槽の老朽化対策、消防水利施設の整備などを国に求めるとともに、県としても支援すること。

22. 県庁舎再整備については、現計画がいったん凍結され、新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のグランドデザインを描き、その中で県庁舎整備のあり方を検討することとしている。凍結ではなく中止し、県庁舎の耐震化を急ぐこと。

23. 災害対策の観点から、公共工事を大型開発・新規事業優先から防災と老朽

化対策へ抜本的に転換すること。

第2. 国の改憲への暴走を許さず、憲法を活かし、住民が主人公、恒久平和の実現に寄与する県政を

ロシアのウクライナ侵略に乗じて、岸田首相はG7首脳会議やNATO首脳会議で「今日のウクライナは明日の東アジアかもしれない」とのべ「軍事対軍事」をあおることに終始している。憲法9条を生かした平和外交の努力が求められている。さらに憲法25条の生存権など憲法の理念を生かす政治への転換が強く求められている。

また、県が行財政改革の一環としてとり組む「ひょうご事業改善レビュー」は、昨年の県政改革に基づくもので、対象となる30事業が示され、外部委員会などで検証し年度内にレビュー内容を公表するとしている。「事業のカットが目的ではない」というが、県民サービス削減につなげることは絶対にしないこと。

1. 21年1月22日に正式発効した核兵器禁止条約の批准国は、66か国となった。日本政府が条約に背を向け続け、6月21日から23日までウィーンで行われた第一回締約国会議にオブザーバー参加を呼びかけられたにもかかわらず参加しなかったことは、きわめて恥ずべきことである。政府がこれまでの態度を改め、すみやかに条約を署名・批准し、条約に参加することを強く要請すること。

2. 県として「非核平和宣言」にもとづき、県管理のすべての港湾に非核「神戸方式」を導入すること。県内の被爆者支援を充実するとともに、被爆の実相を伝える事業を県として行うこと。

3. 米軍や、県内の自衛隊基地などに、内閣総理大臣が指定する安全保障上の「重要施設」の周囲1kmを「特別注視区域」に指定し、住民らを監視する土地利用規制法が成立した。重要施設の「機能阻害行為」の処罰対象となる行為など全てが政府に白紙委任するものである。撤回を強く国に求めること。

4. 政府は、敵基地攻撃能力を反撃能力という言葉に置き換え、議論開始を表明したが、その保有が憲法に反するのは明らかである。断念するよう国に求めること。

5. 憲法9条を守り、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回、安保関連法（戦争法）、特定秘密保護法・共謀罪の廃止を国に求めること。

6. 在日米軍基地での新型コロナウイルス感染拡大が続いている。在日米軍に関する検疫の取り決めが日米地位協定になく、米軍任せになっている。全国知事会等も求める日米地位協定の見直しについて、国に求めること。沖縄新基地建設問題は、民意を反映し、辺野古への移設を行わないよう国に求めること。

7. 県民を危険にさらしているオスプレイ等の米軍機の低空飛行訓練が今年、頻繁に行われているとの情報が寄せられている。直ちに中止するよう米軍と国に求めること。オスプレイ等の米軍機の配備・訓練拡大を行わないよう国に求めること。

8. 自衛隊の日米共同訓練等に反対し、県施設の提供を行わないこと。自衛隊の個人情報収集・勧誘活動への協力はやめること。県民の名簿を提供しないよう市町に働きかけること。

9. 北東アジア地域自治体連合参加自治体として、過去の侵略戦争と植民地支配の反省にたった交流・発展の共同をすすめること。歴史教科書等への内容・選択に行政が介入しないこと。

10. 憲法の平和・人権・民主主義の原則を国政の各分野に活かすことを国に求めるとともに、憲法を根幹にした県政を推進すること。

11. あらゆる施策にジェンダー平等の視点を貫くこと。

12. 21年3月に策定された「ひょうご男女いきいきプラン2025」（第4次県男女共同参画計画）について、男女平等の実現に向け、男女共同参画社会づくりに向け、男女がともに安心して子育てしながら働き続けられる条件整備、長時間・過密労働の是正、女性の貧困をなくすための男女賃金格差是正、ひとり親家庭支援、DV対策等を強化すること。また、「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」（ひょうごアクション8）において、特に2025年度までの本庁課長相当職以上の職に占める女性登用率目標が20%（現状到達19%、2022年4月1日時点）で低すぎる。早期に30%、2030年までに50%に引き上げること。

13. 県議会では、「LGBT/SOGI に関する差別のない社会環境整備を求める意見書」を国へ送付したところであるが、県としても、社会全体が性のあり方の多様性を受け入れていくことを目指して、LGBT/SOGI に関する広く正しい理解の増進や、差別解消法を目的とした環境整備を進めること。

LGBTQ に関する県職員のガイドラインが策定された。県職員の研修体制をさらに強化すること。また、当事者団体・支援団体と連携したLGBTQ 相談ワンストップ窓口を設置すること。多様な性の婚姻関係を認める社会をめざし、県のパートナーシップ条例を創設すること。

14. 学校トイレ、公共施設のトイレなどに無償の生理用品を設置すること。

15. 在日外国人らに対するヘイト・スピーチ（差別煽動表現）を規制する法に基づき、対処すること。朝鮮学校など外国人学校への補助金削減を撤回し、もとに戻すこと。

16. 県経済は、10%への消費税増税とコロナ禍で深刻な消費不況に陥っている。消費税を5%に減税するよう国に求めること。また、経営困難な中小事業者に2年度分の消費税の納税を免除すること。

17. コロナ禍に加え、物価高騰のもと県民の暮らしを応援するために、水道料金の減免・引き下げを市町に働きかけ、財政支援を行うこと。

18. 超過勤務縮減の努力がなされているもののコロナ禍のもとで年間540時間を超える残業が一部職員に強いられている。行革で削減された県職員数を増やし、長時間労働を是正すること。非正規職員の処遇を改善するとともに、正規職員化をすすめること。また、「会計年度任用職員」制度が導入されたが恒常的業務に正職員を配置すること。

19. 兵庫県の最低賃金が32円引き上げられ、960円の改定額となった。しかしこれでは、まともな生活が成り立たない。すみやかに最低賃金1500円をめざすこと。

20. 「公契約条例」制定で、県と契約を結ぶ企業などで働く労働者の最低賃金についてもすみやかに1500円をめざし、官製ワーキングプアをなくすこと。また、住民の福祉・くらし・教育にかかわる分野の公務の民間委託はやめること。

2 1. 国は、マイナンバーと、一人につき一口座の預貯金口座の紐付けの義務化、健康保険証、運転免許許可書との一体化、などをすすめている。多くの情報を一元管理するマイナンバー制度による情報流出などが起こっている。実施の中止を国に求めるとともに県も行わないこと。

2 2. デジタル庁が設置のもと、デジタル関連法が制定され、行政のデジタル化が進められている。デジタル化は、「利便性」の名で、本人同意のないまま企業への個人情報提供などの「利活用」が図られ、自己情報のコントロール権、自己決定権が侵害される危険性が高い。また、システムの標準化により、自治体の独自施策が制約を受けることが懸念されている。情報格差や市民サービス提供に格差を生じさせないこと。

2 3. 政府の規制改革推進会議にならい全国で5番目となる兵庫県規制改革推進会議が本県に設置された。県民の暮らしや安全を後退させる規制緩和を認めないこと。

2 4. 国家戦略特区は、「世界で一番企業が活躍しやすい国」になるために「規制緩和」をおこない、くらしや地域経済を守るルールを破壊することにつながる。県として反対すること。とりわけ、「関西圏区域会議」において、大企業優遇策、地域独自の法人税の引き下げ、労働時間の規制緩和などに反対すること。

2 5. 関西広域連合は、国の出先機関を廃止し、丸ごと移管を強く求め、その「受け皿」となることをすすめているが、憲法で掲げた国民の権利を保障する国の責任を後退させ、小規模自治体の防災などにも大きく影響を与える危険がある。関西広域連合における国の出先機関「丸ごと移管」の受け皿づくりをやめて、国出先機関の原則廃止・「丸ごと移管」に反対すること。

2 6. 市町への権限移譲について、県が責任をもつべきものを押し付けることはやめること。

2 7. 県は2025年開催予定の大阪・関西万博にともない「大阪湾ベイエリア」を経済活性化の柱として位置づけ、人、モノ、投資、情報と呼び込むことをめざしている。具体的な施策を検討する協議会が、県や関係自治体のトップにより開催され、今年度中に方針を策定するとしている。「大阪湾ベイエリア」については、インフラ整備など様々な課題、問題がある。無駄な開発をおこなわないこと。

大阪府は、万博をテコに、巨大開発をともなうIR・カジノのための「夢洲ま

ちづくり構想」を目論んでいるが、地元大阪府民の合意は取れていない。賭博であるカジノ誘致に反対すること。

28. 統一協会(世界平和統一家庭連合)は、靈感商法や多額の献金で多くの人の人生や家庭を壊している反社会的なカルト集団である。また、政治に深く入り込み、その関係は今も続いている。

県内にも、統一協会の関連団体が多数あることから、県として県と外郭団体なども含めて統一教会やその関連団体との関係を徹底調査すること。関係があれば、それを断つこと。

被害者救済の立場での相談窓口を開設すること。

29. 安倍元首相の国葬については、根拠法もなく、特定の個人の葬儀費用を税金で行うことは、法の下での平等、思想・良心・信教・表現の自由、財政民主主義を定めた憲法に違反するものである。また、安倍元首相の政治的業績について評価が分かれていることに加え、統一協会と政治の癒着の中心にいたことが明らかになっている。知事として国葬に反対し、公費を使つての参列はしないこと。県内公共施設や学校現場に対し、半旗や黙とうなどの弔意を県民に促すことがないようにすること。

第3. 気候危機回避を加速させ、再生可能エネルギー中心のエネルギー政策への転換、環境秩序の保全を

昨年、イギリスのグラスゴーで開かれた COP26 (国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議) では、地球の平均気温の上昇を産業革命前に比べて「1.5 度に制限するための努力を継続する」ことを宣言 (「グラスゴー気候合意」)。その実現のために次回 COP27 までに、温室効果ガスの排出量の削減目標をさらに引き上げるよう求めている。

日本が報告した削減目標は、2010 年度比に換算すれば 42% に過ぎない。COP26 の「気候合意」では、「2010 年比で 2030 年までに世界全体の二酸化炭素排出量を 45% 削減」することを明記。国民一人当たり、全世界平均の 2 倍の温室効果ガスを排出している日本が、削減目標の引き上げを再検討するのは当然。ところが、日本政府は目標見直しを拒否し、兵庫県も、不十分な国の目標を基準に目標を設定している。

日本は、国連が繰り返し「先進国は2030年までに石炭火力を段階的に廃止せよ」と求めているのに、何ら答えていないどころか、温室効果ガス排出の「実質ゼロ」を達成すると自ら約束した2050年にむけても石炭火力発電を使い続けようとしている。G7で石炭火力からの撤退期限を示していないのは日本だけである。こうしたなか、兵庫県内では、新たな石炭火力発電所2基が新設されており、1基は営業運転を開始。差し止め裁判が提訴されているなど、批判がひろがっている。

地球温暖化対策において、日本政府に追従する兵庫県の政策を抜本的に改めるべきである。

1. 兵庫県の2030年度温室効果ガス削減目標を国目標基準の2013年比48%ではなく、COP26水準である2010年比60%削減(2013年比64.3%)とすること。2050年カーボンゼロ達成のために、2030年、2050年の目標達成のためのロードマップを示すこと。

2. 温室効果ガス排出抑制のために再生可能エネルギーによるエネルギー自給率を抜本的に引き上げること。日本のエネルギー自給率は10%程度と先進国で最低クラス(OECD加盟国のうち比較可能な36カ国中35位)。原油価格の高騰、ロシアのウクライナ侵略、急激な円安の放置など、エネルギーを外国に依存している経済の危うさが浮き彫りになっている。兵庫県の再生可能エネルギー導入目標は、2030年度までに30%と低すぎる。少なくとも2030年度までに50%を導入し、2050年に100%導入とすること。

再生可能エネルギーの普及にあたっては、どの地域でも、エネルギーの地産地消、地域資源を生かし、地元の中小企業や雇用に結びつくような地域経済の循環で、地域活性化につながるような取組への支援を抜本的におこなうこと。

3. 兵庫県は、姫路港にカーボンニュートラルポートを建設し、水素ステーションにしようとしているが、その水素の供給は、オーストラリアの安価なかつ炭などの燃焼により生成される水素を輸入しようとしており、その生成、輸送過程で大量のCO2を排出するもので、温暖化対策とは逆行する。現段階で、温暖化対策として、水素エネルギーを徴用するのではなく、政策の中心を、実現可能な再生可能エネルギーの抜本的導入へとシフトすること。

4. 温室効果ガスを大量に排出する県内6基の石炭火力発電の廃止計画をただちに明確にすること。神戸製鋼は、神戸市灘区に2基の新設石炭火力発電所の稼働・建設をすすめている。アンモニア混焼、専焼などの技術開発をすすめ203

0年以降も利用しようとしているが、アンモニアを利用しても、十分な温室効果ガス排出抑制にならないことは明らかになっている。新設石炭火力発電の稼働・建設をただちに中止させること。

5. 温室効果ガス排出量の半分を占めている、条例対象事業所をはじめ大規模事業所に温室効果ガスの排出総量削減を義務付ける制度を導入し、特定物質排出状況と削減計画の公表が事業所ごとになった。2050年カーボンニュートラル達成のため事業所ごとに目標を具体化させその達成のため県が積極的役割を果たすこと。

6. 岸田首相は、これまで再稼働した10基の原発に加え、原則40年とされる運転期間の延長を可能とし、関西電力管内にある高浜原発1、2号機など7基を再稼働の対象とすること、次世代型原発の開発・建設を検討すること等を発表した。これは、福島第一原発事故以降、原発の新增設と建て替えを「想定していない」とする従来の方針を大転換するものである。国に対し、エネルギーのグリーン化をすすめるために新たに原発を活用する方針をあらため、再生可能エネルギーの抜本的な導入拡大を行うよう強く求めること。

7. 広大な森林伐採を伴う環境に大きな懸念を及ぼすメガソーラーや大型風力発電計画が頻発するなか、国は、概ね100ヘクタール以上の大型メガソーラーについては環境アセスの対象に加え、県も事業区域面積5ヘクタール以上を環境影響評価条例の対象に加えるとした。また森林伐採を伴う概ね0.5ヘクタール以上の事業を対象に、工事着手前の自然環境調査、報告を求める指針を策定した。これら条例、指針などを厳格に適用するとともに、対象のさらなる拡充と、環境に問題があると判断される場合には、事業の中止を求められるよう条例整備をおこなうこと。

8. 環境影響評価の途上である新温泉町での21基におよぶ巨大風力発電計画は、絶滅危惧種のクマタカなど貴重種が生息する豊かな生態系を破壊するばかりでなく、自然林の中に巨大な構造物ができることで災害の危険性も大きく、認めるべきではない。

9. 海洋プラスチック汚染について

①プラスチックゴミの海洋汚染が世界的に深刻な事態になっている中、国際社会は、使い捨てのプラスチック製品の製造・販売・流通を禁止する流れが強まっている。国の責任で生産の段階から減量対策に取り組むなど、製造・販売・流通

の規制強化するよう国に求めること。県としても、県内企業に対し、規制を行うこと。輸出に頼ってきた廃プラスチック処理は、自治体・住民に押し付けるのではなく、OECDも警告しているように、「拡大生産者責任」の立場で、抜本的に見直すよう国にもとめること。

②レジ袋について、県は、「レジ袋削減推進に係るひょうご活動指針」を示し「マイバック持参運動」などをすすめているが、削減目標を引き上げ、県民への啓発活動だけでなく、生産も含めた減量対策にとりくむこと。

10. 大気汚染対策について、PM_{2.5}の成分分析と発生源の推定を進め、情報公開と、地域に応じて工場への指導強化や自動車排ガス規制の強化など、適切な対策を講じること。

11. 神戸製鋼(株)加古川工場や、日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所広畑地区などで、降下煤塵の発生が自主管理目標値を上回るなど、飛散が続き、住民生活に影響を及ぼしていることから、改善の指導を強化すること。

12. アスベスト（石綿）被害対策について

建材メーカーと国は、少量のばく露でも中皮腫、肺がん、石綿肺など、生命にかかわる重篤な疾患を招くアスベスト建材の危険性を早くから認識しながら規制を行わず、企業利益のために使用を拡大するにまかせ、ばく露防止対策を怠った。それが、多数の被害者と今後の解体作業おける重大な危険性を生じさせている。

①アスベスト（石綿）公害について、2021年5月、最高裁が国と建材メーカーの責任を認め断罪し、同6月「建設石綿給付金法」が全会一致で成立した。しかし、クボタを含む建材メーカーは基金制度の参加を拒んだままで、今年6月には、基金制度の参加を拒む建材メーカーの責任を追及する訴訟が全国10地裁において一斉に提訴されている。また昨年5月の判決では、屋根工など屋外作業者は救済の対象から除外したが、石綿は少量のばく露でも重大な健康被害を及ぼすことから、問題がある判決と言わざるを得ない。県として、建材メーカーの未参加や、対象職種・機関の制限など残る課題の早期解消へ国とともに、道筋をつけるよう働きかけること。

②2006年に石綿の使用は全面的に禁止となっているが、住宅を含む多くの建物で使われている石綿を含んだ建材はそのままである。今後10年間でそうした建築物の解体がピークを迎えると言われている。飛散防止対策を怠る違法な工事をなくすため、石綿障害予防測、大気汚染防止法、建築基準法、俳句物処理法など、アスベスト関連法制の抜本的強化が求められている。アスベスト除去作業の資格制度化、厳格な調査・報告の義務化、違法な工事を防ぐために屋根材

や外壁材などあらゆる石綿含有建材の除去に対する公的な費用負担などを国に求めるとともに、県としても除去公的負担など独自に対策強化をおこなうこと。
③大規模災害では、事業所からの有害化学物質の流出や解体工事によるアスベストの飛散などが問題となる。阪神淡路大震災では、解体工事に関わり、アスベスト特有のがんを発症した労働者が労災認定されているように、安全確保のためのさらなる規制強化をおこなうこと。

1 3. 高濃度 PCB 廃棄物等は、計画的処理完了期限（2021 年 3 月末）を過ぎているが、未処分事業者等も残されている。PCB 廃棄物を処理する JESCO ㈱の受け入れ体制の整備や中小企業での処理費用の補助などの支援を国に求め、県としても保管状況等の監視・指導などを強化すること。

1 4. 産業廃棄物の不適正処理については、国の「行政処分指針」を基本に、行政処分・刑事告発を厳然と行い、悪質な事業者を排除し、不法投棄の未然防止に努める産廃行政に転換すること。

1 5. 赤穂市、上郡町での産廃最終処分場設置計画に対する上郡町での賛否を問う住民投票が行われ、約 8 割が反対となった。専門家からも水源地、漁場周辺などで計画されていることから、「最終処分場計画地として不適格であることは明確」と指摘されている。住民の意思を受け止め、専門家からの指摘も踏まえ、不適格な計画地での産廃最終処分場建設を認めないこと。

1 6. 六甲山や長尾山山系の住宅地でのイノシシの被害について、生態や頭数の把握をするとともに、防護柵の設置、捕獲・餌付け対策をすすめるために十分な人員配置と予算措置を行い、対策を強化すること。

1 7. 瀬戸内海での藻場・干潟の再生のために

県は、2020 年 10 月、「環境の保全と創造に関する条例」改定により、水質汚濁防止法に定められている生物化学的酸素要求量（BOD）の排出基準の県の上乗せ基準を一部緩和し、国は 2021 年、瀬戸内法の改定により、瀬戸内海での窒素やリンなどこれまで削減してきた栄養塩類を管理しながら海に流すとしている。ただし、瀬戸内海の水質改善は一律ではなく、灘・湾によっては、未だ汚染が解消していないところもある。十分なモニタリングを行い、海洋環境の変化に配慮し、慎重な運用が求められる。必要以上の緩和とならないよう常に測定・調査を行うこと、問題となれば規制を強化すること。

瀬戸内海が豊かな海へと回復していない背景に、埋め立てによる藻場・干潟の

減少や、温暖化による海水温の上昇などが瀬戸内海の生態系に重大な影響を与えることが指摘されている。不要な埋め立て地の解消などによる、藻場・干潟など自然海浜の回復にとりくむこと。

第4．福祉・医療の充実で、県民の命を守る県政に

新型コロナウイルス感染症パンデミックは、これまで進められてきた新自由主義のもと日本、兵庫県の医療、公衆衛生、社会保障が、命を守ることや健康で文化的な生活を送ることができない状況であることを浮き彫りにした。社会保障の抜本的な拡充が求められている。

1．新型コロナウイルス感染症対策について

繰り返し出現する新たな変異株により起こる感染拡大を封じ込めるため抜本的な対策強化が急務である。

(1)医療・検査体制などについて

①「原則自宅療養」の方針を撤回し、全ての感染者に適切な療養環境を保障すること。入院を重症者等に限定することなく、必要な入院加療を保障するため、臨時の医療施設の設置を含め、十分な入院病床を確保すること。

宿泊療養施設は待機を生まないよう十分な数を確保するとともに、症状の悪化や急変を見極めるため、医師を常駐させ、毎日回診すること。

コロナ非対応の医療機関や高齢者・障害者施設などで感染者は留め置きせず、入院など適切な療養環境を保障すること。

自宅療養を余儀なくされる感染者に、少なくとも診断の翌日には保健所の保健師から連絡ができるよう保健所体制を拡充・構築し、自宅放置がないようにすること。

当面は、保健所代行の「自宅療養者等相談支援センター」がさらに機能するように、例えば訴えに対応できる医療機関の案内など、センターの対応で完結できるように改善すること。

②自己検査で陽性になった場合も感染者として発生届につなげ、オンライン診療などで適切な対応をおこなうこと。そのために、当面、保健所の医師、保健師などの専門職員を臨時的に増員すること。

③「全数把握見直し」については、重症者を見逃し、感染者を拡大することなどにつながることから行わないこと。そのために、当面、保健所の医師、保健師な

どの専門職員を臨時的に増員すること。

④感染者の絶対数を減らすことが根本的解決である。無症状感染者の発見・保護のためのPCR、抗原検査などを行い、感染の連鎖を止める事。特に、クラスター発生のリスクが高い医療機関、介護・障害福祉施設、学校、学童保育、保育所などの関係者全てへの大規模頻回検査を実施すること。感染拡大時は、少なくとも週2回、実施すること。防疫としての検査戦略を持つとともに、検査能力を抜本的に強化すること。

⑤オミクロン株の度重なる変異により感染力が増す中、「濃厚接触者」や発症者に限定せず幅広くPCRなど検査を行うこと。医療機関、高齢者施設、障害者施設、学校、学童、保育所、会社などで一人でも感染者が確認された場合は、全関係者に検査を行うこと。

⑥新型コロナ感染症患者を受け入れている病院、受け入れている病院、双方に医療を存続させられるだけの補償を行うこと。

⑦病院はじめ介護・障害施設、保育施設などへの防護服、マスクなど個人防護具の十分な確保を国に強く要請すること。

⑧コロナ禍と燃油価格・物価高騰で多くの医療機関や介護施設などの経営を圧迫している。新型コロナウイルス対応型地方創生臨時交付金を使い食材費や水光熱費の支援をすること。

⑨コロナ感染後、感染性がなくなって退院などしてもなお、在宅酸素が必要になる方が多くみられる。在宅酸素が必要な間は、コロナ後遺症として、引き続き公費対象にする事を国に求めるとともに、県として負担軽減策を講じること。

⑩保健師、検査技師など職員体制を充実させ、保健所の機能強化を行うこと。現在17か所の保健所を10万人に1ヶ所、県下50ヶ所に増やすこと。芦屋健康福祉事務所の宝塚保健所の分室化は凍結になったが、そのまま分室化の計画は廃止し、現在の機能を維持すること。

⑪感染症対応の病床を特に公立病院で増やすこと。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染防止策等に関わって

①保育所、学童保育などの過密状況を解消するために施設・職員の確保を行うこと。

②国民健康保険の傷病手当は事業主に対しても支給されるよう制度改正すること。

③コロナ特例の緊急小口資金・総合支援資金の貸付期間の延長は実情に応じて柔軟に認めること。

④コロナ禍が長引く中、医療・介護・障害施設の職員に対する慰労金を、支給すること。その際には、保険薬局、あんま・鍼灸師、保育・学童保育などの全職員

も含め慰労金の対象とすること。

⑤介護・障害福祉施設の報酬の算定が月額ではなく日額に変わったことから、コロナ禍で大きく減収している。事業が継続できるよう減収補填すること。

⑥就労継続支援（A・B）型事業所への、財政支援を行うこと。

⑦日々変わる新型コロナウイルス感染症に関する医学的、あるいは支援制度などの情報について、障害のある方が情報を取得しやすいように、イラストや漢字にルビを振るなどわかりやすい表現の工夫などをした広報誌の発行、読み上げソフト機能で読めるテキストファイルデータでの提供など障害に配慮した情報提供を行い、市町にも徹底するよう働きかけること。

2. 県の乳幼児・子ども・障害者・ひとり親家庭等医療費助成事業の所得制限を撤廃し、窓口自己負担の軽減をはかること。老人医療費助成制度を復活すること。

国による今年10月からの75歳以上の後期高齢者医療保険の窓口自己負担2割の実施に反対するとともに実施された場合は、県独自の福祉医療費助成の対象にして、負担軽減策を講じること。

3. 今年度の新事業「補聴器活用調査事業」を今年度で終わらせず、高齢難聴者の補聴器購入補助として、恒久化すること。その際には、補助額、対象者を拡充するとともに、補聴器をしっかりと使用できるよう調整することも重視して支援をすること。国に対しても制度創設を求めること。

加えて、難聴の早期発見のため、健康診断に聴力検査を追加するようにすること。

4. 国民健康保険・後期高齢者医療制度について

①均等割を廃止し、国保料引き下げを国に強く働きかけること。国に国庫負担の抜本的な増額を求めるとともに、県は、高すぎる保険料を引き下げのため、法令に基づく県費負担だけでなく、独自の財政支援を行うこと。県独自の均等割り減免制度を創設すること。

県は、市町独自の法定外繰り入れなど保険料抑制策を阻害しないこと。

支払い能力のない低所得者に対しても保険証取り上げや財産差し押さえが行われている。資格証明書や短期保険証の発行や財産差し押さえはしないよう、市町・後期高齢者医療広域連合に求めること。また、窓口留め置きによる事実上の保険証未交付はただちに解消すること。

②自治体独自の医療費助成に対する国庫負担金減額調整措置を未就学児以外も廃止するよう国に引き続き強力に働きかけること。それまでの間、県から減額分全額の財政措置を行うこと。

③後期高齢者医療制度を廃止することを国に求めるとともにそれまでの間、保

険料を引き下げる県独自の減免制度をつくること。

健診費用に対する県の財政支援を行うこと。検診メニューをせめて国保並みにするとともに、20%台の検診受診率を引き上げること。

④コロナに関する給付金・協力金等はいくまでも一時的な収入であることから、保険料の算定時の収入からは除くこと。

5. 生活保護について

①生活保護は、憲法 25 条が明記した国民の生存権を守る“最後の砦”であり、受給を恥と思わないように啓発に努めること。

②申請書さえわたさない、「扶養義務者」への機械的な問い合わせなど、人権を無視する窓口対応や調査を改め、懇切丁寧な対応が行われるように、あらためて市町に徹底すること。また、ソーシャルワーカーを増やし、きめこまやかな生活支援体制を強化すること。

③2013年度からの生活保護基準の引き下げや、2015年度からの住宅扶助、冬季加算減額などの影響を調査し、母子加算の見直しなど、これ以上の引き下げ中止を国に求めること。また、就学援助や基準額引き下げに連動した各種減免制度の実態を調査し、是正すること。エアコン設置・維持にかかる費用は、住宅維持費・生活扶助費として支給し、夏季加算を復活させ、冬季加算なども拡充すること。

④老齢加算は、「正当な理由のない保護基準の不利益変更にあたり違法」との判決もでており、復活するよう国に求めること。

6. 医療体制について

①新型コロナパンデミックを受けて「地域医療構想」にも影響する新しい公立病院経営強化ガイドラインでは、公立病院の役割が改めて位置づけられ、必要な地域での存続に支援の方向を打ち出している。

②三田市民病院と済生会兵庫県病院の統合が発表されたが、それぞれの病院を存続させ、地域医療を確保すること。

川西協立病院と川西市民病院、市立伊丹病院と近畿中央病院の統合・再編については、その跡地に急性期も含めた入院病床を持つ病院を誘致するなど、地域医療の充実を図ること。民間移譲された六甲病院について、地域医療を守るため、コロナ入院対応など従前の医療機能を維持するとした、移譲時の約束を県としても履行させること。

③県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合後の後医療を確保すること。再編基本計画について、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染症対応機能の充実・強化を図るため基本計画を見直した。しかし、統合病院は病床稼働率を

90%としており感染症が発生しても対応できないことが予想されるため、感染症対応の病床を平時より確保しておく必要がある。病床数については増床すること。

④ 県立こども病院を成育医療センターとして拡充すること。災害時の備蓄を含め、防災体制に万全を期すこと。

⑤ 県立淡路医療センターの医療体制の充実を図ること。また、災害拠点病院としての機能が果たせるようさらなる防災対策をとること。

⑥ 救急医療二次輪番病院への補助制度を創設するとともに、県の責任で三次救急の機能確立を図ること。

⑦ 県立病院の独立行政法人化は行わないこと。

⑧ 県立病院の一般外来看護師や事務職、技能事務職の削減をやめること。

7. 難病対策について

「難病患者に関する医療等に関する法律」は、対象疾患、医療費の自己負担、小児慢性疾患の成人継続治療などについて課題が残されている。

① 人工呼吸器の使用など、低所得の重症患者の自己負担の無料化を継続するよう国に求めるとともに、県として軽減すること。

② 特定医療費の支給にかかる患者・家族の手続きを簡素化し、負担を軽減すること。

③ 障害者総合支援法により新たに支援の対象となった難病患者に制度の周知を徹底するとともに、支援を必要としながら障害者支援にも難病対策にもあてはまらない患者の救済をはかること。

④ 障害者手帳を保持していない難病患者も障害福祉サービスの利用が可能であることを、通知を郵送するなど市町に周知徹底すること。

8. 昨年、優生保護法による被害者の国家賠償請求兵庫訴訟に関する神戸地裁判決では、原告らの損害賠償請求権は消滅したとして請求を棄却したものの、多大な苦痛を受けた多数の被害者に適切な措置を講じること、根深く存在する障害者への偏見や差別を解消するための措置などを期待するとされた。県として、「不幸な子供の生まれぬ施策」を推進してきたことへの反省と謝罪を表明し、県としても被害者への支援を行うこと。

兵庫県での強制不妊手術の記録 330 人（名前が特定できた 65 人中、居所が分かり個別通知できたのは 1 人）中、救済法の一時金の請求があった 20 人（うち他府県経由 3 件）は支給されたが、その他の被害者の特定に引き続き努力すること。

9. 障害者施策について

- ①兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター（あまりハ）は、重度心身障害児者の療育リハビリが拡充できるよう医師、PT、OTなど専門職のさらなる確保・養成を急ぐこと。更生相談所の機能もできて、歓迎されている。電動車イスなどだけではなく、判定できる補装具を増やせるよう支援すること。
- ②障害を自己責任とみなし、「応益負担」を課す障害者自立支援法は、名称だけを変更した障害者総合支援法に変わった。訴訟団と国との「基本合意」に立ち返り、「骨格提言」にそった「障害者総合福祉法」へ改善されるよう国に求めること。
- ③障害者差別解消条例の制定を検討し、県内の行政機関はもとより、事業者に対しても合理的配慮の提供を徹底すること。
- ④すべての透析患者が障害等級1級に認定されるよう、引き続き国に求めるとともに、県独自でも透析基準が1級に認定されるよう社会福祉審議会に積極的に諮問すること。
- ⑤精神障害者保健福祉手帳2級まで重度障害者医療費助成事業の対象とすること。
- ⑥低所得者に限定された在宅重度心身障害者（児）介護手当の支給対象を拡大すること。
- ⑦法内施設に移行できない小規模作業所への県独自の支援は、引き続き行うこと。
- ⑧入所施設やグループホームを抜本的に増設し、地域での生活を保障すること。精神科病院の病棟・病床の一部を「居住系施設」に転換する国の方針には反対すること。
- ⑨ジョブコーチ制度や職業訓練や資格取得の支援を拡充し、企業等における雇用率の引き上げをはかること。障害者手帳を持たない難病患者等の就労を支援すること。
- ⑩手話を言語として位置付ける「手話言語条例」の制定をすすめること。
- ⑪65歳以上の障害者および特定疾病者が、障害に対応するサービスが利用できるように、機械的画一的に介護保険利用を強要することのないよう市町の担当者やケアマネージャーに繰り返し周知徹底すること。

10. 介護保険について

- ①要介護1、2の認定者について、訪問介護と通所介護などのサービスの保険給付外しに反対すること。
- ②介護・福祉労働者の処遇改善のための補助制度を復活し、人材養成事業を拡充すること。

③低所得者への食費等への補助である補足給付の厳格化の影響の実態を県として調べるとともに県独自の負担軽減策を講じること。

現役並所得者の利用料3割引き上げ、補足給付申請にあたっての資産調査の中止を国に求めること。実施された利用料2割負担の影響を調査し、県として利用料減免制度を創設すること。

④保険料高騰のため、滞納による差し押さえが増え続けている。保険料の抑制につとめ県独自の保険料の減免制度を創設すること。

保険料の滞納による「利用料の10割負担」「財産差し押さえ」等のペナルティー廃止を国に求めること。

⑤施設から在宅介護への移行を名目に2025年までの特別養護老人ホームの増床数を減らす県の方針を撤回し、市町ごとの実態に見合った新增設を行い、待機者(1万5千人)を早急に解消すること。そのために整備費補助単価を引き上げること。

11. こども・子育て支援について

①福岡県で起きた保育園送迎バスに男児が置き去りになり、亡くなった痛ましい事件は、保育現場の恒常的な人員不足、また認可保育園での配置基準が安全な保育のためには不十分であることを浮き彫りにした。保育士の処遇改善とともに、子ども一人当たりの保育士配置を増やす配置基準の見直しを国に働きかけ、県独自でも財政支援すること。

②待機児童の解消は、認可保育所の増設を基本にすること。職員配置基準の改善を国に働きかけること。また、保育所や認定こども園等の運営費等について、従来の水準を下回らないように、国に財源確保を求めるとともに、県単独補助を維持・充実すること。

③保育士の処遇改善のための財源確保を国に求めるとともに、県としても民間福祉施設運営支援事業の充実など財政支援を行うこと。保育士養成、研修制度、再就職支援などを充実すること。

④「幼児教育無償化」の対象となっていない0～2歳児についても国・県の責任で無償化にすること。また無償化の対象になっている認可外保育所については、保育の質が確保されるよう当該保育園に促すと共に、行政としても支援を行うこと。副食費も無償化すること。

⑤学童保育については、対象が6年生まで広がり、子ども・子育て支援新制度の実施により、保育の量や質に格差が生まれないような県の支援が必要である。
ア. 運営費について、国に財源増額を求めるとともに、県の補助を維持・充実すること。

イ. 定員や職員配置、開設日数・時間など、運営基準に極端な市町間格差が生ま

れることのないように市町を支援すること。児童福祉法改正によって定員・職員配置について「参酌基準」となった。保育の質を確保するため「従うべき基準」に戻すよう国に求めること。

ウ．放課後児童支援員の処遇改善事業が市町で予算化されるよう支援を強めること。

⑥こどもの健やかな育ちを支え、子育て世代応援の重要な柱である、こどもの医療費を、義務教育を終えるまで、通院も入院も、所得制限を撤廃して完全無料化すること。

⑦1次・2次医療を一元的に受け入れることのできる小児救急医療体制の整備を急ぐこと。また、ほとんど常時満床で出生数に照らしても不足しているNICUをさらに増床し、総合周産期母子医療センターを空白の但馬、丹波、北播、東播、淡路にも整備するなど、周産期医療を拡充すること。

⑧小児救急医療電話相談（#8000）の民間委託後の検証を行い、「受診できる医療の紹介をしてもらえない」などが改善されなければ、臨床経験に富み、県内の実情をよく把握する体制で実施すること。

⑨妊婦健診は全額公費負担となるよう、県の補助を増やすこと。出産費用を補助する制度を創設すること。

⑩新婚世帯、子育て世代、母子・父子家庭に対する民間住宅家賃補助制度を創設するとともに、県営住宅の入居優先枠を大幅に増やすこと。

12．コロナ禍のもと、生理用品購入の経済的負担について、「生理の貧困」問題から、ジェンダー平等の視点で生理用品の無償化への移行が全世界で大きな課題になっている。県下市町でも生理用品の配布や公共施設のトイレへの設置などが始まっている。兵庫県としても行政による生理用品の無償配布や公共施設・学校などのトイレ個室への生理用品設置などを進めること。

13．DV対策は、専門職員を増やし、被害者自立のための住宅や仕事確保など支援体制を強化すること。また、民間シェルターへの助成を拡充すること。

県女性家庭センターでの一時保護の時、避難してきた女性の気持ちを尊重し、携帯電話の使用や必要な外出を認めること。安全確保は、施設の責任において行うこと。民間シェルターなどへの一時保護委託もスマホの使用などを認めること。ステップハウスとして県営住宅が提供され歓迎されている需要に応じて戸数を増やすこと。

14．性暴力被害対策の強化のため、「よりそい」の機能、医療連携を強化すること。ワンストップセンターである「性暴力被害者支援センター・ひょうご」の

運営費補助の増額など支援を強化すること。

15. 児童虐待の相談件数が増え続けている。こども家庭センターの専門職員の増員や、一時保護所を各センターに設置するなど、市町との連携をより強化し、児童虐待を防止する対策をすすめること。一時保護所についてこどもの居場所にふさわしい設置基準をつくること。

16. 阪神・淡路大震災時に復興関連の仕事に従事した方の中で、少なくとも6人がアスベスト被曝が原因と認められ、労働災害・公務災害認定されている。アスベスト被曝から中皮腫などの関連疾患の発症までの潜伏期間は10数年～50年と言われていることから、震災時のアスベスト飛散と健康被害の関連の研究を行うこと。震災後のがれき処理などに携わった労働者、震災当時、被災地に居住歴のある方への広報、健康管理手帳制度について周知徹底をおこない、継続的な健康調査、石綿関連疾患を発症した方の追跡調査などを市町と連携して、行うこと。

17. タバコ対策について

(1) 受動喫煙防止条例の規制を強化し、マンションなどの共有部分やベランダは、受動喫煙をなくしていくこと。県民への啓発をすすめながら、タバコ対策を総合的にすすめること。また、小・中、高校生に対する防煙教育を強化すること。企業検診と連携し、禁煙勧奨や経済的支援など禁煙支援を行うこと。

(2) 入院中に禁煙指導開始が行えるように診療報酬の改定を国に働きかけること。

(3) 日本たばこ産業株式会社(JT)から自治体への寄付は、「見舞金」「医療支援」など「地域貢献活動」の一環として行われるものであっても、「タバコの規制に関する世界保健機関枠組条約」(タバコ規制枠組条約)5条3項のガイドラインでは「締約国は、…公共セクターの政治等のいかなる部門に対してもタバコ産業…から献金を受け取ることが許可してはならない」としている。また同13条は「寄付行為はタバコ製品と使用を直接的、間接的に促進・奨励する目的効果をもたらすおそれがある」として「禁止されるべき」と規定している。JTからの寄付は辞退すること。

18. マクロ経済スライドの廃止、低年金・無年金者をなくすよう国に求めること。年金の受給資格期間が10年に短縮されたことについて、国と連携しながら漏れのないよう県民に周知徹底すること。

第5. すべての子どもの命を守り、成長発達を支える教育への転換を

県立高校教育改革第3次実施計画は、県内125校の全日制高校を2025年に9校、2028年に6校の合計15校を削減し110校にする計画で、7月14日には2025年に統合する14校が発表され、地域の県立高校の存続を求める強い要望が相次いでいる。少子化を理由に、望ましい学級規模が必要だと統廃合ありきの計画を押し進めるのではなく、学校を存続させ、きめ細かな教育を進めることができるよう県立高校での少人数学級に踏み切ることが求められている。

引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大は、子どもたちの不安やストレス、学習の遅れと格差の拡大をもたらした深刻な事態となっている。

新型コロナウイルス感染症から、子どもと教職員の命と健康を守り、学びを保障するための教育環境の整備が急務である。

また、高すぎる学費、不十分な奨学金制度のもと、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の激減など経済的理由で中退する学生の割合が増加し、教育の無償化・負担の軽減がより一層求められている。

1. 競争とふるいわけの教育をあらためること

①県立高校教育改革第3次実施計画は、県内125校の全日制高校を2025年に9校、2028年に6校の合計15校を削減し110校にする計画で、7月14日には2025年に統合する14校が発表された。

1学年6～8学級の維持が必要だとし、望ましい学級規模を満たすための実施計画としているが、少子化を理由にした統廃合ありきの計画を押し進めるのではなく、学校を存続させ、きめ細かな教育を進めることができるよう県立高校での30人学級を早急に取り組むこと。

また、学区拡大は、県立高校の入試において、地元の高校に行けず遠距離通学を余儀なくされるなど生徒の進路に影響を及ぼすだけでなく、地域をあげた高校を残す取り組みにも逆行しており、すべての中学卒業生の進路状況に関する調査を行い、詳細な検証を行うこと。全県1学区等のさらなる学区拡大を行わないこと。

②全国いっせい学力テストの中止を国に求めること。

学力テストよりも、子どもたちに寄り添った丁寧な学習指導を行う体制を整えること。

③業者テストの中学生統一模試など、学習到達度テストを学校教育に持ち込ませないこと。

2. 教育条件の整備をすすめること

①深刻な教員不足で、教師が配置できず自習にせざるを得ない授業が出るなど、早急に事態の改善が求められている。

県教委は、今年5月1日現在、神戸市を除く県内の公立学校で114人の教員が不足し計画通りに配置できないと発表したが、昨年度より28人も増えている。また、短時間勤務の非常勤講師などを常勤換算しており、兵庫教職員組合の教員不足実態アンケートでは、小学校84人、中学校84人を数えるなど教員不足の実数は、県教委の調査を大きく上回っている。

教員不足を実数で正確に把握するとともに、教員の確保に全力を尽くすこと。教職員定数の改善を図ること。

②文部科学省は小学校の学級編成標準を見直し、2021年度から5年間かけて35人学級を小学6年生まですすめ、中学校での35人学級も検討をしているが、教職員定数改善は見送られたままである。このため教職員については、加配定数の一部が基礎定数に振り替えられ、必要な教職員が確保されないばかりか、これまでの加配定数を活用した教育活動ができない事態となっている。加配定数の振り替えではなく教職員を確保するとともに、20人程度の少人数学級をめざし、教職員定数改善を国に強く求めること。

③県教委は、今年度から中学校で35人学級を選択できるようにしたが、必要26校にとどまっている。選択制でなく、35人学級に必要な教職員を確保し、小学4年生までとなっている35人学級を小学5・6年生、中学、高校まで広げる決断をすること。

④3回実施された「新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のアンケート」では、約半数の児童生徒が何らかのストレスを抱えていること、保護者の認識以上に児童生徒が高いストレスを抱えていることが明らかとなった。スクールカウンセラーや心のケア支援員の増員、専門機関との連携強化を図るなど心のケアの強化に取り組むこと。

⑤感染症対策のマスク着用で熱中症の危険が高まっている。「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』（2022.4.1Ver.8）」を適切に運用し、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう対応することや、体育の授業や運動部活動でのマスク着用の必要がないとした2021年4月30日の文科省通知を徹底すること。2021年4月から運用開始された熱中症警戒アラートなど情報を適切に活用し、熱中症対策を強化すること。

- ⑥新型コロナウイルス感染対策には十分な換気が必要であり、こどもの健康安全維持のために、これまで以上に学校環境衛生基準を守ることが求められる。特別支援学校も含め、すべての教室、特別教室、体育館へエアコンを設置すること。また、適切にエアコンが使用できるよう学校運営費など財政確保をすること。
- ⑦学校現場は児童・生徒との接触は避けられず、感染防止、感染拡大を防ぐためにも、特別支援学校をはじめ全ての学校で、PCR 等検査を定期的に実施すること。
- ⑧感染が不安で登校できない児童生徒を一律に欠席扱いにせず、柔軟な対応を行うこと。また、オンライン授業など学習の機会を保障すること。
- ⑨校内の感染予防対策として昨年度配置されたスクールサポートスタッフを再配置し、消毒液など確保するとともに、新型コロナウイルス感染予防対策に万全を期すこと。
- ⑩ICT 環境の整備、遠隔学習支援、サンテレビを活用した学習支援番組の制作など進めてきたところであるが、インターネット環境がないことで格差が生じないよう十分な体制整備を引き続き行うこと。
- ⑪全ての学校トイレに生理用品を備えること。
- ⑫公立学校の耐震化の予算を大幅に引き上げ、早急に耐震化を100%にすること。
- ⑬未対策となっている学校ブロック塀の点検、撤去、改修工事を早急に行うよう支援すること。また、通学路の定期的な安全点検を行い、ブロック塀や歩道など危険個所の整備を進めること。
- ⑭学校給食の無償化のため、市町支援を行うこと。
安全で豊かな完全給食を全ての小・中・特別支援学校で実施し、学校給食を柱とする食育を推進すること。未実施の中学校での給食導入に県の補助制度をつくとともに、「自校、親子、兄弟方式」など充実した「実施計画」とするよう市町に強くはたらきかけること。すでに給食を実施している市町に対する運営費補助制度を創設すること。

3. 教育費の負担軽減・無償化をすすめること

- ①大学生、高校生を対象にした県独自の給付制の奨学金制度の創設を行うこと。
- ②新型コロナウイルスの影響で困窮する学生の実態は、経済的理由で中退する学生の割合が増加するなどより深刻になっている。学生支援緊急給付金が支給されたのは、全学生の1割にしかすぎなかった。全学生を対象にした学生緊急支援金の支給、学費を半額免除するための財政措置を行うよう国に求めること。
- ③すべての学生を対象に、大学・短大・専門学校の授業料の無償化をはかるよう国にもとめるとともに、県独自でも減免措置をとること。
- ④公立高校の就学支援金の所得制限を撤廃し、公立授業料の無償化を復活する

よう国に求めること。

⑤私立高校の国の修学支援金の所得制限は年収590万円まで拡大されたが、支給対象は私立高校生の3割にしかすぎない。国に対し、支給対象を全学生に広げるとともに、入学金、授業料、施設整備費を無償にするよう求めること。

県の授業料軽減補助についても所得制限が910万円まで拡大されたところであるが、すべての生徒を対象にし、実質無償化となるように援助を強めること。格差をつけている県外通学者には、県内通学者と同額とすること。専門学校・外国人学校にも適用すること。

私学経常費補助については、国庫補助制度を堅持し、拡充を図るよう国に求めること。県としても拡充すること。

⑥2022年度の新高校1年生から、1人1台のタブレット端末を自己負担購入する方針を撤回し、県費負担による無償貸与とすること。また、通信費への補助も行うこと。

⑦義務教育は無償が原則であるにもかかわらず、修学旅行費や教材費などの負担が家計を圧迫しており、無償化の原則に即して家計負担の解消を国に求めること。また、就学援助の国庫負担制度を元に戻し、対象や支給額を拡充するよう国に求めること。

⑧学校給食費の無償化へ向け、減免制度の創設など市町を支援すること。

4. ゆたかな障害児教育を行うこと

①豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の突然の統廃合計画は、保護者らの特別支援学校の統廃合計画の見直しを求める運動により一年以上延期することが決まり、保護者や教員も参加する検討委員会による計画の検討が始まった。

ゼロベースからの検討とうたわれており、但馬・丹波地域の聴覚障害児の発達と自立支援に役割を果たしてきた豊岡聴覚特別支援学校のさらなる拡充の観点から、通学区や寄宿舎の存続、高等部設置など専門性の高い聴覚障害教育が実施できるよう施設整備を行うこと。

また、もともとプールや運動場がないなど学校施設が不十分な出石特別支援学校は、新たに定められた特別支援学校の設置基準に照らし新設も含めて設備改善すること。

②スクールバスの増車は、新型コロナウイルス感染症対策としてスクールバスの密を防ぐために必要な対策であり、速やかに増車を行うこと。安全な通学を保障するため、添乗は民間委託せず公的な介助員を配置すること。

③2021年に定められた特別支援学校の設置基準は、2023年から新設校に適用されるが既設校は除外されている。既設校についても、努力義務ではなく設置基準を適用し施設整備を進めるよう求めると共に、県としても施設整備を進めるこ

と。その際「分教室」やプレハブ校舎など安易な対策でなく、新たな施設整備を進めること。

④新設が決まった武庫川特別支援学校は、暫定的に旧尼崎特別支援学校の校舎を活用し2022年4月に開校し、小学部・中学部1・2年生が学んでいるが、教材等の不足が指摘されており、必要な教材や施設改善を早急に行うこと。

新設工事の遅れにより新校舎の供用開始が遅れることで、2023年から新校舎に通学できる予定であった高等部は旧校舎に通学せざるを得なくなった。高等部の学びを保障するための施設整備を行うこと。

併設するこばと聴覚支援学校は、就学前の聴覚障害児教育の中核として重要な役割を担っており、一層の機能強化をはかること。

⑤川西市丸山台に新設する阪神北特別支援学校については、住宅地に近接しており丁寧な説明を行うなど配慮すること。

⑥特別支援学級は一クラス6人以下の少人数にし、一人ひとりに応じて丁寧に対応ができるようにすること。

⑦小・中・高すべての学校に通級指導教室を置き、自分の学校の通級指導教室で学べるようにすること。

⑧特別支援学校の寄宿舎への正規教員の適切な配置と夜間警備体制をつくること。

⑨医療的ケア児の教育の権利を保障するために、ケア児を受け入れるための教職員への研修や、ケア児を受け入れる学校への看護師の配置、環境整備などを遺漏なく行うこと。

5. 「いじめ」対策の強化について

①いじめの兆候があれば後回しにせず、直ちに対応をすること。教師個人任せにせず、学校・教育委員会でチームを作るなど集団で対応すること。こどもの心に寄り添い、生徒理解を深める支援を行うこと。その際、いじめ対策のスキルアップを常に行い、問題をつかむよう専門性を高めること。

②学校現場では子どもの自主的活動の比重を高め、いじめを止める人間関係をつくる学校づくりをすすめること。被害者の安全を確保したうえで加害者にはやめるまで対応する、被害者・家族の知る権利を尊重すること。

③いじめによる重大事態が発生し、調査等を行う場合、子どものプライバシーを守りつつも、隠ぺいなどにつながらないよう調査の透明性を十分補償するよう留意すること。

④いじめ・不登校を多発・深刻化させている受験競争など過度の競争と管理の教育をあらため、子どもの声をききとり、子どもを人間として大切に作る学校をつくること。子どもの権利条約の普及に努めること。

- ⑤学校で困難をかかえる子どもたちへの支援を一層強化するため、スクールカウンセラーの増員を図り、小学校での全校配置をすすめること。また、スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、市町支援の強化を図ること。
- ⑥教員の多忙化は、子どもたちと接する時間や授業の準備をする時間を奪っている。共同して問題解決にあたる教師集団作りのために、教員の多忙化解消を図り、教員評価制度をやめること。
- ⑦ネット・SNS（LINE等）を通じたいじめへの対策を強め、ネット上の言葉の暴力について、家庭まかせにせず、学校教育でもルールやモラルを教えること。

6. 子どもの権利、個人の尊厳を何よりも大切にす学校にすること

- ①子どもにも、憲法に規定されている基本的人権は広く保障されている。同時に、成長・発達途上にある特別な子ども期にある者として、保護される権利、教育・社会保障への権利、社会参加の権利など「子どもの権利」の保障が求められている。ところが、少なくない学校で、個人の尊厳や多様性からかけ離れた画一的な指導が横行し、時に子どもの人権を脅かし、成長・発達への障害となり、不登校の要因にもなっている。学校のあり方を、基本的人権と「子どもの権利」の視点から見直すこと。
- ②生徒にとって理不尽で、守る理由がわからない、いわゆる「ブラック校則」や、規則や罰則を細かく決め問題行動を管理・指導する「ゼロトレランス（寛容ゼロ）」、体罰や「指導死」を学校からなくし、子どもの権利を守ること。
- ③学校での事故や犯罪から子ども、教職員らの生命を守る仕事は急務であり、「安全配慮義務」を明記するなど、子どもの「安全に教育を受ける権利」を保障する「学校安全条例」を制定すること。不審者対応を含めた安全対策の専門職員配置を施設の改善をすすめるとともに、学校安全のための住民の自主的な取り組みを支援すること。
- ④不登校の子どもの権利を尊重し、公的支援を拡充すること。
- ⑤性的マイノリティ（LGBTQ）の子どもへの配慮と支援を強化すること。
- ⑥18歳選挙権の実施にともない、主権者教育、政治教育を充実させること。
行政が「政治的中立性」の名目で、教育内容への不当な介入をおこなわないこと。高校生に対する政治活動を制限させる憲法違反の通知を撤回させ、高校生の政治活動の自由を保障すること。
- ⑦トライ・やるウィークで自衛隊での職場体験は行わせないこと。

7. 教職員の「働き方改革」について

- ①労働時間を「繁忙期」は一日10時間とし、「閑散期」と合わせて1年間トータ

ルで一日 8 時間以内にする変形労働時間制は、1 日 8 時間労働の原則を壊すものであること、長時間労働を固定化・助長することになるため適用しないこと。

②県教委は、教職員の業務量の適切な管理に関する措置を定める規則の制定や、県立学校業務支援員、市町立学校のスクールサポートスタッフ、部活動指導員などを配置し業務改善に取り組み始めているが、教員の多忙化を抜本的に解消するためには、教職員の増員が不可欠である。教職員定数改善で教職員を増員し少人数学級（20 人学級）を進めるよう国に求めること。県教委としても、少人数学級を拡大し、教職員定数増をはかること。

③教職員も労働法を適用し、超過勤務手当などを保障するよう国に求めること。

④臨時教職員、非常勤講師など非正規の処遇を改善し、早期に正規雇用に切り替えること。

第 6. コロナ禍と物価高騰のもと、県民のくらしと営業まもる経済政策を

コロナ禍のもと、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が繰り返され、営業時間短縮、休業などの要請が 2 年以上にわたって続き、その上に、物価高騰で中小企業・小規模事業者の経営は逼迫し、疲弊は限界を超えている。

すべての中小企業・小規模事業者への直接支援がなんとしても必要であり、それは政治の責任として、国と県が一体となって取り組むべきものである。休業や時短要請をした業者に対し、損失分を国の責任で補償すること、持続化給付金、家賃支援給付金などの再給付など十分な補償と速やかな支給が必要である。

(コロナ禍と物価高騰問題に関わる要望)

1. 消費税減税は、物価高騰から暮らしと営業を守るうえでも、兵庫経済を強くするうえでも一番求められる対策である。消費税を 5% に、ただちに減税すること。来年 10 月から導入予定のインボイス（適格請求書）制度の導入は、中止すること。納税が困難な事業者には、減免措置をとることを国に求めること。

2. 雇用調整助成金の「コロナ特例」（助成率 10 / 10、月額上限 33 万円等）は、2022 年 9 月 30 日までに延長されたが、コロナ危機が収束するまで継続すること。事業者の前払い制を見直すなど申請手続きを思い切って簡素なものとし、「事前審査」から「事後チェック」に切り替える抜本的措置をとること。

3. 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金も9月末まで延長された。緊急措置として、速やかに支給できるようにすること。雇用保険未加入の登録型派遣やフリーランス・学生・アルバイトで働く人たちに休業補償を確実に行うこと。危機の収束まで継続すること。

4. 持続化給付金の再支給を強力に国に求めること。非課税とし、売上50%減などの要件を大幅に緩和すること。

5. 持続化給付金の不正受給事件を理由に、一時支援金の申請に対し異常なほど厳格な審査が行われ「不備ループ」問題が起こっている。国に対し迅速な改善を求めること。

6. 家賃支援給付金についても再支給を強力に国に求めること。給付金は非課税とすること。

7. コロナ危機と物価高騰から営業を守るため、事業復活支援金を持続化給付金並みに拡充して再支給するよう国に求めること。

8. 中小企業等原油価格・物価高騰対策一時支援金の申請受付が7月15日から開始され、申し込み締め切りは、9月30日までで予算額に達すると申し込みが打ち切られる。予算額を増やし、すみやかに対応すること。

9. 雇用保険未加入などで失業給付などから除外されている人への支援と給付金、外国人労働者への支援など、生活困窮者を緊急に支援ができるように、国と自治体の連携を強め、地方創生臨時交付金を生活困窮者支援に活用できるようにすること。緊急小口融資の返済猶予・免除を拡充すること。

10. 大企業への支援は、雇用と下請け・関連企業への社会的責任を果たすことを目的にすること。これまでのように、大企業への支援＝公的資金投入と引き換えに、労働者のリストラ＝雇用破壊を条件とするようなことは、絶対に行わないこと。

(労働・雇用対策について)

新自由主義のもと労働法制の規制緩和で「使い捨て労働」を広げ、人間らしく働くルールを壊してきた。そのことの矛盾が、いまコロナ危機のもとで、派遣や

パートで働く人々の雇い止めという形で噴き出している。新自由主義による、労働法制の規制緩和路線を転換し、ポストコロナ社会では人間らしい労働のルールをしっかりと作りあげていくこと。

賃上げと長時間労働の是正をすすめ、8時間働けば普通に暮らせる社会にしていくことは、家計消費を増やし、日本経済・兵庫経済を立て直すうえでも重要である。

1. 兵庫県の最低賃金が960円に引き上げられた。最賃引き上げは、日本経済全体を底上げする経済対策の一環として位置づけ、最低賃金1500円をすみやかに、実現し、全国一律の制度とするよう国に求めること。

特に中小企業の最賃引き上げのためには、直接支援が必要である。中小企業の社会保険料の事業主負担分を減免するなど、抜本的な支援策拡充のために、支援予算の増額を国に求めること。また、県として独自の支援策を講じること。

2. 男女の賃金格差は、年収で240万円、生涯賃金で1億円にのぼるといわれている。政府は、男女賃金格差の公表を義務づける方針を表明したが公表の徹底とともに、企業に是正の計画をつくらせ、政府がその実態を監督・奨励するしくみを確立することが必要であり、県として国に求めること。

3. 国の「働き方改革一括法」は、過労死水準の残業を合法化し、高度プロフェッショナル制度「残業代ゼロ制度」の導入により、長時間労働を固定化し、悪化させるものである。廃止を国に求めること。

4. 残業上限規制に例外を設けず、「週15時間、月45時間、年360時間」とする大臣告示の法定化とともに、勤務から次の勤務までの間に連続11時間の休憩時間を設けること、長時間労働の温床となっている裁量労働制等の規制強化を国に求めること。

5. 若者を違法な労働条件で働かせ、使い捨てにする、いわゆる「ブラック企業」・「ブラックバイト」の根絶に向けて、引き続き労働局と連携し取り組むこと。憲法や労働法で保障された権利や雇用者の義務を、労働者や学生に知らせる広報、啓発活動を強化すること。長時間・過密労働、「サービス残業」をなくして雇用をふやすよう、県下の経済団体、企業に働きかけること。

6. 過労死防止法にもとづき、啓発や相談体制の整備、民間団体が行う過労死防止に関する相談活動の支援策を講じること。

7. 2019年6月、女性の職業生活における活躍の推進等に関する法律等の公布とともに、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正された。

本改正により、職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となっているが、ハラスメント行為の禁止規定を見送ったことは重大である。よって以下の修正を国に求めること。

- ①ハラスメント全般（第三者からの行為を含む）の禁止規定を盛りこむこと。
- ②被害にあった労働者の申し立てを受け迅速に調査・救済する独立した第三者機関を設置すること。

8. 学生の就職活動の早期化・長期化・過熱化をさせないルールづくりを行うよう国に求めること。

9. 2018年4月から改定労働契約法による無期転換が始まった。県内の企業に対し無期転換ルールを守る指導を徹底すること。

10. 労働者派遣法の抜本改正はじめ、派遣は、一時的・臨時的なものに限定し、正社員との均等待遇など派遣労働者の権利を守ること。非正規労働者の正社員化をすすめるよう、国に強力に働きかけること。

11. パート・有期雇用労働者均等待遇法の制定などにより、正社員との均等待遇を図ると共に、解雇・雇止めを規制するよう国に強力に働きかけること。

12. シフト制労働者の権利を守るため、労働契約に賃金の最低保障額や休業手当の支給を明記するなどのルールをつくるよう国に働きかけること。

13. ギグワークなどの無権利な働かせ方を広げる規制緩和に反対し、権利保護のルールをつくるよう国に働きかけること。

14. フリーランスに労災保険と失業保険が適用されるよう国に働きかけること。

15. 地元中小企業の人材確保を支援し、若者の安定した雇用を促進するために、地元中小企業に対し、賃金（初任給）を引き上げる助成制度、新規の正規雇用に対する税の優遇、福利厚生面でのさらなる支援策など、具体的な支援策を実施す

ること。

16. 離職者などの職業能力開発事業は、民間教育訓練機関まかせにせず、県が責任をもって行い、正規雇用につながる実効あるものにする。

17. 出産・育児、その他の理由で離職した女性の雇用・就労支援を強化すること。産休・育休、介護休暇など、求職した労働者が不利益なく復職できるよう企業に働きかけること。中小企業へは特別の配慮をすること。

18. 県契約からワーキングプアをなくし、公共工事、公共サービスの質を将来にわたり確保するために、賃金条項を入れた公契約条例を制定すること。また、「県契約における適正な労働条件の確保に関する要綱」の目的を果たすために、労働者の賃金実態調査を行うこと。

19. 地方労働委員会の労働者代表委員の選任は、特定労働組合の独占でなく、多様な選任を行うよう抜本的に改善すること。女性の労働委員を選任すること。

(中小企業対策について)

内需・家計に犠牲を負わせながら、もっぱら外需に依存してきた経済のあり方、さらには、人々のケア（医療・介護など）に必要な物資、食料、エネルギーをも海外に頼ってきた経済のあり方を、この機会に見直すこと。ポストコロナ社会は内需・家計を経済政策の軸にすえ、人間の命にとって必要不可欠なものは自分の国でつくる経済政策への転換をおこなうこと。

雇用の約8割を占め、本県経済を支えている中小企業の振興を図るため、中小企業振興条例にもとづいて、中小企業・小規模事業者への予算を大幅に引き上げ、地場産業や地域産業の支援を強化すること。

1. コロナ対策として国・県・市によって多岐にわたって経済政策が展開されている。県の政策を周知徹底し、対象者に活用されるよう積極的に広報すること。

2. 新型コロナウイルス感染症に対する国民健康保険の傷病手当金の支給対象に、県として個人事業主を加えること。

3. 消費税をただちに5%に減税することを国に求めること。2023年10月に政府が導入しようとしているインボイス（適格請求書）制度は、消費税納税義

務がなかった小規模事業者に納税義務を負わせ、経済的・事務的負担増を強いるものである。また、一人親方、個人タクシー、フリーランスで働く人々などに多大な影響をあたえる。国にその中止を求めること。

4. 家計を温め内需を喚起し、外需・インバウンド依存の経済・観光政策から転換すること。

5. 中小企業振興条例にもとづく計画策定に当たっては、市町と協力し、中小企業の悉皆調査を行うこと。また、中小企業者、関係団体が幅広く参画した「振興会議」を常設すること。

6. 県の官公需発注にあたっては、分離分割発注をさらにすすめ、県内中小企業への発注を増やすこと。

7. 「兵庫型奨学金返済支援制度」をさらに活用しやすいものにするために、県の負担金額を倍にすること。本人と中小企業の負担を軽減すること。

8. 基盤技術の担い手である町工場への支援を強めること。

①単価・工賃水準の実態調査を行い、工場の家賃や機械リースへの支援、雇用維持への支援を強め、廃業の増加に歯止めをかけること。

②新たな事業展開や新分野進出を支援すること。

③温暖化、省エネ対策への支援を行うこと。

9. 県立工業技術センターは、中小企業の研究開発や技術の高度化など、中小企業のものづくり支援機関として重要な役割を果たしている。その産業技術職の現員が、47人に減らされている。中小企業のニーズにこたえ、同センターの技術を継承発展させていくために、必要な増員をおこなうこと。

10. 中小企業への融資審査で税金完納要件を廃止するとともに、業種、年齢、性別、経験年数による差別をやめること。無担保・無保証人制度を拡充すること。

11. 阪神・淡路大震災時の「緊急災害復旧資金」については、当初返済期限の2020年から2025年へと5年間延長された。返済期限の延長ではなく、債務返済を免除すること。

12. 地域経済に波及効果の大きい住宅リフォーム助成制度は、全国で多くの自

治体が実地している。兵庫県でも住宅リフォーム助成制度を創設すること。

1 3. 店舗リフォーム助成制度を創設すること。

1 4. 商店街の空き店舗に県内の産地直送品を扱う店を増やし、「買い物難民」と呼ばれる地域の高齢者・住民への宅配サービスなど、商店街の取り組みへの支援を抜本的に強化すること。

1 5. 原発から撤退し、再生可能エネルギーへの転換を飛躍的に促進するため、地産地消のエネルギー対策を地域住民と地域の中小企業、農林水産業などが連携して地域振興策として推進できるよう県として支援すること。

1 6. 大企業に有利な「産業立地促進」制度（補助・税軽減）を廃止し、地域経済をささえる中小企業に、融資だけでなく直接支援を行うこと。

1 7. ゼロ金利政策で地方銀行などの経営が悪化している。借り手に犠牲を押しつける貸し渋り、貸しはがしを止めさせ、地方金融機関の健全な金融仲介機能を守るために、県としても国に働きかけること。

1 8. コンビニ本部による「もうけ本位」の「搾取システム」を改め、24 時間営業の見直し、ドミナント出店の規制など、コンビニオーナーの営業と健康を守るために国に働きかけること。

第 7. 食料自給率を向上させ、持続可能な農林漁業の支援を抜本的に強める

気候危機やコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵略が重なり、世界は「第二次大戦以降、最悪の食糧危機」に直面、わが国の食糧価格は過去最高レベルに高騰している。中国など新興国の人口増加や経済成長による食糧需要の増加もあり、日本の食糧確保が深刻な事態に直面している。一方、食糧生産をすすめている農業と農山村は、国の政策により担い手不足と農地崩壊等により歴史的危機に追い込まれている。いまこそ農業を基幹産業としてあらためて位置づけ、農家と農地支援をすすめ、37%と過去最低に落ち込んでいる食料自給率

を抜本的に引上げる施策が求められる。

1. 食料の外国依存をきっぱり転換し、食料自給率の向上を国政の柱に据え、早期に 50%台を回復し、60%台をめざすよう国に求めること。県内自給率を向上させるための目標と計画を設定し、具体的な施策を実施すること。

2. 国がコメを市場まかせにした 95 年以降、米価の下落傾向が続き、94 年産の全国平均 1 俵 2 万 2 0 0 0 円台だったのが、21 年産では 1 万 2 0 0 0 円台まで低下している。一方、1 俵あたりの米生産経費は平均で 1 万 5 0 0 0 円を超え、米農家の大多数は赤字生産を強いられている。米作経営を一段と不安定にシアノは、安倍政権が 18 年から強行したコメの生産調整からの撤退と米直接支払交付金の廃止である。米交付金の廃止は、全国の米農家から年間総額 7 1 4 億年の所得を奪い、大規模経営ほど深刻な打撃を与えている。

いまコロナ禍と政府の無策により 20 年産、21 年産と米価は大暴落、21 年産は全銘柄平均で前年比 18%も下落し、とりわけ大規模稲作経営への打撃は深刻である。

- ①過剰米の政府買い入れで米価を回復するよう国に求める。
- ②買い上げた米を生活困窮者などに無償で提供する。
- ③コメの需給や価格の安定に政府が責任を果たすよう国に求める。
- ④米価に「不足払い」制度を導入し、個別所得補償を復活させる。
- ⑤県として交付金上乘せなど米作の経営安定と、消費拡大に取り組むこと。
- ⑥ミニマムアクセス米の輸入を削減・廃止することを国に求めること。

3. 兵庫県の状況をふまえ、中山間地等直接支払制度の恒久化と要件緩和を国に求めるとともに、県として中山間地など条件不利地への支援を充実すること。

4. 農地を担い手に集約する「農地中間管理機構」については、耕作放棄地の復旧を位置づけること、貸付先は地域農家を最優先すること、農民代表を機構の役員に選任することなど、制度運用の改善を国に求めること。

5. 集落営農や大規模農家に対する施設・機械導入などへの助成・低利融資など支援の充実とともに、家族営農を含む中小零細農家が農業を続けられるように抜本的に支援を充実するなど、担い手対策を行うこと。新規就農者への助成・支援について要件緩和を行うなど拡充すること。

6. 国が打ち出している水田活用交付金の見直し・大幅カットは、減反政策に協力してきた農家への重大な裏切りである。水田活用交付金の見直しを中止し、交付金は、米と他作物との収益性の較差を是正することを基本に、維持・拡充するように国に求めること。県として、水田での畑作物等の作付けが長期化し、実質的に畑地化している場合でも、麦・大豆・飼料作物の生産が維持できるよう支援をおこなうこと。

7. 肥料・飼料・燃油などの価格高騰対策を緊急に実施すること。

①肥料原料の輸入価格の高騰を受けてJ A全農が秋の肥料価格を最大 94%の値上げを発表し農家に衝撃を広げている。農家の営農を支えるため、国に肥料価格の高騰分を農家に直接補てんする緊急対策を実施させるよう要請し、県としても対策を講じること。

②燃油価格の高騰にたいしては、施設園芸生産者への省エネ機器導入支援にとどまらず、農業生産者に対して直接補てんをおこなうこと。

③配合飼料価格高騰が長期化しており、高騰前の価格を基準に補てんできるような支援をおこなうこと。畜産・酪農生産力強化緊急対策事業の継続を国に求め、小規模酪農家も含め支援すること。円安等による飼料高騰への緊急支援や、自給飼料米生産、耕畜連携への支援を県として行うこと。

8. 種子法廃止に伴い、米・麦・大豆の奨励品種の種苗育成を県として管理・育成するための県条例が制定されたが、今後も農家に対し、安定的に安価に種子を提供し、開発・生産・普及を行えるよう県が責任をもつこと。種子法の制定を国にもとめること。

9. 国に登録された作物の種や苗を農家が自家増殖する場合、許諾料の支払いを求めて事実上禁止する種苗法が改定された。

同改定には、育成者権の乱用を防止する規定がなく、同改定によって、育成者権のみが強化され種苗会社の力が強くなれば、企業による種苗の支配が強まる。自家増殖の事実上の禁止は、農業者の権利を奪い、種苗の単なる利用者・消費者にするもので、農業の多様性や生産者の創造性を奪うことになりかねない。また、新たに許諾料の支払いが求められれば農家の負担が増えるのは明らかです。国連総会が採択した「農民の権利宣言」は、種子の自家増殖や販売、利用などは農民の権利と明確に定めており、農民の権利をうばう改定種苗法は廃止することを求めること。

10. 異常気象が指摘され、豪雨災害など自然災害が多発している中、災害復旧、

被災農家への支援の拡充が求められている。

国に、災害復旧制度の拡充を求めるとともに、県としても、面積要件などが該当せず災害復旧事業の対象とならない農産物・農地・農業施設の復旧を支援すること。

1 1. 豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザなど、家畜の伝染病対策について、防疫・治療研究体制の抜本的強化が求められる。県内に3カ所ある家畜衛生研究所の獣医師など専門職の配置増など体制強化するとともに、発生し長期化した場合の対応と費用負担、保健制度創設を含む営農保障、埋設場所、焼却対策の整備など対策を抜本的に強めること。

1 2. 食の安全を守るために

① B S E 全頭検査を復活・継続すること。

② 仮に T P P 参加による非関税障壁撤廃が求められた場合にも、食の安全を守る立場から、産地表示、遺伝子組み換え表示、農薬回数等の表示、トレーサビリティなどが継続されるよう求めるとともに、「ひょうご安心ブランド」など独自の認証も継続すること。

③ 食品の産地偽装や賞味期限の改ざんなどを防ぎ食の安全を守るため、健康福祉事務所など検査体制の強化をおこなうこと。

1 3. 都市近郊農業の宅地並み課税をやめ、生産緑地の要件を緩和するよう国に求めるとともに、県として農業を都市づくりに位置付け、生産緑地指定拡大、直売所や体験農園などの取り組みへの支援充実に取り組むこと。

1 4. 鳥獣被害対策について、防護柵などの設置・更新への補助増額や駆除に参加する猟友会員への支援など、被害防除や駆除対策を引き続き強めること。被害を食い止めるとともに生息できる生態系を取り戻す研究と対策を強めること。

1 5. 小中学校の給食への県産農畜水産物などの供給や、中学校給食の実施への支援を強め、農政環境部・産業労働部・教育委員会などが連携し、県産農畜水産物の販路拡大と食育に寄与する地産地消を抜本的にすすめること。米飯給食実施への補助制度を復活すること。

1 6. 県産木材の活用促進をはかる林業振興について

① 「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」を活用し、木材の生産、水源の涵養、国土保全、生物多様性など森林の多面的な機能保全、林業の振興をはかるこ

と。

- ②林業労働者の計画的な育成と待遇改善をはかるため、「緑の雇用事業」の拡充と事業体への支援を国に求めるとともに、県としても行い、系統的な林業労働者の育成にとりくむこと。
- ③県産材需要拡大のため、公共事業での県産材使用を拡大すること。県産材活用の住宅リフォーム助成制度を実施すること。
- ④自然環境に悪影響をあたえる広域基幹林道優先でなく、「作業道」の設置を計画的にすすめること。
- ⑤間伐材等によるバイオ燃料など、森林資源を活用した自然エネルギーの供給を促進する支援をおこなうこと。
- ⑥国の間伐補助の面積要件（5ha以上）を従前の0.1haにもどして事業ごとの補助とするよう国に求めること。

17. 新型コロナの影響によるいわゆる“ウッドショック問題”で、米国や中国で木材需要が急増した結果、現在、国内木材流通量が減少し、価格が高騰している。県内工務店、建築関連業者は非常に多い。作業が止まれば地域経済にも甚大な影響を及ぼす。県内流通状況の調査や便乗値上げ・買い占めなどの監視を国と連携しながら行い、中小工務店・建築関連業者への必要な支援・対応を行うこと。

18. 2022年度から「改訂漁業法」が施行された。

国に対し、漁業者の意見を率直に聞き、家族経営と漁業者の共同で成り立っている沿岸漁業、沖合の中小漁業者が、資源の実態にあった持続可能な漁業が行えるよう漁業法の見直しを求めること。

県として、地域に定着した漁業者の意向を踏まえ、地域漁業者の優先権を保障するなどの条例を策定するとともに、経費に見合う水産物価格の実現のために、価格保障、所得補償をはかるよう国に求めるとともに、共済制度の拡充や、水産資源保全のための休漁補償など、漁業経営の安定対策に県としてとりくむこと。漁業への新規就業者支援を行うこと。

19. 不漁・コロナ禍、災害、燃油高などに苦しむ漁業経営を支援すること。

- ①不漁続きで休漁・減船に追い込まれようとしている漁業経営に、資源が回復するなど収入の見通しが立つまでの間、経営・生活が成り立つよう新たな支援制度をつくる。
- ②新型コロナによる魚価の低迷、販路の喪失などにたいし、漁業経営維持のための給付金を充実させ、生産と流通機能の維持・充実をはかる。
- ③国に働き掛けかけ魚価安定対策を強化し、産地魚価の下支え対策を強める。豊

漁や需要減などによる魚価下落を防ぐため漁業団体などが行う調整保管を支援する。

④漁業共済・積み立てプラス制度において、掛け金負担を軽減、要件緩和などで中小漁業者が加入しやすくする。

⑤不漁の長期化で漁業者・水産加工業者が漁獲対象の複数化などを選択する場合、沿岸・沖合の漁業者間の調整を行いながら、必要な設備や施設への投資、原材料の確保、販路拡大への支援を強化する。

20. 燃油高騰に対する支援を行うこと。

①国が実施する「漁業経営セーフティネット構築事業」の国の補填割合を引き上げること。

②軽油引取税の免税措置・農林漁業用輸入A重油にかかる還付措置の恒久化を国に求めること。

③県として値上がりに対する補てんなど独自の支援を行うこと。

21. 農地を活用したソーラーシェアリング、農業用水路やため池等を活用した小規模水力発電やバイオマス発電への支援をはじめ、再生可能エネルギーの普及と農村の活性化のための住民主体の取り組みへの支援を充実すること。

22. 「行革」により農業改良普及センターや試験研究機関の統廃合・人員削減が行われてきたが、きめ細かな営農指導や試験研究が十分行えるよう、人員配置や施設整備など充実を図ること。

第8. 大型公共事業優先から、地域循環・生活密着型の公共事業へ

地球規模での気候変動による豪雨や大型台風などによる災害、予想される南海トラフによる大災害に備える沿岸、河川、土砂災害対策が急がれる。不要・不急の新規大型開発事業を中止・抑制し、防災・生活密着型事業、公共施設の老朽化による維持管理・更新などへ予算の使い道を切り替えていくことが必要である。

1. 河川整備・治水事業について

梅雨前線による豪雨は、河川氾濫、土砂災害など、各地で甚大な被害をもたらしている。地球温暖化による気候変動が災害頻度や規模をより深刻なものにしている。県民の命と安全を守るための河川整備などの総合的な治水整備事業が急がれる。

- ①毎年被害が増加している記録的豪雨対策について、調査・研究を進め、調整池や下水対策など予算を大幅に増やすこと。各戸雨水貯留施設設置を進めること。
- ②西日本豪雨災害を受け、県はダムの事前放流を計画的に行うこととした。ダムの事前放流、緊急放流については、専門的技術力が必要であり、県としての技術力と職員の確保・育成をすること。
- ③県下すべての水系における河川整備基本方針・河川整備計画を策定し、河川整備を速やかに行うこと。
- ④河川維持管理費が県「行革」で削られている。河川維持管理費を増額し、防災・減災対策を強化すること。
- ⑤河川整備については、下流からの改修だけにこだわらず、「アーマー・レビー工法」などによる堤防の補強や危険箇所の改修を優先して安全を守ること。また、生態系の保全など、環境を守る事業も重視すること。

2. 武庫川水系河川整備計画とダムについて

- ①計画策定から 20 年間はダムに頼らない総合的な治水計画がつけられたが、その後においても、武庫川流域のダム計画はきっぱりと中止すること。
- ②総合治水対策のなかで、将来の分担量目標が極めて低く設定されている。千刈ダムの治水活用へ向けての取り組みが始まったことは大きな前進だが、流域対策の目標量を引き上げ、抜本的に強化すること。
- ③河床掘削や堤防補強など、武庫川の安全対策は十分にすすめること。その際、住民合意を重視すること。
- ④天然鮎の遡上できる川に再生するための対策をすすめること。

3. 土砂災害防止対策の強化等について

- ①静岡県熱海市で起きた土石流による災害を受け、県は土砂災害特別警戒区域（レッド区域）のうち土石流が発生したときに住宅が壊れるおそれのあるおよそ 101カ所の緊急点検をおこない、1カ所がB判定、また、盛土総点検では646カ所中、7カ所が是正措置が必要な盛土と判定された。県として必要な指導を行うとともに、市町、所有者への財政支援も行うこと。
- ②県は独自に、「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」に基づく届け出の対象である事業区域の面積が 5000 m²以上の 1,170 件を点検した。公表

された結果は、点検の回答率が78.7%、防災上の「不適合又は不明」が16件、下流域のY区域内に民家があり、かつ、事業区域内に大規模な盛土造成があるとの回答が12件、地盤の変状等が生じ「要経過観察」または「要観察」が17件、とのこと。安全対策等の指導を不適合・又は不明の回答が6.2%となっている。対策が必要であると判断された区域、地区、施設については、すみやかに対応すること。

③土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定と見直しを早急に行い、対策を強化すること。

④レッドゾーンに指定した区域について、整備・移転費用など県の独自支援を行うなど速やかに対策を講ずること。

⑤土砂災害によって、居住困難となり、移転を希望する被災者については、移転費用についても、県独自の支援を行うこと。

⑥生活に支障をきたす民地の土砂撤去は公費で行うこと。

4. 急傾斜地崩壊対策事業を急ぐとともに、地元・受益者負担について、市町や住民負担の軽減を行うこと。

5. 南海トラフ巨大地震に備える「津波防災インフラ整備計画」の推進に当たっては、住民への説明を丁寧に行い、県民の意見を広く反映したものとすること。その際、計画に伴う資料及び予算規模等を含めて公開すること。ひきつづき防潮門扉等の電動化、遠隔操作化、垂直避難のための民間マンションとの協議などをすすめること。

6. 「ひょうご住まいの耐震化促進事業」耐震化補助の予算を増額し、耐震診断を無料にすること、各補助単価を引き上げ、住宅耐震化を抜本的に促進すること。公的施設や社会福祉施設の耐震化を早急に100%にすること。

7. 2050年に向け、「基幹道路八連携軸」計画が進められている。人口減少、自動車保有台数減少、CO2削減、ポストコロナ社会を見据えたテレワークや分散通勤など、時代変化に合わせて高速道路の在り方も見直す必要がある。これまでの道路政策を転換し、東播磨南北道路の延伸、名神湾岸連絡線、大阪湾岸線西伸部、播磨臨海地域道路計画や紀淡海峡連絡道路構想など不要不急の高速道路事業を中止すること。生活道路の改修など住民生活に身近な道路政策に改めること。

8. 民間投資を呼び込む元町全体の開発計画を新たに策定するために、県庁舎再整備計画は、一旦凍結となっているが、元町の再開発とあわせた県庁舎再整備計

画は中止し、県庁舎の耐震化を急ぐこと。

9. 地域創生といいながら、策定された「2030年の展望」「まちづくり基本方針」は、「都市部」への集中を強めるものになっている。おおむね5年毎、次回令和7年末に見直される都市計画マスタープランでは、他の部局とも連携し、「多自然地域」「地方都市」で暮らせるよう学校、公共交通、文化施設、福祉、医療施設などを充実させ地域で暮らせる計画にすること。

10. 「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」が改定され2028年度までの計画が示されたが不十分である。

①計画では、「舗装」「防潮堤」「岸壁等係留施設」「防潮堤等外郭施設」などで、「要対策」に対する「計画カ所数」が著しく低い。生活や防災に関わる部分でもあり、実施計画カ所数をふやし、必要なインフラ・メンテナンスの促進をはかること。

②老朽化対策にあたっては、橋梁など点検の際の専門家不足や、新規建設と同じ基準単価では、採算がとれないため事業所が補修工事に参入できない等の問題点も指摘されている。専門家の育成などで体制を確保し、補修単価の引き上げ等を行うこと。特に点検、調査、事業化にあたっては、民間依存を改め、総合土木職、建築職など技術職、専門知識をもった技術職員の養成も行い、十分な人的体制を確保すること。

11. 公契約条例を制定し、県発注工事については、県内建設業者への発注をさらに増やし、適正価格により、末端の下請け業者、建設労働者にいたるまで、営業と生活が保障される内容に改革すること。

12. 県として、国土交通省の通達等に基づき、すべての作業従事者の健康に留意し、建設現場等の様態等を考慮した感染拡大防止対策の支援に積極的に取り組むこと。

また、受注者から申し出があった場合には、受発注者間で協議を行った上で、工期の見直しやこれに伴い必要となる請負代金額の変更、一時中止の対応等、適切な措置を行うこと。

13. 県の公共事業において、専門的な土木技術を持った作業員の確保など、建設工事の安全対策に万全を期すこと。

14. 住宅リフォーム助成制度の創設、耐震化補助制度の拡充、バリアフリー化

の推進など、中小建設業者の仕事を増やすこと。

15. 区分所有者が複雑に入り混じった商店街建屋が老朽化し、廃墟となっている事例が多くある。廃墟となった商店街建築物からアスベストが検出された事例もあるが、所有者不明のためむき出しのアスベストが放置されたままとなっている。

アスベストではないかという不安を住民が感じるような場合、或いはアスベストが検出された場合は、所有者不明であっても検査、囲い込みなどの対応ができるよう条例整備を行うこと。

16. 鉄道ホームの視覚障害者等の転落事故防止のためホームドアについては、乗降客1万人以上という基準にかかわらず設置をすすめるよう、国や事業者に求めるとともに、県としても対策強化すること。

17. 現在、鉄道駅エレベーター設置については利用客3000人以上駅から国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3負担で進められている。しかし、3000人以上駅という設置条件は障がい者や高齢者の移動手段と社会参画を閉ざすことになる。

一方で、国交省は都市部路線では事業者が鉄道運賃に上乗せし、これまでの国、県、市町負担なく、事業者負担・事業者計画によって駅にエレベーター・ホーム柵等を設置する新料金案を提案した。多くの事業者が新制度に手を挙げているが、利用者の少ない地方路線を抱える事業者は料金に上乗せできないと声を挙げている。

県は、全ての鉄道駅にエレベーター、ホーム柵等を設置する大方針を掲げ、国・事業者・県市町がそれぞれの役割を果たし障害者、高齢者の移動手段を確保するよう積極的役割を果たすこと。

18. 遮断機も警報器もない「第4種踏切道」の安全対策を急ぐこと。

19. 空港事業について

①神戸空港・関西空港・伊丹空港を運営する関西エアポート、オリックス、バンシ・エアポートの3社連合による3空港一体運営が行われている。神戸空港の国際化、伊丹空港、神戸空港の運用制限と発着枠を増便など需要に見合わず、住環境も脅かす「規制緩和」は行わないこと。

②神戸空港及び関西国際空港2期に対する県の補助金や出資をやめること。関西国際空港と神戸空港を結ぶ「海底トンネル構想」は、計画を中止すること。

③但馬空港については、毎年5億円以上の県の財政支出に加えて、但馬地域の各

市町も多額の負担を強いられている。また、コロナ禍の下では、需要が8割減となった。今後の需要拡大の見通しもない中、地方間を結ぶ多様な路線展開等を理由にした、滑走路の増設等を行わないこと。

閉鎖することも視野に入れた見直しを行うこと。

20. 港湾について

①姫路港広畑港区での需要見込みのない大水深岸壁整備はやめること。悪臭・粉塵が舞い散るバラ貨物の拠点化を行わないこと。

②県内すべての重要港湾に「非核神戸方式」を採用し、核艦船の入港を拒否すること。

21. 高齢者の免許返納が進められる中、公共交通機関の役割はますます高まっている。路線バスやコミュニティーバスへの県単独補助を拡充し、県民の生活権を守ること。

22. JR 西日本が利用者が少ないローカル線収支を初めて公表した。国鉄改革時の経緯を踏まえ、自治体任せだけでなく、事業者、国の責任において赤字路線の維持・活性化を求めること。

23. 神戸電鉄粟生線については、住民の足・公共交通を守るため、路線存続のための支援を継続し、運転本数などを利用者のサービス向上になるよう働きかけること。

24. 県営住宅について

2021年7月、「ひょうご県営住宅整備・管理計画」が改定され、49,950戸（2020年4月1日）の管理戸数から、2025年度に48,000戸、2030年に45,000戸に縮減する計画となっている。

①新型コロナウイルス感染症拡大や、賃金が上がらない中での急速な物価高のもとで、安全で低廉な家賃の県営住宅の役割はますます高まっている。管理戸数削減・住宅集約化計画をやめ、新規の県営住宅建設など戸数拡充をすすめること。

②改定された「ひょうご県営住宅整備・管理計画」では、「LGBT等性的少数者の入居を認める…」とし、すでに、県内のパートナーシップ制が導入されている自治体の県営住宅では、同性カップルの入居が認められているが、すべての県営住宅で、同性カップルの入居を認めること。

③減免制度の算定が課税所得から世帯の年間収入に基づく計算に変更がされ、家賃が大幅に引き上げられた入居者が多数発生している。「住まいは人権」の立

場で、実情に即した柔軟な減免制度をあらためて確立するとともに、家賃そのものの抜本的減額をおこなうこと。

④一般会計の繰り入れにより、外壁補修などの計画補修、空家補修等の予算を大幅に増やし、部分補修や改築、エレベーターの設置など計画を立て、積極的におこなうこと。

⑤民間指定管理者による管理運営は、入居者の福祉的対応がなされないなど、住民サービスが低下している。県が管理運営に責任を持つようにし、指定管理制度をやめること。入居者が低所得者であることに配慮した駐車料金にすること。

⑥介護や在宅療養が必要な入居者について、居住面積などを配慮すること。

⑦入居承継は、原則、配偶者や高齢・障害者に限定しているが、残された同居者が、退去が難しいとされるケースに対して、第三者機関である判定委員会などの意見を参考に、入居承認制度を柔軟に運用するとされている。

入居承継については、実情に応じ、入居承認制度を広く柔軟に運用するとともに、原則、希望者が承継できるように、さらなる見直しをはかること。

⑧UR借上住宅住み替え問題については、世帯主が若くても、継続入居の可能性があることをまず説明し、判定委員会で柔軟に対応すること。継続入居となった世帯の継承は、一般の県営住宅の承継と扱いを同じにし、希望者全ての申し立てを判定委員会にかけ、柔軟に対応すること。

⑨DV 被害者等の民間シェルターからの受け入れ戸数を需要に応じて増やすこと

25. 県立3公園（明石公園、赤穂海浜公園、播磨中央公園）で民間資本活用した施設整備が行われようとしている。県民の財産である県立公園を民間利益追求の場にするのではなく、県直営で管理を行い県民の憩いの場として公園整備を充実すること。

26. 青年や新婚世帯、子育て世代、高齢者、障害者、低所得者向けに「民間賃貸住宅家賃補助制度」をつくること。

27. 企業庁の事業について

①地域整備事業については、事業ごとに過年度も含めて収支、資産負債状況、事業内容がわかるようにすること。また、先行取得用地をはじめ、用地全てについて時価、含み損も含めて県民に明らかにすること。「地域介護福祉拠点整備事業」は、民間事業者の運営・ノウハウ・人材等を活用するもので、公共性の高い高齢者福祉施策をすすめるうえで、県の福祉部局などの専門職がかかわることが重要であり、企業庁の新たな事業として拡大しないこと。

②大企業向けの安すぎる工業用水料金を改定し、大幅に値上げするとともに、将

来見込まれる水道料金収入減、工業用水不足対策として、企業庁（工業用水道事業者）が供給する工業用水については、飲料用水としての使用を禁止すること。

③ コロナ禍と物価高のもと、県水の基本料金の減免を柔軟におこなうこと。

④ 高い県水を市町に押し付けないこと。水道事業の市町連携にあたっては、災害の多発に備えるため、市町の自己水源を確保するための技術支援、財政支援を行い、安易な広域化は進めないこと。

⑤ (株) 夢舞台事業を抜本的に見直し、とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響で、経営悪化が著しいグランドニッコー淡路事業からは、撤退すること。天下り役員ポストをなくすこと。

28. 国の直轄事業負担金の全廃を国に強く求めること。

第9. 芸術・文化活動を支え、スポーツ振興を基本にする 県政に転換を

新型コロナウイルスの感染拡大、政府や自治体の自粛要請により、日本の文化芸術が存続の危機に直面し、スポーツ活動も困難を極めており、存続と活動継続のための手厚い支援が求められている。

また、文化・スポーツの振興のため、県民が日常的に文化・芸術・スポーツを楽しめる労働環境づくりや低廉で利用できるよう国や県の支援を充実させることとともに、自由な文化活動を保障すること。

1. 新型コロナウイルスの影響で活動が困難な文化・芸術活動に対し「芸術文化活動機会促進動画配信事業」やイベント開催時の施設使用料 50%補助する「芸術文化公園再開緊急支援事業」等を行っているが、今後、新型コロナ感染症対策をしながらの活動が必要不可欠であり、これらの支援事業の継続を行うとともに、衛生環境の確保、情報提供、文化芸術団体への活動支援など一層の拡充を行うこと。

2. 新型コロナウイルスの影響で、スポーツ活動の自粛や外出自粛による活動量の減少により、体力の低下、体調不良やストレスの増加など健康面にも大きな影響が出ている。三密を避けるなど感染症対策をすすめる、スポーツ活動が安心して行えるよう県民のスポーツ活動への支援を進めること。

また、スポーツ関係団体や個人事業主が実施するスポーツ活動を支援する「スポーツ活動継続サポート事業」（公益財団法人日本スポーツ協会）等があるが、新型コロナウイルス禍の中、継続的な支援が行えるよう国に求めるとともに、県としても実施すること。

3. 表現の自由の保障、行政の不介入を原則とする「文化・芸術振興基本条例」を制定し、自由な文化・芸術の活動を保障し、支援すること。また、優れた芸術文化を享受できるように、鑑賞活動への支援をおこなうこと。

4. 新設された県立芸術文化観光専門職大学は、全国初の演劇を専門に学べる効率の4年制大学であり、設置された但馬地域のみならず全県下に、その専門性を生かした芸術文化への支援を行うこと。

5. 芸術団体が専門性を発揮し、持続的に発展していけるよう基盤整備を含めた助成制度の発展をはかること。幅広い団体が気軽に活用できる助成制度の確立や助成への応募が年に複数回できるようにするなど制度の改善をはかること。

6. 学校での「県民芸術劇場」について、これまで公演団体などへの補助は、1回公演のみとなっていたが、2021年度は、コロナ対応もあり、上限額まで複数公演で補助できることになっている。コロナ後も、公演ごとの補助にすること、補助額を引き上げること。現役世代や子どもたちの文化活動、NPOやサークル、鑑賞団体などの活動が発展するように、ホールや展示場所、稽古場の利用料の低減など条件整備をすすめること。

7. 義務教育の期間だけでなく、就学前の子どもや高校生に対する芸術鑑賞などの支援を強めること。様々な芸術鑑賞教室を視野に入れた事業の拡充をはかり、学校と芸術団体の自主的な努力を応援すること。

8. 障害者の芸術鑑賞・創造・作品発表などの機会を増やし、支援すること。

9. 県や神戸市等が景観形成重要建造物等に指定している建物を、耐震化などを理由に取り壊し、建替えが相次いでいる。歴史的にも貴重な建築物であり、街の景観や歴史・文化のまちづくりのためにも保存が求められる。県下の歴史的・文化的遺産の調査・保存をすすめること。

また、耐震化工事中の「宝塚大橋」は、全国初のガーデンプリッジとして兵庫県が建設したもので、彫刻や手塚治虫作品のタイルなど宝塚の景観を形成して

きた。今後の歩道工事については、阪神モダニズムの歴史と文化が息づく景観、街づくりに沿った整備となるよう県土整備部とも連携を図ること。

10. 県庁舎再整備計画は、いったん中止し再検討が求められている。県民会館の建替え計画についても、同様に中止し再検討すること。

11. 「スポーツは国民の権利」という基本理念を位置付けたスポーツ基本法は、「国」と「地方公共団体」にその推進の責務を規定している。現在、「兵庫県スポーツ推進計画」の実施目標を引き上げ、「身近なスポーツ施設の整備計画」と「指導員等の施設への配置計画」をすすめること。

12. 公共スポーツ施設の深刻な減少に歯止めをかけ、老朽施設の補修・改築、耐震化を進めるために、施設整備費を抜本的にふやし、計画的な整備をはかること。

13. 「誰もが気軽に使えるスポーツ施設」をめざし、利用料金の適正化、指導員やスタッフの増員と研修によるサービスの向上をはかり、利用者・クラブ・団体に供する施設機能の充実を進めること。

14. 地域における自主的スポーツの活動の拠点である学校開放施設の用具・器具の充実、ロッカー・シャワーの設置、夜間照明の整備、スポーツ指導員の配置などをすすめ、その機能の確立をはかること。自主的なスポーツクラブを支援し、施設の利用団体の民主的な運営を援助すること。

15. 障害者が利用できる多機能型スポーツ施設の増設とバリアフリー化、障害に配慮した設備・用器具の充実、指導者・ガイド・介添え者の配置などを促進すること。

16. 自然と共生するアウトドアスポーツの発展のために、環境アセスメントを遵守し、環境破壊や汚染から自然を守ること。無秩序で大規模な風力発電設備やソーラーパネル設置による太陽光発電が山岳自然を破壊することのないような規制強化をおこなうこと。

17. トライアスロン、スイムマラソン、サーフィン、ヨットなどの行われている海域や加や河川の水質汚染を厳しく規制し、愛好者が安心して楽しめる環境の整備をすすめること。海域の水質汚染や地域の大気汚染などで県立海洋体育

館をはじめ県内の海洋マリンスポーツ施設などへの影響を及ぼす神戸製鋼石炭火力発電所増設は中止すること。

第10. 警察行政について

1. 警察署、交番の配置等について

①2021年3月に行われた佐用警察署、養父警察署、豊岡北警察署の近隣署への統合・センター化は、治安維持に対する地元住民への大きな不安をひろげ、根強い反対の声がある。地元住民の要望をふまえ、再編統合をやめ、警察署に戻すことも含めた検討をおこなうこと。尼崎南警察署新庁舎完成に伴い、旧西警察署が移行した西分庁舎は、引き続き存続・維持させること。

②警察署等再編整備計画では、各地域の人口動態や事件・事故等の業務負担、大規模な宅地開発等による地域特性の変化、施設の老朽化等の状況などが検討されているが、地元の要望をつかみ、一方的に再編整備をおこなわないこと。市民生活の安全を守る地域警察官の比率を高め、要望の強い地域での交番や駐在所の設置をすすめること。

2. 兵庫県警の民主的な運営と政治的中立性を確保することを目的として設けられている公安委員会を、委員の住民推薦・公選制などを導入し県警から独立させ、独自の事務局をもうけ、警察行政にかかわる諸問題、予算配分などについて必要な調査・検討をおこなえるようにすること。

3. 痴漢対策について

痴漢は最も身近な性暴力であり、性犯罪である。昨今、インターネットやSNSで、受験生を狙った痴漢行為を煽る投稿がされている。その後の人生に影響を与える入学試験や司法試験の日に痴漢加害を行うという極めて悪質で、卑劣な行為を許すわけにはいかない。

痴漢対策は、受験シーズンに留まらず、恒久的な政治課題として、行政が取り組むことを求める。

①鉄道警察隊を増員すること。

②痴漢加害を起こさせないよう、公共交通機関における対策を普段に増して強化することが必要である。駅の係員の増員、電車内に巡回警備、警察官による巡回、音声によるアナウンスや電車内の動画、電光掲示板での痴漢の加害防止のための呼びかけなど、具体的な取り組みを行うよう、鉄道会社に働きかける

こと。また鉄道会社に対し、遅刻せざるを得ない状況に至った証明書などを発行するように働きかけること。

③兵庫県警においては、受験シーズン等での痴漢防止のために、特別な体制をとり、対応すること。痴漢被害が発生した場合、迅速に対応すること。

④特に受験シーズンでは、中学・高校・大学入試において、痴漢被害を含めて本人の責めによらない事由で遅れた場合は、救済措置の対象とし、別途、受験機会を保障するよう関係各機関に働きかけること。

⑤痴漢被害の実態を調査・把握し、相談窓口の充実、被害者の救済、加害根絶のための啓発や有害図書規制、加害者更生の推進など、関係機関と連携し、行うこと。

4. 「持続可能な交通安全施設等の整備の在り方に関する懇話会」などで、交通安全施設の整備の在り方が検討され、2019年に撤去の検討対象となった信号機166機のうち、すでに56機が撤去されている。残り110機(2022年7月25日現在)が引き続き撤去対象として検討されている。

①交通安全における信号機の役割は引き続き求められており、撤去対象となっている信号機については、地元住民の意向もよく聞き、慎重に検討し、撤去ありきでなく、維持・改修も含めた対応をおこなうこと。

②2022年度の信号機の新設予定は16機となっているが、少なすぎる。住民要望を踏まえ、必要カ所に適切な信号機設置をおこなうこと。

③視覚障害者の横断歩行などを支援する高度化PICSは、モデル事業として神戸市、西宮市、明石市、尼崎市、姫路市で計23機(2022年7月)の設置が予定されているが、要望のある地域などに、ひろく設置すること。

また、利用者の意見をよく聞き、福祉やまちづくりの観点から専門職種、関連部署と連携しながら、実用化に向けた開発を行うこと。

5. 児童の死傷事故など、通学路などでの重大な自動車交通事故が相次いでいる。改めて、通学路、園児等の移動経路などでの総点検をおこなうとともに、生活道路の安全確保のため、自動車優先から歩行者優先の道路交通政策に切り替えるために以下の施策をすすめる。

①危険箇所の安全対策を緊急に講ずること。

②通学路や園児等の移動経路で、著しく危険な個所については、安全対策とともに、通学、通園時などの交通規制を行うなど、安全確保策を行うこと。

③危険箇所について、信号機・道路標識・ガードレールなど安全施設の設置、危険箇所を回避する通行路の見直し、子どもの見守り活動や交通安全指導など効果的な改善を進めること。

④学校や保育園、公園の半径 500m以内の道路は、「ゾーン 30」区域の指定をすすめること。「生活道路対策エリア」区域の拡充をおこなうこと。

⑤信号機設置箇所の増設、音響式信号機、エスコートゾーン、消えかかっている横断歩道の白線や道路標示など、交通安全対策のための予算を抜本的に拡充すること。

6. 高齢者が自ら運転しなくても生活できる支援として、免許証「自主返納」者へのバス、電車など公共交通機関やタクシーの運賃割引が受けられるようにすることを各行政機関に働きかけること。

7. 認知症での行方不明者の捜索や未然に防ぐ対策を強化すること。

8. ヤミ金・振り込め詐欺・架空請求など経済事犯や増え続ける児童虐待、ストーカー犯罪など、生活安全に関わる対策を人的体制も含め充実、強化すること。とくに新型コロナウイルス感染症対策に便乗した悪徳商法や詐欺が横行しているもとの、対策を強化すること。

特殊詐欺の被害防止の意識付けのために高齢者を中心に配布されている特殊詐欺簡易型警告・自動通話録音機「録音チュー」は、被害への不安解消のため、さらに規模をひろげて配布すること。また、貸出期間については、被貸与者が貸出しの継続を希望があれば延長し、引き続き被貸与者の意向に応じた運用を継続すること。

9. 山口組をはじめとする暴力団の取り締まりを強化すること。また、暴力団組織の実態解明に努めるとともに、取締と暴力団排除の両面から総合的な対策を徹底し、暴力団の弱体化、及び壊滅に向けて取り込むこと。

警戒に当たっては、場所や方法等を十分に検討し、県民の安全確保に万全を期すること。

10. 2017年に強行したテロ等組織犯罪処罰法(共謀罪法)は、国民の人権を侵す法律であり廃止するように国にもとめること。憲法を蹂躪するような恣意的運用はおこなわないこと。

11. 自白偏重捜査による誤認逮捕をなくすため、すべての捜査の全体を可視化すること。また、冤罪の温床となっている「代用監獄」をやめ、被疑者・被告人は法務省が管理する拘置所に収容するように取り組みをすすめること。

1 2. 大麻所持により県警巡査が逮捕されたことは、大変遺憾である。大麻問題や覚せい剤、MDMA、危険ドラッグなどの薬物対策を強化すること。

1 3. 風営法にもとづく飲食店への過度な取り締まり、新型コロナウイルス感染防止対策に対する過度なチェック・指導は、行わないこと。法律の運用は、国会付帯決議(1984年)に基づき、表現の自由、営業の自由など憲法で保障された基本的人権を侵害しないよう慎重におこなうこと。

1 4. 憲法で保障された「言論の自由」を侵害するような、選挙活動への介入やビラ配布・署名活動に対する干渉・妨害行為は、やめること。

1 5. 安倍晋三元首相が奈良市で街頭演説中に銃撃され死亡した事件で、警護の問題点を検証した警護検証報告書がまとめられた。検証された結果、「明らかな警護上の危険」がありながら、計画の提起や決裁過程で見落とされ、警護員や制服の警察官が適切に配置されていなかったとし、警護の不備が指摘された。

あつてはならない事件で、警察の信頼を大きく揺るがす事態である。今後、検証結果をいかし、兵庫県警として警備体制の強化に努めること。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																					
15		共通案分率 50% 25%																																				
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。																																				
		案分率																																				
		2022年9月15日																																				
		日本共産党兵庫県会議員団 様																																				
		兵庫県自治体問題研 〒650-0011神戸市中央区 四興ビル301号 Tel. 078-331-8 fax. 078-599-5531 E-mail 担当																																				
		領収書																																				
		金額 8,250 円																																				
		上記の金額を領収しました。																																				
		内訳																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>書 籍 名</th> <th>発行元</th> <th>冊数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私たちの地方自治</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>1,430</td> <td>1,430</td> <td></td> </tr> <tr> <td>集権型システムと自治体財政</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>2,750</td> <td>2,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校統廃合を超えて</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>2,750</td> <td>2,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平和で豊かな沖縄をもとめて</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>1,320</td> <td>1,320</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>8,250</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考	私たちの地方自治	自治体研究社	1	1,430	1,430		集権型システムと自治体財政	自治体研究社	1	2,750	2,750		学校統廃合を超えて	自治体研究社	1	2,750	2,750		平和で豊かな沖縄をもとめて	自治体研究社	1	1,320	1,320		合 計		4		8,250	
書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考																																	
私たちの地方自治	自治体研究社	1	1,430	1,430																																		
集権型システムと自治体財政	自治体研究社	1	2,750	2,750																																		
学校統廃合を超えて	自治体研究社	1	2,750	2,750																																		
平和で豊かな沖縄をもとめて	自治体研究社	1	1,320	1,320																																		
合 計		4		8,250																																		

2022年9月15日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央区
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-5531
E-mail
担当

領収書

金額 8,250 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
私たちの地方自治	自治体研究社	1	1,430	1,430	
集権型システムと自治体財政	自治体研究社	1	2,750	2,750	
学校統廃合を超えて	自治体研究社	1	2,750	2,750	
平和で豊かな沖縄をもとめて	自治体研究社	1	1,320	1,320	
合計		4		8,250	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

領 収 証

2022年09月分
下山手通4丁目
県庁3号館 3F
日本共産党兵庫県会議員団 様

No. 1-1013-0134-000

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
神戸セット※	1	4,400	4,074 326	
合 計		¥ 4,400	8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)	

※は軽減税率対象品目

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

神戸新聞
〒651-0055
神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号
TEL: 078-222-0873 FAX: 078-222-6405

領収日は2022年9月16日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
	案分率	

領 収 証

2022年09月分

No. 1-1013-0135-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日
朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426	274	
合 計		¥ 3,700	8%対象	¥3,700(消費税 ¥274)	

※は軽減税率対象品目

㈱神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2022年 9月16日
である。

請求額確定日 2022年 9月 3日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 (TAX)	
◆078-351-3139					
◇NTT西日本ご利用分	12,596	1,567	ADSL利用料 (1.5M・タイプ1)	7月 1日～ 7月18日	合 算
		-157	プレッツ・ずっと割引	7月 1日～ 7月18日。ADSL	合 算
			利用料1.5Mタイプ1に10%割引を 適用。		
		5,400	プレッツ 光ネクスト F 準利用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
		-1,100	光はじめ割	2024年05月～2024年07月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
		255	ADSLモデム使用料	7月 1日～ 7月18日	合 算
		29	ADSLスプリッタ使用料	7月 1日～ 7月18日	合 算
		209	オフィス安心パック 基本サポート	7月19日～ 7月31日	合 算
		460	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	7月19日～ 7月31日	合 算
		419	ひかり電話対応機器使用料	7月19日～ 7月31日	合 算
		568	ひかり電話 (通話料)	7月19日～ 7月31日	合 算
		3,800	工事料	1工事毎に消費税相当額を算出していま ず。	個 別
		1	ユニバーサルサービス料他	7月19日～ 7月31日 1番号あ たり3円のご請求の日割分となります。	合 算
		1,145	消費税等相当額 (合計)		
		765	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×10%	
		380	(内訳) 消費税等相当額 (個別分)	個別表示の1件毎の金額×10%	
◇合計	12,596	12,596	合計		

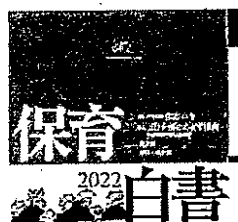
ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

お問い合わせはこちらから 平日午前10時～午後5時まで
TEL.03-6265-3171

ホーム ▶ 出版案内 ▶ 保育白書 ▶ 保育白書 2022年版

出版案内

新刊・既刊（詳細）



注文はこちら

● 保育白書 2022年版 <2022年08月25日発売>

● 特集 コロナ後にめざす保育 制度改善の願いと展望

コロナ禍は社会の在り方を見直す契機であると考えます。コロナ禍の中で得られた教訓などを踏まえながら、ポストコロナの時代に、保育に関わる課題をどう解決していくのか、その困難さとともに展望を語りあいます。

1. 座談会 子どもたちにもう1人保育士を！一愛知の新しい運動に学ぶ
……田境 敦・中村真理
2. 架け橋プログラムの概要と問題点
……浜田真一
3. 保育所利用者の減少を最低基準の改善につなげる
……中山 徹



ホーム



合研



ちいさいなかま



アクセス



ホーム



合研



ちいさいなかま



アクセス

5. こども政策推進の掛け声の影で後退する指導監査
……岩狭匡志
6. こども家庭庁創設、こども基本法の概要と保育
……小泉広子

- 編集：全国保育団体連絡会・保育研究所
- 発行：ちいさいなかま社
- 発売：ひとなる書房
- B5判/336ページ
- ISBN978-4-89464-291-1

- 定価2,970円（本体2,700円+税10%）

<主な内容>

続きを表示▶

当サイトについて

- ▶ ホーム
- ▶ サイトマップ
- ▶ 保育プラサ研修（外部リンク）

メニュー

- ▶ おしらせ
- ▶ 合研
- ▶ ちいさいなかま/保育情報
- ▶ 全国保育団体連絡会
- ▶ 保育研究所

サブメニュー

- ▶ アクセス
- ▶ 出版案内
- ▶ 保育関連情報データベース
- ▶ 求人
- ▶ 旧サイトはこちら

SHARE



page 1/10

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費								
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年 9月28日 領収証No. B8T139</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年 9月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自振</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥52,196</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥52,196	<p>案分率</p> <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>25%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>100%</td></tr></table> <p>すべて政務活動にかか るものである。</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	案分の説明
金額		¥52,196							
共通案分率	50%								
それ以外の案分	25%								
案分の説明	100%								

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1県庁
3号館 3F

ページ:0001/0002

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年08月31日 請求No. 22081900930

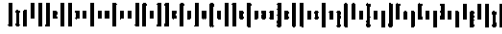
リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

*電話番号のお掛け間違いにご注意ください



831AKB1054677# 083419 0001/0002

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年08月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 52,196 円

振替銀行	支店	種類	口座番号

2022年09月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
08.01	RICOH PRO Pトナー イエロー C5200	791781	1	0	0	0
08.02	PRA ^o -H ^o - A4T 500X10 ケース	N59976	1	3,019	3,019	301
08.02	PRA ^o -H ^o - A3T 500X3 ケース	N59977	1	1,948	1,948	194
08.11	NEXTリカガンティ PC2 ゲツガク	605901	1	2,600	2,600	260
08.11	妙々ISP ホシ ゲツガク	605902	1	500	500	50
08.26	RICOH PRO Pトナー マゼンタ C5200	297491	1	0	0	0
08.26	PRO C5200S HMS	325001			36,111	3,611
08.30	オフィス ^o -H ^o -NTタイプR A4 500X10 ケース	N21040	1	3,275	3,275	327
	お買上金額 合計				47,453	4,743
	10%対象				47,453	4,743
	その他				0	0

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 325001 >
・トナー込み契約です。

設置先名:兵庫県会議員団
PRO C5200S

機番:113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

8月20日

324,596 ｶﾝﾄ

145,834 ｶﾝﾄ

前回検針内容

7月20日

318,736 ｶﾝﾄ

142,772 ｶﾝﾄ

ご使用カウント

5,860 ｶﾝﾄ

3,062 ｶﾝﾄ

HMS 保守料金

モノカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

単価/金額

1円

1円

カウント/月/率

5,860ｶﾝﾄ

59ｶﾝﾄ

5,801ｶﾝﾄ

3,000ｶﾝﾄ

2,801ｶﾝﾄ

3,062ｶﾝﾄ

31ｶﾝﾄ

3,031ｶﾝﾄ

内訳金額

3,000円

2,801円

ご 請 求 書

RICOH

〒-ジ: 0002/0002

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1県庁
3号館 3F

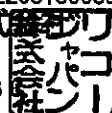
日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年08月31日 請求No. 22081900930

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL: 0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

831AKB1054677 083420 0002/0002

お客様コード 4226899

(60511142257)

1 - 2000 /月

10円

2,000カウント

20,000円

2001 - 以上 /月

10円

1,031カウント

10,310円

消費税等

36,111円

10%

3,611円

合計(税込み)

39,722円

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																							
21	<div style="text-align: center;">ご利用明細票</div> <table border="1"> <tr><td>お取扱日</td><td>店 番</td><td>取 扱 番 号</td></tr> <tr><td>04-09-22</td><td></td><td>A93120001</td></tr> <tr><td>取 扱 店</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>払込口座</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>払込金額</td><td>*2,385</td><td>料 金 *262</td></tr> <tr><td colspan="3">振替受付票</td></tr> <tr><td colspan="3">払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</td></tr> <tr><td colspan="3">料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</td></tr> <tr><td>入金額</td><td>*2,647</td><td></td></tr> <tr><td>おつり</td><td>*0</td><td></td></tr> </table> <p>とっても便利！安心！オトク！ ゆうちょデビット サービス開始！</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 印紙税申告納付につき趣向 税務署承認済 </div>	お取扱日	店 番	取 扱 番 号	04-09-22		A93120001	取 扱 店			払込口座			払込金額	*2,385	料 金 *262	振替受付票			払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。			料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)			入金額	*2,647		おつり	*0		<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr> <tr><td></td><td>25%</td></tr> <tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかかるものである。</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。
		お取扱日	店 番	取 扱 番 号																																				
04-09-22		A93120001																																						
取 扱 店																																								
払込口座																																								
払込金額	*2,385	料 金 *262																																						
振替受付票																																								
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。																																								
料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)																																								
入金額	*2,647																																							
おつり	*0																																							
共通案分率	50%																																							
	25%																																							
それ以外の案分	100%																																							
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。																																							
<p>請 求 書</p> <p>日本共産党兵庫県議員団 御中</p> <p style="text-align: center;">¥2,385-</p> <p>但 2022年7月～2022年9月までの大阪民主新報購読料 (郵送代を含む)</p> <p style="text-align: right;">2022年9月 (株)大阪民主新報社</p>																																								

2022年9月15日

日本共産党兵庫県会議員団 御中

購読料のお支払いについてのお願い

大阪市中央区玉造1丁目6番16号
(株)大阪民主新報社
TEL 06-6777-5562
FAX 06-6777-5574

日ごろは、大阪民主新報をご愛読いただきましてありがとうございます。

「大阪民主新報」購読料と郵送代の請求をさせていただきます。

事務処理の都合上、特にお申し出のない方には3か月ごとに請求させていただいております。

なお、前納割引を下記の要領で実施しておりますので、この機会にぜひご利用ください。

前納割引をご利用の場合は、前納分の10月以降の金額を今回の請求金額に合計させていただいて、同封の郵便振込用紙の通信欄にその旨ご記入ください。

銀行振込をご利用の場合は

(株)大阪民主新報社

9月30日までにお振り込みいただければ幸いです。

引き続きご愛読のほどよろしくお願いたします。

購読中止を希望される場合は、至急電話もしくはファックスにてその旨ご連絡ください。

記

購読料（郵送代含む）

購読期間	前納の場合	通常価格
1年分	¥9,200	¥9,540
6か月分	¥4,650	¥4,770
3か月分	¥2,385 (割引無し)	¥2,385

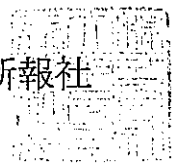
請 求 書

日本共産党兵庫県会議員団 御中

¥2,385-

但 2022年7月～2022年9月までの大阪民主新報購読料（郵送代を含む）

2022年9月 (株)大阪民主新報社



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率	

52

Y[◎] 領 収 書

区域011 全戸0060 お問合せNo.01600

お名前 **共産党 兵庫県会議員団 様**

下山手通4-17-3
兵庫県庁3号館3F
4年 9月分

銘 柄	部数	金 額
1 読売新聞 セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円消費税 325円)

読売センター神戸中央西 Tel.078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12



領収日は2022年9月22日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費	
23	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
	案分率	

2022年09月分



領 収 証

No. 1-213-0064-000

下山手通5-17

兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥326)

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)



産経新聞三宮専売所

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4-14-10

TEL: 078-392-1017



領収日は2022年 9月22日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費			
			共通案分率	50%
				25%
			それ以外の案分	100%
			案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
			案 分 率	

24

読者	70-001-0143-000	No.01-001	領 収 証	2022年	9月	度
日本共産党兵庫県議員団 様						
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額			
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円			
			上記金額正に領収いたしました。			
			内消費税	¥319		

8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
神戸市中央区元町通5丁目3-1
TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は2022年 9月 26日
である。

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	用途項目																																																																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費																																																																									
25	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥10,002</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ) イツマル ツヨウテン 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 9. 27 電信振込</p>	お振込金額	¥10,002	振込手数料	¥110	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にか かるものである。</p>																																																																				
		お振込金額	¥10,002																																																																							
振込手数料	¥110																																																																									
<p>取扱店 振替 年 月 日 時刻</p> <p>73 4. 9. 27 10:35</p> <p>0335</p> <p>銀行番号 店番号 口座番号等</p> <p>三井住友銀行</p> <p>印紙税申告納 付につき 税務署承認済</p>																																																																										
<p>請求書</p> <p>(発行日 2022年09月22日)</p> <p>株式会社 石丸商店</p> <p>〒652-0034 神戸市兵庫区香通1丁目1番16号 電話: (078) 575-3421 FAX: 575-4526 振込先</p>																																																																										
<p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p>20361</p>																																																																										
<p>毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2022年09月20日 締切分</p> <table border="1"> <tr> <th>前回御請求額</th> <th>振込金額</th> <th>調整額</th> <th>差引繰越金額</th> <th>税抜御買上額</th> <th>消費税額等</th> <th>今回請求額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9,094</td> <td>908</td> <td>10,002</td> </tr> </table>			前回御請求額	振込金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額					9,094	908	10,002																																																										
前回御請求額	振込金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額																																																																				
				9,094	908	10,002																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>伝票日付</th> <th>伝票No</th> <th>メーカー名・品番</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>消費税</th> <th>入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22/08/24</td> <td>445</td> <td>キタ ショウ リズ カ7-緑M- 100枚</td> <td>737SP-100</td> <td>1</td> <td>パック</td> <td>1,229.00</td> <td>1,229</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税 (内税)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(111)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22/08/26</td> <td>450</td> <td>キタ のびるファイル<A4> A4 7枚</td> <td>AE-50F-10</td> <td>10</td> <td>パック</td> <td>327.00</td> <td>3,270</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>キタ カウンテックC(保護フィルム付) 大 7枚</td> <td>タ-122R</td> <td>10</td> <td>パック</td> <td>179.30</td> <td>1,793</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税 (内税)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(460)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22/08/29</td> <td>457</td> <td>SM スマート ふせん</td> <td>5001-K</td> <td>2</td> <td>コ</td> <td>1,855.00</td> <td>3,710</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税 (内税)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(337)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			伝票日付	伝票No	メーカー名・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額	22/08/24	445	キタ ショウ リズ カ7-緑M- 100枚	737SP-100	1	パック	1,229.00	1,229				消費税 (内税)					(111)		22/08/26	450	キタ のびるファイル<A4> A4 7枚	AE-50F-10	10	パック	327.00	3,270				キタ カウンテックC(保護フィルム付) 大 7枚	タ-122R	10	パック	179.30	1,793				消費税 (内税)					(460)		22/08/29	457	SM スマート ふせん	5001-K	2	コ	1,855.00	3,710				消費税 (内税)					(337)	
伝票日付	伝票No	メーカー名・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額																																																																		
22/08/24	445	キタ ショウ リズ カ7-緑M- 100枚	737SP-100	1	パック	1,229.00	1,229																																																																			
		消費税 (内税)					(111)																																																																			
22/08/26	450	キタ のびるファイル<A4> A4 7枚	AE-50F-10	10	パック	327.00	3,270																																																																			
		キタ カウンテックC(保護フィルム付) 大 7枚	タ-122R	10	パック	179.30	1,793																																																																			
		消費税 (内税)					(460)																																																																			
22/08/29	457	SM スマート ふせん	5001-K	2	コ	1,855.00	3,710																																																																			
		消費税 (内税)					(337)																																																																			

請求書

(発行日 2022年09月22日)

650-0011
 神戸市中央区下山手通5-10-1
 県庁3号館3F
 日本共産党兵庫県会議員団 御中

株式会社



〒652-0034

神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号
 電話: (078)575-3421 FAX: 575-4526
 振込先

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

2022年09月20日 締切分

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額
				9,094	908	10,002

伝票日付	伝票No.	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額
22/08/24	445	キング シンブリース クリア紙 100枚 737SP-100 消費税 (内税)	1	パック	1,229.00	1,229	(111)	
22/08/26	450	セイメイ のびーるファイル<クリア> A4 7才 AE-50F-10 コク タックインディスク(保護フィルム付) 大 7才 タ-122R 消費税 (内税)	10	サツ	327.00	3,270	(460)	
22/08/29	457	3M ホストイト ふせん 5001-K 消費税 (内税)	2	コ	1,855.00	3,710	(337)	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
26	日本共産党県議団	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率
	日本共産党発行の しんぶん赤旗	
	領収書	
	9,235 円	
	2022 年 9 月分	
	上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区灘2-2-1 中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1	
	領収日 9/28 投書者 [Redacted]	
	日本共産党県議団	
	日本共産党発行の しんぶん赤旗	
	領収書	
	387 円	
	2022 年 9 月分	
	上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区灘2-2-1 中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1	
	領収日 9/28 投書者 [Redacted]	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	資料購入費・事務所費・事務費・人件費
27		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

日本共産党県議団

日刊紙「**赤旗**」
「民主青年新聞」

*部数 1

金額 4,177 円

2022 年 9 月分

*印は税率8%

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗

領 収 書

4,177 円

2022 年 9 月分




上記の金額たしかにいただきました。
『赤旗』東灘区 中央
出張所 (Tel: 078-881-2581)
〒657-0841 神戸市灘区
灘南通5-2-2-1

領収日 9/28 担当者 [Redacted]

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目														
28	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <u>人件費</u>														
	<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="text-align: center;">領 収 書</td></tr><tr><td style="text-align: right;">2022年9月28日</td></tr><tr><td style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td style="text-align: center;">¥ 275,800</td></tr><tr><td style="text-align: center;">ただし、政務活動補助員給与として 2022年9月分</td></tr><tr><td style="text-align: center;"></td></tr></table>	領 収 書	2022年9月28日	日本共産党兵庫県会議員団 様	¥ 275,800	ただし、政務活動補助員給与として 2022年9月分		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
領 収 書															
2022年9月28日															
日本共産党兵庫県会議員団 様															
¥ 275,800															
ただし、政務活動補助員給与として 2022年9月分															
															
共通案分率	50%														
	25%														
それ以外の案分	100%														
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。														
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>															

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
9月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	木	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
2	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
3	土				0:00	
4	日				0:00	
5	月	8:40	18:00	1:00	8:20	団会議
6	火	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言準備
7	水	9:00	18:00	1:00	8:00	重要政策提言
8	木	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
9	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
10	土				0:00	
11	日				0:00	
12	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
13	火	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
14	水	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
15	木	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
16	金	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
17	土				0:00	
18	日				0:00	
19	月				0:00	
20	火	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
21	水	9:00	18:00	1:00	8:00	決算検討会議
22	木	9:00	18:00	1:00	8:00	決算検討会議
23	金	9:00	18:00	1:00	8:00	
24	土	9:00	18:00	1:00	8:00	
25	日	9:00	18:00	1:00	8:00	
26	月	8:40	18:00	1:00	8:20	本会議
27	火	9:00	18:00	1:00	8:00	決算特委準備
28	水	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
29	木	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
30	金	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
					0:00	
計					184:40:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】




(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
29	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費										
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥205,480</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホキヨウサツウヒヨウゴ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4. 9. 28, 電信振込</p>	お振込金額	¥205,480	振込手数料	¥220	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> <p>案分の説明 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分
お振込金額		¥205,480									
振込手数料	¥220										
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
	<table border="1"><tr><td>取組店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td><td rowspan="2">印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>71</td><td>4. 9. 28</td><td>11:12</td></tr></table> <p>2884</p> <p>三井住友銀行</p>	取組店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済	[REDACTED]	71	4. 9. 28	11:12	
取組店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済							
[REDACTED]	71	4. 9. 28	11:12								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
30	<table border="1"><tr><td colspan="2">領 収 書</td></tr><tr><td colspan="2">2022年9月28日</td></tr><tr><td colspan="2">日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td>¥</td><td>222,700</td></tr><tr><td colspan="2">ただし、政務活動補助員給与として 2022年9月分</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table>	領 収 書		2022年9月28日		日本共産党兵庫県会議員団 様		¥	222,700	ただし、政務活動補助員給与として 2022年9月分				案分率
		領 収 書												
2022年9月28日														
日本共産党兵庫県会議員団 様														
¥	222,700													
ただし、政務活動補助員給与として 2022年9月分														
														
		共通案分率 50% 25%												
		それ以外の案分 100%												
		案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。												
		社会保険料の本人負担を含む。												

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
9月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	木	9:30	18:00	1:00	7:30	重要政策提言準備
2	金	9:30	17:30	1:00	7:00	団会議準備
3	土				0:00	
4	日				0:00	
5	月	9:15	18:00	1:00	7:45	団会議
6	火	9:30	18:00	1:00	7:30	本会議準備
7	水	9:30	18:00	1:00	7:30	本会議準備
8	木	9:30	18:00	1:00	7:30	本会議準備
9	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備、本会議準備
10	土				0:00	
11	日				0:00	
12	月	9:15	18:30	1:00	8:15	団会議
13	火	9:30	18:00	1:00	7:30	本会議準備
14	水	10:00	18:00	1:00	7:00	本会議準備
15	木	9:30	18:00	1:00	7:30	本会議準備
16	金	9:30	18:00	1:00	7:30	本会議準備
17	土				0:00	
18	日				0:00	
19	月				0:00	
20	火	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議、団会議
21	水	9:00	18:00	1:00	8:00	決算検討会議
22	木	9:00	18:00	1:00	8:00	決算検討会議
23	金				0:00	
24	土				0:00	
25	日				0:00	
26	月	8:30	19:00	1:00	9:30	本会議
27	火	9:30	18:00	1:00	7:30	決算特委準備
28	水	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
29	木	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
30	金	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
					0:00	
	計				155:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 印

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																
3)	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																																
	<p>ご利用明細 本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥169,445</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インク "ソ" 様</p> <p>お取扱日 4. 9. 28 電信振込</p> <table border="1"><tr><td>取込店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td><td rowspan="2">税務 署 承 認 済</td><td rowspan="2">印 紙 税 申 告 納</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>71</td><td>4. 9. 28</td><td>11:11</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td>口座番号等</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <p>三井住友銀行</p>	お振込金額	¥169,445	振込手数料	¥220	取込店	機番	年 月 日	時刻	税務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納	[REDACTED]	71	4. 9. 28	11:11	銀行番号	店番号	口座番号等				[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]				<p>案分率</p> <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> <p>案分の説明 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分
お振込金額		¥169,445																															
振込手数料	¥220																																
取込店	機番	年 月 日	時刻	税務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納																												
[REDACTED]	71	4. 9. 28	11:11																														
銀行番号	店番号	口座番号等																															
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																															
共通案分率	50%																																
	25%																																
それ以外の案分	100%																																

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

人件費

使途項目

32

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
4	0343	6375	00064558	厚生労働省年金局(三宮)

納付目的月 令和 4年 8月分

納付期限 令和 4年 9月30日 右記の日は納付してください。

令和 4年 9月20日

健康勘定 健康保険料 114992円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 178791円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 3517円
--------------------------	------------------------------	------------------------------------

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 4年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
03ニチ入	66859	円	全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 7 3 0 0

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

三宮 年金事務所

650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁3号館3階

日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子
2643 03-ニチ入 66859 090408

様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
4. 9. 28
(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

案分率	
共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	社会保険料 9月支払(R4年8月分) 297,300円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額 146,891円をのぞく 150,409円を充当

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
33	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 421 1353 456">共通案分率</td><td data-bbox="1353 421 1476 456">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 456 1353 492"></td><td data-bbox="1353 456 1476 492">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 492 1476 528">それ以外の案分</td><td data-bbox="1353 492 1476 528">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 528 1476 564">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 564 1476 645">すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか るものである。											

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

9		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	木	10:20	15:20		5:00	
2	金				0:00	
3	土				0:00	
4	日				0:00	
5	月				0:00	
6	火				0:00	
7	水				0:00	
8	木	9:40	14:40		5:00	
9	金				0:00	
10	土				0:00	
11	日				0:00	
12	月				0:00	
13	火	9:40	14:50		5:10	
14	水				0:00	
15	木	10:00	14:20		4:20	
16	金				0:00	
17	土				0:00	
18	日				0:00	
19	月				0:00	
20	火	10:00	14:00		4:00	
21	水				0:00	
22	木	9:30	11:30		2:00	
23	金				0:00	
24	土				0:00	
25	日				0:00	
26	月				0:00	
27	火	10:00	14:15		4:15	
28	水				0:00	
29	木	10:00	14:30		4:30	
30	金				0:00	
	土				0:00	
計					34:15:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) 34時間15分] × 単価[950円] = ¥32,538 円(B)
 ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
 ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
 ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥32,538 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥32,538 円(E)

金 ¥32,538 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
 別紙 2022年9月29日
 氏名

【政務調査費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
 ○ 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年9月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
34	案 分 率	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

080-0302 2022年9月分 領収証
060

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6
日本共産党県会議員団様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収書しました。

No.1022398

8%対象 9,300円 (内消費税 689円)
10%対象 0円 (内消費税 0円)
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社

神戸三宮店

中央区中山手通4-18-27

TEL: 078-251-0223

FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

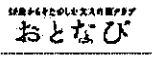
領収日は2022年9月29日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>								
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか かるものである。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。								
<div data-bbox="446 1209 1101 1635" style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: 80%;"><p style="text-align: center;">領 収 書</p><p style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議団様</p><p>Receipt 領収年月日 2022.10.-3 金額 ￥23,760 (消費税等込み) 上記金額確かに領収いたしました</p><p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (60279 1枚) 西日本旅客鉄道株式会社 六甲道駅 六甲道駅MK2発行 00280-01</p><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;">印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済</div></div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">JR六甲道～元町 2022年10月から6ヵ月分 会派雇用職員通勤定期代</p>									



トップページ > 鉄道のご案内 > 定期運賃検索 (マイ・ティキ)

定期運賃検索 (マイ・ティキ)

[ご利用案内](#) [定期券のご案内](#) [JR西日本路線図](#)

定期券運賃検索結果: 六甲道駅から元町 (兵庫県) 駅まで

定期券種別 - 通勤

経路1

経由駅:

1か月	3か月	6か月
4,960円	14,110円	23,760円

← 条件を変えて検索する

[新幹線定期券 \(FREX・FREXバルのおねだん\) について](#)
[在来線特急用定期券 \(バスカルのおねだん\) について](#)
[博多南線の定期券 \(博多南線の定期のおねだん\) について](#)

鉄道のご案内

- [時刻・運賃案内 \(マイ・ダイヤ\)](#)
- [駅情報](#)
- [路線図](#)
- [トクトクまっぼ](#)
- [きっぷのルール](#)
- [定期運賃検索](#)
- [新幹線のご案内](#)
- [車両案内](#)
- [おからの不自由なお客様へ](#)

西Navi

- [キャンペーン情報](#)
- [おすすめプラン](#)
- [おでかけガイド](#)
- [イベント券・入場券検索](#)

予約

- [e5489 \(列車予約\)](#)
- [エクスプレス予約 \(列車予約\)](#)
- [スマートEX \(列車予約\)](#)
- [トクトクまっぼ電話予約サービス](#)
- [バストクサーブ・宿泊らぎ \(宿泊予約\)](#)

ICOCA

- [ICOCAとは](#)
- [SMART ICOCAの特長](#)
- [ご利用可能エリア](#)
- [ご購入方法](#)
- [ご利用方法](#)
- [ICOCA電子マネー](#)

J-WESTカード

- [キャンペーン一覧](#)
- [鉄道でべんり・おトク](#)
- [ポイントをためる・つかう](#)
- [優待・サービス](#)
- [J-WESTカードをえらぶ](#)

おとなび

- [会員向け旅行プラン](#)
- [おトクな会員限定まっぼ](#)
- [おとなびは?](#)
- [特集](#)
- [おとなびデザイン](#)
- [シヤング倶楽部](#)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
3	案分率	共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	


日本共産党兵部県会議員団 御中

発行日 2022年10月07日

領 収 証

領収証番号 0000000763

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。


 リコーリース株式会社
 〒100-0001 東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2022年10月4日
領 収 額	52,920 円

印紙税申告納付につき勘当
 振替承認済

お支払方法	口座振替
-------	------

振替口座	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 1em; display: inline-block;"></div> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホコキヨウサントウヒヨウゴノカンカイキョウインタツシ
------	--

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A068992317-000	22.10.1~22.10.31	47	49,000	3,920

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																				
5	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																				
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <p>お振込金額 ￥121,440 振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) カンサイキョウトウインサツツヨ 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサントウヒョウコケンカイキインタ ツ 様</p> <p>お取扱日 4.10.18 電信振込</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。</p> <p>案分率</p>																																			
	<table border="1"> <tr> <td>取付番号</td> <td>機番</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>75</td> <td>4.10.18</td> <td>11:22</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>3447</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取付番号	機番	年月日	時刻	[REDACTED]	75	4.10.18	11:22				3447	<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> <td>付につき随町</td> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納	付につき随町	税務署承認済																				
取付番号	機番	年月日	時刻																																		
[REDACTED]	75	4.10.18	11:22																																		
			3447																																		
印紙税申告納	付につき随町	税務署承認済																																			
	<p>請求書</p> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-1 兵庫県庁内</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>税関西美田印刷所 〒501-0076 兵庫県東加古川市2丁目15番5号 電話 079-4523388(総務部) 079-4523384(営業部)</p> <p>取引銀行 [REDACTED]</p>																																				
	<p>下記の通り請求致します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>商 品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>H P 管理料 2022年7~9月分</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>110,400 (税抜き金額)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td>110,400</td> <td></td> <td>11,040</td> <td>合計</td> <td>121,440</td> </tr> </tbody> </table>		区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	売上	H P 管理料 2022年7~9月分	3			110,400 (税抜き金額)																備考		110,400		11,040	合計	121,440
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考																															
売上	H P 管理料 2022年7~9月分	3			110,400 (税抜き金額)																																
備考		110,400		11,040	合計	121,440																															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	共通案分率	50%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率	

領 収 証

2022年10月分

No. 1-1013-0135-000

下 hands 通 4 丁目
県庁 3 号館 3 F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426 274	
合 計		¥ 3,700	8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)	
※は軽減税率対象品目				

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2022年10月18日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費・事務費・人件費																									
8	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥3,600 振込手数料 ￥275</p> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [Redacted]</p> <p>ツノニホソスホーテツノメイヒョウゴ 様</p> <p>お振込人は ニホソキョウサントウヒョウゴケンカイキイソタ ン 様</p> <p>お取扱日 4.10.20。電信振込</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかか るものである。</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%																				
		共通案分率	50%																							
それ以外の案分	100%																									
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき種町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>[Redacted]</td> <td>75</td> <td>4.10.20</td> <td>11:35</td> </tr> <tr> <td colspan="4">8387</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">[Redacted]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき種町 税務署承認済	[Redacted]	75	4.10.20	11:35	8387					銀行番号	店番号	口座番号等			[Redacted]					案分率
取扱店	機番	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき種町 税務署承認済																						
[Redacted]	75	4.10.20	11:35																							
8387																										
銀行番号	店番号	口座番号等																								
[Redacted]																										

スポーツのひろば請求書

共産党兵庫県会議員団 様

請求日 2022年9月29日

下記のとおりに御請求申し上げます。

新日本スポーツ連盟兵庫
〒653-0843 兵庫県神戸市長田区御屋敷通1-4-10
東急ドエル・アルス御屋敷通106
TEL: 080-7384-8271

合計金額 **¥3,600**

振込先	①ゆうちょからゆうちょへ [Redacted]
	②他金融機関からゆうちょへ [Redacted]


品名	単価	数量	金額	摘要
2022-4~2023-3	360	10	3,600	

備考/年10回発行	小計	3,600
	税率	
	消費税	
	合計	3,600

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	用途項目								
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費								
	4-10-20 振替 *7,742 NTT電話料								
	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかかるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。								
	案分率								
	NTTファイナンス 								
	請求額決定日 2022年10月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)								
	<table border="1"><tr><td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td><td>日本共産党兵庫県会議員団 ※JIS漢字コード以外の一文字において●(黒まる)表示になる場合があります。</td><td>様</td></tr><tr><td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td><td>078-351-3139</td><td></td></tr></table>	お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 ※JIS漢字コード以外の一文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139			
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 ※JIS漢字コード以外の一文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様							
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139								
	口座振替のご案内								
	下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.								
	<table border="1"><tr><td>請求年月 MONTHS OF ISSUE</td><td>2022年10月ご請求分</td></tr><tr><td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td><td>7,742円</td></tr><tr><td>振替日 TRANSFER DAY</td><td>2022年10月20日(木)</td></tr></table>	請求年月 MONTHS OF ISSUE	2022年10月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	7,742円	振替日 TRANSFER DAY	2022年10月20日(木)		
請求年月 MONTHS OF ISSUE	2022年10月ご請求分								
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	7,742円								
振替日 TRANSFER DAY	2022年10月20日(木)								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費		
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年10月27日 領収証No. B8V259</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年10月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自振</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥39,298</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納付につき大森税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥39,298
金額		¥39,298	

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

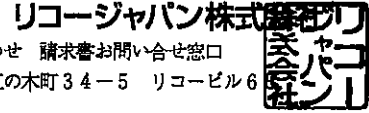
650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

ℓ-ジ:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年09月30日 請求No. 22092282051



お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6

TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



930AKB1022353# 022353 0001/0001

お客様コード 4226899

(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年09月30日締分 振替口座は右記の通りです。

振替銀行	支店	種類	口座番号

今回ご請求金額(税込) 39,298 円

2022年10月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額	消費税金額
		ご発注No.・備考			[税抜]	
09.12	妙々ISP 杉1 ゲツガク	595201	1	500	500	50
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
09.12	NEXTノカIゲンテイ PC2 ゲツガク	595202	1	2,600	2,600	260
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
09.13	RICOH PRO Pトナー ブラック C5200	788700	1	0	0	0
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
09.26	PRO C5200S HMS	327001			29,608	2,960
		09/20 シメ				
09.30	PRA ^o -H ^o - A4T 500X10 ケース	N72031	1	3,019	3,019	301
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
	お買上金額 合計	(税込)	39,298		35,727	3,571
	—	10%対象 (税込)	39,298		35,727	3,571
	—	その他 (税込)	0		0	0

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 327001 >

・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番: 113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

9月20日

330,079 カウント

148,277 カウント

前回検針内容

8月20日

324,596 カウント

145,834 カウント

ご使用カウント

5,483 カウント

2,443 カウント

HMS 保守料金

モノカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 2000 /月

2001 - 以上 /月

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

カウント/月/率

内訳金額

5,483カウント

55カウント

5,428カウント

1円

3,000カウント

3,000円

1円

2,428カウント

2,428円

2,443カウント

25カウント

2,418カウント

10円

2,000カウント

20,000円

10円

418カウント

4,180円

29,608円

10%

2,960円

32,568円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
	案分率	

11

Y[◎] 領 収 書 区域011 全戸 0060 お問合せNo.01600

お名前 **共産党 兵庫県会議員団 様**

下山手通4-17-3
兵庫県庁3号館 3F
4年 10月分


銘 柄	部数	金 額
1 読売新聞 セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円消費税 325円)

読売センター神戸中央西 Tel.078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12

領収印 

領収日は2022年10月21日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)

(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
	<div data-bbox="443 1153 1093 1594" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領 収 書 日本共産党兵庫県議員団様</p> <p>Receipt 領収年月日 2022.10.24</p> <p>金額 ￥29,440 (消費税等込み)</p> <p>上記金額確かに領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (_____ 枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅 三ノ宮駅F1発行 60139-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済 </div> </div>	<p style="text-align: center;">[Redacted] 分 久後</p>								

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県外調査(東京都・各省庁ヒアリング)			
活動概要	○実施日 ○行程 ○同行者 ○調査内容	2022年10月27日 7:00~20:00 新大阪駅→東京駅→参議院議員会館会議室→東京駅→新大阪駅 政務調査員2人(門屋史明、三富智恵子)が所属議員5人(ねりき恵子、いそみ恵子、きだ結、庄本えつこ、入江次郎)に同行 ◆文部科学省 ・学校給食無償化、少人数学級など ◆厚生労働省 ・高齢難聴者支援、子ども医療費無償化、緊急包括支援金など ◆国土交通省 ・アスベスト対策、鉄道施設のバリアフリー化推進など ◆財務省 ・消費税率の引き下げなど 担当者からの聞き取りと意見交換をおこなった。 ★案分率 調査内容はすべて政務活動にかかるものである。		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	29,440	10-12	JR切符 新大阪~東京往復
	交通費	29,440	10-13	JR切符 新大阪駅~東京往復
	合計	58,880		
備考	* 添付書類: 対応者通知資料			

2022年10月27日（木）兵庫県議員団対政府要請行動スケジュール

会場：参議院議員会館 B102会議室（地下1階）

10:30 参議院議員会館正面玄関セキュリティ前集合→移動・簡単な打ち合わせ。

10:45 あいさつ・写真撮影 【穀田・宮本岳衆院議員、山下参院議員出席】

※議員の皆さんはあいさつ後すぐに退出します

11:00～12:00 文部科学省

12:00～12:55 昼食・休憩（館内の食堂、コンビニ利用）

13:00～13:45 厚労省（厚生部分）

14:00～14:30 厚労省（労働部分）

14:45～15:30 国交省（アスベスト以外）【宮本岳志衆院議員途中から同席】

15:45～16:15 国交省（アスベスト）

16:25～16:45 財務省

16:45 終了・現地解散

- * 出席者名簿を予め用意し、配布。名刺交換は省略する。
- * はじめに代表から要請書をあらためて手渡す。（写真撮り）
- * 当局から簡潔に説明してもらい、それを受けた形で要請団から発言。
- * 参加者で予め、第一発言者と、重視する項目および獲得目標を意思統一する。

山下 芳生53

差出人: 国会連絡調整室 国会連絡調整室 [REDACTED]
送信日時: 2022年10月26日水曜日 13:13
宛先: [REDACTED]
件名: 【文科省登録】10月27日（木）11:00～のご説明（日本共産党兵庫県議団からの要請）について

山下芳生議員事務所 [REDACTED] 様

文科省

いつもお世話になっております。
文部科学省控室の [REDACTED] と申します。
標記の件につきまして、以下の通り文科省出席者を御連絡させていただきます。
何卒宜しくお願い致します。

【対応者】

[REDACTED] 大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付参事官補佐
大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）付施設防災企画係長
大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 法規係員
初等中等教育局財務課定数企画係長
初等中等教育局健康教育・食育課学校給食・食育推進係長
高等教育局大学教育・入試課公立大学係長
高等教育局学生支援課奨学事業係長
高等教育局国立大学法人支援課総括係長
研究振興局 基礎・基盤研究課 理研係長

文部科学省大臣官房総務課国会連絡調整室

Tel : 03-3581-3111 [REDACTED]

Fax : [REDACTED]

〒100-8961千代田区永田町1-7-1（参議院別館）

令和4年10月26日

F A X 送信票

山下 芳生議員事務所 御中

全枚数（本票を含む）： 2枚

厚労省

いつもお世話になっております。

10月27日(木)のご要請につきまして、対応者を登録させていただきます。
通行証のご用意もよろしくお願いいたします。

■13:30～（通行証：13枚）

項目1

- 障害保健福祉部企画課認定係長 [REDACTED]
- 老健局高齢者支援課主査 [REDACTED]
- 老健局認知症施策・地域介護推進課認知症施策推進係長 [REDACTED]

項目2

- 子ども家庭局保育課長補佐 [REDACTED]
- 子ども家庭局家庭福祉課措置費係長 [REDACTED]
- 障害保健福祉部障害福祉課主査 [REDACTED]
- 障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係 [REDACTED]
- 老健局認知症施策・地域介護推進課企画法令係長 [REDACTED]

項目3

- 医政局地域医療計画課長補佐 [REDACTED]
- 老健局老人保健課長補佐 [REDACTED]
- 障害保健福祉部障害福祉課主査 [REDACTED]

項目4

- 保険局国民健康保険課企画法令係 [REDACTED]
- 保険局国民健康保険課企画法令係 [REDACTED]

項目5

- 医政局医療経理室決算第一係長 [REDACTED]

■14:00～（通行証：1枚）

項目6

○雇用環境・均等局雇用機会均等課企画係長 [REDACTED]

厚生労働省 国会連絡室 [REDACTED]

〒100-8916 千代田区永田町 1-7-1

参議院別館五階参議院内線： [REDACTED]

TEL： [REDACTED] FAX： [REDACTED]

山下 芳生53

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2022年10月26日水曜日 20:48
宛先: [REDACTED]
CC: [REDACTED]
件名: 【国交省】対応者のお知らせ（10/27 兵庫県議団による要請活動）

山下芳生事務所 [REDACTED] 様 **国交省**

いつもお世話になっております。
国土交通省国会連絡室の [REDACTED] です。

報告が遅くなり申し訳ありません。
標記要請活動について、国交省の対応者を以下のとおり登録いたします。

【アスベスト以外】

2. 鉄道施設のバリアフリー化推進
3. JRローカル線維持・存続について

都市鉄道政策課 [REDACTED]

鉄道事業課 [REDACTED]

技術企画課 [REDACTED]

4. 防災減災事業予算の増額

水管理・国土保全局

治水課 [REDACTED]

砂防部保全課 [REDACTED]

【アスベスト】

1. アスベスト対策について

住宅局市街地建築課 [REDACTED]

研修(社会企業担当)付 [REDACTED]

以上、よろしくお願いいたします。

////////////////////////////////////

国土交通省 大臣官房総務課

国会連絡室 [REDACTED]

TEL: 03-3581-3111 [REDACTED]

財務省

山下 芳生事務所 御中

お世話になっております。財務省控室の[]と申します。
10月27日(木)のご要請活動につきまして、財務省の出席者を
登録させていただきます。

【対応者】

関税局監視課

課長補佐 []

国際局調査課外国為替室

課長補佐 []

対応者

よろしく願いいたします。

財務省控室 []

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

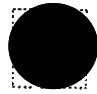
整理 番号	使 途 項 目								
B	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								
	<div data-bbox="430 1142 1085 1579" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">領 収 書 日本共産党会派議員団様</p> <p>Receipt 領収年月日 2022.10.24 金額 ￥29,440(消費税等込み) 上記金額確かに領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (西日本旅客鉄道株式会社 1枚)</p> <p>三ノ宮駅 50138-02</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済 </div> </div>	<div data-bbox="1165 1108 1380 1243" style="background-color: black; width: 100px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 分 経復 </div>							

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
14	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	案 分 率	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。


2022年10月25日	領 収 書	一連No384209 領収No000004
日本共産党兵庫県会議員団 様		
¥998-		
(但し 720 用紙代 として 正に領収致しました)		税抜金額 ¥907- 消費税等 ¥91-
文具のことなら (株)石丸商店	神戸市兵庫区西橘通1-1-16 電話 078-575-3421	
印刷面を内側に折って保管願います		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目							
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>25%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	25%		それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%							
25%								
それ以外の案分	100%							
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。							

読者	70-001-0143-000	No. 01-001	領 収 証 2022年 10月 度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
紙 柄	※	部 数	金 額	領 収 金 額
毎日新聞		1	4,300	4,300 円
<small>8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0)</small>				<small>※は軽減税率の対象であることを示します。</small>
<small>毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553</small>				<small>上記金額正に領収いたしました。</small> <small>内消費税 ¥319</small> 
<small>毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。</small>				

領収日は2022年10月26日
です

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)

(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
16	案分率	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

2022年10月分

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥326)


No. 1- 213-0064-000

お知らせ 領収日 年 月 日


電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)



産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017



領収日は2022年10月27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17	共通案分率	50%
	それ以外の案分	100%
案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
案分率		

080 -0302 2022 年 10 月分 領収証
060

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6

日本共産党県会議員団 様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

No.1022398

領収印

8%対象 9,300円 (内消費税 689円) 新聞
10%対象 0円 (内消費税 0円) アンケ
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社
中央区中山手通4-18-27

神戸三宮店
TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2022年10月27日
である。

(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																																																		
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																		
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥958</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) イツマル ヲヨウテン 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インク "ソ 様</p> <p>お取扱日 4.10.27 電信振込</p>	お振込金額	¥958	振込手数料	¥110	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%																																																							
お振込金額	¥958																																																																		
振込手数料	¥110																																																																		
共通案分率	50%																																																																		
	25%																																																																		
それ以外の案分	100%																																																																		
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">税務署承認済</td> <td rowspan="2">付につき建町</td> <td rowspan="2">印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>42871</td> <td></td> <td>4</td> <td>10</td> <td>27</td> <td>13:53</td> </tr> <tr> <td colspan="6">銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="9" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table> <div style="text-align: center;"> <p>請求書</p> <p>(発行日 2022年10月24日)</p> </div> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F 日本共産党兵庫県会議員団 御中</p> <p>株式会社 石丸商店 〒652-0034 神戸市兵庫区西横通1丁目1番16号 電話: (078) 575-3421 FAX: 575-4526 振込先 [REDACTED]</p> <p>20361</p> <p>毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2022年10月20日 締切分</p> <table border="1"> <tr> <th>前回御請求額</th> <th>御入金額</th> <th>調整額</th> <th>差引繰越金額</th> <th>税抜御買上額</th> <th>消費税額等</th> <th>今回請求額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>871</td> <td>87</td> <td>958</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>伝票日付</th> <th>伝票№</th> <th>メーカー名称・品番</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>消費税</th> <th>入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22/10/12</td> <td>527</td> <td>特価 コピー用紙 A3 特価 500枚 消費税 (内税)</td> <td>A3</td> <td>1</td> <td>958.00</td> <td>958</td> <td>(87)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取扱店	機番	年	月	日	時刻	税務署承認済	付につき建町	印紙税申告納	42871		4	10	27	13:53	銀行番号						店番号	口座番号等		三井住友銀行									前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額					871	87	958	伝票日付	伝票№	メーカー名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額	22/10/12	527	特価 コピー用紙 A3 特価 500枚 消費税 (内税)	A3	1	958.00	958	(87)	
取扱店	機番	年	月	日	時刻	税務署承認済	付につき建町	印紙税申告納																																																											
42871		4	10	27	13:53																																																														
銀行番号						店番号	口座番号等																																																												
三井住友銀行																																																																			
前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額																																																													
				871	87	958																																																													
伝票日付	伝票№	メーカー名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額																																																											
22/10/12	527	特価 コピー用紙 A3 特価 500枚 消費税 (内税)	A3	1	958.00	958	(87)																																																												

請求書

(発行日 2022年10月24日)

650-0011
 神戸市中央区下山手通5-10-1
 県庁3号館3F
 日本共産党兵庫県会議員団 御中

株式会社 石丸商店
 〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号
 電話: (078)575-3421 FAX: 575-4526
 振込先: [REDACTED]

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

2022年10月20日 締切分

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額
				871	87	958

--	--

伝票日付	伝票No.	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額
22/10/12	527	特価 コピー用紙 A3 特価 500枚 消費税 (内税)	1	サツ	958.00	958	(87)	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 421 1358 510">共通案分率</td><td data-bbox="1358 421 1481 510">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 510 1481 555">それ以外の案分</td><td data-bbox="1358 510 1481 555">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 555 1481 2110">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	100%						
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。							

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

10		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	土				0:00	
2	日				0:00	
3	月				0:00	
4	火				0:00	
5	水				0:00	
6	木				0:00	
7	金				0:00	
8	土				0:00	
9	日				0:00	
10	月				0:00	
11	火				0:00	
12	水				0:00	
13	木				0:00	
14	金				0:00	
15	土				0:00	
16	日				0:00	
17	月				0:00	
18	火	10:15	13:20		3:05	
19	水				0:00	
20	木	10:10	13:40		3:30	
21	金				0:00	
22	土				0:00	
23	日				0:00	
24	月				0:00	
25	火	10:35	14:50		4:15	
26	水				0:00	
27	木	10:50	14:55		4:05	
28	金				0:00	
29	土				0:00	
30	日				0:00	
31	月				0:00	
計					14:55:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [14時間55分] × 単価[1000円] = ¥14,917 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥14,917 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥14,917 円(E)

金 ¥14,917 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
別紙 2022年10月27日

氏名


【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)								
	<div data-bbox="331 510 1040 985" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2022年10月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 275,800</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年10月分</p></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 421 1353 504">共通案分率</td><td data-bbox="1353 421 1476 504">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 504 1353 548"></td><td data-bbox="1353 504 1476 548">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 548 1476 593">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 593 1476 1064">案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p data-bbox="1133 694 1173 795" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分 100%									
案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。									
社会保険料の本人負担を含む。									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
10月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	土				0:00	
2	日				0:00	
3	月	8:40	18:30	1:00	8:50	常任委員会対応
4	火	9:00	18:30	1:00	8:30	本会議対応
5	水	8:40	19:00	1:00	9:20	決算特別委員会対応
6	木	8:40	19:00	1:00	9:20	決算特別委員会対応
7	金	8:40	19:00	1:00	9:20	決算特別委員会対応
8	土				0:00	
9	日				0:00	
10	月				0:00	
11	火	8:40	19:00	1:00	9:20	決算特別委員会対応、団会議
12	水	8:40	19:00	1:00	9:20	決算特別委員会対応
13	木	8:40	19:00	1:00	9:20	決算特別委員会対応
14	金	8:40	19:00	1:00	9:20	決算特別委員会対応
15	土				0:00	
16	日				0:00	
17	月	8:40	19:00	1:00	9:20	決算特別委員会対応、団会議
18	火	9:00	18:30	1:00	8:30	予算申入れ作成
19	水	9:00	18:30	1:00	8:30	議会報告作成
20	木	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
21	金	9:00	18:00	1:00	8:00	議会報告作成
22	土				0:00	
23	日				0:00	
24	月	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議対応、議会報告作成
25	火	9:00	18:30	1:00	8:30	団会議
26	水	9:00	18:30	1:00	8:30	予算申入れ作成
27	木	10:00	17:00	1:00	6:00	国省庁・調査活動
28	金	9:00	18:00	1:00	8:00	議会報告作成
29	土				0:00	
30	日				0:00	
31	月	9:00	18:00	1:00	8:00	予算申入れ作成
計					172:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)




整理 番号	使 途 項 目	
2/	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
	ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。 ☆☆お振込☆☆ SMBC お振込金額 ￥205,255 振込手数料 ￥220 お受取人は [REDACTED] 様 お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ" 様 お取扱日 4.10.28 電信振込	案分率 共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。
[REDACTED]		

取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印 紙 税 申 告 納
[REDACTED]	74	4.10.28	10:03	
銀行番号	店番号	口座番号等	4936	税 務 署 承 認 済
三井住友銀行				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																								
22	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																								
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"><tr><td colspan="2">領 収 書</td></tr><tr><td colspan="2">2022年10月28日</td></tr><tr><td colspan="2">日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td>¥</td><td>222,700</td></tr><tr><td colspan="2">ただし、政務活動補助員給与として 2022年10月分</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table>	領 収 書		2022年10月28日		日本共産党兵庫県会議員団 様		¥	222,700	ただし、政務活動補助員給与として 2022年10月分				<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">共通案分率</td><td style="width: 50%;">50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">案分率</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。		案分率
領 収 書																									
2022年10月28日																									
日本共産党兵庫県会議員団 様																									
¥	222,700																								
ただし、政務活動補助員給与として 2022年10月分																									
																									
共通案分率	50%																								
	25%																								
それ以外の案分	100%																								
案分の説明																									
政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。																									
案分率																									
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>																									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
10月分		氏 名		[REDACTED]		
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	土				0:00	
2	日				0:00	
3	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
4	火	9:30	18:00	1:00	7:30	本会議
5	水	9:00	19:00	1:00	9:00	決算特別準備
6	木	9:00	19:00	1:00	9:00	決算特別準備
7	金	9:00	19:00	1:00	9:00	決算特別準備
8	土				0:00	
9	日				0:00	
10	月				0:00	
11	火				0:00	病欠
12	水				0:00	病欠
13	木	9:30	12:00	0:00	2:30	体調不良のため、早退
14	金	9:30	17:30	1:00	7:00	決算特別準備
15	土				0:00	
16	日				0:00	
17	月	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議
18	火	9:45	18:00	1:00	7:15	議会準備、予算申し入れ準備
19	水	9:45	18:00	1:00	7:15	議会準備、予算申し入れ準備
20	木	9:45	18:00	1:00	7:15	議会準備、予算申し入れ準備
21	金	9:30	17:30	1:00	7:00	議会準備、予算申し入れ準備
22	土				0:00	
23	日				0:00	
24	月	9:30	17:30	1:00	7:00	本会議
25	火	9:30	17:30	1:00	7:00	予算申し入れ準備、団会議
26	水	9:30	17:30	1:00	7:00	省庁要請準備
27	木	8:30	17:30	1:00	8:00	省庁要請
28	金	9:30	17:30	1:00	7:00	予算申し入れ準備
29	土				0:00	
30	日				0:00	
31	月	9:45	19:00	1:00	8:15	県会報告準備
計					132:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子 印



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																																		
23	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥169,445</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4.10.28 電信振込</p>	お振込金額	¥169,445	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> <p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> </td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p>																					
		お振込金額	¥169,445																																
振込手数料	¥220																																		
共通案分率	50%																																		
	25%																																		
それ以外の案分	100%																																		
案分の説明	<p>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p>																																		
	<table border="1"> <tr> <td>取組中</td> <td>携帯</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>74</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>28</td> <td>10:03</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>4935</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="4">口座番号等</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="4">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取組中	携帯	年	月	日	時刻	[REDACTED]	74	4	10	28	10:03						4935	銀行番号	店番号	口座番号等				[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]				<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>付につき廻町</td> </tr> <tr> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納	付につき廻町	税務署承認済
取組中	携帯	年	月	日	時刻																														
[REDACTED]	74	4	10	28	10:03																														
					4935																														
銀行番号	店番号	口座番号等																																	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																																	
印紙税申告納																																			
付につき廻町																																			
税務署承認済																																			

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 (人件費)
使途項目

24

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金 厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号 取扱庁名
 4 0343 6375 00064558 厚生労働省年金局(三宮)

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和4年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付年月 令和4年9月分
納付期限 令和4年10月31日 右記のとおり納付してください。
令和4年10月20日

健康勘定 健康保険料 58850円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 91500円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 1800円
-------------------------	-----------------------------	------------------------------------

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 5 2 1 5 0

証券受領
全部 一部

事業所整理記号 03ニチ入
事業所番号 66859
うち証券受領 円

収納機関番号 00500
納付番号 12224201
確認番号 00027479520418

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構
三宮 年金事務所
650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁3号館3階

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第37条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子
2643 03-ニチ入 66859 090409 様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書による領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	社会保険料 10月支 払(R4年9月分) 152,150円のうち 会派雇用政務調査 員本人負担額 75,175円をのぞく 76,975円を充当

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																
25	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	<table border="1"> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</p>	それ以外の案分	100%									
共通案分率	50%																
	25%																
それ以外の案分	100%																
<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="0"> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>*部数</td> <td>金930</td> </tr> <tr> <td>「兵庫民報」</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	「しんぶん赤旗」日曜版	*部数	金930	「兵庫民報」	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『経済』	1	1,049	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書 9,235 円</p> <p>2022 年 10 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区灘中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p>	案分率
「しんぶん赤旗」日曜版	*部数	金930															
「兵庫民報」	1	300															
『女性のひろば』	1	316															
『前衛』	1	744															
『経済』	1	1,049															
<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="0"> <tr> <td>『月刊学習』誌名</td> <td>部数</td> <td>金387</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」縮刷版</td> <td>1</td> <td>4,715</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	『月刊学習』誌名	部数	金387	『議会と自治体』	1	794	「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>2022 年 10 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘区灘中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p>							
『月刊学習』誌名	部数	金387															
『議会と自治体』	1	794															
「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715															
	<p>領収日 10/31 投者</p>																

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年10月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
26	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
すべて政務活動にかか るものである。												
	<p style="text-align: center;">日本共産党発行の しんぶん 赤旗</p> <p style="text-align: center;">領 収 書 4,177 円</p> <p style="text-align: center;">2022 年 10 月分</p> <p>上記の金額にしかいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所(Tel:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>日本共産党発行の しんぶん 赤旗</p> <p>領 収 書 4,177 円</p> <p>2022 年 10 月分</p> <p>上記の金額にしかいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所(Tel:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>日本共産党発行の しんぶん 赤旗</p> <p>領 収 書 4,177 円</p> <p>2022 年 10 月分</p> <p>上記の金額にしかいただきました。 『赤旗』東灘区中央 出張所(Tel:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p>											

日本共産党県議団

日刊「しんぶん赤旗」
「民主青年新聞」

* 部数 1
3,497
680

様

*印は税率8%

領収日 10/31

担当者



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費										
	案分率	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;">共通案分率</td> <td style="width:50%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか かるものである。											

日本共産党兵庫県会議員団 御中

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2022年11月4日
領 収 額	52,920 円

印紙税申告納付につき様町
税務署承認済

発行日 2022年11月08日

領収証番号 0000000763

リコーリース株式会社
東京都千代田区紀尾井町4-1

お支払方法 XXXXXXXXXX

振 替 口 座 XXXXXXXXXX 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。
ニホフキヨウサントウヒョウコウケンカイキョウ

領収明細書

契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
A068992317-000	22.11.1~22.11.30	48	49000	3920

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	用途項目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費 資料作成費 ・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																														
3	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥236,500</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は XXXXXXXXXX フソメイト ウイソサツヨ イツカワ イコ 様 お振込人は ニホソキヨウサツトウヒヨウコ ケソカイキ イツタ ソ 様 お取扱日 4.11. 8 電信振込</p> </div> <div style="width: 35%; border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</p> </div> </div>	お振込金額	¥236,500	振込手数料	¥220	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%																				
	お振込金額	¥236,500																													
振込手数料	¥220																														
共通案分率	50%																														
	25%																														
それ以外の案分	100%																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">取扱店</td> <td style="width: 10%;">番号</td> <td style="width: 15%;">年月日</td> <td style="width: 15%;">時刻</td> <td style="width: 15%;">税務署承認済</td> <td style="width: 10%;">印紙税申告納</td> </tr> <tr> <td>42875</td> <td></td> <td>4.11.</td> <td>8:12:18</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2095</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="4">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table>	取扱店	番号	年月日	時刻	税務署承認済	印紙税申告納	42875		4.11.	8:12:18							2095		銀行番号	店番号	口座番号等				三井住友銀行					
取扱店	番号	年月日	時刻	税務署承認済	印紙税申告納																										
42875		4.11.	8:12:18																												
				2095																											
銀行番号	店番号	口座番号等																													
三井住友銀行																															

請 求 書

2022年11月7日

〒652-0816 神戸市兵庫区永沢町3丁目2-10
文明堂印刷所
 TEL 神戸 (078) 575-1915
 FAX 神戸 (078) 575-2350

日本共産党兵庫区義経町様

下記の通り請求いたします

No.	品 名	数 量	単 価	金 額
1	申入書	250部		215,000
2	A4(表紙+72P)	(200部+1部)		
3				
4				
5				
6	印刷代			
摘要		消費税計	21,500	合計 236,500

取引銀行 XXXXXXXXXX 文明堂印刷所

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	「2023年度予算編成に対する申入書」冊子の作成			
活動概要	<p>○納品日 11月7日</p> <p>○作成部数 知事に1部、249部(団体等への配布等) 計250部</p> <p>○内容 11分野・811項目で、コロナ対策、福祉、教育、医療、暮らしに重点をおいた県政への転換。労働・雇用対策・中小企業対策、高校統廃合中止などの申し入れを行った。</p> <p>○活用 11月8日に知事に対して申し入れを行った。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	作成費250部	236,500	11-3	文明堂印刷所
	振込手数料	220	11-3	
	合計	236,720		
備考	* 添付書類:			

2023年度予算編成に対する

申 入 書

2022年11月8日

日本共産党兵庫県会議員団

2022年11月8日

兵庫県知事

齋藤元彦様

日本共産党兵庫県会議員団

団長 ねりき 恵子

2023年度予算編成に対する申入書

2023年度予算編成に向けた各省庁からの概算要求が出そろい、岸田首相が本格的に編成する初の予算となる。

2023年度の概算要求の一般会計総額は110兆484億円、22年度に次いで過去2番目の水準である。

新型コロナウイルス感染拡大の第7波が猛威をふるい、加えて物価高騰で国民生活が危機に直面するもとの予算編成となるが、概算要求の中身は、軍事費を大幅に増大させる一方、社会保障など国民生活を支える予算は抑制するものである。

2023年4月に発足するこども家庭庁の概算要求は、厚生労働省や内閣府から移管された既存事業以外、新規事業の予算は全て事項要求で、詳細は不明である。

政府はデジタル基盤の整備を進め、同時にマイナンバーカードの更新や新規取得者への交付、地域独自のポイント給付施策をオンライン実施する自治体マイナポイントの全国展開を進めようとしている。

また政府はマイナンバーに医療保険証の他、運転免許証、預貯金口座など、国民のさまざまな情報をひも付けようとしており、個人情報のプロファイリング（人物像の推定）や国民監視、情報漏えいの危険がある。

また、自治体DX推進計画の改定と自治体情報システムの標準化・共通化等の推進、子ども・子育て支援や生活保護、介護保険など、基幹20業務システムを25年度までにガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合したシステムへ移行する計画で、自治体の施策が国の鋳型にはめられて独自施策に困難が生じ、住民サービスの後退が懸念される。

兵庫県においては、県民の暮らしを圧迫する国の政策には追従せず、「住民福祉の機関」として福祉と暮らしを守る自治体の役割を果たすための予算を求める。

よって、2023年度の予算編成に当たり、811項目の予算申し入れを行う。

日本共産党兵庫県議会議員団

団長
文教常任委員会委員

ねりき 恵子

宝塚市選出

副団長
産業労働常任委員会委員

いそみ 恵子

西宮市選出

政務調査会会長
健康福祉常任委員会委員

きだ 結

東灘区選出

総務常任委員会委員

庄本 えつこ

尼崎市選出

政務調査会副会長
建設常任委員会委員

入江 次郎

姫路市選出

《 総務部、財務部、危機管理部 》

1. 新型コロナウイルス感染症に対策、災害対策・防災対策の強化について
 - (1) 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした日常生活の激変は、女性にとりわけ深刻な影響を与えている。国連女性機関は、各国政府に対し「コロナ対策が女性を取り残していないか」と問いかけ、「ジェンダーの視点に立った対策は、女性のみならず、社会のすべての構成員に良い結果をもたらす」と強調した。災害・防災対策のあらゆる場面でジェンダーの視点を取り入れること。
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に対応した県の「避難所ガイドライン」を周知・徹底し、きめ細かい対応を市町に求めること。
 - (3) 災害対策基本法の改正により避難勧告・指示が避難指示に一本化されるなど避難情報のあり方が見直されているが、新型コロナの影響で避難所への移動を避ける傾向が強まっている。避難情報については的確に行うとともに、県民の防災意識啓発に努めること。
 - (4) 福祉避難所の充実とともに、コロナに対応する専用の避難所を確保するために国の財政支援を求め、県としても行うこと。人員体制の強化と専門職の配置を基準どおりに行えるよう市町への支援を行うこと。
 - (5) ペットを連れての避難が難しいとして避難所への移動を躊躇する人も少なくない。同行避難や同伴避難ができる場所を増やすなど、市町とともに努力すること。
 - (6) 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A(2020年6月10日発出) に示されている避難所における環境衛生対策に必要な備蓄品25品目の不足分については、県として市町を支援し、備蓄ができるようにすること。
 - (7) 災害救助法に基づいて民間の旅館・ホテル等を借り上げ、避難所を増設すること。そのための国の財政措置を求めること。
 - (8) コロナ禍のもとで、在宅避難者にもプッシュ型支援で、食料・情報などが行き渡るように支援を強めること。
 - (9) 被災地でのボランティア受け入れの推進を図るためのボランティアへのPCR等検査費用を国が補助し、無料とするよう働きかけること。また、ひょうご若者被災地応援プロジェクトについても、PCR検査を実施し、その費用は無料にすること。
 - (10) コロナ便乗の悪徳商法やトラブルを防ぐための対策を強化すること。
2. 災害の際、最前線で重要な役割を果たす土木事務所や健康福祉事務所等のマンパワーの充実を図ること。芦屋健康福祉事務所を存続すること。
3. 災害対策の観点から、公共工事を大型開発・新規事業優先から防災と老朽化対策へ抜本的に転換すること。
4. 耐震化補助の予算を増額し、民間住宅の耐震診断を無料にし、住宅耐震化を抜本

的に促進すること。公的施設や社会福祉施設の耐震化を早急に100%にすること。

5. 想定最大規模降雨(1000分の1)による「洪水浸水想定区域図」「高潮による浸水想定区域図」が公表されたが、自助・共助で逃げるという避難対策だけではなく、全県下の海岸・河川調査を急ぎ、結果の公表とともに、護岸のかさ上げなど抜本的な対策を行うこと。

6. 南海トラフ巨大地震の浸水想定、被害想定について、防潮堤・堤防や埋立地などの液状化被害の想定が不十分であることや、原油流出や影響予測などのコンビナート津波火災が想定されていないなどを認識し、さらに検討をすすめ、県防災計画を見直すとともに、必要な堤防補強工事も行うこと。

7. コンビナートのタンク(500kl未満を含め)等については、耐震化、護岸や地盤の液状化対策など、事業者任せにせず、県の責任で、地盤工学等の専門家の意見も聞き、地震・津波対策を強化すること。ソフト面での避難対策についても、県としてイニシアティブを発揮するなど、県民の命と安全を守る万全の計画にすること。

8. 住民参加で、浸水想定地域や土砂災害警戒区域などにある避難所の見直しをすすめ、避難誘導を含めたコミュニティ単位での「防災まちづくり計画」の策定や、防災無線の各戸受信システム等への支援を、市町とともに行うこと。

9. 土砂災害警戒区域の対策を急ぐこと。また、特別警戒区域指定を進めているが、指定に至る前でも既存住宅の構造強化に対する支援を行うこと。宅地開発を規制・抑制する開発指導を進めること。

10. 県独自の被災者への公的支援を、恒久制度として創設すること。一部損壊は、損害割合の10%要件はやめ、床下も含めすべてを対象とすること。

11. 「被災者生活再建支援法」や「災害救助法」について、適用戶数の柔軟化や一部損壊も対象にするなど支援金増額も含めた改正を国に求めること。また、被災した店舗・工場も支援対象にするよう国に求めるとともに、県としても支援制度をつくること。

12. 消防本部を減らす「消防の広域化」をやめ、消防職員の増員や、防火水槽の老朽化対策、消防水利施設の整備などを国に求めるとともに、県としても支援すること。

13. 県庁舎再整備については、現計画がいったん凍結され、新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のグランドデザインを描き、その中で県庁舎整備のあり方を検討することとしている。凍結ではなく中止し、県庁舎の耐震化を急ぐこと。

14. 阪神淡路大震災被災者支援について

(1) UR借り上げ住宅で、義務教育期間中の子どもがいるなど特別な事情で、継続入居となった方についてその事由がなくなっても、今後も継続入居の希望の有無を確認し、最大限配慮すること。県外避難している被災者にたいする親身な相談活動や相談活動を継続すること。

(2) 災害援護資金貸付金については、法律（災害弔慰金法）の一部改正にともない、免除基準が明確にされ、返済免除対象が拡大された。しかし、所得150万円超の少額返済者及び行方不明者などは引き続き返還の対象者となっている。生活困窮者はすべて免除対象者とするなど、被災者の実態に見合った返済免除がすすむよう、国に強く求めるとともに県として市町を支援すること。神戸市は未返済分の返済免除を決めた。県としても、神戸市のように決断して、財政支援含め、被災市町を具体的に支援すること。

15. 21年1月22日に発効した核兵器禁止条約の批准国は、68か国となった。日本政府が条約に背を向け続け、6月21日から23日までウィーンで行われた第一回締約国会議にオブザーバー参加を呼びかけられたにもかかわらず参加しなかったことは、きわめて恥ずべきことである。政府がこれまでの態度を改め、すみやかに条約に参加し、署名・批准することを強く要請すること。

16. 米軍や、県内の自衛隊基地などに、内閣総理大臣が指定する安全保障上の「重要施設」の周囲1kmを「特別注視区域」に指定し、住民らを監視する土地利用規制法が成立した。重要施設の「機能阻害行為」の処罰対象となる行為など全てが政府に白紙委任するものである。撤回を強く国に求めること。

17. 政府は、敵基地攻撃能力保有を反撃能力という言葉に置き換え、議論開始を表明したが、その保有が憲法に反するのは明らかである。断念するよう国に求めること。

18. 憲法9条を守り、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回、安保関連法（戦争法）、特定秘密保護法・共謀罪の廃止を国に求めること。

19. 憲法と平和を守る県政へ

(1) 憲法の平和・人権・民主主義の原則を国政の各分野に活かすことを国に求めるとともに、憲法を根幹にした県政を推進すること。

(2) 「全国首長九条の会」の趣旨に賛同し、知事も「全国首長九条の会」に参加すること。

(3) 憲法9条を守り、戦争体験を継承し、平和を願う県民の自主的な取り組みに対し、支援すること。また、戦争や被爆の経験を語り継ぐ事業や被爆者援護の活動強化をすすめること。

(4) 在日米軍基地での新型コロナウイルス感染拡大が続いている。在日米軍に関する検疫の取り決めが日米地位協定になく、米軍任せになっている。全国知事会等も求める日米地位協定の見直しについて、国に求めること。沖縄新基地建設問題は、民意を反映し、辺野古への移設を行わないよう国に求めること。

(5) 再三不具合を生じているオスプレイをはじめ県民を危険にさらしている米軍機の低空飛行訓練は、直ちに中止するよう米軍と国に求めること。オスプレイ等の米軍機の配備・訓練拡大を行わないよう国に求めるとともに、県としての協力要請は行わないこと。

(6) 防災訓練への在日米軍の参加要請を行わないこと。

(7) 県として「非核平和宣言」にもとづき、県管理のすべての港湾に非核「神戸方式」を導入すること。県内の被爆者支援を充実するとともに、被爆の実相を伝える事業を県として行うこと。

(8) 日本の侵略戦争を認めない政府の歴史認識が、東アジアの平和と外交に重大な障害をもたらしている。旧日本軍「従軍慰安婦」問題について、2015年に合意した日韓合意では、被害者や支援者から受け入れられないとの批判が強い。日本の公式謝罪と賠償責任が果たされるよう国にもとめること。また、強制連行・労働を強いた徴用工問題、中国残留日本人問題、シベリア抑留者、治安維持法犠牲者、原爆・大空襲などの民間被災者問題など、未解決の戦後補償問題について、国の責任を明確にするよう働きかけ、被害者の立場に立った解決に向け尽力するとともに、県内の被害者に必要な支援を行なうこと。

(9) 「北東アジア地域自治体連合」(1996年設立)などの活動を重視し、北東アジア・日本海の非核化の実現、日韓関係正常化のため、県独自の「自治体外交」を具体的に行うこと。過去の侵略戦争と植民地支配の反省にたった交流・発展の共同、アジア諸国等との友好施策をすすめること。歴史教科書等への内容・選択に行政が介入しないこと。

(10) 自衛隊が住民を監視・情報収集し、県下でも住民運動が監視リストに載せられていた問題について、県民の人権、民主主義を蹂躪する重大問題として、県として厳しく抗議するとともに、このようなことが二度とないよう申し入れること。

(11) 自衛隊の日米共同訓練等に反対し、県施設の提供を行わないこと。

(12) 自衛隊の個人情報収集、高校生などを対象に自衛隊入隊を勧誘する業務などには県は協力しないこと。自衛隊法97条第1項及び自衛隊法施行令120条は、義務ではなく「できる」条項であり、自衛隊入隊適齢とされる県民の名簿を自衛隊に提供しないこと。市町にも助言すること。

(13) 自衛隊の長尾山演習場は、払い下げを国に求め、県立自然公園として県民の憩える場に整備すること。

(14) 在日外国人らに対するヘイト・スピーチを規制する対策を講じること。

20. 県職員の定数・処遇について

(1) 職員3割削減を維持するのではなく適正な職員配置を行うこと。人件費削減(教職

員)ありきの財政フレームを見直し、とりわけ、コロナ禍のもとで、急がれる高校までの少人数学級実現のためにも国に定数改善を求め、教職員配置を充実すること。

(2)県職員の給与について、すべての「行革」独自カット分の回復をおこなうこと。給与削減につながる「給与制度の総合的見直し」はやらないこと。

(3)県外郭団体やそこで働く雇用者に対し、労働契約法改正に伴う無期雇用転換ルールを周知徹底し、無期雇用への転換を促すこと。

(4)職員の自殺や精神疾患の問題では、上司の責任を含めた原因究明と、職場環境の改善に努めること。

(5)超過勤務縮減の努力がなされているもののコロナ禍のもとで年間540時間を超える残業が一部職員に強いられている。行革で削減された県職員数を増やし、長時間労働を是正すること。非正規職員の処遇を改善するとともに、正規職員化をすすめること。また、定年延長について条例改正がされたが、今後給料を引き下げることがないさらなる条例改正をすること。定年延長に伴う新規採用抑制につながらないよう、定員増も含めて新規採用を進めていくこと。「会計年度任用職員」制度については恒常的業務に正職員を配置すること。

(6)兵庫県の最低賃金が32円引き上げられ、960円の改定額となった。しかしこれでは、まともな生活が成り立たない。すみやかに最低賃金1500円をめざし、国、労働局へ県として意見書をあげること。

(7)「公契約条例」制定で、県と契約を結ぶ企業などで働く労働者の最低賃金についてもすみやかに1500円をめざし、官製ワーキングプアをなくすこと。また、住民の福祉・くらし・教育にかかわる分野の公務の民間委託はやめること。

21. 知事と議長の公用車については、地球温暖化対策を考慮し、低廉な電気自動車にするなど、県民の理解が得られる公用車に見直すこと。

22. 真の県民参加をすすめる県政へ

(1)公文書管理条例について

公文書は「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」であり、県民の知る権利を保障するものであることを踏まえ、

①廃棄については、廃棄予定文書ファイルについて公文書管理委員会の意見を聞くこと。ファイルリストを公示し、県民がチェック、異議申し立てをできる仕組みにすること。

②指定管理者、出資法人についても、県が県民に責任を持つ施設等であることから、公文書等と同等にすべきであり、管理規則を設け公表すること。

(2)県民への県政の情報公開を大きくすすめ、重要な問題については、住民意見を反映するための公聴会等を開催し、審議会等への公募による住民参加を大幅に増やすこと。

(3)「パブリックコメント」は、十分な期間や県民からの反対意見を反映する仕組みなど、抜本的な改善をすること。

(4)投資事業評価については、住民に公開し、住民推薦のメンバーを入れることや、代替案の検討などで、十分な審議をつくすこと。

(5)県政へ意見・提案を述べられる「さわやか提案箱」をホームページ上だけではなく、郵送などでも広く受け付けること。

23. 市町との関係について

(1)市町と共同で行っている事業の補助率削減や、市町に事業や施設の押し付けを行わないこと。事務移譲にあたっては市町の意向を尊重し、財源保障をすること。市町の独自性を損なうような県職員の出向や、県幹部の天下りは行わないこと。

(2)専門職などの人材確保などに困難がある市町にたいし、十分な議論なく、一方的に権限と仕事を押し付けることがないようにすること。

24. コロナ禍と物価高騰のもと、県民の暮らしを応援するために、さらなる水道料金の減免・引き下げを市町に働きかけ、財政支援を行うこと。

25. 「公共施設等総合管理計画」については、市町や県民の意見を十分に反映し、安易な県立施設の統廃合や移譲を進めないこと。

26. 公的責任を後退させる指定管理や、個人情報漏えいの懸念がある県民サービスの民間委託を広げないこと。

27. NPO認証団体に対して、税制上の優遇措置、公的施設の利用料減免、運営資金援助制度の拡充を行うこと。市町ボランティア活動支援事業を拡充すること。

28. 私学助成の拡充について

(1)国の就学支援金と県単独制度の拡充について

①コロナ禍により家計急変した世帯に対し、授業料減免措置が取られているが、私立高校の実質無償化実現のため、国の就学支援金の所得制限を撤廃するとともに、授業料だけでなく入学金、施設整備費を含め無償化とするよう、就学支援金補助単価の引き上げを国に強く求めること。

②県の授業料軽減補助についても所得制限を撤廃し、実質無償化となるよう補助単価を引き上げ、制度を拡充すること。

③県外私立高校へ通う生徒への補助額を、県内生徒と同額に戻すこと。

④専門学校、外国人学校への授業料軽減補助を増額すること。

(2)私学経常費補助については、国庫補助制度を堅持し、拡充を図るよう国に求めること。県の経常費補助については、授業料軽減補助のための交付税増額分をカットすることなく拡充すること。

(3)国に給付制の奨学金制度の創設を求めること。「高校生等奨学給付金事業」は、年収270万円未満の高校生の授業料以外の教育費と対象が限られており、所得制限を

引き上げるなど対象を広げること。また、県独自の給付制奨学金を創設すること。

(4) 高等学校への通学費補助を創設すること。

(5) 朝鮮学校への補助金削減を撤回しもとにもどすこと。

29. 県立大学について

(1) 兵庫県立大学の運営にあたっては、公立大学として大学の自治と学問・研究の自由を守り、外部資金や競争的資金にたよるのでなく、交付金を減らさず、研究費を拡充し基礎研究を大切にするため、公的責務をはたすこと。

(2) 新型コロナで経済的影響を受けた学生に、授業料・入学金の減免制度が拡充されたが、実質無償化を目指し、さらなる減免制度を拡充すること。独自の給付制の奨学金制度を創設すること。

(3) 兵庫県立大学の入学料は、県内学生が28万2千円、県外学生が42万3千円と全国平均（地域内約22万7千円、地域外約38万9千円、2022年度学生納付金調査結果〔文科省〕より）と比べてもそれぞれ負担が重くなっている。他の先進国にはない独特の制度である入学料は、廃止も含めた減額を検討すること。

30. 職業教育支援について

専門職大学を新しく開校したが、既存の大学、専修学校等で行われている職業教育への支援を充実させること。

31. 県経済は、10%への消費税増税とコロナ禍で深刻な消費不況に陥っている。消費税を緊急に5%に減税するよう国に求めること。また、経営困難な中小事業者には、22年度分の消費税の納税を免除すること。

インボイス制度は、零細企業やフリーランスにまで納税義務を拡げ、負担と格差をさらに拡大するものであり、国に中止を求めること。総務省から「消費税免税業者を入札や公契約から排除することは適当ではない」との通知が出されたが、県として免税業者を入札や公契約から排除しないこと。

32. 県の税収、財政対策について

(1) 大企業と富裕層への優遇・不公平税制を見直し、応分の負担を求めることを中心にすえた税財政対策を行うこと。

(2) 税収確保の基本は、県民の所得を増やす対策をすすめることにある。行き過ぎた徴税対策は見直すこと。

(3) 自動車税種別割の障害者減免の障害区分について、減免制度を拡充すること。

(4) 税収業務の個人情報扱う業務の民間委託について、委託業者からの再委託などが繰り返されており、個人情報保護の観点からも懸念があり、委託しないことも含めて事業を見直すこと。

33. 「県政改革方針」について

(1)新型コロナウイルス感染拡大が国民の命と健康を脅かすとともに、あらゆる社会・経済活動を大きく抑制する厳しい状況は、かつて経験したことがない苦難である。憲法 25 条の生存権など憲法の理念を生かす政治に転換することが強く求められている。また、ポストコロナ社会ひょうご会議の提言も指摘しているが、効率性だけに重きを置く、これまでの経済、社会のあり様が問われている。「県政改革方針」によるこれ以上の県民サービス削減をやめること。

(2)県政改革方針は、人件費や社会保障を抑制する一方で「基幹道路8連携軸」など、従来通りの不要不急の大型公共工事を優先する方針となっている。行革を追随する行財政運営は中止し、県政運営を抜本的に改め、防災・減災型公共工事への転換と、行革によって削減された医療費助成制度の復活、社会保障の拡充を行うこと。

(3)社会保障費については、国が削減した枠組みではなく、県単独の社会保障費を充実すること。

《 企画部、県民生活部 》

1. 国は、マイナンバーと、一人につき一口座の預貯金口座の紐付けの義務化、健康保険証、運転免許許可書との一体化などをすすめている。多くの情報を一元管理するマイナンバー制度による情報流出などが起こっていることから、実施の中止を国に求めるとともに県も行わないこと。

2. デジタル庁が設置されたもと、デジタル関連法が制定され、行政のデジタル化が進められている。デジタル化は、「利便性」の名で、本人同意のないまま企業への個人情報提供などの「利活用」が図られ、自己情報のコントロール権、自己決定権が侵害される危険性が高い。また、システムの標準化により、自治体の独自施策が制約を受けることが懸念されている。情報格差や市民サービス提供に格差を生じさせないこと。

3. 原発問題について

(1)頻発する地震や豪雨災害など、改めて災害による原発事故発生の危険性が高まっている中、政府は再稼働を急いでいる。避難計画の実効性に疑問が出されている高浜原発の運転停止をはじめ、原発の再稼働を中止するよう、国と関西電力に求めること。とりわけ危険性の高い老朽化原発の再稼働は断念するよう求めること。

(2)ひとたび事故を起こせば取り返しのつかない事態を引き起こす。使用済み核燃料の処分の方法を人類はもっていない。兵庫県は、これまでの原発を含むエネルギー政策を転換し、「即時原発ゼロ」を表明し、国にも要請すること。

(3)国の責任で放射能汚染対策、賠償を実施すること。電力各社が積み立てている使用済み核燃料の再処理に充てる積立金や、高レベル放射性廃棄物の最終処分のための積立金などを、メガバンクの貸し手責任を明らかにしたうえで、国の責任で除染や賠

償、廃炉の費用に充てること。

4. 再生可能エネルギーの普及・促進について

(1) 県として気候非常事態宣言をおこない、兵庫県地球温暖化対策推進計画で、2050年のゼロカーボン、2030年には、温室効果ガス排出60%削減(2010年比)を目標とし、具体的なロードマップをしめすこと。

(2) 兵庫県として、石炭火力、原発を「ベースロード電源」と位置づけるのをやめ、脱石炭、脱原発の立場を明確にし、2030年の電力に占める再生可能エネルギー導入目標を50%に引き上げること。

(3) 温室効果ガス排出量の半分を占めている条例対象事業所のうち、大規模事業所に温室効果ガスの排出総量削減を義務付ける「協定」を結び、達せられない場合は、課徴金を課すなど、実効力あるものにすること。

(4) 広大な森林伐採を伴う環境に大きな懸念を及ぼすメガソーラーや大型風力発電計画が頻発するなか、国は、概ね100ヘクタール以上の大型メガソーラーについては環境アセスの対象に加え、県も事業区域面積5ヘクタール以上を環境影響評価条例の対象に加えた。また森林伐採を伴う概ね0.5ヘクタール以上の事業を対象に、工事着手前の自然環境調査、報告を求める指針を策定している。これら条例、指針などを厳格に適用するとともに、対象のさらなる拡充と、環境に問題があると判断される場合には、事業の中止を求められるよう条例整備を行うこと。

(5) 小水力発電を推進するため、先導的に、県営ダム・県管理河川などを活用し、小水力発電設備を整備すること。

(6) 県下の市町や、住民、中小事業者などが実施する自然エネルギー導入に対し、小水力発電への初期費用支援のような支援制度をつくり、幅広く活用できるよう普及すること。

(7) 自然エネルギーの買取価格の引上げ、対象の見直し(拡大)などを国に求めること。

(8) 国は、2030年度までに、二酸化炭素(CO₂)を多く排出する旧式で低効率の石炭火力発電所を休廃止する方針を表明したが、高効率といわれる石炭火力発電所であっても、火力発電所の中では、極めて多くの二酸化炭素を排出する。よって、国に対し、石炭火力発電所の全面的廃止を強く求めるとともに、県として、県内の石炭火力発電所の全廃を段階的に行えるよう手立てをとること。また、新たに170万トン/年の二酸化炭素を排出するとされる神戸製鋼の石炭火力発電増設・稼働の中止を求めること。

5. 脱炭素、省エネ・再エネを進める社会システムについて

(1) 脱炭素化、省エネルギーと再生可能エネルギーの推進は、生活水準の悪化や耐乏生活を強いるものでも、経済の悪化や停滞をもたらすものでもない。それどころか、新しい雇用を創出し、地域経済を活性化し、新たな技術の開発など持続可能な成長の大きな可能性を持っている。しかし、日本政府はこのような考え方を対策の基本に位置づけていない。本気で2050年にCO₂排出実質ゼロをめざすなら、“コロナ前”

に戻る従来型の「経済対策」ではなく、省エネ・再エネの推進を軸にしたグリーン・リカバリー（緑の復興）の経済対策へ転換すること。また、気候危機の打開は、貧困と格差の是正と一体に「公正な移行」として推進すること。

(2)電力分野では、電力消費の削減、再エネの両面での大改革を行うこと。

①再生可能エネルギー電力の優先利用原則を確立し、送電網・供給体制を整備すること。

②再エネは地域のエネルギーである。地域と住民の力に依拠した開発を行うこと。

③再エネ導入の最大の障害となっている、乱開発をなくすための規制を行うこと。

④日本の条件にあった再エネ技術の開発を進めること

(3)自治体分野では、ゼロエミッションをすすめること。

①公共施設、公共事業、自治体業務でどれだけCO₂を削減できるかなど、地方自治体自らの脱炭素化に向けた「目標と計画」と、区域内の脱炭素化の「目標と計画」という両面での「目標と計画」を策定すること。その実現のために、地元企業と独自の協定や、省エネ投資への自治体独自の支援、断熱・省エネルギー住宅へのリフォーム、太陽光発電用パネルの設置などへの助成を行うこと。

②住民参加のもとで、自治体がゾーニングを行い、地域の環境と両立した形で再生可能エネルギーが導入「できる」場所と「できない」場所を“可視化”すること。

③各自治体に、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の利用、税金の優遇、補助金の申請、脱炭素に有効な製品・サービスの選択など、住民や地元企業に専門的なアドバイスを行える支援窓口を、環境省、都道府県との連携を強化しながら、設置すること。

6. 地方自治をめぐる問題について

(1)関西広域連合は、国の出先機関を廃止し、丸ごと移管を強く求め、その「受け皿」となることをすすめているが、憲法で掲げた国民の権利を保障する国の責任を後退させ、小規模自治体の防災などにも大きく影響を与える危険がある。関西広域連合における国の出先機関「丸ごと移管」の受け皿づくりをやめて、国出先機関の原則廃止・「丸ごと移管」に反対すること。

(2)地方自治を壊す道州制導入に反対し、住民の福祉増進を図る地方自治体の本来の役割を果たすために、地方財源の保障を国に求めること。

(3) 国家戦略特区は、「世界で一番企業が活躍しやすい国」になるために、「規制緩和」をおこない、くらしや地域経済を守るルールを破壊することにつながる。県として反対すること。とりわけ、「関西圏区域会議」において、大企業優遇策、地域独自の法人税の引き下げ、労働時間の規制緩和などに反対すること。

(4)政府の規制改革推進会議にならない全国で5番目となる兵庫県規制改革推進会議が本県に設置された。県民の暮らしや安全を後退させる規制緩和を認めないこと。

(5)市町への権限移譲について、県が責任をもつべきものを押し付けることはやめること。

7. 県は2025年開催予定の大阪・関西万博にともない「大阪湾ベイエリア」を経済活性化の柱として位置づけ、人、モノ、投資、情報を呼び込むことをめざしている。具体的な施策を検討する協議会が、県や関係自治体のトップにより開催され、今年度中に方針を策定するとしている。「大阪湾ベイエリア」については、インフラ整備など様々な課題、問題がある。無駄な開発をおこなわないこと。

大阪府は、万博をテコに、巨大開発をとまなうIR・カジノのための「夢洲まちづくり構想」を目論んでいるが、地元大阪府民の合意は取れていない。賭博であるカジノ誘致に反対すること。

8. 消費者行政の強化について

- (1) コロナ便乗の悪徳商法やトラブルを防ぐための対策を強化すること。
- (2) 消費生活相談を生活科学総合センターに集約したが、消費生活相談員の正規雇用化、ベテランの配置など体制の強化につなげること。人員削減をしないこと。
- (3) 特定商取引法にもとづく悪質業者の規制を強化すること。

9. 子どもの環境の安全・安心、青少年の健全育成について

- (1) 「子どもの権利条約」の普及・啓発に全庁的にとりくむこと。
- (2) 携帯・インターネットによる犯罪などにまき込まれないよう、また有害メディアから子どもを守る、教育・啓発を全児童・生徒を対象にすすめること。

10. ジェンダー平等・多様性社会づくりについて

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした日常生活の激変は、女性にとりわけ深刻な影響を与えている。国連女性機関は、各国政府に対し「コロナ対策が女性を取り残していないか」と問いかけ、「ジェンダーの視点に立った対策は、女性のみならず、社会のすべての構成員に良い結果をもたらす」と強調した。コロナ対策等のあらゆる場面でジェンダーの視点を取り入れること。

(2) 21年3月に策定された「ひょうご男女いきいきプラン2025」（第4次県男女共同参画計画）について、男女平等の実現に向け、男女共同参画社会づくりに向け、男女がともに安心して子育てしながら働き続けられる条件整備、長時間・過密労働の是正、女性の貧困をなくすためのひとり親家庭支援、DV対策等を強化すること。また、「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」（ひょうごアクション8）について、特に本庁課長相当職以上の職に占める女性の登用率は、15%で、まだまだ低い。国連の提起通り、目標を早期30%、2030年までに50%に引き上げること。

(3) 県議会では、「LGBT/SOGIに関する差別のない社会環境整備を求める意見書」を国へ送付した。

① 県としても、社会全体が性のあり方の多様性を受け入れていくことを目指して、LGBT/SOGIに関する広く正しい理解の増進や、差別解消法を目的とした環境整備を進めること。

② LGBTQに関する県職員のガイドラインが策定された。県職員の研修体制をさらに強

化すること。また、当事者団体・支援団体と連携したLGBTQ相談ワンストップ窓口を設置すること。

③多様な性の婚姻関係を認める社会をめざし、県のパートナーシップ・ファミリーシップ条例を創設すること。

(4)自営業や農業、漁業に携わる女性の自家労賃を認めるよう所得税法56条の廃止・見直しで、税金制度や社会保障制度の改善を国に要求すること。県下の実態を調査し、地位向上のための施策をすすめること。

(5)「女性の活躍」を名目にした労働規制緩和や配偶者控除の廃止に反対すること。

(6)男女共同参画センターの充実と専門的知識をもった職員を増員すること。また、施設の増設を図ること。

(7)企業に対し、男女の賃金格差やパート労働者への差別的取り扱いの禁止、育児や介護の休業・休暇の取得の保障、復帰後の不利益扱いを行なわないよう働きかけるとともに、実効あるものとする。

(8)各県立病院で女性専門外来を設置し、保健所での女性専門相談窓口を開設すること。

(9)2019年5月にハラスメント防止法が成立したが、雇用主への努力義務にとどまっておらず禁止規定も罰則規定もない。国連で6月に採択されたハラスメント禁止ILO条約を早期に批准し、ハラスメント防止法を実効性あるものに改正するよう国に求めること。

(10)学校トイレ、公共施設のトイレなどに生理用品を設置すること。

11. 芸術文化振興について

(1)新型コロナウイルスの影響で活動が困難な文化・芸術活動に対し「芸術文化活動機会促進動画配信事業」やイベント開催時の施設使用料50%補助する「芸術文化公園再開緊急支援事業」等を行ってきたが、今後も、新型コロナ感染症対策をしながらの活動が必要不可欠であり、これらの支援事業の継続を行うとともに、衛生環境の確保、情報提供、文化芸術団体への活動支援など一層の拡充を行うこと。

(2)表現の自由の保障、行政の不介入を原則とする「文化・芸術振興基本条例」を制定し、自由な文化・芸術の活動を保障し、支援すること。また、優れた芸術文化を享受できるように、鑑賞活動への支援をおこなうこと。

(3)芸術団体が専門性を発揮し、持続的に発展していけるよう基盤整備を含めた助成制度の発展をはかること。幅広い団体が気軽に活用できる助成制度の確立や助成への応募が年に複数回できるようにするなど制度の改善をはかること。

(4)現役世代や子どもたちの文化活動、NPOやサークル、鑑賞団体などの活動が発展するように、ホールや展示場所、けいこ場の利用料の低減など条件整備をすすめること。

(5)学校での「県民芸術劇場」について、これまで公演団体などへの補助は、1回公演のみとなっていたが、2021年度は、コロナ対応もあり、上限額まで複数公演で補助をした。今年度についても、できるだけ多くの学校に鑑賞機会を提供することを

原則に、コロナの状況を踏まえ柔軟に対応しているが、コロナ後も、公演ごとの補助にすること、補助額を引き上げること。

(6)義務教育の期間だけでなく、就学前の子どもや高校生に対する芸術鑑賞などの支援を強めること。様々な芸術鑑賞教室を視野に入れた事業の拡充をはかり、学校と芸術団体の自主的な努力を応援すること。

(7)障害者の芸術鑑賞・創造・作品発表などの機会を増やし、支援すること。

(8)県や神戸市等が景観形成重要建造物等に指定している建物を、耐震化などを理由に取り壊し、建替えが相次いでいる。歴史的にも貴重な建築物であり、街の景観や歴史・文化のまちづくりのためにも保存が求められる。県下の歴史的・文化的遺産の調査・保存をすすめること。

(9)県民会館の建替え計画については、耐震改修を含め、利用者等県民の意見をよく聞き、再検討すること。

(10)芸術文化センターの施設や附属設備の利用・予約などについては県民が使いやすいように柔軟性を持つこと。利用料については、県民の文化活動や学校などの活動に対する利用料割引制度をつくること。

(11)教育委員会と連携し、青少年の文化活動の推進や鑑賞活動への助成を拡充すること。

(12)尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター）の練習場や資源保管庫、演劇関係の資料館など施設の拡充を図ること。また、劇団員の生活保障、活動運営費の改善・引き上げをおこなうこと。

(13)低廉な県立ギャラリーを各地に新設すること。使用料減額をおこなうこと。

(14)宝塚の映画文化の発掘・継承のために、フィルムコミッションや映画ライブラリーの設置など県民の活動を支援するとともに、県として積極的にとりくむこと。

(15)歴史的・文化的に価値のある古文書、公文書などの保管・研究をすすめる施設や体制を県としてつくること。

《 福祉部・保健医療部 》

1. 新型コロナウイルス感染症に対応する医療・検査・保健所体制など

(1)「原則自宅療養」の方針を撤回し、全ての感染者に適切な療養環境を保障すること。入院を重症者等に限定せず、必要な入院加療を保障するため、臨時の医療施設の設置を含め、十分な入院病床を確保すること。

(2)宿泊療養施設は待機を生まないように十分な数を確保し、家庭内感染などを回避するために積極的に活用すること。症状の悪化や急変に対応するため、医師をオンコールではなく常駐させ、電話での症状確認だけではなく、毎日回診すること。

(3)コロナ非対応の医療機関や高齢者・障害者施設などの感染者は、重症化リスクが高い人であるということと、感染拡大を最も回避しなければならない施設であること

から、その施設での留め置きはせず、入院あるいはケア付きの療養施設などで適切な療養環境を提供すること。

(4) 今夏の第7波では、発熱外来がひっ迫し、症状が出ていても、すぐに検査が受けられない状況が生まれた。発熱外来のさらなる拡充とともに、有症状者用の臨時検査センターを民間事業者も活用し設置すること。

(5) 感染者の絶対数を減らすことが根本的解決である。無症状感染者の発見・保護のためのPCR、抗原定量検査などを行い、感染の連鎖を止めること。特に、クラスター発生のリスクが高い医療機関、介護・障害福祉施設、学校、学童保育、保育所などではブレークスルー感染も起こっていることから、ワクチン接種完了後も関係者全てへの大規模頻回検査を継続すること。防疫としての検査戦略を持つとともに、検査能力を抜本的に強化すること。

(6) 医療機関・発熱外来のひっ迫で、抗原定性検査キットなどで自己検査を行い陽性になった場合、医療機関で感染診断された方が登録する「陽性者登録支援センター」への登録に一本化されることになったが、その後の急変時の対応は、「健康相談コールセンター」ではなく、「自宅療養者等相談支援センター」での対応とし、迅速に医療的ケアが受けられるようにすること。

(7) 感染者で、療養期間を終えた後も、在宅酸素が必要な方には、コロナ後遺症として公費の対象とするよう国に求めるとともに、県独自の負担軽減策を講じること。

(8) 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院では空床確保などで損失が大きい。更に、10月から、コロナ病床使用率とコロナ前の収入を基に、空床補償の上限設定により切り下げが行われる。民間病院などでは、コロナ病床を削減しないと経営が立ち行かなくなる。コロナ病床確保と、病院経営を両立させるため、これまで通りの空床補償を行うことを国に求めること。また、受け入れている病院、診療所では感染を恐れ患者の通院・入院が激減している。地域医療を守り、今後の感染拡大に備える観点から経営危機に直面している病院、診療所への抜本的な補償を行うこと。

(9) 病院はじめ介護・障害施設、保育施設などへの防護服、マスクなど个人防护具感染予防対策にかかる費用について、支援を行うこと

(10) 保健師、検査技師など職員体制を充実させ、保健所の機能強化を行うこと。現在17か所の保健所を、10万人に1ヶ所、県下50ヶ所に増やすこと。芦屋健康福祉事務所の宝塚健康福祉事務所の分室化は凍結されているが、芦屋健康福祉事務所として存続すること。

(11) 感染症対応の病床を特に公立病院で増やすこと。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染防止策に関わって

(1) 保育所、学童保育などの過密状況を解消するために施設・職員の確保を行うこと。

(2) 国民健康保険の傷病手当は事業主に対しても支給されるよう制度改正すること。

(3) 2022年9月末で終了したコロナ特例の緊急小口資金の貸し付けを再開するとともに感染収束するまでさらに延長すること。

(4) 医療・介護・障害施設に加えて、保険薬局、あんま・鍼灸師、保育・学童保育な

どの全職員も含め、再度慰労金を支給すること。

(5)介護・障害福祉施設の報酬の算定が月額ではなく日額に変わったことから、コロナ禍で大きく減収している。事業が継続できるよう減収補填すること。

(6)就労継続支援（A・B）型事業所への、財政支援を行うこと。

(7)日々変わる新型コロナウイルス感染症に関する医学的、あるいは支援制度などの情報について、障害のある方が情報を取得しやすいように、イラストや漢字にルビを振るなどわかりやすい表現の工夫などをした広報誌の発行、読み上げソフト機能で読めるテキストファイルデータでの提供など障害に配慮した情報提供を行い、市町にも徹底するよう働きかけること。

(8)コロナ禍のもと、生理用品購入の経済的負担について、「生理の貧困」問題から、ジェンダー平等の視点で生理用品の無償化への移行が全世界で大きな課題になっている。県下市町でも生理用品の配布や公共施設のトイレへの設置などが始まっている。兵庫県としても行政による生理用品の無償配布や公共施設・学校などのトイレ個室への生理用品設置などを進めること。

3. 国は、2024年度秋に、現在の紙やプラスチックの健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへ一本化する方針を発表したが、個人情報漏洩の危険性や、マイナンバーカードを持たない人の受診権を脅かすなど、問題があることから、県として保険証廃止で、マイナンバーカードへの一本化をやめるように国に求めること。

4. 国民健康保険について

(1)新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯に対する減額・免除対象の要件緩和と所得階層を拡大すること。

(2)市町が保険料軽減のために独自に行っている法定外繰り入れなど保険料抑制策を阻害しないこと。国庫負担の抜本的な増額を国に求めるとともに、県は、高すぎる保険料を引き下げるため、法令に基づく負担だけでなく、独自の財政支援を行うこと。均等割の廃止を国に強く働きかけるとともに県独自の均等割り減免制度を創設すること。

(3)支払い能力のない低所得者に対する保険証取り上げ、財産差し押さえは中止すること。資格証明書や短期保険証の発行や財産差し押さえはしないよう、市町・後期高齢者医療広域連合に求めること。また、窓口留め置きによる事実上の保険証未交付はただちに解消すること。

(4)納付金の算定にかかわり、医療費水準を県内市町全体に痛み分けとして反映させ、負担を押し付けるのではなく、公費を投入して納付金の高騰を抑えること。県調整交付金の配分に収納率や保険者努力制度の実施状況による格差をつけないこと。

(5)県調整交付金（2号）の、市町による一部負担金減免措置への補てんは維持・充実すること。

(6)自治体独自の医療費助成に対する国庫負担金減額調整措置を未就学児以外も廃止するよう国に引き続き強力に働きかけること。それまでの間、県から減額分全額の

財政措置を行うこと。

(7)滞納を理由にした保険証の取り上げや財産差し押さえが、悪質滞納者だけでなく支払い能力のない低所得者にも及んでいることから、資格証明書や短期保険証の発行や財産差し押さえはしないよう、市町・後期高齢者医療広域連合に求めること。また、窓口留め置きによる事実上の保険証未交付はただちに解消すること。

5. 後期高齢者医療制度について

(1)後期高齢者医療制度を廃止することを国に求めるとともに、それまでの間、保険料を引き下げる県独自の減免制度をつくること。窓口負担2割への引き上げが実施されたが、国に対し撤回を求めるとともに、県の福祉医療費助成の対象にすること。健診費用に対する県の財政支援を行うこと。健診メニューをせめて国保並みにするとともに、20%台の検診受診率を引き上げること。

(2)口座引き落としになっていない低所得の高齢者をはじめ支払い能力のない加入者への財産差押や短期被保険者証発行はやめるよう、広域連合に求めること。

(3)保険料軽減特例見直しによる元被扶養者などの負担増の軽減をはかること。

6. 生活保護について

(1)コロナ禍で生活苦が広がっている。国会の場で「生活保護は当然の権利」と表明された。兵庫県下でもそのような対応がなされるよう、改めて周知徹底すること。

(2)申請書さえわたさない、親族への確認や人権を無視する窓口対応、来訪者を委縮させる窓口への警察OBの配置はやめること。ゆき過ぎた就労指導で保護廃止へつなげるような対応を改め、懇切丁寧な対応が行われるように、あらためて市町に徹底すること。

(3)住宅扶助・冬季加算復活など生活保護基準を引き上げや国に求めること。また、就学援助や基準額引き下げに連動した各種減免制度の実態を調査し、是正すること。現在検討中の母子加算の見直しなど、さらなる基準引き下げに反対すること。

(4)老齢加算の廃止は、「正当な理由のない保護基準の不利益変更にあたり違法」との判決もでており、復活するよう国に求めること。

7. 介護保険について

(1)新型コロナウイルス感染症のもとで、特に低年金の65歳以上の世帯で保険料が払えず滞納・差し押さえが増加している。保険料を引き下げるために国庫負担の引き上げを国に求めるとともに県単独予算を増やすこと。保険料の滞納による「利用料の10割負担」「財産差し押さえ」等のペナルティ廃止を国に求めること。

(2)要支援1、2の認定者について、「介護予防・日常生活支援総合事業」から介護給付の対象に戻すこと。

(3)厚労省の社会保障審議会介護保険部会で9月26日、課題として挙げられた、介護保険の利用料2割、3割負担の対象拡大、要介護1、2の認定者サービスの保険給付外し、ケアプランの有料化、老健施設の多床室の室料有料化、介護保険料の支払い年

齢の引き下げ、補足給付の対象縮小などは、介護保険の利用を抑制するもので、介護保険導入時の理念「介護の社会化」に全く逆行するものであることから反対すること。

(4)特別養護老人ホームの待機者解消のため、整備費補助の単価を抜本的に引きあげること。また、地域のケアの核となる高齢者の入所・通所・在宅支援の小規模多機能施設を各地域に建設すること。

(5)介護・福祉労働者の処遇改善のための補助制度を充実させ、人材養成事業を拡充すること。

(6)介護報酬の引き上げを国に求めること。

(7)低所得者への食費等への補助である補足給付が、昨年8月から資産要件の厳格化により補助対象と補助額が狭められた。捕捉給付を従前に戻すことを国に求めるとともに県独自の負担軽減策を講じること。補足給付における資産要件は廃止を国に求めること。資産調査不能の場合も入所申込を受けつけるよう、市町、事業者等に求めること。

8. 高齢者福祉について

(1)「補聴器活用調査事業」を今年度だけで終わらせず、高齢難聴者の補聴器購入補助制度として恒久化すること。補聴器の調整を重視して購入した補聴器が使えるよう支援すること。また、認知症予防効果などの指標だけではなく、人の話が聞こえ、会話できるという当たり前の生活を維持するためのものとして位置付けること。国に対しても制度創設を求めること。難聴の早期発見のため、特定健診、後期高齢者医療健診に聴力検査を加えられるよう市町への財政支援を行うこと。

(2)介護予防・日常生活支援総合事業について

①少なくとも必要な高齢者が「現行相当サービス」を受けられるよう、報酬に対する県の支援を行うこと。

②事業所の参入状況や、サービスの提供内容に市町間格差が生じていることから実態調査を行うこと。

(3)認知症高齢者の行方不明・身元不明の早期発見につながる実効的な「見守り SOS ネットワーク事業」など、地域の見守りの仕組みを強化すること。また、高齢者の認知症予防のため、早期受診を促進すること。

(4)未届けの有料老人ホーム等の高齢者施設について、実態把握を行い、指導を強化すること。

(5)高齢者向けの24時間LSA配置の実施をすすめること。

9. 医療体制等について

(1)新型コロナのもとで見直しが迫られている「地域医療構想」は、病床削減の方針を抜本的に改め、新興感染症の発生時に少なくとも2次医療圏域で医療が完結するよう地域の医療資源を充実させる方向で作り直すこと。

(2)三田市民病院と済生会兵庫県病院の統合が発表されたが、通院圏の住民への説明会を広く行い、意見を聞くことを両病院や市に求めること。地域医療構想に基づく統

廃合・再編計画の押しつけはやめること。

(3)川西協立病院と川西市民病院、市立伊丹病院と近畿中央病院の統合・再編については、その跡地に急性期も含めた入院病床を持つ病院を誘致すること。現在の地域医療構想に基づく統廃合・再編計画の押しつけはやめること。

(4)民間移譲された六甲病院について、地域医療を守るため、コロナ入院対応など従前の医療機能を維持するとした、移譲時の約束を県としても履行させること。

(5)県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画について、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染症対応機能の充実・強化を図るため基本計画を見直した。しかし、統合病院は病床稼働率を90%としており感染症が発生しても対応できないことが予想されるため、感染症対応の病床を平時より確保しておく必要がある。病床数については増床すること。

(6)救急医療二次輪番病院への補助制度を創設するとともに、県の責任で三次救急の機能確立を図ること。

(7)療養病床の介護医療院への転換を押しつけないこと。

(8)医師数の抜本増を国に求めるとともに、特に県内で不足している産科、小児科、麻酔科等の医師養成をはかること。へき地への県養成医師の派遣研修先の決定については、研修医の同意に基づき派遣先を決定すること。

(9)看護師不足への対策の強化について

①民間・公立の学校を問わず、看護師養成数を増やすこと。

②看護師養成の観点から県立病院への就職に限定しない看護師奨学金制度の創設を行うこと。

③看護職員復職支援研修助成事業を拡充すること。

(10) 救急医療体制の充実のため、二次輪番病院への補助制度を創設するなど支援を充実し、引き続き、県の責任で三次救急の機能確立を図ること。

(11) 1次・2次医療を一元的に受け入れることのできる小児救急医療体制の整備を急ぐこと。また、ほとんど常時満床で出生数に照らしても不足しているNICUをさらに増床し、総合周産期母子医療センターを地域バランスも考慮して、さらに整備するなど、周産期医療を拡充すること。

(12) 無料低額診療事業を実施する医療機関への財政支援を行い、県立病院でも実施をめざすこと。また、保険薬局も無料低額診療事業の対象になるよう国に働きかけるとともに、実現するまでの間、自己負担に対する県独自の助成制度を設ける

(13) 肺炎球菌ワクチンに対する支援強化を国に求めること。

(14) 東京のコールセンターに委託された小児救急医療電話相談事業(#8000)について。

①症状や、受診の必要性を相談できても、受診可能な医療機関の案内がされないという声があるので、調査して、改善を図ること。相談件数・内容・結果の分析と公表を行い、課題が改善できなければ、臨床経験に富み、県内の医療資源の実情などをよく把握する人材体制で実施すること。

②受診か救急車要請かを判定する#7119とは事業内容が違うことから、#8000と#

7119 はそれぞれ充実させること。

1 0. 福祉医療について

- (1) 県の乳幼児・子ども・障害者・ひとり親家庭等医療費助成事業の所得制限を撤廃し、窓口自己負担は、無料にすること。老人医療費助成制度を復活すること。
- (2) 国による 75 歳以上の後期高齢者医療保険の窓口自己負担 2 割が実施された。国に撤回を求めるとともに、県として後期高齢者医療費助成を創設して負担軽減を行うこと。
- (3) 精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者を重度障害者医療費助成事業の対象とすること。精神科の入院・通院も精神障害者医療費助成の対象にすること（助成を持っている自治体で精神科を助成対象としていないのは兵庫県のみ）。
- (4) 内部障害については障害者認定 2 級がないため、障害者認定 3 級まで重度障害者医療費助成事業の対象とすること。
- (5) 福祉医療費助成制度において、院内処方と院外処方の医療機関にかかる場合と院外処方の医療機関にかかる場合に、自己負担に差が生じないように、保険薬局での自己負担はないようにすること。

1 1. DV対策の強化について

- (1) 被害者の立場にたった実効性のあるものにするため、専門職員を増やし、被害者自立のための住宅や仕事確保など長期に渡る支援を行える体制に強化すること。
- (2) 女性家庭センターの機能強化、施設の拡充を行ない、被害者と子どもに対する心理ケアと自立支援施策を推進すること。スマホ禁止など時代にそぐわないルールは改めて、被害者の気持ちを尊重した運営を行うこと。
- (3) 民間シェルターへの財政支援を抜本的に強めること。支援者や支援団体の意見をよく聞き、対策強化を図ること。
- (4) 二次被害防止のためにも、「DV は暴力であり、暴力を許さない」という社会的意識を醸成するために、県職員や関係職員への研修、また、県民への啓発事業をいっそう拡充すること。
- (5) 婦人相談所、一時保護所における待遇改善をはかるとともに、同伴児童への学習権を保障すること。

1 2. 性暴力被害対策の強化について

- (1) 「よりそい」の機能、医療連携を強化すること。
- (2) ワンストップ支援センターである「NPO 法人性暴力被害者支援センター・ひょうご」の運営費補助の増額など支援強化すること。相談した性暴力被害者の医療費を公費負担にすること。
- (3) 被害申告・相談がしやすいようにオンライン面談、メール相談事業に対する補助金の支給を行うこと。
- (4) 地域における性教育、学校教職員対象の予防啓発事業へ県が後援すること。

(5) 県内医療機関での性暴力被害者支援研修事業を「NPO 法人性暴力被害者支援センター・ひょうご」に委託して行うこと。

1 3. 保育について

(1) 保育園送迎バスに置き去りになり亡くなる例が後を絶たない。来年4月から通園バスの安全装置設置の義務化(1年間は経過措置)が決まり、ブザーなどの設置費は国が全額補助(20万円上限)して進めるとしているが、センサーなどについても全額補助すること。設置を確認するため、対象施設に確実に監査を行うこと。抜本的には、子ども一人当たりの保育士配置を増やすため、配置基準の見直しを国に働きかけ、県独自でも十分な財政支援すること。保育士の処遇改善への十分な支援を県として行うこと。

(2) 3歳以上の待機児が多い。認可保育所の増設を基本に保育の質を確保し、早期に待機児童解消をはかること。希望したところではないがやむを得ず入所して待機児にはカウントされていないなどの潜在的な待機児童も考慮した目標と計画に見直すこと。

(3) 保育士配置基準の改善を急ぐよう、国に働きかけるとともに、県として加配等への支援を正規保育士が雇えるだけの額に充実して行うこと。

障害児保育を1:1で行えるよう、加算を充実すること。

(4) 保育士配置基準の上乗せや看護師の配置、乳児室の面積基準、こども家庭センターとの連携、障害児への対応などの規定を条例に追加すること。

(5) 保育士の処遇改善のための財源確保を国に求めるとともに、県としても、民間福祉施設運営支援事業の充実など、財政支援を行うこと。県内での保育士養成を強め、研修制度や再就職支援などを充実すること。

(6) 「幼児教育無償化」の対象となっていない0~2歳児についても国・県の責任で無償化にすること。また無償化の対象になっている認可外保育所については、保育の質が確保されるよう当該保育園に促すと共に、行政としても支援を行うこと。副食費も無償化すること。

(7) 学童保育について

① 「概ね40人」という省令基準を超え、70人以上、100人以上の登録児童を擁する大規模な学童が多数存在することから、大規模・過密解消のため、施設整備をすすめること。

② 運営費について、国に財源確保を求めるとともに、県の補助を充実すること。

③ 定員や職員配置、開設日数・時間など、運営基準に極端な市町間格差が生まれることのないように市町を支援すること。

④ 放課後児童支援員の処遇改善事業が市町で予算化されるよう支援を強めること。

⑤ 保育の質を担保するため、放課後児童支援員の資格と配置の基準を従うべき基準に戻すように国に対して要請するとともに、市町にも助言すること。

1 4. 安心して子どもを産み、育てることのできる兵庫県へ

(1) こどもの健やかな育ちを支え、子育て世代応援の重要な柱である、こどもの医療費を、高校卒業まで、通院も入院も、所得制限を撤廃して完全無料化すること。

(2) 不妊治療について、2022年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」について、保険適用されることとなったが、保険適用外となる治療との組み合わせでは全額自己負担になる場合もある。保険適用となる要件を緩和するなど、不妊治療を望む全ての人に恩恵のある制度とするよう、国に求めるとともに、県独自の支援を行うこと。

(3) 妊婦健診は全額公費となるよう市町へ補助を行うこと。また、出産費用を補助する制度を創設すること。

(4) 風疹ワクチンを確保すること、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンに対しての財政支援強化と、ワクチンのいっそうの安全性の確保、向上、風疹ワクチンの補助を国に求め、県も補助すること。

(5) 産科・小児科医不足の対策強化について

① 抜本的に医師数を確保するために、国に医学部の定員増を求めるとともに、産科医・小児科医の確保につとめること。

② 正常なお産は、助産師が扱えるよう、院内助産所のとりくみや助産師の研修、施設設備整備費の補助を強化し、院内助産所・助産師外来の開設を促進すること。

15. 障害者施策の充実について

(1) 優生保護法による被害者支援について

① 昨年の優生保護法による被害者の国家賠償請求兵庫訴訟に関する神戸地裁判決では、原告らの損害賠償請求権は消滅したとして請求を棄却したものの、多大な苦痛を受けた多数の被害者に適切な措置を講じること、根深く存在する障害者への偏見や差別を解消するための措置などを期待するとされた。県として、「不幸な子供の生まれない施策」を推進してきたことへの反省と謝罪を表明し、県としても被害者への支援を行うこと。

② 兵庫県での強制不妊手術の記録 330 人（名前が特定できた 65 人中、居所が分かり個別通知できたのは 1 人）中、救済法の一時金の請求があった 20 人（うち他府県経由 3 件）は支給されたが、その他の被害者の特定に引き続き努力すること。

(2) 県立障害児者リハビリテーションセンター（尼リハ）は、重度心身障害児者の療育リハビリをさらに受け入れられるよう医師、PT、OTなど専門職の確保・養成を急ぐこと。更生相談所としての機能を拡充し、補装具の範囲を広げられるように支援すること。

(3) 障害者雇用をひろげるために職場での理解を広げる研修を重視すること。

(4) 障害年金の打ち切りについて県内の実情を把握し、必要な対策を講じること。

(5) 障害者差別解消条例制定を検討し、県内の行政機関はもとより事業者に対しても合理的配慮の提供について徹底すること。

(6) 「障害者総合支援法」にもとづく応益負担の完全廃止を求めること

(7) 65才以上の高齢者及び特定疾病者が、画一的に介護保険利用を強要されること

なく障害サービスを必要に応じて利用できるよう、国の通知に基づき、一律の基準を設けている市町に是正を求めること。

(8)相談支援事業、障害サービス提供の事業者参入がすすむよう、報酬引き上げを国に求めるとともに、県の支援を強化すること。

(9)地域生活支援事業について

①市町間でのサービス内容や利用料負担の格差をなくすよう指導を強め、兵庫県として財政支援を行うとともに、国の予算を増やすよう求めること。

②盲ろう者の社会参加には、通訳・介助員が不可欠である。利用制限は、自立・社会参加を阻害するものである。通訳・介助員の派遣事業を抜本的に拡充し、必要な場所、時に派遣できるようにすること。

③通勤・通学時、入院時、緊急時にもホームヘルパー・ガイドヘルパーが利用できるようにすること。

(10)遅れているグループホーム整備を急ぎ、整備費補助を引き上げること。

(11)法内施設に移行できない小規模作業所への県独自補助をひきつづき行うこと。就労支援施設の運営実態について調査を行い、支援を強化すること。利用料の無料化をはかること。

(12)ジョブコーチ制度や職業訓練や資格取得の支援を拡充し、企業等における雇用率の引き上げをはかること。障害者手帳を持たない難病患者等の就労を支援すること。

(13)医療ケアが必要な重症心身障害児のショートステイなどの一時預かりについて、老人保健施設、特別養護老人ホームなどで受け入れるのではなく、安心して預けることのできる施設を拡げること。

(14)自立支援医療における低所得者の患者負担を障害サービス等と同様に無料とすること。

(15)ひょうご盲ろう者支援センターの周知・充実をはかり、盲ろう者の社会参加を進めること。

(16)ひょうごスマイル条例が施行されたが、手話を言語として位置付ける「手話言語条例」の制定を独自にすすめること。

(17)聴覚障害者の自立と社会参加をすすめる上で、手話通訳を養成するなど支援体制を整備すること。手話通訳者の身分保障をすること。

(18)聴覚障害者情報支援センターは、手話通訳者の派遣や養成、相談など聴覚障害者の自立と社会参加を支える重要な役割を担っており、運営費の増額とともに体制強化をはかること。

(19)精神障害者相談員制度を法制化し、家族に対する支援策を講じるよう国に求めること。県としても保健師などによる相談体制を強化すること。

(20)精神障害者も身体・知的障害者と同様に公共交通機関の割引制度の適用対象となるよう交通事業者に働きかけること

(21)すべての透析患者が障害等級1級に認定されるよう、引き続き国に求めるとともに、県独自でも透析基準が1級に認定されるよう社会福祉審議会に積極的に諮問すること。

(2) 障害サービスを担う職員の処遇改善のための県の財政支援を行うこと。

16. 難病患者への支援強化について

(1) 医療費について、県独自に負担軽減をはかること。低所得の人工呼吸器装着者の負担を無料化すること。

(2) 障害者手帳を保持していない難病患者も障害福祉サービスの利用が可能である旨、通知を郵送するなど周知徹底すること。

(3) 特定医療費の支給にかかる患者・家族の手続きを簡素化し、負担を軽減すること。

(4) 障害者総合支援法により新たに支援の対象となった難病患者に制度の周知を徹底するとともに、支援を必要としながら障害者支援にも難病対策にもあてはまらない患者の救済をはかること。

(5) 2015年に新たに指定難病医療費助成制度が施行され、「重症度基準」にもとづく選別が行われるようになり、「軽症」と認定された多くの患者が医療費助成対象外とされた。「軽症」患者に対しても同助成の対象とするよう国に求め、県としても独自支援制度を創設すること

17. タバコ対策について

(1) 受動喫煙防止条例の規制を強化し、マンションなどの共有部分やベランダは、受動喫煙をなくしていくこと。県民への啓発をすすめながら、タバコ対策を総合的にすすめること。また、小・中、高校生に対する防煙教育を強化すること。企業検診と連携し、禁煙勧奨や経済的支援など禁煙支援を行うこと。

(2) 入院中にも禁煙指導が行えるように診療報酬の改定を引き続き、国に働きかけること。

(3) 日本たばこ産業株式会社(JT)から自治体への寄付は、「見舞金」「医療支援」など「地域貢献活動」の一環として行われるものであっても、「タバコの規制に関する世界保健機関枠組条約」(タバコ規制枠組条約)5条3項のガイドラインでは「締約国は、…公共セクターの政治等のいかなる部門に対してもタバコ産業…から献金を受け取ることを許可してはならない」としている。また同13条は「寄付行為はタバコ製品と使用を直接的、間接的に促進・奨励する目的効果をもたらすおそれがある」として「禁止されるべき」と規定している。JTからの寄付は全庁的に辞退すること。

18. 年金制度の拡充について

(1) 年金のこれ以上の引き下げをやめて、引き上げを国に強く求めること。

(2) 物価スライドによる年金支給額の切り下げを中止すること。

(3) 年金の受給資格期間が10年に短縮されたことについて、国と連携しながら漏れのないよう県民に周知徹底すること。無年金者を救済するため、支給の要件緩和とともに最低保障年金制度の創設を国に求めること。

(4) 毎月給付を引き続き国に求めること。

19. 疾病対策の強化について

(1)がん・肝硬変治療も含めて、すべてのB型・C型肝炎患者に医療費と補償金が支払われる改正を国に求めること。また県として肝炎治療費補助などの支援を行うこと。

(2)生涯でがんに罹患するのは、男性・女性とも2人に1人の割合となっており、早期発見、早期治療が肝要である。がん健診の受診を推進すること。特に、新型コロナウイルス感染拡大のもとで、健診や受診控えが起きていることから、啓発を強めること。

(3)腎臓病および糖尿病性腎症の予防対策と、腎不全・透析治療に至らないための啓発、予防活動をすすめること。また、県立病院での透析治療について、日本透析医学会の認定医など、専門医を配置し、スタッフの確保をはじめ、体制整備をすること。

(4)結核対策を充実させるため、福祉施設等の結核罹患者の報告を徹底させ、利用者および職員の検診・治療等が迅速かつ適切に行われるよう、体制とシステムを整えること。

(5)脳脊髄液減少症について

①交通事故後の後遺症で苦しむ患者、外傷による脳脊髄液漏れ患者の実態調査を実施するとともに、患者に対する相談、援助の体制を拡充すること。

②脳脊髄液減少症についてさらに研究を推進するとともに、ブラッドパッチ療法を含め、「むち打ち症」の治療法の早期確立を国に求めること。

20. 石綿（アスベスト）被害対策について

(1) 阪神・淡路大震災時に復興関連の仕事に従事した方の中で、少なくとも6人がアスベスト被曝が原因と認められ、労働災害・公務災害認定されている。

アスベスト被曝から中皮腫などの関連疾患の発症までの潜伏期間は10数年～50年と言われていることから、震災時のアスベスト飛散と健康被害の関連の研究を行うこと。震災後のがれき処理などに携わった労働者、震災当時、被災地に居住歴のある方への広報、健康管理手帳制度について周知徹底をおこない、継続的な健康調査、石綿関連疾患を発症した方の追跡調査などを市町と連携して、行うこと。

(2)2006年につくられた石綿健康被害救済法は、国の責任を認めた賠償制度ではなく、責任をあいまいにした「救済」法で、死亡時の支給額は、葬儀料込みで300万円足らずの低水準であり、認定基準が厳しいなどの問題点を抱えている。国と企業が責任を認め、認定基準を緩和し、すべての被害者、家族に、より充実した補償と救済を迅速に行えるよう救済法の抜本的改定を行うよう国に強く求めること。

(3)クボタショックの被害者・犠牲者については、クボタが独自制度をつくり「救済金」が支払われているが、加害責任をあいまいにし、被害者全員に支給されるものになっていない。クボタに対して、加害責任を明確にさせ、被害者全員に、十分な補償をおこなうことを求めること。

(4)アスベスト関連企業に対し、そこに働いている労働者に健康管理手帳の制度について周知徹底させるとともに、すみやかに申請できるよう、県として支援すること。

(5)アスベストの潜伏期間が長いとされ今後、被害のピークを迎えると予測されることから、相談体制を強化し、関係機関と連携して、早期診断、治療、被害補償につな

げるようにすること。

2 1. ホームレス支援について

- (1)失業などで住居を失った人への総合支援窓口をつくること。
- (2)一時保護施設等の確保・拡充へ支援を行うこと。
- (3)支援団体等を通じて、無料低額診療制度を周知すること。
- (4)宿泊所において、生活保護費をピンハネするなど、悪質な「貧困ビジネス」の実態を調査し、対策を行うこと。
- (5)新型コロナワクチン接種を希望する方には、接種券がなくても柔軟に対応するよう市町に徹底すること。

2 2. 災害援護資金貸付金について、神戸市は未返済分の返済免除を決めた。県としても、神戸市のように決断して、財政支援含め、被災市町を具体的に支援すること。

2 3. 被爆者対策について

- (1)原爆認定訴訟の判決の結果に則し、国に新認定基準をさらに見直し、原爆認定されていない被爆者の認定を行うよう求めるとともに、県として支援事業を実施すること。
- (2)県が行う「被爆者健康手帳」申請受付は、認定がスムーズに行えるように、ただちに改善を図ること。
- (3)引き続き相談活動の充実、療養施設の拡充と利用割引制度の充実をすること。
- (4)被爆者への謝罪、国家補償の明記、遺族弔慰金の支給、全被爆者への年金支給など被爆者援護法の抜本改正を国に要求すること。
- (5)相談窓口の体制を強化すること。
- (6)被爆者二世健康診断について、健診項目の拡充をはかること。

2 4. 児童虐待防止のために

- (1)県の子ども家庭センターの児童福祉司・児童心理司など専門職の増員を行い、市町への支援、連携を強めること。
- (2)中核市のセンターに専門職員の研修や確保などを支援すること。
- (3)一時保護所について、川西こども家庭センターに新設されるが、各地のこどもセンターに一時保護所を設置できるよう拡充すること。こどもの居場所にふさわしい基準を県としてつくること。
- (4)児童養護施設の未就学児の施設入所原則停止を機械的に行わないこと。
- (5)民間の児童養護施設への支援を強化すること。

2 5. 自殺対策の強化のために、部局横断的に総合的な対策を講じ、県の相談体制の拡充を図るとともに、患者・家族団体との連携を強め、より有効な防止策を構築すること。

26. 飲料水の安全と安定供給に関わる水道事業の民営化・広域化を進めないこと

27. 食品の安全性を確保するために

- (1)放射能汚染に対する不安に応えるため県内産だけでなく流通しているものもできるだけ多く検査し、結果を公表し、県民の不安を取り除く努力をすること。
- (2)製造日表示の復活や、すべての加工食品の栄養成分・原材料の産地国表示など、食品衛生法の改正を国に求めること。
- (3)遺伝子組み換え食品の表示の徹底を図るよう国に求めること。
- (4)機能性表示食品は、届け出受理で販売可能となる。安全性を保証できるよう国に求めること。
- (5)食品衛生監視員の専任化と増員をはかり、企業まかせにせず、HACCPへの指導、監視にもあたること。

28. 全国的にも厳しい民泊規制条例があるが、旅館業法の許可がないままの「違法民泊」が依然として県内にも存在し、深夜の騒音など近隣トラブルなどを引き起こしている。厳しく監視するとともに違法民泊を許さない実効性ある施策を講じること。

29. 人権啓発施策について

- (1)「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」は、不公正な同和事業を温存せず、憲法の「基本的人権」と「人間の尊厳」を、県民の自主性を尊重しつつ学んでいく真の「人権教育・啓発」に改めること。
- (2)「部落差別の解消の推進に関する法律」は、今日的な部落問題の解決に逆行し、「解消」どころか「固定化」させるものであり、廃止を求めること。啓発リーフの配布はやめること。「法律」にもとづく新たな差別を生むことになる実態調査は行わないこと。
- (3)民族差別をあおるヘイトスピーチは人権問題であり、道路占用許可を出さないなど、毅然と対応すること。
- (4)LGBTQを県の人権基本計画に位置づけ、人権問題として庁内はじめ、職場、学校、地域のあらゆるところで理解が進むよう啓発を行うこと。また、LGBTQの方が当事者団体、支援団体につながるができるよう相談窓口をつくり周知徹底を図ること。

《 産業労働部 》

1. コロナ禍と物価高騰のもとでの経済・雇用対策について、以下国へ要望し、県としてもさらなる支援を求める。

(1)消費税について

①消費税増税で大きなダメージを受けているところに、新型コロナ危機と物価高騰で暮らしと営業がおびやかされている。世界は99か国・地域で付加価値税の減税に踏み切っている。国民の暮らし、中小業者の営業を守るためにも消費税率を緊急に5%に引き下げることが国に求めること。

②2023年10月に政府が導入しようとしているインボイス制度は、適格請求書を発行できない小規模事業者・フリーランス等が免税を受けられないため、経営難等に追い込まれる恐れがあり、国に中止・延期を求めること。

③総務省の「消費税免税業者を入札や公契約から排除することは適当でない」との通知にもとづいて免税業者を排除しないこと。

(2)コロナ特例で消費税納付を猶予されたが、政府がこの制度を延長せず打ち切ったため、多くの事業主が今年3年分の納付を迫られた。納税が困難な事業者はその状況に応じて、消費税の納税の減免の特例を国に求めること。

(3)新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、来年の9月まで延長された。緊急措置として、速やかに支給できるようにすること。雇用保険未加入の登録型派遣やフリーランス・学生・アルバイトで働く人たちに休業補償を確実に行うこと。危機の収束まで継続すること。

(4)持続化給付金の再支給を強力に国に求めること。非課税とし、売上50%減などの要件を大幅に緩和すること。

(5)家賃支援給付金についても再支給を強力に国に求めること。給付金は非課税とすること。

(6)持続化給付金の不正受給事件を理由に、一時支援金の申請に対し異常なほど厳格な審査が行われ「不備ループ」問題が起こっている。国に対し迅速な改善を求めること。

(7)雇用調整助成金の「コロナ特例」は、2022年11月末まで延長されたが、助成金上限額が引き下げられた。上限額を引き上げ、コロナ危機が収束するまで延長すること。事業者の前払い制を見直すなど申請手続きを簡素化し、「事前審査」から「事後チェック」に切り替える抜本的措置をとること。

(8)コロナ危機と物価高騰から営業と暮らしを守るため、事業復活支援金を持続化給付金並みに拡充して再支給するように国に求めること。

(9)中小企業等原油価格・物価高騰対策一時金の予算が増額された。速やかに対応すること。また、国の事業復活支援金支給対象の事業者だけでなく、影響を受けている事業者への直接支援を国に求めること。

(10)コロナ関連の無利子、無担保の融資制度が打ち切られた。制度の復活と返済免除を行うよう国に求めること。

(11)2018年4月から改定労働契約法による無期転換が行われている。県内の企業に対し、無期転換ルールを守る指導を徹底すること。

(12)労働者派遣法の抜本改正をはじめ、派遣は、一時的・臨時的なものに限定し、正社員との均等待遇など派遣労働者の権利を守ること。非正規労働者の正社員化を進

めるよう国に強力に働きかけること。

(13) 違法・脱法の「退職勧奨」や家族的責任や個人の生活を無視した広域配転などリストラのための人権侵害を厳しく監視すること。

(14) 地域や業種別の実情などもふまえた支援ができるように、「地域事業継続給付金」制度を創設し、国がそのための「交付金」を地方に支給すること。

2. 脱炭素を重視した産業政策について

産業分のCO₂排出は電力に次いで大きく、全体の25%を占めている。省エネと脱炭素の社会的責任を果たす規制と支援を行うことが必要である。

(1) CO₂削減目標を業界・企業の「自主目標」まかせでなく、国との「協定」にすることを国に求めること。

(2) 中小企業の「省エネ投資」を支援すること。

(3) 地域の特性や資源を活用した地産地消のエネルギー対策を中心とした、持続可能な新しい地域振興策をすすめること。そのため、中小企業が主体となる再生可能エネルギー発電施設設置への支援策を創設するなど、予算を大幅に増額すること。

3. 中小企業・小規模事業者支援について

(1) 「中小企業の振興に関する条例」・「第Ⅱ期小規模企業振興計画」にもとづき中小企業・小規模事業者への支援を抜本的に強化し、地域経済の好循環をつくりだすこと。

(2) 雇用の約8割を占め、本県経済を支えている中小企業の振興を図るため、「中小企業振興条例」にもとづいて、中小企業・小規模事業者への予算を大幅に引き上げ、地場産業や地域産業の支援を強化すること。

(3) 「中小企業振興条例」にもとづく計画策定にあたっては、市町と協力し、中小企業の悉皆調査を行うこと。また、中小企業者、関係団体が幅広く参画した「振興会議」を常設すること。

(4) 小規模事業者のための県独自の小規模企業持続化補助金、設備投資助成金を創ること。

(5) 地元の中小建設業の仕事おこしと地域経済の活性化につながる「住宅リフォーム助成制度」「店舗リフォーム助成制度」を創設すること。「ひょうごすまいの耐震化促進事業」「人生80年いきいき住宅助成事業」の要件を大幅に緩和し補助額も増額すること。

(6) 県の官公需発注にあたっては、分離分割発注をさらにすすめ、小規模工事契約登録制度を確立し、県内中小企業への発注を増やすこと。

(7) 著しく不利な条件を押し付けられてきた大企業との取引や、インターネット取引での中小企業の取引環境の大幅な改善を図るよう国に求めること。

(8) 中小企業・個人事業所に対して、技能向上、技能継承など訓練への支援の拡充、試験研究機関なども気軽に活用できるようにし、ものづくり産業の振興を図ること。

(9) 中小企業・小規模企業事業者に後継ぎがないなどにより、その技術、技能が失われる事態にある。県として事業承継補助制度を拡充すること。

(10) 中小企業の研究開発や技術の高度化など、中小企業のものづくり支援機関として重要な役割を果たしている県立工業技術センターの産業技術職が、47人に減らされている。中小企業のニーズにこたえ同センターの技術を継承、発展させていくために、必要な増員を行い、中小企業の技術革新を強化すること。

(11) 大企業に有利な「産業立地促進」制度(補助・税軽減)を廃止し、地域経済を支える中小企業に融資だけでなく、直接支援を行うこと。

4. 基盤技術の担い手である町工場への支援を強めること。

(1) 単価・工賃水準の実態調査を行い、家賃や機械リース、雇用維持への支援を強め、廃業の歯止めをかけること。

(2) 新たな事業展開や新分野進出を支援すること。

(3) 温暖化・省エネ対策への支援を行うこと。

5. 「兵庫型奨学金返済支援制度」をさらに活用しやすいものにするために、県の負担金額を倍にすること。本人と中小企業の負担を軽減すること。

6. 自然災害被災中小企業支援について

(1) 被災した店舗・工場の再建は地域経済の復興に欠かせないものであることから支援対象にしないとこれまでの県の対応を根本から改め、公的支援の対象にするよう国に求めること。また県としても、被災店舗・工場への家賃補助、設備投資補助等の独自支援制度をつくること。

(2) 「グループ補助金」の制度を積極的に活用し、希望したグループ全体にゆきわたるよう、柔軟に対応すること。

(3) 商店街に限られている店舗リフォーム制度を被災店舗にも利用できるようにすること。

(4) 阪神・淡路大震災時の「緊急災害復旧資金」については、当初返済期限の2020年から2025年へと5年間延長された。返済期限の延長ではなく、債務返済を免除すること。その間、実態に即した返済凍結・債務免除等、特別対策をとること。やむなく、代位弁済となった方に対し、安易な競売、債権回収会社への債権譲渡などを行わないよう、信用保証協会を指導すること。

(5) 中小企業庁がおこなっている「自治体連携型持続化補助金」を県として制度化し、中小企業・小規模事業者を支援すること。

7. 商店街の振興について

(1) 商店街に限られている店舗リフォーム(エアコン設置などの環境改善も含む)は、既存の制度の拡充とともに、商店街以外の店舗にも使えるようにすること。

(2) 商店街活性化のため、子育てホットステーションだけでなくこどもや若者、高齢者の居場所づくりを空き店舗を活用して行うなど、住民が楽しみながら買い物ができる商店街づくりに支援を行うこと。

(3) 商店街の空き店舗に県内の産地直送品を扱う店を増やすこと。「買い物難民」と呼ばれる地域の高齢者・住民への宅配サービスなど、商店街の取り組みへの支援を抜本的に強化すること。

(4) 地域の中小商工業や商店街に大きな打撃を与える、身勝手な大型店の出退店を規制する県の規則をつくること。

(5) 福祉や環境、まちづくりと商店街・市場対策を結合した地域振興対策をすすめること。そのため、公募による業者団体代表、経営診断士、学識経験者、行政担当者で構成する「市場・商店街振興審議会」（仮称）を設置すること。

8. 金融・融資について

(1) 中小企業信用保険法等改正で、業況が悪化している業種に100%の保証を行う制度のセーフティネット保証5号にも80%の部分保証が導入されたことにより、利用する中小業者に対する貸し渋り、追加融資等が厳しくなるなどの影響が懸念される。すべての業種に対応し、100%保障に戻すこと。参議院付帯決議にもとづいて、資金繰りに影響が生じないように万全を期すよう国と金融機関に求めること。

(2) 無担保無保証人融資などの小規模事業融資への利子補給、信用保証料の県独自の補助を行うこと。また、条件変更における保証料負担を緩和させる措置を講じること。

(3) 県として、信用保証付きの自治体制度融資がまとめられるよう、借換貸付の内容を充実、改善させること。

(4) 「責任共有制度」で、県独自の直接損失補償施策を早急に実現すること。制度融資が使いにくい状況で、あまりにも執行率が低い。県の制度融資の取り扱いを金融機関まかせにせず、県民局・県民センターで受付けること。

(5) 緊急中小企業対策として、県独自の小口（50万円限度）直貸し制度を創設すること。

(6) 商工ローンやサラ金、ヤミ金、年金担保融資など不法行為、違法行為を警察と連携し厳重に取り締まるとともに、生活福祉資金融資制度の改善など被害者の生活再建になるよう救済をはかること。

9. 自営業の家族従事者として働く女性の実態調査を行い、地位向上の対策を講じること。自家労賃を認め所得税法56条の撤廃を国に求めること。

10. 皮革排水処理を事業者負担からはずし、公共下水道事業に組入れた国と県の責任は重大である。原因者負担を基本としつつも、皮革関連業界の経営環境は大変厳しく、たつの市や姫路市等、自治体からの繰り出しが財政を圧迫している。県の助成をさらに増額し、国へは皮革配水処理経費に対する助成制度の創設を引き続き要請すること。

11. 労働・雇用対策について

(1) 男女賃金格差は、年収で240万円、生涯賃金で1億円にのぼるといわれている。

政府は、男女賃金格差の公表を義務づける方針を表明したが公表の徹底とともに、企業に是正の計画をつくらせ、政府がその実態を監督・奨励するしくみを確立することが必要であり、国に求めること。合わせて、県として、奨励金や税の優遇を伴うインセンティブ制度をつくり、支援すること。

(2) 女性が多く働く介護・福祉・保育などケア労働の賃金を引き上げること。労働条件の改善、配置、基準の見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正を国の責任で行うよう求めること。

(3) 労働基準法をはじめとする関係法令に、間接差別の禁止、同一価値労働同一賃金の原則を明記し、差別の是正を労働行政が指導できるよう国に求めること。

(4) 兵庫県の最低賃金が960円に引き上げられた。最賃引き上げは、日本経済全体を底上げする経済対策の一環として位置づけ、最低賃金を1500円にすみやかに実現し、全国一律の制度となるよう国に求めること。特に、中小企業の最賃引き上げのためには、直接支援が必要である。中小企業の社会保険料の事業主負担分を減免するなど、抜本的な支援策拡充のために、支援予算の増額を国に求めること。また、県として独自の支援策を講じること。

(5) 国の「働き方改革一括法」は、過労死水準の残業を合法化し、高度プロフェッショナル制度「残業代ゼロ制度」の導入により、長時間労働を固定化し、悪化させるものである。廃止を国に求めること。

(6) 残業上限規制に例外を設けず、「週15時間、月45時間、年360時間」とする大臣告示の法定化とともに、勤務から次の勤務までの間に連続11時間の休憩時間を設けること、長時間労働の温床となっている裁量労働制等の規制強化を国に求めること。

(7) 県契約からワーキングプアをなくし、公共工事、公共サービスの質を将来にわたり、確保するために、賃金条項を入れた公契約条例を制定すること。また、「県契約における適正な労働条件の確保に関する要綱」の目的を果たすために、労働者の賃金実態調査を行うこと。

(8) 不当解雇などが自由にできないよう、解雇規制法の制定を国に働きかけるとともに、県においても企業に働きかけること。

(9) 労働者派遣法を製造業への派遣禁止など抜本改正し、有期雇用を規制強化し、非正規雇用を正社員化するよう国に働きかけること。

(10) 中小企業の正社員化をすすめるキャリアアップ助成金の周知とともに、県独自で上乗せをし、推進を図ること。正社員転換の県目標を持つこと。

(11) 若者を違法な労働条件で働かせ、使い捨てにするいわゆる「ブラック企業」・「ブラックバイト」の根絶に向けて、引き続き労働局と連携し取り組むこと。憲法や労働法で保障された権利や雇用の義務を労働者や学生に知らせる広報・啓蒙活動を強化すること。長時間・過密労働、「サービス残業」をなくして雇用を増やすよう県下の経済団体、企業に働きかけること。

(12) 「若者しごと倶楽部」で、カウンセラーなど相談員が安定して働けるよう体制の強化を図ること。利用者に対し、憲法で保障された労働者の権利や雇用の義務を知

らせる広報・啓蒙活動をさらに強化すること。

(13) 中小企業の人材確保を支援し、若者の安定した雇用を促進するために、地元中小企業に対し、賃金（初任給）を引き上げる助成制度、新規の正規雇用に対する税の優遇、福利厚生面でのさらなる支援策など、具体的な支援策を実施すること。

(14) 過労死防止法にもとづき、啓発や相談体制の整備、民間団体が行う過労死防止に関する相談活動の支援策を講じること。

(15) 学生の就職活動の早期化・長期化・過熱化をさせないルールづくりを行うよう国に求めること。

(16) 2019年6月5日に女性の職業生活における活躍の推進等に関する法律等が公布され、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正された。

本改正により、職場におけるパワーハラスメント防止のために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となったが、ハラスメント行為の禁止規定を見送ったことは重大である。よって以下の修正を国に求めること。

①ハラスメント全般（第三者からの行為を含む）の禁止規定を盛りこむこと。

②被害にあった労働者の申し立てを受け迅速に調査・救済する独立した第三者機関を設置すること。

(17) 2018年4月から改定労働契約法による無期転換が導入された。5年を前にした「雇い止め」をやめさせるよう国に求めるとともに、県内の企業に対し無期転換ルールを守る指導を徹底すること。

(18) 離職者などの職業能力開発事業は、民間教育訓練機関まかせにせず、県が責任を持って行い、正規雇用につながる実効あるものにする。

(19) 「離職者生活安定資金融資制度」を、再就職まで返済を据え置くなど、利用しやすい制度に引き続き改善すること。

(20) 障害者雇用を促進するため、法定雇用率を守るよう企業に指導すること。未達成企業名を公表するとともに、県の障害者雇用率向上の対策を強化すること。

(21) 女性労働者の社会的進出を支援するため、育児休業制度の取得率向上や、保育所や学童保育の拡充など、仕事と家庭の両立が可能な環境整備を、他の部局とも連携し、促進すること。

(22) 出産・育児、介護等の理由で離職した女性の雇用・就労支援を強化すること。産休・育休、介護休暇など、求職した労働者が不利益なく復職できるよう企業に働きかけること。中小企業へは、特別の配慮を行うこと。

(23) 地方労働委員会の労働者代表委員の選任は、特定労働組合の独占でなく、多様な選任を行うよう抜本的に改善すること。女性の労働委員の比率を高め、使用者委員にも女性を選任すること。

(24) 保護観察者を雇用する協力雇用主制度を拡充し、立ち直り支援の強化を行うこと。

(25) パート・有期雇用労働者均等待遇法の制定などにより、正社員との均等待遇を図るとともに、解雇・雇止めを規制するよう国に働きかけること。

(26) シフト制労働者の権利を守るため、労働契約に賃金の最低保証額や休業手当の支給を明記するなどのルールをつくるよう国に働きかけること。

(27) ギグワークなどの無権利な働かせ方を広げる規制緩和に反対し、権利保護のルールをつくるよう国に働きかけること。

(28) フリーランスに労災保険と失業保険が適用されるよう国に働きかけること。

12. 観光施策について

(1) 地域の自然と歴史を生かし、伝統・技術が蓄積されている地元産業の振興と結んだ観光振興を図ること。また、農林水産業と連携し、地産地消の食物と観光をマッチングした対策をすすめること。

(2) 観光客誘致対策は、イベントや一過性のものを中心とするのではなく、世界遺産の姫路城や山陰ジオパークはじめ、地元の持続可能な資源を生かした対策を強化すること。

(3) インバウンド頼みの観光政策からの転換を行うこと。

(4) 全国的にも厳しい民泊条例があるにもかかわらず、旅館業法の許可がないままの「違法民泊」が依然として存在し、深夜の騒音など近隣トラブルなどを引き起こしている。厳しく監視するとともに違法民泊を許さない実効性ある施策を講じること。

《 農林水産部 》

1. 食料自給率の引き上げについて

(1) ロシアによるウクライナ侵略、新型コロナの世界的蔓延など、物流が寸断され、人の移動も停止し、それが食糧生産・供給を減少させ、買い急ぎや輸出規制につながり、価格高騰をうみ、食料危機になることも懸念される。食料の過度な自由貿易の結果である。過度な自由化を反省し、食料自給率向上こそが必要である。

37%に落ち込んだ食料自給率を早期に50%台に引き上げるよう国に求めるとともに、県内自給率の向上のための目標と計画を設定し、具体的な施策を実施すること。

(2) TPP(環太平洋連携協定)や日米貿易協定など際限ない輸入自由化路線を見直すよう、国に強く求めること。食料主権を回復し、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールの確立を促すこと。

2. 肥料・飼料・燃油などの価格高騰対策を緊急に実施すること。

(1) 肥料原料の輸入価格の高騰を受けてJA全農が秋の肥料価格を最大94%の値上げを発表し農家に衝撃を広げている。農家の営農を支えるため、国に肥料価格の高騰分を農家に直接補てんする緊急対策を実施させるよう要請し、県としても対策を講じること。

- (2) 燃油価格の高騰にたいしては、施設園芸生産者への省エネ機器導入支援にとどまらず、農業生産者に対して直接補てんをおこなうこと。
- (3) 軽油引取税の免税措置・農林漁業用輸入A重油にかかる免税措置・農林漁業用国産A重油にかかる還付措置の恒久化を国に求めること。
- (4) 「漁業経営セーフティネット構築事業」における燃油費の補填発動の基準を引き下げるよう国に求めること。
- (5) 配合飼料価格高騰が長期化しており、高騰前の価格を基準に補てんできるよう支援をおこなうこと。畜産・酪農生産力強化緊急対策事業の継続を国に求め、小規模酪農家も含め支援すること。円安等による飼料高騰への緊急支援や、自給飼料米生産、耕畜連携への支援を県として行うこと。

3. 異常気象による農林水産業への被害について

気候変動による異常気象で、集中豪雨など自然災害が多発するもと、農林水産業被害も毎年のように起きている。

- (1) 基盤整備は、老朽化対策や耐震化に重点を置き減災対策をすすめるとともに、国庫補助の拡充を国に求め、県の補助率も引き上げるなど、農家負担の軽減をはかること。
- (2) 被害がおきた際でも、速やかな復旧ができるよう災害復旧事業の拡充と、農家負担の軽減を国に求めるとともに、制度の周知徹底を図ること。

4. 種子法について

- (1) 種子法廃止に伴い、米・麦・大豆の奨励品種の種苗育成を県として管理・育成を進めるため県条例が制定されたが、今後も農家に対し、安定的に安価な種子を提供し、開発・生産・普及を行えるよう県が責任をもつこと。
- (2) 種子条例を制定する県が年々増えてきていることは、廃止された種子法が日本の農業にとって必要不可欠であることを裏付けている。国会でも種子法復活の動きもあり、県として種子法復活を国に求めること。

5. 種苗法の改定について

国に登録された作物の種や苗を農家が自家増殖する場合、許諾料の支払いを求めて事実上禁止する種苗法が改定された。

同改定には、育成者権の乱用を防止する規定がなく、同改定によって、育成者権のみが強化され種苗会社の力が強くなれば、企業による種苗の支配が強まる。自家増殖の事実上の禁止は、農業者の権利を奪い、種苗の単なる利用者・消費者にするもので、農業の多様性や生産者の創造性を奪うことになりかねない。また、新たに許諾料の支払いが求められれば農家の負担が増えるのは明らかです。国連総会が採択した「農民の権利宣言」は、種子の自家増殖や販売、利用などは農民の権利と明確に定めており、農民の権利をうばう改定種苗法は廃止することを求めること。

6. 農業の発展のために

(1)国がコメを市場まかせにした95年以降、米価の下落傾向が続き、94年産の全国平均1俵2万2000円台だったのが、21年産では1万2000円台まで低下している。一方、1俵あたりの米生産経費は平均で1万5000円を超え、米農家の大多数は赤字生産を強いられている。米作経営を一段と不安定にしたのは、安倍政権が18年から強行したコメの生産調整からの撤退と米直接支払交付金の廃止である。米交付金の廃止は、全国の米農家から年間総額714億年の所得を奪い、大規模経営ほど深刻な打撃を与えている。

いまコロナ禍と政府の無策により20年産、21年産と米価は大暴落、21年産は全銘柄平均で前年比18%も下落し、とりわけ大規模稲作経営への打撃は深刻である。

①過剰米の政府買い入れで米価を回復するよう国に求める。

②買い上げた米を生活困窮者などに無償で提供する。

③コメの需給や価格の安定に政府が責任を果たすよう国に求める。

④米価に「不足払い」制度を導入し、個別所得補償を復活させる。

⑤県として交付金上乘せなど米作の経営安定と、消費拡大に取り組むこと。

⑥ミニマムアクセス米の輸入を削減・廃止することを国に求めること。

(2)県は、独自に、山田錦等酒米持続的生産応援事業等による地場産業支援メニューを制度化しているが、コロナ禍のもとで危機に陥っている生産者、卸業者などの経営と生活を守り、価格補償や所得補償など直接支援する抜本的な制度を国にもとめ、県としても対応すること。

(3)生産調整の廃止、米作りの生産費の4割削減、農地の集約化など、大規模農家に偏った「農政改革」の中止を国に求めること。

(4)国が半額に減らした米の直接支払交付金を10a15000円へと戻すことや、個別所得補償の復活等を国に求めること。

また、県として交付金上乘せなど米作の経営安定と、消費拡大に取り組むこと。

(5)兵庫県の状況をふまえ、中山間地等直接支払制度の恒久化と要件緩和を国に求めるとともに、県として中山間地など条件不利地への支援を充実すること。

(6)集落営農や大規模農家に対する施設・機械導入などへの助成・低利融資などの支援の拡充とともに、家族営農や兼業農家を含む中小零細農家が農業を続けられるよう抜本的に支援を充実するなど、担い手対策を強化すること。

また、集落営農を組織する際は、農家の意思を尊重すること。青年就農交付金について、要件緩和を国に求め活用しやすくすることなど、新規就農者への支援をさらに充実・強化すること。

(7)農地中間管理機構について、耕作放棄地の復旧を位置づけること、貸付先は地域農家を最優先すること、農民代表を機構の役員に選任することなど、制度運用の改善を国に求めること。

(8)麦・大豆など主な農産物に価格保障、所得補償を実施し、国産を活用したパンや加工品の学校給食での普及・拡大などを支援し、国産麦や大豆の需要拡大をはかるよう国に求め、県独自でもすすめること。

(9)都市近郊の農業と耕作地を守るため、生産緑地の要件の緩和を国に求めるとともに、特定市以外にも生産緑地制度を導入し、全県的に拡大すること。

(10)株式会社の農地利用については、利益優先で農業から撤退して、大規模な荒廃・転用がおこるなどの事態を防ぐため、監督・規制を強めること。

7. 野生動物被害対策について

(1)シカ、イノシシ、サル、クマに加え、ヌートリア、アライグマなどによる鳥獣被害が後を絶たない。「鳥獣被害防止総合交付金」の拡充など国に求めるとともに、県としても防護柵などの設置・更新への県補助を増額するなど鳥獣被害対策の強化を行うこと。

(2)駆除に参加する猟友会員への支援をさらに強めるとともに、シカなどの処理施設を県として整備すること。また、狩猟免許取得者の増員をはかること。狩猟免許取得者の74%が50歳以上という現状であり、若手の狩猟免許者の育成に取り組むとともに、技術の継承・安全対策が行えるよう支援を強化すること。

8. 畜産業の発展のために

(1)畜産・酪農生産力強化緊急対策事業の継続を国に求め、小規模酪農家も含め支援すること。

(2)円安による飼料高騰への緊急支援や、自給飼料米生産、耕畜連携への支援を県として行うこと。

(3)豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザなど、家畜の伝染病対策について、防疫・治療研究体制の抜本的強化が求められる。県内に3カ所ある家畜衛生研究所の獣医師など専門職の配置増など体制強化するとともに、発生し長期化した場合の対応と費用負担、保健制度創設を含む営農保障、埋設場所、焼却対策の整備など対策を抜本的に強めること。

(4)BSE対策について、輸入制限緩和を行わないよう国に求めるとともに、全頭検査を復活すること。

9. 森林環境の保全について

(1)脱炭素と結びつけた農業・林業の振興を行うこと

(2)CO₂削減、水源涵養、防災対策など、森林のもつ多面的機能を最大限発揮する施策を実施すること。

(3)森林環境譲与税が創設され、森林の間伐等防災対策を市町が担うことになったが、十分な対策が行えるよう専門的技術など支援を行うこと。

10. 林業振興のために

(1)新型コロナの影響によるいわゆる“ウッドショック問題”で、米国や中国で木材需要が急増した結果、現在、国内木材流通量が減少し、価格が高騰している。県内工務店、建築関連業者は非常に多い。作業が止まれば地域経済にも甚大な影響を及ぼす

県内流通状況の調査や便乗値上げ・買い占めなどの監視を国と連携しながら行い、中小工務店・建築関連業者への必要な支援・対応を行うこと。

(2) 兵庫県産木材の利用促進に関する条例を活かし、県の公共事業に数値目標を設定するなど、県産材利用を抜本的に増やすこと。

(3) 県産材利用促進のために、品質の向上を図り、木材加工技術の新たな研究開発の促進、融資や税制上の優遇措置を拡充するとともに、県産材使用の住宅リフォーム助成制度を創設するなど、使用住宅を広げること。

(4) 木質バイオマスなど間伐材の利活用の研究をすすめるとともに、支援策拡充で一層の促進を図ること。

(5) 林業労働者の所得保障制度の創設と、共済事業や社会保険制度、新規就業者支援の拡充を国に求めるとともに県の支援策をすすめること。

(6) 広域基幹林道建設は、見直しを行い不要不急の事業は中止すること。一般林道や作業道の充実をはかるとともに、簡易な作業道への助成、維持管理への補助制度を創設すること。同時に希少野生動物の保護対策に取り組むこと。

(7) 間伐・除伐への助成強化を国に求めるとともに、県独自でさらに支援を行うこと。国の間伐補助の面積要件（5ha以上）を従前の0.1haにもどして事業ごとの補助とするよう国に求めること。

1.1. 水産業振興のために

(1) 70年ぶりの漁業法の改正によって、沿岸漁業や漁協に優先的に配分してきた養殖・定置網業の漁業権等の地元優先の原則などが廃止され、漁業者の不安が募っている。漁業者の意見を率直に聞き、家族経営と漁業者の共同で成り立っている沿岸漁業、沖合の中小漁業者が、資源の実態に合った持続可能な漁業が行えるよう漁業法の見直しを国に求めること。海区漁業調整委員会の委員選出方法を、知事の任命制から公選制に戻すこと。

(2) 経費に見合う水産物価格の実現のために、価格保証、所得補償を図るよう国に求めること。また、共済制度の拡充や水産資源保全のための休漁補償など、漁業経営の安定対策に県として取り組むこと。

(3) 後継者育成のため、青年漁業者支援制度を創設すること。

(4) 不法外国船の取り締まりを強化するよう国に求めること。

(5) 生態系を崩す外来魚の調査研究をすすめ、対策を強化すること。

(6) ノリ養殖における乾燥機等の費用や水道料金軽減などの支援をおこなうこと。

1.2. 豊かな海を取り戻すために

(1) 瀬戸内海再生法に基づき、県として森・川・海の総合的な環境保全対策や藻場、干潟の再生などに、目標を明確にして、住民参加で取り組むこと。

(2) 「環境の保全と創造に関する条例」の一部改正により、瀬戸内海の水質目標の下限値が緩和されたが、工場等の排水について有害物質排出の規制緩和とならないよう監視を行うこと。

(3)瀬戸内におけるイカナゴやノリの色落ち対策のため、ため池や加古川大堰の冬季一時放流など具体的な研究を進め、環境保全と両立させながら栄養塩供給をはかること。

(4)これ以上の埋め立てなどの開発や海砂利採取を禁止するなど、関係府県と連携して、漁場の保全を図ること。

1 3. 「県行革」により農業改良普及センターや農林水産技術センターなど試験研究機関の統廃合・人員削減が行われてきたが、きめ細かな営農指導や基礎的な試験研究、新技術の開発などが十分行えるよう、人員配置や施設整備の充実を図ること。

1 4. 食の安全のために

(1)TPP 傘下による非関税障壁撤廃が求められても、食の安全を守る立場から産地表示、遺伝子組み換え表示、農薬回数等の表示、トレーサビリティなどが継続されるよう国に求めるとともに、「ひょうご安心ブランド」など独自の認証制度も継続すること。

(2)食品の産地偽装や賞味期限の改ざんなどを防ぐため、健康福祉事務所などとも連携し検査体制の強化を図ること。

1 5. 地産地消の促進について

(1)県内食料自給率の向上に向けて、農畜水産物の販路拡大や流通に県が責任を持ち、地産地消で安全な食料提供を抜本的に推進すること。地域での自主的な取り組みを支援すること。

(2)学校給食に地元産の野菜や魚介類、畜産物などの活用を、教育委員会と連携して進めること。米飯給食への補助を復活すること。

《 環境部 》

I. 気候危機対策について

COP26（国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議）では、地球の平均気温の上昇を産業革命前に比べて「1.5 度に制限するための努力を継続する」ことを宣言（「グラスゴー気候合意」）。その実現のために、2022 年の COP27 までに、温室効果ガスの排出量の削減目標をさらに引き上げるよう求めている。

日本が報告した削減目標は、2010 年度比に換算すれば 42%に過ぎない。COP26 の「気候合意」では、「2010 年比で 2030 年までに世界全体の二酸化炭素排出量を 45%削減」することを明記。国民一人当たり、全世界平均の 2 倍の温室効果ガスを排出している日本が、削減目標の引き上げを再検討するのは当然。ところが、日本政府は目標見直しを拒否し、兵庫県も、不十分な国の目標を基準に目標を設定している。

日本は、国連が繰り返し「先進国は 2030 年までに石炭火力を段階的に廃止せよ」と求めているのに、何ら答えていないどころか、温室効果ガス排出の「実質ゼロ」を達成すると自ら約束した 2050 年にむけても石炭火力発電を使い続けようとしている。G7 で石炭火力からの撤退期限を示していないのは日本だけである。こうしたなか、兵庫県内では、新たな石炭火力発電所 2 基が新設されており、1 基は営業運転を開始。差し止め裁判が提訴されているなど、批判がひろがっている。

地球温暖化対策において、日本政府に追従する兵庫県の政策を抜本的に改めるべきである。

1. 気候危機、温暖化対策は待ったなしの喫緊の課題である。知事を先頭にしたゼロカーボン対策推進本部（仮称）などを立ち上げ、部局横断的な施策を講じ、対策をすすめること。

2. 兵庫県地球温暖化対策推進計画において、温室効果ガス削減目標を 2010 年比で 2030 年比 60%に引き上げること。

3. 兵庫県地球温暖化対策推進計画では、2030年の電力に占める再生可能エネルギー導入目標を 50%に引き上げること。

4. 地球温暖化対策に逆行する、神戸製鋼所の石炭火力発電所新設計画は中止を求めること。

5. 温室効果ガス排出量の半分を占めている、条例対象事業所をはじめ大規模事業所に温室効果ガスの排出総量削減を義務付ける制度を導入すること。また、特定物質排出状況と削減計画の公表が事業所ごとになった。CO₂削減目標を業界・企業の「自主目標」まかせでなく、県との「協定」にして県民への公約にすること。

6. 岸田首相は、これまで再稼働した 10 基の原発に加え、原則 40 年とされる運転期間の延長を可能とし、関西電力管内にある高浜原発 1、2 号機など 7 基を再稼働の対象とすること、次世代型原発の開発・建設を検討すること等を発表した。これは、福島第一原発事故以降、原発の新增設と建て替えを「想定していない」とする従来の方針を大転換するものである。国に対し、エネルギーのグリーン化をすすめるために新たに原発を活用する方針をあらため、再生可能エネルギーの抜本的な導入拡大に舵をきるよう強く求めること。

7. 再エネ導入の最大の障害となっている、乱開発をなくすための規制を行うこと。広大な森林伐採を伴う環境に大きな懸念を及ぼすメガソーラーや大型風力発電計画が頻発するなか、国は、概ね 100ヘクタール以上の大型メガソーラーについては環境

アセスの対象に加え、県も事業区域面積5ヘクタール以上を環境影響評価条例の対象に加えるとした。また森林伐採を伴う概ね0.5ヘクタール以上の事業を対象に、工事着手前の自然環境調査、報告を求める指針を策定している。これら条例、指針などを厳格に適用するとともに、対象のさらなる拡充と、環境に問題があると判断される場合には、事業の中止を求められるよう条例整備をおこなうこと。

8. 合同会社NEW-09インベストメントが新温泉町に計画している風力発電事業は、高さ150メートル・出力4500KWの巨大風車を21基も設置し、総出力92,000KW、事業の想定区域も2800haと国内最大級の風力発電計画である。県は、環境影響評価の手続きによる厳しい知事意見も出しているが、イヌワシやツキノワグマなど希少種が生息する生態系を破壊するばかりでなく、騒音や景観、自然林の中に巨大な構造物ができることによる景観への影響や騒音被害、災害の危険性も大きく、中止を強く求めること。

9. 再生可能エネルギーの普及にあたっては、大企業主体の大規模発電施設中心でなく、地域の資源を生かした住民や市町主体の取り組みを支援すること。

10. 住宅用太陽光発電の県独自の設置補助金を復活し、さらに充実をめざすこと。

11. 農地を活用したソーラーシェアリングや農業用水路などを利用した小水力発電の普及のために、発電を行う農業団体などへの導入費用補助制度や、農地転用や水利権等手続きについての相談窓口を設置すること。

12. 公社から取得した環境林については、CO2削減や水源涵養など環境林事業としての効果を測定し県民に明らかにすること。

13. ゴミの焼却熱、事業所のボイラー熱、バイオマス発電の排熱をはじめ、未利用熱・地中熱等を病院、オフィス、住宅などの熱エネルギー源として利用をはかること。

II. 環境対策について

1. プラスチックゴミの海洋汚染が世界的に深刻な事態になっている中、国際社会は、使い捨てのプラスチック製品の製造・販売・流通を禁止する流れが強まっている。国の責任で生産の段階から減量対策に取り組むなど、製造・販売・流通の規制強化するよう国に求めること。県としても、県内企業に対し、規制を行うこと。特に海洋プラスチック汚染では、人工芝の割合が高い。公的施設では人工芝を使用しないこと（ゴルフ場、公園など）など、規制すること。

2. 輸出に頼ってきた廃プラスチック処理は、自治体・住民に押し付けるのではなく、OECDも警告しているように、「拡大生産者責任」の立場で、抜本的に見直すよう国にもとめること。

3. レジ袋について、県は、「レジ袋削減推進に係るひょうご活動指針」を示し「マイバック持参運動」などをすすめているが、削減目標を引き上げ、県民への啓発活動だけでなく、生産も含めた減量対策にとりくむこと。

4. 大気汚染対策について

(1)改正大気汚染防止法に基づき、大気汚染物質の実効ある排出規制のために、企業等への立ち入り検査等を厳正に行えるよう、体制を充実すること。

(2)(株)神戸製鋼所加古川製鉄所や、日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所広畑地区などで、降下煤塵の発生が自主管理目標値を上回るなど、飛散が続き、住民生活に影響を及ぼしていることから、改善の指導を強化すること。

5. 自動車排ガス対策について

(1)尼崎公害訴訟原告団の解散後も、引き続き原告と国との合意文書に基づき、環境ロードプライシング・国道43号での通行ルールの定着などの継続をはじめとする環境対策、警察と連携した指導・取り締まりに取り組むこと。

(2)環境省調査(そらプロジェクト)で、43号線周辺で子どものぜんそく発症率が高いことが明らかになっていることから、調査結果を活かした排ガス対策を検討すること。また、継続した調査を行うよう国に求めること。

(3)ディーゼル車運行の独自規制は廃止せず継続し、対象地域への排出不適合車の規制をさらに徹底すること。

6. アスベスト対策について

(1)数年で、石綿を使った建物の解体がピークを迎えると見込まれ、被害拡大を抑止するための規制強化として2020年6月に改定大気汚染防止法が成立したが不十分である。解体・改修工事で石綿を含む建材を除去する際の、第三者による大気濃度測定や完了検査の義務付け、除去業者のライセンス制の導入、作業実施届の提出、隔離養生、集じん・排気装置の設置などの義務付けなど欧米並みの規制基準を盛り込むことを国に強くもとめること。

(2)解体現場、搬送、最終処分場における埋め立てにおいて、違法行為が後をたたないことから、監視・立ち入り検査を強化すること。

(3)阪神淡路大震災では、建物の倒壊やずさんな解体で大量の石綿が飛び散っている。現存の建築物にも石綿が含まれているものが残されている。これらをふまえ、兵庫県地域防災計画にアスベスト対策を明記すること。民間建築物にかかるアスベスト除去費用に対する補助制度を県としてつくること。

7. 一般廃棄物処理について

ごみを原料とするバイオマス発電等の設置は、県内でも事故が発生するなど安全性が未確立であること、ごみの減量という廃棄物処理の基本が後景に迫りやられる可能

性があることから、慎重を期すこと。

8. 産業廃棄物処理について

(1) 赤穂市、上郡町など県内各地で産廃最終処分場設置計画が進められているが、いずれも水源地、農地、漁場周辺などで計画されており、専門家から「最終処分場計画地として不適格であることは明確」と指摘されている。また、多くの建設反対の署名も提出されており、不適格な計画地での産廃最終処分場建設を認めないこと。

(2) 産業廃棄物の不適正処理については、国の「行政処分指針」を基本に、行政処分・刑事告発を厳然と行い、悪質な事業者を排除し不法投棄の未然防止に努める産廃行政に転換すること。

(3) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特措法)により、オフィス・工場などの古い照明(蛍光灯、水銀灯、ナトリウム灯など)器具などに使われているPCB使用安定器は、2021年3月31日までに、保管事業者の責任において処分をしなければならないとされている。しかし、中小企業では処理費用が大きな負担となっていることから、中小企業へ費用助成をするなど安全な処理を行う対策をとること。保管状況の監視・指導を強化すること。

(4) 土壌汚染対策について、操業中の工場敷地や、工場敷地を別の工場に売却した場合など、土壌汚染防止法の対象外の工場についても、県として法と同趣旨の調査と報告を求めること。

9. 自然環境保護管理、生物多様性の保全のために

(1) イヌワシ・クマタカをはじめとする希少な動植物の保護・保全の施策を進めること。

(2) 河川や湖沼、ため池などの水質改善の積極的な取り組みをすすめること。

(3) 武庫川をはじめ、天然アユの遡上できる河川の自然再生に取り組むこと。

(4) 効果的な駆除・防除の対策とともに、生態系を取り戻す抜本的な研究・対策を講じること。

(5) アライグマやヌートリア、ブラックバス、オオキンケイギクなどの外来種の駆除、防止対策をさらに強化すること。

(6) 六甲山や長尾山山系の住宅地でのイノシシの生態や頭数の把握と対策強化をし、「鳥獣被害防止総合対策交付金」を市街地での鳥獣被害にも使えるよう国に求めるなど、市街地での野生鳥獣被害対策をすすめること。

《 土木部・まちづくり部 》

高度経済成長期に建設された多くのインフラが、寿命を迎えつつある状況のもと、開発型の大型公共工事ではなく新規建設を抑制し、維持・更新事業へ公共事業政策の

転換が求められている。また、予想される南海トラフ地震、気候変動による地球温暖化を背景にどこでも起こりうる災害に備えた防災対策・まちづくりを最優先にした予算編成が求められる。

1. 河川整備・治水対策について

(1) 2015年に水防法が改正され「千年に一度」クラスの大雨による680の全県管理河川の洪水浸水区域が公表された。

①新たな浸水想定区域に基づき、速やかにハザードマップを作成するよう市町に促すとともに、県としても支援すること。

②住民への新たなハザードマップ周知方法については、これまでの低避難率なども踏まえ十分な検証を行うこと。

③県下すべての水系における河川整備基本方針・河川整備計画を策定し、河川整備を速やかに行うこと。

(2) 毎年被害が増加している記録的豪雨対策について、調査・研究を進め、調整池や下水対策などの予算を大幅に増やすこと。各戸雨水貯留施設設置を進めること。

(3) 西日本豪雨災害を受け、県はダムの事前放流を計画的に行うこととした。ダムの事前放流、緊急放流については、専門的技術力が必要であり、県としての技術力と職員の確保・育成をすること。

(4) 河川整備については、「アーマー・レビー工法」などによる堤防の補強や堆積土砂の浚渫、下流からの改修だけにこだわらず、危険箇所の改修を優先して安全を守ること。また、生態系の保全など、環境を守る事業も重視すること。

(5) 各河川の流域ごとの河川整備基本方針・河川整備計画に基づき、河川改修と共に校庭、公園、ため池、田畑、森林などを活用した流域対策を実施すること。

(6) 都賀川など都市河川については、なお急激な増水の危険性があることから、親水河川として危険性の周知の徹底も含めた事故防止の対策を引き続き怠らないこと。

(7) 三原川水系は、水害が繰り返されており、治水・河川整備について、低地対策協議会などの住民の意見を聞いて、早急にすすめること。

(8) 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業等のための予算の確保とともに、県「行革」で削られていた河川維持管理費を増額し、防災・減災対策を強化すること。

(9) 河川管理及び水利権許可業務にあたっては、超過取水、無許可取水、目的外使用、余剰水調査などを行い、河川水が有効に使用されるよう河川管理を行うこと。

2. 武庫川水系河川整備計画について

(1) 計画策定から20年間はダムに頼らない総合的な治水計画がつけられたが、今後も総合的な治水対策を徹底して実施し、将来にわたって武庫川流域の新規ダム建設の検討は中止すること。

(2) 総合治水対策の中で、将来の分担流量目標が極端に低く設定されている。千苜ダムの治水活用への取り組みが始まったことは大きな前進であるが、流域対策の目標流量を引き上げ、抜本的に強化すること。

(3)総合的な治水対策における河川対策の内、河床掘削や堤防強化など武庫川の安全対策を十分に進めること。その際、利用者や地域住民の意見を十分に聞き、合意を得ること。

(4)武庫川渓谷には、レッドデータブックによる希少種が生息しており、豊かな生態系を保全すること。天然アユの遡上できる川に再生するための対策をすすめること。

3. 土砂災害防止対策の強化について

(1)市町と協力して、危険箇所の総点検を急ぎ、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを早急に行うこと。レッドゾーンに指定した区域について、整備・移転費用など県の独自支援を行うなど速やかに対策を講じること。

(2)国は、2020年度、緊急浚渫事業を創設し、兵庫県も計画的に砂防ダムなどの堆積土砂撤去作業をすすめているが、住民の要望も強いことから、さらなる前倒し実施をおこなうこと。

(3)土砂災害によって、居住困難となり、移転を希望する被災者については、移転費用についても県独自の支援の対象とすること。

(4)生活に支障をきたす民地の土砂撤去は公費で行うこと。

(5)気候変動の影響で集中豪雨が多発し、大規模な土砂災害が多発している。災害の未然防止のため、第4次「山地防災・土砂災害緊急5箇年計画」の対策箇所や予算を増やし、土石流危険箇所や地滑り危険箇所などの土砂災害防止対策と整備を急ぐこと。

(6)土砂災害 特別警戒区域指定を急ぐとともに、指定に至る前でも既存住宅の構造強化に対する支援を行うこと。宅地開発を規制・抑制する開発指導をすすめること。

(7)急傾斜地崩壊対策事業を急ぐとともに、地元受益者負担について、市町や住民の負担率を軽減すること。

(8)静岡県熱海市で起きた土石流による災害を受け、国は、大規模盛土の総点検をよびかけ、県が実施した結果7か所の対策必要箇所が判明した。内1か所は砂防関係、他6か所は砂防所管外の産廃施設等とのこと。対策が必要であると判断された区域、地区、施設については、連携図りながらすみやかに対応すること。

4. 港湾・海岸について

(1)2018年の台風災害について

潮芦屋での堤防高の計測ミスによって2018年の台風第21号による甚大な被害を受けたことを教訓にして、現在「兵庫県高潮10か年計画」を策定し工事を進めている。県下全ての堤防高を定期的に計測し、施設基準を下回っている堤防については堤防の嵩上げ、防潮堤の整備等必要な対策を早急に講じること。

(2)南海トラフ巨大地震に備える「津波防災インフラ整備計画」に基づく事業の実施に当たっては、住民への説明を丁寧に行い、県民の意見を広く反映したものとすること。その際、計画に伴う資料及び予算規模等を含めて公開すること。ひきつづき防潮門扉等の電動化、遠隔操作化、垂直避難のために民間マンションとの協議などをすすめること。

(3)津波の被害が懸念される阪神南広域防災拠点など、必要な防災施設の整備と安全点検を行う等、防災対策をすすめること。

(4)姫路港広畑港区での過大な需要見込みによる大水深岸壁整備はやめること。悪臭・粉塵が舞い散るバラ貨物の拠点化を行わないこと。

(5)県内すべての重要港湾に非核「神戸方式」を採用し、核艦船の入港を拒否すること。

(6)高砂西港の北側に堆積しているPCB汚染土は、当面安全性の徹底を図り、恒久的には発生者の企業責任を明確にして、最終的な処分を追求すること。

(7)船舶・鉄道による輸送は自動車輸送よりCO₂排出量が大幅に少ないことが注目されている。環境対策をすすめるうえでも、港湾の有効活用と船舶輸送政策へのモデルシフトを進めること。

5. 公共事業を抜本的に見直すこと

(1)莫大な費用を伴う高規格道路などの新規建設を抑制し、防災・減災対策を強化し、維持管理・老朽化対策にシフトし、住民生活密着型の公共事業に転換すること。その際、中小企業への発注を増やすこと。

(2)「ひょうご・インフラメンテナンス10か年計画」に基づく老朽化対策にあたっては、橋梁など点検の際の専門家不足や、新規建設と同じ基準単価では、採算がとれないため事業所が補修工事に参入できない等の問題点も指摘されている。専門家の育成などで体制を確保し、補修単価の引き上げ等を行うこと。特に点検、調査、事業化にあたっては、民間依存を改め職員を増やし、総合土木職、建築職など技術職、専門知識をもった県技術職員の養成を行い、十分な人的体制を確保すること。

(3)公契約条例を制定し、県発注工事については、県内建設業者への発注をさらに増やし、適正価格により、末端の下請け業者、建設労働者に至るまで営業と生活が保障される内容に改革すること。

(4)「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」に基づき、県でも計画の策定を行うとともに、計画策定にあたっては地域の建設業界が将来にわたり健全に発展できるよう、発注工期・労働条件を適正化すること。

(5)建設業は、社会資本整備の担い手であると同時に、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、その社会的使命を果たしていく必要があり、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的方針(2020年5月25日変更)」において、公共工事は社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、継続を求められる事業として位置づけられている。県として、国土交通省の通達等に基づき、すべての作業従事者の健康に留意し、建設現場等の様態等を考慮した感染拡大防止対策の支援に積極的に取り組むこと。

また、受注者から申し出があった場合には、受発注者間で協議を行った上で、工期の見直しやこれに伴い必要となる請負代金額の変更、一時中止の対応等、適切な措置を行うこと。

(6)新名神高速道路の建設において、痛ましい死亡事故が多数発生した。県の公共事

業においても専門的な土木技術を持った作業員の確保など、建設工事の安全対策に万全を期すこと。

6. 道路政策について

(1) 2050年にむけ、「基幹道路八連携軸」として高速道路整備が進められている。ポストコロナ社会を見据え、また交通量が減少に転じる社会変化の中で、テレワークや分散通勤などが定着していけば、今後、高速道路の在り方も見直す必要があることから、道路政策を転換し、通学路の安全対策や生活道路の改修など住民生活に身近な道路政策に改めること。山陰近畿自動車道（浜坂道路）、東播磨南北道路の延伸、大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線、播磨臨海地域道路など不要不急の「基幹道路八連携軸」計画を撤回すること。

(2) 莫大な投資規模となる紀淡海峡連絡道路構想、神戸空港・関西国際空港連絡道路構想は中止すること。

(3) 三菱電機への過大な移転補償等が問題の園田西武庫線は、地域住民の意見を聞き、事業を見直すこと。

7. 生活道路等の整備について

(1) 地域住民に密着した生活道路や通学路の緊急合同点検の結果をふまえ、さらに整備の予算を大幅に増額し、安全な歩道、自転車道整備やバリアフリー対策をさらに推進すること。

(2) 県道の「照明・街灯・防犯灯」設置は県の責任で行い、設置計画を策定して急ぐこと。

(3) 国道176号線の整備について、名塩工区が供用開始されたが、全線の開通を早期完了すること。

(4) 索道事業者が使うゲレンデ整備車や降雪機等に使う軽油の免税制度を継続するよう国に働きかけること。

8. 県の行う事業のうち、道路・街路・河川・港湾等、広く県民が利用する事業については、県が責任を負うべきであり、市町に負担を求めないこと。

9. 「公共事業等審査会」は、公募委員の参加や住民からの対案提出の機会の保障と検討の義務付けを行うなど、県民参加で公共事業を評価、見直しできるように、抜本的に改善すること。

10. 「塩漬け土地」など先行取得用地、県がかかわる用地は全て、取得経過や時価などを県民に明らかにし、責任を明確にするとともに、今後の土地利用計画については県民参加のもとで見直すこと。

11. 脱炭素、バリアフリー等を重視した公共交通の推進について

(1) 脱炭素社会へ、鉄道や路線バスなどが公共性を生かし、役割を發揮できる交通政策を県として検討・策定すること。市町と共にパーク・アンド・ライドの促進と交通網の整備を抜本的に推進すること。

(2) 国交省は都市路線では、事業者が鉄道運賃に上乘せし、これまでの国、自治体負担・自治体計画ではなく、事業者負担・事業者計画によって駅にエレベーター、ホーム柵等を設置する新料金案を提案した。県内では JR、阪急、阪神、山陽、神鉄が 2023 年 4 月から実施する。対策を事業者任せにするのではなく、事業計画に県の意見も十分反映させること。新制度を導入していない地方路線については引き続き、国、県、市町が積極的役割を果たし、全ての鉄道駅にエレベーター、ホーム柵を設置する大方針を掲げ、バリアフリー化をすすめること。

(3) 全ての駅・ホーム、踏切等の安全点検と障害者など「交通弱者」の声を反映した安全柵・点字ブロック対策等の安全対策を強化すること。

(4) 遮断機も警報器もない「第 4 種踏切道」の安全対策を急ぐこと。

(5) 高齢者の免許返納が進められる中、公共交通機関の役割はますます高まっている。「県行革プラン」で削減された市町営バスや過疎バスなどに対する県単独補助を復活すること。また、市町間をまたぐコミュニティバスへの支援を充実するなど県民の生活権を守ること。

(6) JR 西日本が赤字ローカル線を発表した。国鉄改革時の経緯を踏まえ、自治体任せではなく国と事業者の責任において赤字路線の維持・活性化を行うこと。

(7) 神鉄粟生線は通勤・通学に欠かせないものであり、住民の足・公共交通を守るため、県としても路線存続のための支援を継続し、運転本数など利用者のサービス向上になるよう働きかけること。

(8) 事実上中止となっている阪急甲陽線の地下化は、町並みの景観・環境を破壊するものであり、事業を止めること。「踏切と連動した信号機の設置」踏切南側の交差点は右折禁止とするなど、安全対策に直ちに取り組むこと。

1 2. 下水道整備について

(1) 生活排水対策については、淡路などの市町と住民の負担を軽減するため、支援策を強化すること。

(2) 生活排水関連整備事業については、合併浄化槽や集落排水など地域の実情に応じた手法を検討し、下水道困難地域の解消に努めること。また、地元市町や利用者の負担軽減をはかることを中心にすすめること。

(3) 流域下水道および流域下水汚泥処理の運転管理業務について、県まちづくり技術センターの「包括的民間委託」を中止し、見直しを求めること。

1 3. 空港事業について

(1) 神戸空港、関西国際空港、伊丹空港を運営する関西エアポート、オリックス、バンシ・エアポートの 3 社連合による 3 空港一体運営が行われている。その結果、神戸空港の発着枠、運用時間が拡大され、2030 年をめどに国際定期便を就航させるこ

とも決まった。3空港空域は過密問題や騒音問題など、空の安全と住環境に係る課題を多く抱えている。住民合意のない規制緩和は行わないこと。住環境を脅かす「規制緩和」はさせず伊丹空港、神戸空港の運用制限と発着枠を増便しないなど、安全・環境対策に万全を期すこと。

(2)神戸空港への補助金、関西国際空港含む関西3空港への利用促進費の支出をやめること。関西国際空港と神戸空港を結ぶ「海底トンネル構想」は、計画を撤回すること。

(3)大阪国際空港の安全・環境対策について、国の責任でこれまでの裁判結果や存続協定などを踏まえ、環境基準の達成にむけて、運用制限と発着枠を厳守すること。また、夜間離発着は、騒音による住民の犠牲と被害を拡大するものであり、住民合意なしにすすめないこと。

(4)但馬空港については、毎年5億円以上の県の財政支出に加えて、但馬地域の各市町も多額の負担を強いられている。また、コロナ禍の下では、需要が6割減となった。今後の需要拡大の見通しもないなか、羽田便増便や地方間を結ぶ多様な路線展開等を理由にした滑走路の増設等を行わないこと。閉鎖することも視野に入れた見直しを行うこと。

14. 断熱・省エネのまちづくりについて

(1)官公庁、学校など公共建築で、太陽光パネルで消費エネルギーがまかなえる「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEH)」を実現する等、公共施設から脱炭素をすすめる。

(2)ゴミの焼却熱、事業所のボイラー熱、バイオマス発電の排熱をはじめ、未利用熱・地中熱等を病院・オフィス、住宅などの熱エネルギー源として利用をはかる。

(3)公共事業でライフサイクル・アセスメントを実施して、調達、建築、運用、メンテナンスにいたる全過程でCO₂排出量を公開すること。環境破壊の無秩序な都市開発をやめ、自然の空気の流れや日差しを有効利用する都市計画をすすめること。

(4)都市機能や居住区域を集約・コンパクト化し地方をより疲弊させる立地適性化計画を策定しないよう市町に求めること。

(5)大規模小売店舗の進出に当たっては、環境、交通等の影響だけでなく、地域の商店や住民への様々な影響を調査し、地元商店も共存できる、調和のとれた町づくりを進めること。

(6)大規模集客施設の立地にかかる都市機能の調和に関する条例の運用にあたっては、地域住民の声を十分に反映する機会を保障すること。

(7)高齢者も障害者も住みやすいバリアフリーのまちづくりについて

①「福祉のまちづくり」にあたっては、重点地区に限らず県下の各地域においてユニバーサルデザインの実現に向けた計画を立てるとともに、障害者など利用者の参画のもとですすめること。

②都市部でも発生している高齢者などの「買い物難民」の対策のための移動販売支援制度ができたが、個店も対象とするなど支援を拡充すること。

- ③生活道路を整備するための予算を大幅に増額し、安全な歩道整備、自転車道整備など交通安全対策やバリアフリー対策を中心とした道路整備をさらに推進すること。
- ④駅前には障害者専用の乗降のためのスペースをつくること。

15. 公園整備について

(1)公園整備は、県民が身近で日常的に利用できる適正規模の公園をきめ細かく設置することを基本とし、市町への助成制度を拡充・新設すること。公園内のバリアフリー化を計画的に促進すること。

(2)国営明石海峡公園整備事業など国の直轄事業は、県民の立場で必要性を検証すること。費用は本来国が責任を負うべきであり、県の負担は中止すること。

また、改正都市公園法にもとづいて、パークPFI「公募設置管理制度」の導入により整備事業への企業参入が可能となり、海岸ゾーンにシースケープラウンジ(飲食・ショッピング・温浴施設)などの整備が進められているが、国民のための公園で、参入企業が営利を追求する事業を中止すること。

16. 県営住宅について

2021年7月、「ひょうご県営住宅整備・管理計画」が改定され、49,950戸(2020年4月1日)の管理戸数から、2025年度に48,000戸、2030年に45,000戸に縮減する計画となっている。

(1)新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、安全で低廉な家賃の県営住宅の役割はますます高まっている。管理戸数削減・住宅集約化計画をやめ、新規の県営住宅建設など戸数拡充をすすめること。

(2)改定された「ひょうご県営住宅整備・管理計画」では、「LGBT等性的少数者の入居を認める…」とし、すでに、県内のパートナーシップ制が導入されている自治体の県営住宅では、同性カップルの入居が認められているが、すべての県営住宅で、同性カップルの入居を認めること。

(3)2015年から家賃減免制度の算定が世帯の政令月収から世帯の年間総収入に基づく計算に変更がされ、家賃が大幅に引き上げられた入居者が多数発生している。

「住まいは人権」の立場で、実情に即した柔軟な減免制度をあらためて確立するとともに、家賃そのものの抜本的減額をおこなうこと。

(4)入居者の費用負担について、「畳、建具その他家屋の構造上重要でない部分の修繕に要する費用」、「給水栓、点滅器その他附帯施設の構造上重要でない部分の修繕に要する費用」を削除すること。

(5)県営住宅の補修工事が財政難を理由に応急処置対応になっていることを改め、住民の安全を守って改築・改修、エレベーターの設置などバリアフリー化等積極的に行うとともに、一般会計からの繰り入れも行って、県営住宅の空屋補修予算の増額をはかり、より多くの県民に住宅を提供すること。

(6)UR借上住宅住み替え問題については、世帯主が若くても、継続入居の可能性があると説明し、判定委員会で柔軟に対応すること。継続入居となった世帯の

継承は、一般の県営住宅の承継と扱いを同じにし、希望者全ての申し立てを判定委員会にかけ、柔軟に対応すること。

(7)民間指定管理者による管理運営により、家賃減免制度の無理解や、生活困難入居者への福祉的対応がなされないなど、住民サービスが低下している。また、マイナンバー制度の導入にあたって、民間事業者が個人番号を利用することについての不安も広がっている。県営住宅の管理については、県が責任を持つようにし、指定管理制度をやめること。

(8)家賃滞納による明け渡しを求める「出訴」に当たっては、納入の意思がありながら生活苦から滞納となった居住者に対しては、直接面談して福祉的対応を含めたきめ細やかな対応をすること。また、家賃回収の債権会社への民間委託を中止し、過剰な取り立てにならないようにすること。

(9)入居申請時、民間賃貸の大家からの家賃完済証明書の提出をさせないこと。

(10)共益費のあり方について、公営住宅法にある「家賃及び敷金をのぞくほか、権利金その他の金品を徴収することができない」旨の規定にそって過剰徴収しないこと。

(11)駐車料金については、近傍同種とするのではなく、家賃と同様の収入に応じた低料金の設定をすること。駐車場の有効活用と管理のあり方を見直し、住民の合意のもとで策定すること。

(12)新婚世帯、子育て世代に対する県営住宅の入居優先枠を大幅に増やすこと。

(13)DV被害者の目的外入居用の住宅を確保し、継続入居も含め、柔軟に対応すること。

(14)すべての県営住宅の耐震性能を公表し、避難機能の向上・確保とともに早急に改修、建て替えなどの対策をたてること。

(15)県営住宅に入居する高齢者のために、LSA配置基準の改善や24時間配置など改善をはかること。

(16)入居承継は、原則、配偶者や高齢・障害者に限定しているが、残された同居者が、退去が難しいとされるケースに対して、第三者機関である判定委員会などの意見を参考に、入居承認制度を柔軟に運用するとされている。

実情に応じ、入居承認制度を広く柔軟に運用するとともに、原則、希望者が承継できるように、見直しをはかること。

(17)新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、解雇・離職者等、また、ネットカフェの休業に伴い居所を失った人に対し県営住宅の提供を行ったことは、時宜を得たものであった。今後、コロナ対策にかかわらず、住居を無くした人への入居措置を行うこと。

17. 脱炭素の住宅・マンション対策について

(1)新築・改築時の省エネ・再エネ化を規制と助成一体に進めること。一定規模の建物建設に断熱化、太陽光パネル設置などの脱炭素化対策を義務化するとともに、省エネ減税・住宅ローン減税などの上乗せなどを実施すること。

(2)住宅・店舗リフォーム助成制度を県として創設すること。また、耐震化補助制度

の拡充、バリアフリー化推進など中小建設業者の仕事を増やすこと。

(3) 青年や新婚世帯、子育て世代、高齢者、障害者、低所得者向けに「民間賃貸住宅家賃補助制度」をつくること。

(4) 「特定優良賃貸住宅」民間オーナーへの契約額の引き下げは中止すること。オーナーの希望があれば県営住宅として買い取るなどの対応を早急に検討・制度化すること。また、特優良住宅の県住としての借り上げの契約期限切れについては、入居者の状況を配慮して柔軟に対応すること。

(5) 特優良住宅の家賃引き下げを行うこと。民間家主への責任転嫁をやめ、家賃軽減補助の延長をおこなうこと。

(6) 「簡易耐震診断推進事業」の拡充と、「わが家の耐震改修促進事業」への直接助成対象枠を大幅に拡大・充実すること。住宅共済制度の加入を補助要件に含めないこと。

(7) 「人生いきいき 80 年住宅改造助成事業」を削減することなく、拡充すること。

(8) 「ゼロゼロ」物件をめぐる入居者が強引に退去させられる「追い出し」被害について、県内の実態調査を行い、国に規制強化を求めること。

18. アスベスト対策について

(1) 除去および石綿使用施設の解体、撤去、運搬作業等における被害発生防止対策について、県民に完全徹底・実施を義務づけること。また解体時は作業従事者はもとより、周辺住民にも作業内容を周知徹底すること。解体現場に対する県の立入検査や搬送時における監督と指導を強めること。

(2) 民間建築物にかかるアスベスト除去費用にたいする補助制度を県としてつくること。

19. 工事発注について

(1) 県幹部職員の天下り全面禁止など、談合防止対策を強化すること。

(2) 談合があった場合は、地方自治法施行令に従い、入札参加資格の取り消しを迅速に行なうとともに、取り消し期間を原則 24 箇月（特例 48 箇月）とするなど厳正に対処すること。

(3) 分離・分割発注などあらゆる工夫をして中小零細企業に発注できる仕事を増やすこと。

(4) 末端下請け企業まで労務単価保障を行うために、県の責任ですべての下請け契約を掌握・管理すること。不払いや不当な単価切り下げなどの事態が生じないように、県が検査をおこなうこと。

(5) 下請代金不払および賃金不払を根絶するために、「公共工事の入札・契約の適正化促進法」および建設業法、とりわけ同法第 41 条に基づく勧告実施の決断も必要に応じて毅然と行うこと。不払いが生じたときは、発注者及び元請け企業に責任を果たさせるシステムを作ること。

(6) 低入札価格調査制度の対象工事については、公共工事の入札及び契約の適正化を

図るための措置に関する指針にある「下請業者も含めた労働条件悪化防止の観点」から立ち入り調査を行い、建設労働者の労働条件の実態把握に努めること。

《 企 業 庁 》

1. 地域整備事業について

- (1) 進捗調整を行っている播磨科学公園都市2、3工区やひょうご情報公園都市の3、4工区など、巨大な「公園都市」は、ただちに凍結・中止すること。未利用地については、これ以上開発を行わず、県民に実態を公表すること。
- (2) 地域整備事業会計については、事業ごとに過年度も含めて収益収支状況、資産負債状況、事業内容がわかる会計制度に改め公表すること。
- (3) 先行取得用地をはじめ、企業庁が関わっている用地全てについて時価・含み損も含めて県民に明らかにするとともに、今後の土地利用計画について県民参加のもとで見直すこと。
- (4) (株)夢舞台事業を抜本的に見直すこと。天下り役員ポストをなくすこと。グラウンドニッコー淡路など収益目的の事業からは、撤退も含めた検討をおこなうこと。

2. 県営水道用水、工業用水事業について

- (1) 新型コロナ危機の下、県水の基本料金を3か月間減免した。コロナ危機、物価高のもと基本料金の減免などの対策を再度行うこと。
- (2) 水道事業については、高い県水を市町に押し付けないこと。水道事業の市町連携にあたっては多発する自然災害に備えたリスク分散を行うこと。そのために市町の自己水源を確保するための技術支援、財政支援を行い、安易な広域化は進めないこと。
- (3) 二部料金制や長期責任水量などの契約方式を見直し、全国的にも高い受水市町の水道料金をさらに引き下げること。
- (4) 工業用水は極端に安い料金で企業に供給している。揖保川第1工業用水は、1tあたり4円30銭で、50年前より2円しか値上げしていない。工業用水道事業法にある「社会的経済的事情の変動による著しく不相当」な状態となっている安価な工業用水料金を見直すこと。また、工業用水の上水転用を規制すること。
- (5) 企業庁が、工業用水供給契約を交わしている事業所の実際の工業用水使用実績を調査し、契約水量と余剰が生じていれば契約を見直し必要としている事業者と新たな契約を行うこと。
- (6) 淡路水道事業団への支援策を行い、明石海峡の導水管に関わる経費を負担するなど、高い料金を解消する施策を実施すること。
- (7) 新たに給水対象となる市町に対しても、条例施行規定にもとづき、県水の受け渡し地点は、すべて対象市町の所在地とすること。

3. 地域創生整備事業について

事業に含まれている神戸・三宮東再整備事業は、コロナパンデミックのもとで見直されている三宮一極集中をすすめるものであり、推進する必要はない。地域創生整備事業から除外すること。

《 病 院 局 》

1. 県立病院の建て替え、統合・再編時のコロナ対策について

- (1) 県立病院で感染症病床の増床など感染症対応の機能を強化すること。
- (2) 病院統合再編を目的とした、厚労省の一方的な病院名公表は、地域の実情を無視し、全国一律で机上の論理だけで押し付けようとする乱暴なものであり、抗議し撤回を求めること。地域医療を後退させ、地域の過疎化をますます加速させる統合再編は行わないこと。
- (3) 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合病院について、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、感染症対応機能の充実・強化を図るため基本計画を見直した。しかし、統合病院は病床稼働率を90%としており感染症が発生しても対応できないことが予想されるため、感染症対応の病床を平時より確保しておく必要がある。病床数については増床すること。
- (4) 県立はりま姫路総合医療センターでは、重症者用4床、中等症者用11床を転用できる仕様になっているが、必要時に即応できる感染症対応病床も準備し、コロナ対応病床を増やすこと。

2. 県立こども病院について

- (1) 2018年9月台風第21号による高潮の影響で、港島トンネルとこども病院駐車場周辺の道路が冠水し、アクセスが一時途絶えた。冠水しないよう対策を神戸市に強く求めること。災害時のための備蓄を十分確保する等、防災体制に万全を期すこと。
- (2) 県立こども病院で乳児期・小児期に手術や治療を受け、成人期以降も再手術や経過観察を含め通院が必要な患者が、継続して医療が受けられるよう、成育医療センターとして拡充すること。
- (3) 病児の通院や入院の見舞いに保護者と来る病児の兄弟のための保育室が必要である。院外に兄弟ルームが設置されたが、年齢制限や入院時の兄弟姉妹に限定されていることから、対象を緩和し、外来でも利用できるようにするとともに、院内にも兄弟姉妹の保育ルームを作り、保護者が安心して付き添える環境を早急につくること。

3. 県立淡路医療センターの医療体制の充実を図ること。また、災害拠点病院としての機能が果たせるようさらなる防災対策をとること。

4. 県立こころの医療センターに関わり、入院基本料など精神科医療の診療報酬の引き上げなどを国に求めること。

5. 県立病院の医師も含めた定数の抑制で、例えば、県立リハビリテーション中央病院で筋電義手等の開発を担うには、医師が不足している。医師をはじめ、看護師や薬剤師など医療技術職、コメディカル、事務職、技能事務職も含め定数削減をやめ、ふやすこと。

6. 兵庫県立西宮病院が労働基準法で定められた休憩時間を職員に与えていなかったとして、昨年、西宮労働基準監督署から是正勧告を受けている。背景には医師、看護師の不足がある。県立病院全体で、慢性化している、医師・看護師の超過勤務を早急に是正すること。看護職員はじめ、時間外労働に対しては、全て超過勤務申請の対象とすること、早めに出勤して、患者情報を調べる前残業も、対象にすること。

7. 医師不足の解決のため、国に対して医学部の定員増など医師数を抜本的に増やすことを要望すること。医療秘書の配置をすすめること。

8. 県立病院の一般外来看護師や事務職、技能事務職の削減をやめること。

9. 丹波市へ移管された柏原看護専門学校について引き続き職員派遣など県の責任を果たすこと。

10. 県立病院の経営改善のために、診療報酬の改定を引き続き求めるとともに、必要な一般財源を繰入れすること。無理な在院日数の縮小など、収入向上に偏重した病院運営を行わないこと。

11. 医療事故については、その原因・背景を調査分析し、その内容を全面的に公開し、患者・県民の意見も聞き、事故防止に役立てること。

12. 県立病院の独立行政法人化は行わないこと。

《 教 育 委 員 会 》

1. コロナ禍のもと、安心して学べる教育条件の整備・充実で、児童・生徒にゆきとどいた教育を保障するために

(1)競争とふるいわけの教育をあらためること

①県立高校教育改革第3次実施計画は、県内125校の全日制高校を2025年に9校、

2028年に6校の合計15校を削減し110校にする計画で、7月14日には2025年に統合する14校が発表された。

1学年6～8学級の維持が必要だとし、望ましい学級規模を満たすための実施計画としているが、少子化を理由にした統廃合ありきの計画を押し進めるのではなく、学校を存続させ、きめ細かな教育を進めることができるよう県立高校での30人学級を早急に取り組むこと。

②また、学区拡大は、県立高校の入試において、地元の高校に行けず遠距離通学を余儀なくされるなど生徒の進路に影響を及ぼすだけでなく、地域をあげた高校を残す取り組みにも逆行しており、すべての中学卒業生の進路状況に関する調査を行い、詳細な検証を行うこと。全県1学区等のさらなる学区拡大を行わないこと。

③全国いっせい学力テストの中止を国に求めること。学力テストよりも、子どもたちに寄り添った丁寧な学習指導を行う体制を整えること。

④業者テストの中学生統一模試など、学習到達度テストを学校教育に持ち込まないこと。

(2)学級編制について

①文部科学省は、40年ぶりに小学校の学級編成の標準を見直し、2021年度から5年間かけて35人学級を小学6年生まで進め、中学生の35人学級の検討もされている。県として、小学5・6年、中学生の35人学級を直ちに行うとともに、30人学級への具体的な検討を進めること。

②県教委は、今年度から中学校で35人学級を選択できるようにしたが、26校にとどまっている。選択制でなく、35人学級に必要な教職員を確保し、小学4年生までとなっている35人学級を小学5・6年生、中学、高校まで広げる決断をすること。

③コロナ禍、身体的距離を保つなど感染防止対策、こどもの心に寄り添った丁寧な学習指導のためにも20人程度の少人数学級が求められており小・中・高の全学年で実施するよう国に求めるとともに、県としても検討を進めること。

④「少人数授業」については、差別・選別教育につながる能力別編制をしないこと。

(3)教職員の増員と配置について

①深刻な教員不足で、教師が配置できず自習にせざるを得ない授業が出るなど、早急に事態の改善が求められている。

県教委は、今年5月1日現在、神戸市を除く県内の公立学校で114人の教員が不足し計画通りに配置できないと発表した。昨年度より28人も増えている。また、短時間勤務の非常勤講師などを常勤換算しており、兵庫教職員組合の教員不足実態アンケートでは、小学校84人、中学校84人を数えるなど教員不足の実数は、県教委の調査の2倍に上っている。

教員不足を実数で正確に把握するとともに、教員の確保に全力を尽くすこと。教職員定数の改善を図ること。

②文部科学省は小学校の学級編成標準を見直し、2021年度から5年間かけて35人学級を小学6年生まですすめ、中学校での35人学級も検討をしているが、教職員定数改善は見送られたままである。このため教職員については、加配定数の一部が基礎定

数に振り替えられ、必要な教職員が確保されないばかりか、これまでの加配定数を活用した教育活動ができない事態となっている。加配定数の振り替えではなく教職員を確保するとともに、20人程度の少人数学級をめざし、教職員定数改善を国に強く求めること。

③県教委が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のケアアンケート」結果は、約半数の児童生徒が何らかのストレスを抱えていること、保護者の認識以上に児童生徒が高い不安やストレスをもたらしていることが明らかとなった。こどもの心のケアを手厚くするようスクールカウンセラーを全小学校へ配置し、週に複数回配置できるよう体制強化を図ること。スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、市町支援を強化し増員を行うこと。

④「行財政運営方針」による教職員の削減は、行わないこと。

⑤産休等やむを得ない場合を除き、定数内の教師は臨時的任用はやめて、すべて、正規の教職員として採用すること。

⑥養護教諭をすべての学校に複数配置すること。

⑦児童生徒支援加配は、旧同和加配校に偏ることなく児童・生徒の実態を十分把握しておこなうこと。

(4) コロナ感染症対策と健康について

①感染防止、感染拡大を防ぐため特別支援学校を始め全ての学校で、検査キットを常備し適切に検査を行うこと。

②校内の感染予防対策として昨年配置されたスクールサポートスタッフを再配置すること。消毒液などの確保、感染予防対策に万全を期すこと。

③感染が不安で登校できない児童・生徒を一律に欠席扱いにせず、柔軟な対応を行うこと。またオンライン授業など学習機会を保障すること。

④感染症対策のマスク着用で、熱中症の危険が高まっている。「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を適切に運用し、熱中症など健康被害の発生が高いと判断した場合はマスクを外すよう対応すること。

⑤体育の授業や部活動でのマスクの着用の必要がないとした2021年4月30日文科科学省通知を徹底すること。また、2021年4月から運用開始の熱中症警戒アラートなど情報を適切に活用し、熱中症対策を強化すること。

⑥国連で提唱され内閣府も男女共同参画の指針としている女性の「性と生殖に関する健康と権利」の観点からすべての学校トイレに、生理用品を備えること。

(5) 施設・設備の改善について

①新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、20人程度の少人数学級実現のための教室整備をすすめるよう国に求めるとともに、県としても整備計画を作ること。

②新型コロナウイルス感染症の感染対策や災害級の猛暑から命と安全を守るため、県立学校では空調設置の整備計画を前倒しし、全ての特別教室・体育館への設置を進めるよう、抜本的に予算措置をおこない早急に整備すること。

③全ての小中学校の特別教室、体育館への空調設置を促進するために、国の補助の継続を求めるとともに、来夏までに、すべての教室、体育館に空調設置ができるよう県

独自の支援制度を創設すること。

④市町立学校の耐震化を早急に100%にするよう支援すること。

⑤県立学校施設整備計画を見直し、すべての県立学校にエレベーターを設置すること。

⑥ブロック塀など学校、通学路の徹底した安全点検を継続して行うこと。国土交通省の防災・安全交付金の活用とともに、県の支援制度を創設し危険なブロック塀などの撤去、改修を速やかに行えるよう支援強化すること。

(6)就学支援の充実・強化

①義務教育であっても制服代や教材費などの負担がこれまで以上に家計を圧迫している。実質無償となるよう国に働きかけること。

②就学援助の国庫負担制度を元に戻し、対象や支給額を拡充するよう国に求めること。

(7)学校図書館の充実について

①学校図書館に専任の図書館司書を配置すること。そのための財政支援を行うこと。

②学校図書館の充実を積極的に図るために、学校図書館購入費は学校運営費とは別建てで確保し、増額すること。

(8)学校選択制や小中一貫校については、促進しないこと。

(9)武道の必修化にともなう柔道の事故防止対策を引き続き行うこと。また、銃剣道の導入は行わないこと。

(10)組体操について、危険を伴うアクロバットの的なものを見直し、安全を最優先し慎重に検討すること。また、安全指導ができる専門性を持った指導者を育成すること。

(11)「全国一斉学力テスト」については国に対して中止を求め、抽出調査も必要最低限にするよう求めること。

2. 高校教育について

(1)県立学校では、コロナ禍による経済的影響で収入が激変した世帯に対し、授業料減免措置が行われているが、公立高校授業料無償化実現のため、就学支援金の所得制限を撤廃するよう国に強く求めること。

(2)私立高校について

①私立高校の国の修学支援金の所得制限は年収590万円まで拡大されたが、支給対象は私立高校生の3割にしかすぎない。国に対し、支給対象を全学生に広げるとともに、入学金、授業料、施設整備費を無償にするよう求めること。

②県の授業料軽減補助についても所得制限が910万円まで拡大されたところであるが、すべての生徒を対象にし、実質無償化となるように援助を強めること。格差をつけている県外通学者には、県内通学者と同額とすること。専門学校・外国人学校にも適用すること。

私学経常費補助については、国庫補助制度を堅持し、拡充を図るよう国に求めること。県としても拡充すること。

(3)「高校生等奨学給付金事業」は、年収270万円未満の高校生の授業料以外の教育費と対象が限られており、所得制限を引き上げるなど対象を広げること。また、県独自の給付制奨学金を創設すること。

- (4)2022年度の新高校1年生から1人1台のタブレット端末を自費購入する方針を撤回し、県費負担による無償貸与とすること。また、通信費への補助も行うこと。
- (5)生徒数の減少を理由に学級減を行わず、高校入学希望者の全員入学をめざすこと。
- (6)定時制・通信制高校の統廃合をやめ、働きながら学ぶ場として保障すること。また、定時制高校の募集枠を増やし、教職員の増員や教室の確保、給食の実施・充実など、条件整備を急ぐこと。
- (7)コロナ禍のもと、高卒者の就職活動については、きめ細やかな対策をとること。県下事業所に対して、正規雇用を強力に働きかけるとともに、専任の就職担当教員の増員や必要経費を確保するなど対策を抜本的に強化すること。
- (8)労働基準法など、労働者の権利を身に付ける学習を高校教育に位置づけること。
- (9)教科書の採択は、学校の自主性を尊重すること。
- (10)制服の費用負担に対する実態調査をおこない、費用負担の軽減をはかること。

3. 大学等での教育環境の改善について

- (1)コロナ禍のもと世界的に異常に高い学費が、大学生を深刻な苦境に立たせている。大学生への給付制奨学金の抜本的拡充を国にもとめ、県独自で大学生向け給付制奨学金を創設すること。
- (2)県立大学や専門学校の授業料・入学金の減免制度が拡充されたが、対象を拡大する等、実質無償化を目指しさらに拡充すること。
- (3)コロナの影響でアルバイト収入などが激減した学生に学生支援緊急給付金が支給されたが、対象が狭いことから、全学生への一律給付とするよう国に求めること。県としてもコロナの影響を受けた学生への生活支援策を講じること。
- (4)国に対し、各大学での対面授業を再開できるよう感染防止対策への財政措置を強く求めること。

4. 2021年度から始まる大学入学共通テストでは、英語民間試験と国語・数学の記述式問題の導入はいったん見送られているが、引き続き導入させないように、国に要請すること。高校生の「主体性評価」のために開発されたデータベース「JAPAN e-ポートフォリオ」の活用の中止を国に求めること。

5. 学生の就職活動の早期化・長期化・過熱化をさせないルールづくりを行うよう国に求めること。「就活ルール」は、会社訪問や面接、内定などの「解禁日」を定めるだけでなく、就職試験や面接をはじめ企業の求人活動の在り方についても、学生の精神的、経済的負担に配慮し、大学教育と両立する規範となるようにすること。特に、コロナ禍のもと就職活動への支援を強化すること。

6. 教育の場でいかなる暴力も許されないこと、勝利至上主義に陥らないことなどを徹底し、授業・部活動など学校教育現場での体罰を根絶するために、繰り返し研修などを行うこと。

7. いじめ・不登校などの対策強化、こどもに寄り添う教育の充実へ

(1)いじめの兆候があれば後回しにせず、直ちに対応をすること。教師個人任せにせず、学校・教育委員会でチームを作るなど集団で対応すること。こどもの心に寄り添い、生徒理解を深める支援を行うこと。その際、いじめ対策のスキルアップを常に行い、問題をつかむよう専門性を高めること。

(2)学校現場では子どもの自主的活動の比重を高め、いじめを止める人間関係をつくる学校づくりをすすめること。被害者の安全を確保したうえで加害者にはやめるまで対応する、被害者・家族の知る権利を尊重すること。

(3)いじめによる重大事態が発生し、調査等を行う場合、子どものプライバシーを守りつつも、隠ぺいなどにつながらないように調査の透明性を十分補償するよう留意すること。

(4)いじめ・不登校を多発・深刻化させている受験競争など過度の競争と管理の教育を改め、子どもの声を聞き取り、子どもを人間として大切にできる学校をつくること。子どもの権利条約の普及に務めること。

(5)教員の多忙化は子どもたちと接する時間や授業の準備をする時間を奪っている。共同して問題解決にあたる教師集団作りのために、教員の多忙化解消を図り、教員評価制度をやめること。教職員定数の抜本増をはかり、教員数を拡大すること。

(6)外国籍のこどもたちを支援する多文化共生サポーターの増員と、その身分保障を行うこと。政令市、市町負担を軽減すること。

(7)ネット・SNS（LINE等）を通じた、いじめへの対策を強め、ネット上の言葉の暴力について、家庭まかせにせず、学校教育でもルールやモラルを教えること。

(8)不登校のこどもの権利を尊重し、公的支援を拡充すること。不登校担当教員をすべての小中学校に配置すること。

(9)児童・生徒や保護者のカウンセリング、教師への助言・援助を行うスクールカウンセラーをすべての小学校に配置すること。また、配置時間を増やすとともに、人員増員すること。

(10)「不登校」などで悩む家族が自主的に組織した「父母の会」との連携を強め専門家による助言など支援を強化すること。

8. こどもの権利を大切にしていない学校運営のあり方が問われている。県として、実情をふまえて、学校での子どもや教職員へのハラスメント・いじめ調査などをおこなうなど、こどもの権利が大切にされる学校運営に生かすこと。

9. 障害をもつ子どもたちの教育権を保障するために

(1)豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の突然の統廃合計画は、保護者らの特別支援学校の統合計画の見直しを求める運動により一年以上延期することが決まり、保護者や教員も参加する検討委員会による計画の検討が始まった。

ゼロベースからの検討とされ校舎の新設の方向性も示されたが、出石特別支援学校

は、プールや運動場がないなど学校施設が不十分であり、新たに定められた特別支援学校の設置基準に照らし改善すること。

また、但馬・丹波地域の聴覚障害児の発達と自立支援に役割を果たしてきた豊岡聴覚特別支援学校のさらなる拡充の観点から、通学区や寄宿舎の存続、高等部設置など専門性の高い聴覚障害教育が実施できるよう施設整備を行うこと。

(2) 東播磨地域の過密・過大・長時間通学は深刻で、特に、いのみ特別支援学校は、特別教室や保健室も教室として使用し、児童生徒の給食も賄えなくなるほどの深刻な実態であり、早急に特別支援学校の新設を進めること。

(3) 2022年4月に開校した武庫川特別支援学校は、暫定的に元尼崎特別支援学校の旧校舎を活用している。教育活動に必要な教材の確保や教室の改修、安全対策などを進めること。また、校舎の新設工事時計画が1年遅れることとなったが、児童生徒の教育活動に支障が起きないように十分配慮すること。また、併設するこばと聴覚支援学校は、就学前の聴覚障害児教育の中核として重要な役割を担っており、一層の機能強化をはかること。

(4) 川西市丸山台に新設する阪神北特別支援学校については、住宅地に近接しており丁寧な説明を行うなど配慮すること。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策としてスクールバスの密を防ぐため、速やかにスクールバスの増車を行うとともに、添乗員は民間委託せず公的な介助員を配置し、安全な通学を保障すること。

(6) 特別支援学校の設置基準の公布について

2021年9月、各都道府県教育委員会等に発出された文部科学省通知「特別支援学校設置基準の公布等について」は、劣悪な特別支援教育の環境改善を求める切実な声があったものである。しかし、設置基準は2023年の新設校から適用し、既設校は適用除外され努力義務にとどまるなど不十分な内容である。現存する過密・過大・長時間通学などが解消され、豊かな障害児教育が実践できる設置基準とするよう国に求めること。

(7) 特別支援学校における教室不足の解消について

文部科学省が求めた「特別支援学校における教室不足の解消について」に基づく県の計画は、整備が必要な52室に対し、2025年度末までの「集中取組期間」とされる期間では37室しか解消されず、残りの15室は県2029年度までと先延ばしとなっている。教室不足の解消のための整備については、前倒しも含めて早急に行うこと。

(8) 「第2次行革プラン」で削減されたスクールアシスタント配置事業を復活すること。配置基準や単価の引き上げを国に求め、県補助を元に戻すこと。

(9) 県立高校でも、2018年度より、特別な支援が必要な生徒に対し、通級による指導が行われているが、障害児教育の専門性を持った教職員の配置、施設整備などさらに体制を拡充すること。

(10) 特別支援教育コーディネーターをすべての学校に加配すること。

(11) 障害別の特別支援学級の設置を進め、定員を1クラス6名以下にすること。障

害が重度重複する児童生徒の在籍する学級や多人数が在籍する学級に加配など、教員や介助員の増員・待遇改善を行うこと。障害児学級へのシャワー室設置などの施設の拡充・整備を市町まかせにせず、県としても補助を行うこと。

(12) 通級指導のための学校生活支援教員は、国により2017年度から10年間で順次基礎定数化されることとなっているものの、LDやADHD、高機能障害児のための通級指導の希望は年々増加しており、県としても市町の要望に応え学校生活支援教員の拡充を進めること。

(13) 特別支援学校は、小規模分散の地域密着型とし、寄宿舎を存続し拡充すること。特別支援学校の校区の再編にあたっては、保護者や地域の要望を充分尊重すること。

(14) 寄宿舎への正規教員の適切な配置と夜間警備体制をつくること。

(15) 重症心身障害施設等における訪問教育については、「重度心身障害者の就学プラン」を拡充し、すべての施設で実施すること。

(16) 医療的ケアが必要な障害児が通学する特別支援学校・通常学校に看護師を配置し、経費は全額公費負担とすること。

(17) 卒業後の進路を保障すること。受け皿となる施設などの充実を図ること。

(18) 地域における集団活動を保障するため「放課後児童対策」など健康福祉部との連携や、医療・福祉など専門機関とのネットワーク、巡回相談など障害児が放課後や休日に豊かな生活が送れるよう、条件整備を行うこと。

10. 学校給食を食育としてさらに充実させるために

(1) 学校教育の重要な柱の一つである食育の観点からも学校給食の無償化実現を国に求めるとともに、県としても市町支援を行うこと。

(2) 安全で豊かな完全給食をすべての小・中・特別支援学校で実施すること。自校調理を基本とした学校給食とするよう市町につよく働きかけること。

(3) 未実施の中学校での給食導入が進むように国の「学校施設環境改善交付金」の増額を働きかけるとともに県の補助制度を創設すること。また、すでに給食を実施している市町に対する運営費補助制度を創設すること。

(4) 食材の地産地消にさらに取り組むこと。また、パン・麺類については国産小麦を使用すること。

(5) (財)兵庫県体育協会によって行われている学校給食事業の加工冷凍輸入野菜などの食品検査体制を強化すること。

(6) 学校給食の異物混入防ぐよう、安全管理の徹底を行うこと。

(7) 安全性や食育の観点からデリバリー方式はとらないことや、学校給食における民間委託やセンター方式でなく、自校方式で行うよう助言と支援を行うこと。

(8) すべての学校で米飯給食が週3日以上行えるよう助成を行うこと。

11. 学校の安全対策について

(1) 「安全配慮義務」を明記するなど、子どもの「安全に教育を受ける権利」を保障する「学校安全条例」を制定すること。

(2)安全対策のための施設改善とともに、不審者対応を含めた安全対策の専門職員配置をすすめること。

(3)安全・安心の学校とするため、各教室や特別教室などに、校内電話などを設置すること。

(4)地域のスクールガード活動への支援を強めること。

1 2. これまで進めてきた「県行革」により、県の予算に占める教育費の割合は年々低下している。こどもたちへの豊かな教育環境を整えるために教育予算を増額し、教育費の割合を高めること。

1 3. 18歳選挙権が施行されたが、生徒が自分の意見を養うために、学校現場が政治について、萎縮することなく自由に語ることができ、多様な意見にふれる場であることが肝要である。行政が「政治的中立性」の名目で、教育内容への介入や、教員や高校生が当然もっている思想信条の自由や政治的自由の権利を踏みにじるがないようにすること。

1 4. 学校教育を受けずに来日した外国人、戦後の混乱期などに生活苦のために義務教育を受けられなかった人たちのための公立夜間中学校設置のための法的整備を国に求めるとともに、県として公立・自主的問わず夜間中学校への支援を強めること。

1 5. 児童の安全で豊かな地域生活実現のために

子どもたちが地域で自由に安全にすごせ、子どもの権利条約に謳われている「休憩・余暇・遊び・レクリエーション・文化的生活・芸術への参加権」を保障するため、以下の措置を講じること。

(1)土曜休日の学習時間を平日に上乘せする学習課程にしないこと。また、行事の精選等も含め、児童・生徒の基礎学力の保障を中心に学校内で十分議論すること。

(2)土曜休日のクラブ活動は自粛すること。

(3)スポーツ・文化・学習のための公的社会教育施設を整備・拡充すること。

(4)社会教育活動の指導員の養成や課外活動の指導員の確保、専門職員の配置などを図ること。

(5)国は「一体型放課後こども教室」は、学童保育の待機児童解消を名目に進めているが、それぞれの役割を十分果たせるよう「一体型」はやめること。小学生が放課後に安心して生活・活動できる場を確保するために、「放課後こども教室」事業の拡充を国に求めるとともに、県としても制度の拡充をすすめること。

(6)障害児が地域でいきいき生活できるよう専門の指導員を大幅に増やし、送迎・介助の体制をとること。

1 6. 体験学習について

(1)体験教育推進事業は、全県で実施してきた事業であり、神戸市の単独事業でなく、

今後も県としての責任を果たすこと。

(2)「自然学校」の日数・内容などは各学校の自主性にまかせること。

(3)「トライやる・ウィーク」については、事前・事後における子ども、教師、保護者など関係者の論議を保障し、子どもの自主性・集団づくりに役立つものにする事

(4)自衛隊は、憲法違反の集団的自衛権行使容認、安保関連法制にもとづき、米軍と一緒に海外で武力行使をおこなうことができる。トライやる・ウィークの実施先としてはふさわしくない。自衛隊でのトライやる・ウィークは実施しないこと。

17.「わくわくオーケストラ」については全県一律ではなく、遠方の市町の負担にならないよう場所の配慮など柔軟に検討すること。また、交通費用については県が全額負担すること。

18.「子どもの権利条約」を教育の土台として貫くために

(1)子どもの権利や自由な意見表明を阻害する校則（ブラック校則）や「ゼロトレランス（寛容ゼロ）」、体罰や「指導死」を学校からなくし、「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」など子どもの権利を最大限保障すること。

(2)「子どもの権利条約」の内容を児童・生徒・学校関係者に周知徹底するために、副読本と指導書をつくり、学ぶ機会を保障すること。

(3)教職員集団が日常的に「子どもの権利条約」にもとづく自己点検や討論ができる場を保障すること。また、教育研修のなかに、「子どもの権利条約」についての学習をとりいれること。

19. 憲法と子どもの権利条約を柱とした「人権教育」の実施にむけて

(1)人権文化創造活動支援事業のうち、いわゆる「解放学級」を従来どおり実施しているものについて、中止すること。

(2)「同和教育」に固執する現行の「人権教育基本方針」を撤回し、「基本的人権」と「人間の尊厳」を基本に据えた人権教育に改めること。

(3)LGBTQなど性的マイノリティについて、人権教育の柱に位置づけ、教職員の研修を行うとともに、生徒への啓発を行うこと。

20. 道徳の教科化は、成績や評価の対象となり、内心の自由を損なう危険性があるので、国に撤回を求めること。

21. 内心の自由、思想信条の自由を奪う「日の丸」「君が代」の押しつけは、学校教育現場で絶対に行わないこと。

22. 県教育委員会について

(1)知事が任命権をもつ新教育長制度となり、行政の教育への介入が懸念されるが、

教育は「子どもの学習権」の充足が第一義であり、その個性に応じて行われるべきものである。教育行政の独立性、自由と自主性を堅持するようつとめること。

(2)教育委員が現場に出向き、直接子どもや保護者、学校現場から不満や要求を聞き、行政からの提案をチェックすること。

(3)教育委員の待遇改善、事務局の体制確保と研修、多様な民意が反映されるような人選等、住民自治としての役割を果たすための環境を整備する。

(4)教育委員会や事務局で、子どもの権利条約を深める研修を行うこと。

23.「主幹教諭」は、上からの「指示・命令」の学校教育に変質させるものであり、廃止すること。また、副校長・指導教諭の設置を行わないこと。

24. 職場環境と教職員の労働条件を改善するために

(1)教職員の長時間労働の改善について

①労働時間を「繁忙期」は一日10時間とし、「閑散期」と合わせて1年間トータルで一日8時間以内にする変形労働時間制は、1日8時間労働の原則を壊すものであること、長時間労働を固定化・助長することになるため適用しないこと。

②県教委は、教職員の業務量の適切な管理に関する措置を定める規則の制定や、県立学校業務支援員、市町立学校のスクールサポートスタッフ、部活動指導員などを配置し業務改善に取り組み始めているが、教員の多忙化を抜本的に解消するためには、教職員の増員が不可欠である。教職員定数改善で教職員を増員し少人数学級(20人学級)を進めるよう国に求めること。県教委としても、少人数学級を拡大し、教職員定数増をはかること。

③臨時教職員、非常勤講師など非正規の処遇を改善し、早期に正規雇用に切り替えること。

(2)法定内臨時的任用をなくし、すべて正規教諭とすること。

(3)退職教員の再任用にあたっては定数の枠外とすること。

(4)教員同士を分断する成果主義賃金につながる教員評価制度を廃止し、学校業務の民間委託はしないこと。

(5)非常勤講師の現在の一講義単価方式を改め、月給制・社会保険への加入など、労働条件の改善を図ること。

(6)クラス減となっても実習教員や事務職員の人数は減らさないこと。

(7)旅費を大幅に確保すること。特に、特別支援学校の修学旅行に関して、安全に実施できるよう、引率教員確保の予算を別枠で措置すること。

25. 公立図書館の充実のために

(1)県立図書館の蔵書・利用者数は、近隣府県と比べて大変遅れた実態であり、取り組みを抜本的に強化すること。

(2)県下の図書館空白地域への支援をはかること。

26. 県民スポーツの振興のために

(1)「県推進計画」に基づき、県民が気軽に低料金で利用できる県立スポーツ施設の整備をすすめること。

(2)高齢者や障害者に配慮し、障害者専用あるいは優先的に使えるスポーツ施設を増設すること。

(3)スポーツから暴力やしごき、事故をなくすためにも、科学的なスポーツ指導者の養成をおこなうこと。

27. 表現の自由の保障、行政の不介入を原則とする「文化・芸術振興基本条例」を制定し、文化・芸術の活動を保障し、支援すること。また、優れた芸術文化を享受できるように、鑑賞活動への支援をおこなうこと。

28. 県指定文化財について、県の補助金を増額すること。市町で文化的な活動に積極的に活用する計画・事業へ、財政的な支援をすること。

29. 県や神戸市等が景観形成重要建造物等に指定している建物を、耐震化などを理由に取り壊し、建替えが相次いでいる。歴史的にも貴重な建築物であり、街の景観や歴史・文化のまちづくりのためにも保存が求められる。県下の歴史的・文化的遺産の調査・保存をすすめること。

30. 武庫川渓谷にある旧福知山線廃線敷き跡を、遊歩道としてJR西日本と西宮市によって整備されたが、宝塚市側も含めて、鉄道文化遺産として県民が活用できるように、JR西日本に働きかけるとともに、県として支援すること。

《 警 察 》

1. 暴力団対策について

(1)山口組の内部抗争による発砲事件が相次いでいる。県警が厳戒態勢を敷いても、なお事件が起こっており、組織暴力団や銃器の携行に有効な手立てを打つべき警察当局の責任も厳しく問われる。徹底的に取り締まり、住民に被害が及ばないように、捜査を行なうこと。

(2)暴力団排除条例の運用については、県民に対し、相互監視、プライバシーの権利の侵害につながらないようにすること。条例の一部改正により、暴力団員による青少年の健全育成を阻害する行為の禁止が加えられたが、罰則強化などでさらに実効あるものにすること。

2. 警察署、交番の配置等について

(1) 2021年3月に行われた佐用警察署、養父警察署、豊岡北警察署の近隣署への統合・センター化は、治安維持に対する地元住民への大きな不安をひろげ、根強い反対の声がある。地元住民の要望をふまえ、再編統合をやめ、警察署に戻すことも含めた検討をおこなうこと。尼崎南警察署新庁舎完成に伴い、旧西警察署が移行した西分庁舎は、引き続き存続・維持させること。

(2) 警察署等再編整備計画では、都市部を中心に「業務負担の低い交番・1人勤務の交番・駐在所の再編整備」が検討されているが、地元の要望をつかみ、一方的に再編整備をおこなわないこと。市民生活の安全を守る地域警察官の比率を高め、要望の強い地域での交番や駐在所の設置をすすめること。

3. 風営法にもとづく飲食店への過度な取り締まり、新型コロナウイルス感染防止対策に対する過度なチェック・指導は、行わないこと。法律の運用は、国会付帯決議(1984年)に基づき、表現の自由、営業の自由など憲法で保障された基本的人権を侵害しないよう慎重におこなうこと。

4. 現行の「刑事訴訟法の《再審規定》」について、①再審開始決定に対する検察の《不服申し立て》の禁止を制度化する、②再審における検察手持ちの証拠のすべての開示を制度化する、③再審の審理方法の公正な手続きを制度化する、の3点に留意した改正を国に求めること。

5. 自白偏重捜査による誤認逮捕をなくすため、すべての捜査の全体を可視化すること。また、冤罪の温床となっている「代用監獄」をやめ、被疑者・被告人は法務省が管理する拘置所に収容するように取り組みをすすめること。

6. 未成年者などの薬物事件が多発している。大麻問題や覚せい剤、MDMA、危険ドラッグなどの薬物対策を強化すること。

7. 特殊詐欺防止について

(1) ヤミ金・振り込め詐欺・架空請求など経済事犯や増え続ける児童虐待、ストーカー犯罪など、生活安全に関わる対策を人的体制も含め充実、強化すること。とくに新型コロナウイルス感染症対策に便乗した悪徳商法や詐欺が横行しているもとの、対策を強化すること。

(2) 特殊詐欺の被害防止の意識づけのために高齢者を中心に配布されている特殊詐欺簡易型警告・児童通話録音機「録音チュー」は、被害への不安解消のため、さらに規模をひろげて配布すること。また、貸出期間については、被貸与者が貸出しの継続を希望があれば延長し、引き続き被貸与者の意向に応じた運用を継続すること。

8. 2017年に強行したテロ等組織犯罪処罰法(共謀罪法)は、国民の人権を侵す法律であり廃止するように国にもとめること。憲法を蹂躪するような恣意的運用は起こ

なわないこと。

9. 憲法で保障された「言論の自由」を侵害するような、選挙活動への介入やビラ配布・署名活動に対する干渉・妨害行為は、やめること。

10. 警察の改革について

(1) 県民に開かれ、身近に相談できる警察、現場重視の人事配置、市民相談室の改善、女性警察官をふやすこと。

(2) 警備警察から市民生活の安全を守る警察行政にするため、地域警察官の比率を高めるとともに、キャリアシステムを改革し、警察勤務に誇りが持てるよう試験制度なども改革を行うこと。

(3) 兵庫県警の民主的な運営と政治的中立性を確保することを目的として設けられている公安委員会を、委員の住民推薦・公選制などを導入し県警から独立させ、独自の事務局をもうけ、警察行政にかかわる諸問題、予算配分などについて必要な調査・検討をおこなえるようにすること。

(4) 警察官の労働基本権を保障するため、労働条件の実態とその改善策を明らかにすること。給与削減や労働条件の改悪をしないこと。

(5) 警察に許認可権がある「風営法」に関わるパチンコ業界、信号機設置企業など関係の深い業界、「交通安全協会」等への天下りをやめること。

(6) 「裏金」の原資とも指摘されている刑事警察費の捜査報償費は、使い方を検証し、削減すること。

11. 県警職員のパワーハラスメント行為を行った事案が相次いで発生している。指導の域を超えた嫌がらせ等のパワーハラスメントや違法な命令・体罰等は、社会通念上相当性を欠いた行為である。指導者としての研修を実施し、対策を講じること。また、当事者が相談しやすいように、第三者機関等に相談窓口を設置すること。

12. 交通事故・交通公害から県民、子どもの生命と健康を守るために

(1) 児童の死傷事故など、通学路などでの重大な自動車交通事故が相次いでいる。改めて、通学路、園児等の移動経路などでの総点検をおこなうとともに、生活道路の安全確保のため、自動車優先から歩行者優先の道路交通政策に切り替えるために以下の施策をすすめる。

① 通学路に加え、園児等の移動経路など、危険箇所について、信号機・道路標識・ガードレールなど安全施設の設置、危険箇所回避のための通行路の見直し、子どもの見守り活動や交通安全指導などの安全対策を緊急に講ずること。

② 学校や保育園、公園の半径500m以内の道路は、「ゾーン30」区域の指定をすすめること。「生活道路対策エリア」区域の拡充をおこなうこと。

(2) 信号機設置箇所の増設、音響式信号機、エスコートゾーン、消えかかっている横断歩道の白線や道路標示など、交通安全対策のための予算を抜本的に拡充するこ

と。

(3)「持続可能な交通安全施設等の整備の在り方に関する懇話会」などで、交通安全施設の整備の在り方が検討され、2019年に撤去の検討対象となった信号機166機のうち、すでに56機が撤去されている。残り110機(2022年7月25日現在)が引き続き撤去対象として検討されているが、撤去対象となっている信号機については、地元住民の意向もよく聞き、慎重に検討し、撤去ありきでなく、維持・改修も含めた対応をおこなうこと。

(4)2022年度の信号機の新設予定は16機となっているが、少なすぎる。住民要望を踏まえ、必要カ所に適切な信号機設置をおこなうこと。

(5)視覚障害者の横断歩行などを支援する高度化PICSは、神戸市、西宮市、明石市、尼崎市、姫路市で計23機(2022年7月)が設置されているが、要望のある地域などに、ひろく設置すること。

また、利用者の意見をよく聞き、福祉やまちづくりの観点から専門職、関連部署と連携しながら、実用化に向けた開発を行うこと。

(6)神戸市の西神戸有料道路の無料化に伴う大型車両の通行増加や車線減少等で、兵庫区での事故増は、住民の安全を脅かしている。山麓バイパスを無料化して、交通量を分散させるなど、神戸市とも協力しさらなる対策を行うこと。

(7)自転車や電動キックボードの交通マナー向上のため、取り締まりだけでなく、啓発等を徹底すること。

(8)過積載に対する取り締まりを強化すること。その際、運転者だけではなく雇用している企業及び元請等に対する厳しい指導、監督を行うこと。

(9)国道43号線、阪神高速神戸線の公害については、大型ディーゼル車の通行量の削減など、積極的に取り組むこと。

13. 道路交通法にもとづく、民間委託業者も含めた駐車違反取締りにについて

(1)中小・零細業者、医療・介護の車など、やむをえない事情がある場合は、十分に配慮を行うこと。

(2)駐車許可標章の周知・徹底をはかること。障害者の申請・発行については、近くの派出所などでも取り扱えるようにすること。

(3)パーキングメーターの料金については、商店街などの要望に応え、柔軟な料金設定を検討すること。

14. 青少年犯罪の取り締まりと補導について

(1)青少年の取り締まりや補導にあたっては、「子どもの権利条約」の精神を十分に踏まえ、「少年警察活動規則」の厳格な実施ができるよう警察官の教育を徹底すること。

(2)「少年法」の適用にあたって、安易な厳罰主義を慎み、教育的立場を貫くこと。

(3)少年サポートセンターが未配置の地域にも計画的に配置し、補導活動を強めること。

15. 女性や子どもへの犯罪について、ストーカー規制法、改正DV防止法、児童虐待防止法の的確な適用、被害者の相談には、自治体担当者や性暴力被害センターと密接に連携し、問題解決まで対応すること。

16. 産業廃棄物、建設残土、家電製品、廃自動車、廃タイヤ、有害物資などの不法投棄等については、一層パトロールを強化し、「法」に基づき「指導と取り締まり」を徹底すること。

17. 認知症での行方不明者の捜索や未然に防ぐ対策を強化すること。そのための研修も行うこと。

18. 高齢者が自ら運転しなくても生活できる支援として、免許証「自主返納」者へのバス、電車など公共交通機関やタクシーの運賃割引が受けられるようにすることを各行政機関に働きかけること。

19. 痴漢対策について

痴漢は最も身近な性暴力であり、性犯罪である。昨今、インターネットやSNSで、受験生を狙った痴漢行為を煽る投稿がされている。その後の人生に影響を与える入学試験や司法試験の日に痴漢加害を行うという極めて悪質で、卑劣な行為を許すわけにはいかない。痴漢対策は、受験シーズンに留まらず、恒久的な政治課題として、行政が取り組むことを求める。

(1) 鉄道警察隊を増員すること。

(2) 痴漢加害を起こさせないように、公共交通機関における対策を普段に増して強化することが必要である。駅の係員の増員、電車内に巡回警備、警察官による巡回、音声によるアナウンスや電車内の動画、電光掲示板での痴漢の加害防止のための呼びかけなど、具体的な取り組みを行うよう、鉄道会社に働きかけること。また鉄道会社に対し、遅刻せざるを得ない状況に至った証明書などを発行するように働きかけること。

(3) 兵庫県警においては、受験シーズン等での痴漢防止のために、特別な体制をとり、対応すること。痴漢被害が発生した場合、迅速に対応すること。

(4) 特に受験シーズンでは、中学・高校・大学入試において、痴漢被害を含めて本人の責めによらない事由で遅れた場合は、救済措置の対象とし、別途、受験機会を保障するよう関係各機関に働きかけること。

(5) 痴漢被害の実態を調査・把握し、相談窓口の充実、被害者の救済、加害根絶のための啓発や有害図書規制、加害者更生の推進など、関係機関と連携し、行うこと。

20. 安倍晋三元首相が奈良市で街頭演説中に銃撃され死亡した事件で、警護の問題点を検証した警護検証報告書がまとめられた。検証された結果、「明らかな警護上

の危険」がありながら、計画の提起や決裁過程で見落とされ、警護員や制服の警察官が適切に配置されていなかったとし、警護の不備が指摘された。あつてはならない事件で、警察の信頼を大きく揺るがす事態である。今後、検証結果をいかし、兵庫県警として警備体制の強化に努めること。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・人件費

使途項目

共通案分率	50%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである。
	25%			
案分率				

領収証

日本共産党兵庫県会議員団 様 No. 56 03

7 760-

但 アスカル10月分です。いつもありがとうございます。コピー用紙代として
入金日 2022年11月10日 上記正に領収いたしました

収入 印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等 (%)

〒656-0051 兵庫県 2番11号
岩鼻産業株式会社 事業部
淡路又 商事
0120-51-2 22-4045

4

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																			
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。									
共通案分率	50%																			
	25%																			
それ以外の案分	100%																			
案分の説明																				
すべて政務活動にかか るものである。																				
<p style="text-align: right;">2022年11月15日</p> <p style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p style="text-align: right;">兵庫県自治体問題研 〒650-0011神戸市中央 四興ビル301号 Tel. 078-331- fax. 078-599- E-mail 担当</p>																				
<p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: center;">金額 1,100 円</p> <p style="text-align: center;">上記の金額を領収しました。</p>																				
<p style="text-align: center;">内訳</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>書 籍 名</th> <th>発行元</th> <th>冊 数</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育・教育のDXが子育て、学校、地方自治を変える</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			書 籍 名	発行元	冊 数	単 価	金 額	備 考	保育・教育のDXが子育て、学校、地方自治を変える	自治体研究社	1	1,100	1,100		合 計		1		1,100	
書 籍 名	発行元	冊 数	単 価	金 額	備 考															
保育・教育のDXが子育て、学校、地方自治を変える	自治体研究社	1	1,100	1,100																
合 計		1		1,100																

2022年11月15日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研

〒650-0011神戸市中央区

四興ビル301号

Tel. 078-331-

fax. 078-599-

E-mail:

担当

領収書

金額 1,100 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
保育・教育のDXが子育て、学校、地方自治を変える	自治体研究社	1	1,100	1,100	
合計		1		1,100	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																															
6	案分率	共通案分率 50%																														
		25%																														
		それ以外の案分 100%																														
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。																														
		2022年11月15日																														
		日本共産党兵庫県会議員団 様																														
		兵庫県自治体問題研 〒650-0011神戸市中央 四興ビル301号 Tel. 078-331- fax. 078-599- E-mail: 担当																														
		領収書																														
		金額 5,610 円																														
		上記の金額を領収しました。																														
		内訳																														
		<table border="1"><thead><tr><th>書 籍 名</th><th>発行元</th><th>冊数</th><th>単価</th><th>金額</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>学童保育を哲学する</td><td>自治体研究社</td><td>1</td><td>1,870</td><td>1,870</td><td></td></tr><tr><td>社会保障のあゆみと協同</td><td>自治体研究社</td><td>1</td><td>1,870</td><td>1,870</td><td></td></tr><tr><td>コロナ対策にみる法と民主主義</td><td>自治体研究社</td><td>1</td><td>1,870</td><td>1,870</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>3</td><td></td><td>5,610</td><td></td></tr></tbody></table>	書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考	学童保育を哲学する	自治体研究社	1	1,870	1,870		社会保障のあゆみと協同	自治体研究社	1	1,870	1,870		コロナ対策にみる法と民主主義	自治体研究社	1	1,870	1,870		合 計		3		5,610	
書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考																											
学童保育を哲学する	自治体研究社	1	1,870	1,870																												
社会保障のあゆみと協同	自治体研究社	1	1,870	1,870																												
コロナ対策にみる法と民主主義	自治体研究社	1	1,870	1,870																												
合 計		3		5,610																												

2022年11月15日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研究会

〒650-0011神戸市中央区

四興ビル301号

Tel. 078-331-8

fax. 078-599-5

E-mail

担当

領収書

金額 5,610 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
学童保育を哲学する	自治体研究社	1	1,870	1,870	
社会保障のあゆみと協同	自治体研究社	1	1,870	1,870	
コロナ対策にみる法と民主主義	自治体研究社	1	1,870	1,870	
合計		3		5,610	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
7			共通案分率	50%
			25%	
			それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。		
		案 分 率		


領 収 証

2022年11月分
下山手通4丁目
県庁3号館 3F
日本共産党兵庫県会議員団 様

No. 1-1013-0134-000

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		年	月	日
神戸セット※	1	4,400	4,074	326			
合 計		¥ 4,400	8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)				
※は軽減税率対象品目							

(株)神戸新聞神戸中央店
〒651-0055
神戸市中央区熊内楠通4丁目3番10号
TEL: 078-222-0873 FAX: 078-222-6405



領収日は2022年11月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかるものである。	
	案分率	

8

領 収 証

2022年11月分

No. 1-1013-0135-000

下 hands 通 4 丁目
県庁 3 号館 3 F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426 274	
合 計		¥ 3,700	8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)	

※は軽減税率対象品目

毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。

㈱神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2022年11月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費								
	4-11-21 振替 *7,795 NTT電話料	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								
請求額確定日 2022年11月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1 ページ)									
NTTファイナンス									
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 様								
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139								
口座振替のご案内									
下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.									
請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年11月ご請求分								
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	7,795円								
振替日 TRANSFER DAY	2022年11月21日(月)								

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費								
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年11月29日 領収証No. B8X420</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年11月21日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別 自振</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥64,826</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納付につき大森税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥64,826	<p>案分率</p> <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分
金額		¥64,826							
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

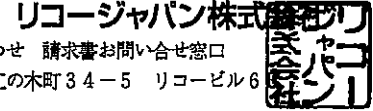
RICOH

650-0011
神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

ℓ-ジ:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年10月31日 請求No. 22102660945



お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6

TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



A31AKB1022177# 022177 0001/0001

お客様コード 4226899

下記の通りご請求申し上げます。(60511142257)

2022年10月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 64,826 円

2022年11月21日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
10.11	NEXTノリカゲンテイ PC2 ゲツガク	025501 設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)	1	2,600	2,600	260
10.11	タナISP 新1 ゲツガク	025502 設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)	1	500	500	50
10.26	PRO C5200S HMS	421001 10/20 シメ			52,815	5,281
10.26	PRA ^o -H ^o - A4T 500X10 ケ-ス	N48515 設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)	1	3,019	3,019	301
	お買上金額 合計	(税込)	64,826		58,934	5,892
	10%対象	(税込)	64,826		58,934	5,892

振替銀行	支店	種類	口座番号

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 421001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団
PRO C5200S
機番: 113412

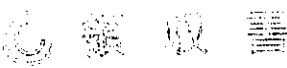

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
10月20日	9月20日	
モノカラー総出力 339,862 カウント	330,079 カウント	9,783 カウント
フルカラー総出力 152,634 カウント	148,277 カウント	4,357 カウント

HMS保守料金	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		9,783カウント	
控除1%の控除カウント		98カウント	
請求カウント		9,685カウント	
1 - 3000 /月	1円	3,000カウント	3,000円
3001 - 以上 /月	1円	6,685カウント	6,685円
フルカラー総出力		4,357カウント	
控除1%の控除カウント		44カウント	
請求カウント		4,313カウント	
1 - 2000 /月	10円	2,000カウント	20,000円
2001 - 以上 /月	10円	2,313カウント	23,130円
消費税等	52,815円	10%	5,281円
合計(税込み)			58,096円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
//		共通案分率 50%															
		25%															
		それ以外の案分 100%															
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。															
		案分率															
																	
区域011 全戸 0060 お問合せNo 01600																	
お名前 共産党 兵庫県会議員団 様																	
下山手通4-17-3 兵庫県庁3号館 3F 4年 11月分																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 読売新聞 セット ※</td> <td>1</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,400 円</td> </tr> </tbody> </table>		品名	部数	金額	1 読売新聞 セット ※	1	4,400	2			3			合計		4,400 円	◇左記の通り領収しました 領収日 年 月 日
品名	部数	金額															
1 読売新聞 セット ※	1	4,400															
2																	
3																	
合計		4,400 円															
<small> ※は読売新聞 (10%対象) 0円消費税 (8%対象) 4,400円消費税 325円 </small>																	
読売センター神戸中央西 Tel078-341-4169 神戸市中央区北長狭通8-2-12																	
																	
領収日は2022年11月22日 である。																	


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									

2022年11月分


領 収 証

No. 1-213-0064-000

下山手通5-17
兵庫県庁3号館
日本共産党兵庫県会議員団 様


銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥326)

お知らせ 領収日 年 月 日


電気料金見直ししませんか？
産経でんき好評受付中！！

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)



産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017



領収日は 2022年 11月 22日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	用途項目							
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかかるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%							
	25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。							

読者	70-001-0143-000	No.01-001	領収証 2022年 11月度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘柄	※	部数	金額	領収金額
毎日新聞		1	4,300	4,300 円
上記金額正に領収いたしました。				
内消費税				¥319

8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象
10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。

毎日新聞 神戸販売
神戸市中央区元町通5丁目3-1
TEL: 078-341-5553

毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。

領収日は2022年11月28日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。
		案分率	

080-0302 2022年11月分 領収証
060

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6
日本共産党県会議員団様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝日新聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日本経済新聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収した。
No.1022398

8%対象 9,300円 (内消費税 689円)
10%対象 0円 (内消費税 0円)
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586




毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2022年11月28日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																				
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)																				
	<table border="1"><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">領 収 書</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: right;">2022年11月28日</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">¥ 275,800</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">ただし、政務活動補助員給与として 2022年11月分</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;"></td></tr></table>	領 収 書		2022年11月28日		日本共産党兵庫県会議員団 様		¥ 275,800		ただし、政務活動補助員給与として 2022年11月分				<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
領 収 書																					
2022年11月28日																					
日本共産党兵庫県会議員団 様																					
¥ 275,800																					
ただし、政務活動補助員給与として 2022年11月分																					
																					
共通案分率	50%																				
	25%																				
それ以外の案分	100%																				
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。																				
社会保険料の本人負担を含む。																					

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
11月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	火	9:00	18:00	1:00	8:00	予算要望準備
2	水	9:00	18:00	1:00	8:00	予算要望準備
3	木				0:00	
4	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
5	土				0:00	
6	日				0:00	
7	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
8	火	9:00	18:00	1:00	8:00	予算要望
9	水	9:00	18:00	1:00	8:00	事務作業
10	木	9:00	18:00	1:00	8:00	事務作業
11	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
12	土				0:00	
13	日				0:00	
14	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
15	火	9:00	18:00	1:00	8:00	事務作業
16	水	9:00	18:00	1:00	8:00	事務作業
17	木	9:00	18:00	1:00	8:00	事務作業
18	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
19	土				0:00	
20	日				0:00	
21	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
22	火	9:00	18:00	1:00	8:00	12月議会準備
23	水				0:00	12月議会準備
24	木	9:00	18:00	1:00	8:00	12月議会準備
25	金	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議準備
26	土				0:00	
27	日				0:00	
28	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
29	火	9:00	18:00	1:00	8:00	健康診断
30	水	9:00	18:00	1:00	8:00	12月議会準備
					0:00	
	計				160:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】




(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																	
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																	
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。								
共通案分率		50%																
	25%																	
それ以外の案分	100%																	
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。																	
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥205,012</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>お受取人は [Redacted] 様</p> <p>お振込人は ニホソキョウサントウヒョウコ"ケソカイキ"イソタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4.11.28 電信振込</p> <table border="1"><tr><td>取扱い</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>[Redacted]</td><td>71</td><td>4.11.28</td><td>09:15</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>4698</td></tr></table> <p>三井住友銀行</p> <p>印紙税申告納 付につき 税務署承認済</p>		お振込金額	¥205,012	振込手数料	¥220	取扱い	機番	年 月 日	時刻	[Redacted]	71	4.11.28	09:15				4698
お振込金額	¥205,012																	
振込手数料	¥220																	
取扱い	機番	年 月 日	時刻															
[Redacted]	71	4.11.28	09:15															
			4698															

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目							
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
	<table border="1"><tr><td colspan="2" data-bbox="331 495 1046 972" style="text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2022年11月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 222,700</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年11月分</p></td></tr></table>	<p>領 収 書</p> <p>2022年11月28日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 222,700</p> <p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年11月分</p> 		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%
		<p>領 収 書</p> <p>2022年11月28日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 222,700</p> <p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年11月分</p> 						
共通案分率	50%							
	25%							
案分率	<table border="1"><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr></table> <p>案分の説明</p> <p>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</p>		それ以外の案分	100%				
それ以外の案分	100%							

社会保険料の本人負担を含む。

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
11月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	火	9:30	18:00	1:00	7:30	予算要望準備
2	水	9:30	18:00	1:00	7:30	予算要望準備
3	木				0:00	
4	金	9:30	19:00	1:00	8:30	団会議準備
5	土				0:00	
6	日				0:00	
7	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
8	火	9:30	18:00	1:00	7:30	予算要望
9	水	9:30	18:00	1:00	7:30	事務作業
10	木	9:30	18:00	1:00	7:30	事務作業
11	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備
12	土				0:00	
13	日				0:00	
14	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
15	火	9:30	18:00	1:00	7:30	事務作業
16	水	9:30	18:00	1:00	7:30	事務作業
17	木	9:30	18:00	1:00	7:30	事務作業
18	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備
19	土				0:00	
20	日				0:00	
21	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
22	火	9:30	18:00	1:00	7:30	12月議会準備
23	水					
24	木	9:30	18:00	1:00	7:30	12月議会準備
25	金	9:30	18:00	1:00	7:30	団会議準備
26	土				0:00	
27	日				0:00	
28	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
29	火	9:30	18:00	1:00	7:30	12月議会準備
30	水	9:30	18:00	1:00	7:30	12月議会準備
					0:00	
計					153:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 印

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																				
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																				
	ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もお合わせてご確認ください。 ☆☆お振込☆☆ SMBC お振込金額 ￥169,445 振込手数料 ￥220 お受取人は [REDACTED] 様 お振込人は ニホソキヨウサントウヒヨウゴ“ケンカイキ”インタ “ソ” 様 お取扱日 4.11.28 電信振込	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。 案分率																			
<table border="1"><tr><td>取込店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時 刻</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>71</td><td>4.11.28</td><td>09:14</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>4697</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号等</td></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td colspan="2">[REDACTED]</td></tr></table>		取込店	機番	年 月 日	時 刻	[REDACTED]	71	4.11.28	09:14				4697	銀行番号	店番号	口座番号等		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
取込店	機番	年 月 日	時 刻																		
[REDACTED]	71	4.11.28	09:14																		
			4697																		
銀行番号	店番号	口座番号等																			
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																			
三井住友銀行																					

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

使途項目

人件費

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

社会保険料 11月支払 (R4年10月分) 152,150円のうち
会派雇用職務調査員本人負担額 75,175円をのぞく
76,975円を充当

案分率

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)

4.11.28

(納付者渡し)

19

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号
4 0343 6375 00064558

取扱庁名

厚生労働省年金局(三宮)



納付年月 令和 4年 10月分
納付期限 令和 4年 11月30日 右記のとおり納付してください。
令和 4年 11月18日

健康勘定 健康保険料 58850円

厚生年金勘定 厚生年金保険料 91500円

子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 1800円

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て拠出金 令和 4年度

合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 5 2 1 5 0

内閣府及び厚生労働省管 年金特別会計

事業所整理記号 03ニ手入
事業所番号 66859
うち証券受領 円
収納機関番号 00500
納付番号 1222420100031431085254
確認番号

証券受領 全部 一部

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

三宮 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区
下山路通 5-10-1 県庁3号館3階

日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子
2643 03-ニ手入 66859 090410

様

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
20	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。
		案分率

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

11		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	火	10:00	12:20		2:20	
2	水				0:00	
3	木				0:00	
4	金				0:00	
5	土				0:00	
6	日				0:00	
7	月				0:00	
8	火	10:30	14:35		4:05	
9	水				0:00	
10	木	10:30	14:10		3:40	
11	金				0:00	
12	土				0:00	
13	日				0:00	
14	月				0:00	
15	火	10:00	14:45		4:45	
16	水				0:00	
17	木				0:00	
18	金				0:00	
19	土				0:00	
20	日				0:00	
21	月				0:00	
22	火				0:00	
23	水				0:00	
24	木	14:15	17:10		2:55	
25	金				0:00	
26	土				0:00	
27	日				0:00	
28	月				0:00	
29	火	10:00	14:45		4:45	
30	水				0:00	
					0:00	
計					22:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [22時間30分] × 単価[1000円] = ¥22,500 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥22,500 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥22,500 円(E)

金 ¥22,500 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
別紙 2022年 11月 29日

氏名

【政務調査費充当額の計算】





- 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)

(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費																			
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。										
共通案分率	50%																			
	25%																			
それ以外の案分	100%																			
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																			
2/	<p>日本共産党発行の</p> <p>しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>9,235 円</p> <p>2022 年 11 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘いづみ中央 出張所 (TEL: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 11/29 投者 </p>	<p>日本共産党発行の</p> <p>しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>9,235 円</p> <p>2022 年 11 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘いづみ中央 出張所 (TEL: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 11/29 投者 </p>																		
	<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="1"> <tr> <th>新聞雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>『しんぶん赤旗』日曜版</td> <td>* 部数</td> <td>金額30</td> </tr> <tr> <td>『兵庫民報』</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	新聞雑誌名	部数	金額	『しんぶん赤旗』日曜版	* 部数	金額30	『兵庫民報』	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『経済』	1	1,049	<p>日本共産党発行の</p> <p>しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>9,235 円</p> <p>2022 年 11 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘いづみ中央 出張所 (TEL: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 11/29 投者 </p>
新聞雑誌名	部数	金額																		
『しんぶん赤旗』日曜版	* 部数	金額30																		
『兵庫民報』	1	300																		
『女性のひろば』	1	316																		
『前衛』	1	744																		
『経済』	1	1,049																		
	<p>日本共産党県議団</p> <p>様</p> <table border="1"> <tr> <th>新聞雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>『月刊学習』</td> <td>1</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>『しんぶん赤旗』縮刷版</td> <td>1</td> <td>4,715</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	新聞雑誌名	部数	金額	『月刊学習』	1	387	『議会と自治体』	1	794	『しんぶん赤旗』縮刷版	1	4,715	<p>日本共産党発行の</p> <p>しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>9,235 円</p> <p>2022 年 11 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 『赤旗』東灘いづみ中央 出張所 (TEL: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 11/29 投者 </p>						
新聞雑誌名	部数	金額																		
『月刊学習』	1	387																		
『議会と自治体』	1	794																		
『しんぶん赤旗』縮刷版	1	4,715																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年11月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
22	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかかっているものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかかっているものである。
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかかっているものである。											

日本共産党県議団

日刊新聞「赤旗」 * 部数 5,497
「民主青年新聞」 1 680

領 収 書
4,177 円
2022 年 11 月分

上記の金額にしかじかにいただきました。
『赤旗』東灘区中央
出張所 (Tel: 078-881-2581)
〒657-0841 神戸市灘区
灘南通5-2-2-1

*印は税率8%

領 収 日 11/29 扱 者

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2022年11月10日発行 契約番号 A060838076-000</p> <p>初件保証</p> <p>借付番号 1 数 1 借付名 274#-7-1-NAS HDL-XR4.0W 契約番号 ST32008133 股 先 日本共産党兵庫支部</p> <p>借付番号 数 数 借付名 数 数 契約番号 数 数 股 先</p> <p>借付番号 数 数 借付名 数 数 契約番号 数 数 股 先</p> <p>借付番号 数 数 借付名 数 数 契約番号 数 数 股 先</p> </div>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかかるとのである。</p> <p>2022年11/1~2022年10/31の 毎リース料年4.620の計 2022年11/1~2023年4/29の 日割貸年2.278-E 売上</p>
--	---

再契約内容	<p>リース</p> <p>日本共産党兵庫支部</p> <p>2022年11月1日~2023年10月31日 (リース 2回)</p> <p>料額 (内消費税 4,620円) リース料金は毎月お支払いただきます。</p> <p>2022年12月4日 自動更新 ←一括払い</p> <p>ご請求の口座 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 お支払の口座はご請求の口座、お支払はご請求の口座となります。</p> <p>■継続・終了手続きに関するお問い合わせ先■ カスタマー業務部 西日本橋センター TEL: 06-4799-4400</p>
-------	---

<p>日本共産党兵庫支部 印中</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。</p>	<p>発行日 2022年12月07日</p> <p>領収証番号 0000000755</p> <p>リコーリース株式会社 東京都千代田区紀尾井町4-1</p>
--	---

領 収 日	2022年12月5日
領 収 額	57,540円

お支払方法	口座振替
振替口座	<p>口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 三ホニキヨウサントウヒヨウコウケンカイキョウインダツ</p>

領収明細書				
契約番号	請求期間	回 数	金 額	消費税等
A060838076-000	22.11.1~23.10.31	1	4,200	420
A068992317-000	22.12.1~22.12.31	49	49,000	3,920

続きは裏面をご覧ください。

兵庫人権連 機関紙代納入のお願い

(納品・見積書兼)

日本共産党兵庫県会議員団 様

師走の候、何かとご多忙のことと存じます。

また、常日ごろから人権連の活動にご理解とお力添えをいただき感謝申し上げます。

さて、機関紙代の納入のお願いを送らせていただきますので、下記内容をご確認の上納入いただけますようお願い申し上げます。

品名	購読年月	部数	金額	備考
地域と人権・全国版	2022年4月～ 2023年3月まで	1	2,520円	
地域と人権・理論版	2022年4月～ 2023年3月まで	1	5,016円	
地域と人権・兵庫版	2022年4月～ 2023年3月まで	1	2,400円	
合計			9,936円	

◎振込先=

郵便振替の場合= 兵庫県地域人権運動連合

○尚、行き違いの場合はご容赦下さい。

2022年12月5日

兵庫県地域人権運動連合

神戸市長田区三番町2丁

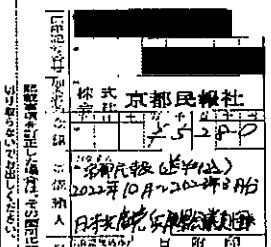
電話 (078)577-61

FAX (078)531-37

議長 前田 泰 義

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
4	ご利用明細票		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかかるとのである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかるとのである。
	共通案分率	50%									
		25%									
	それ以外の案分	100%									
	案分の説明	すべて政務活動にかかるとのである。									
	お取扱日	店 番	取 扱 番 号								
	04-12-06	[REDACTED]	A93160013								
	取 扱 店	[REDACTED]									
	払 込 口 座	[REDACTED]									
	払込金額	*5,280	料 金	*262							
振替受付票		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆづちよ銀行)									
		株式会社京都民報社 〒604-0003 京都市中京区衣通通夷川上ル 花立町260番地 吉田ビル2階 電話 075-256-0901 fax 075-223-2033 振込先 [REDACTED]									
入金額	*5,542	おつり	*0								
年末年始は一部サービスを休止します。詳しくは当行Webサイトへ。											
印紙税申告納付につき廻町 税務署承認済											
請求書		No. [REDACTED]									
お客様コードNo 0121		(発行日 22 年 12 月 1 日)									
850-0001		株式会社京都民報社									
兵庫県神戸市中央区加納町下山手通り5丁目10-1		〒604-0003 京都市中京区衣通通夷川上ル									
兵庫県庁内		花立町260番地 吉田ビル2階									
日本共産党兵庫県議会議員団 御中		電話 075-256-0901									
TEL 078-362-3729		fax 075-223-2033									
振込先 [REDACTED]											
明細金額欄：金額は税込金額です。											
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(22年11月30日締切分)											
前年度請求額	御 入 金 額	戻 金 額	差引繰越金額	振込御買上額	消費税額等	今回請求未納					
5,280	5,280	0	0	4,800	480	5,280					
年月日	仕 入 地	商 品 名	数 量	単 価	単 位	金 額					
22 6 7	2116	*御入金【銀行振込】 2022年4月-9月				5,280					
221130	3061	京都民報(送料込6ヶ月) 2022年10月-23年3月 【伝票計】	1部	5,280		5,280*					
		《日本共産党兵庫県議会議員団 御中》				5,280 5,280					
		【計】				5,280					
		外税額 (外税対象額: 0)				0					
		【御買上額合計】				5,280					
		内消費税額等 (課税対象額: 4,800)				480					
		【御入金額合計】				5,280					
		総御買上額(税抜)				4,800					
		値引・返品(税抜)				0					
		純御買上額(税抜)				4,800					

請 求 書

No.

(発行日 22 年 12 月 1 日)

お客様コードNo. 0121

650-0001

兵庫県神戸市中央区加納町下山手通り5丁目10-1
兵庫県庁内

日本共産党兵庫県議会議員団 御中

TEL 078-362-3729

株式会社京都民報社
〒604-0003 京都市中京区衣棚通夷川上丸
花立町260番地 吉田ビル2階
☎ 075-256-0901
fax 075-223-2033
振込先



明細金額欄：金額は税込金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(22年11月30日締切分)

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
5,280	5,280	0	0	4,800	480	5,280

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
22 6 7	2116	*御入金[銀行振込] 2022年4月-9月 []				[5,280
221130	3061	京都民報 (送料込6ヶ月) 2022年10月-23年3月 【伝票計】	1	部	5,280	5,280* < 5,280>
		《日本共産党兵庫県議会議員団 御中》				<御買上額: 5,280 [御入金額: 5,280
		【計】				5,280
		外税額 (外税対象額: 0)				0
		【御買上額合計】				5,280
		内消費税額等 (課税対象額: 4,800)				(480
		【御入金額合計】				5,280
		総御買上額 (税抜)				4,800
		値引・返品 (税抜)				0
		純御買上額 (税抜)				4,800

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費																																															
5	振替払込請求書兼受領証																																															
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">口座記号番号</td> <td>#</td> <td>#</td> <td>通常払込 料金加入 者負担</td> </tr> <tr> <td>#</td> <td>#</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="3">兵庫憲法会議</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>万</td> <td>千</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>百</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>十</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td colspan="3">憲法運動誌代 2022年度分 日本共産党兵庫県議員団</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td colspan="3">〒941-70010 印 04-12-06</td> </tr> <tr> <td>備</td> <td colspan="3">郵便局</td> </tr> <tr> <td>考</td> <td colspan="3">現金払 料金 110円</td> </tr> </table>		口座記号番号	#	#	通常払込 料金加入 者負担	#	#		加入者名	兵庫憲法会議			金額	千	百	十			万	千				百				十				円	ご依頼人	憲法運動誌代 2022年度分 日本共産党兵庫県議員団			料金	〒941-70010 印 04-12-06			備	郵便局			考	現金払 料金 110円	
口座記号番号	#	#		通常払込 料金加入 者負担																																												
	#	#																																														
加入者名	兵庫憲法会議																																															
金額	千	百	十																																													
		万	千																																													
			百																																													
			十																																													
			円																																													
ご依頼人	憲法運動誌代 2022年度分 日本共産党兵庫県議員団																																															
料金	〒941-70010 印 04-12-06																																															
備	郵便局																																															
考	現金払 料金 110円																																															
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。		案分率																																														
この受領証は、大切に保管してください。		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。																																														

日本共産党兵庫県議員団 御中

会費(誌代)は

2022年1月から2022年12月まで12ヶ月分
0円です
(個人会費は月300円、団体は月800円です)
憲法運動誌代は
2022年度分5000円です。

請求金額は 5000円です

振込用紙にて、
会費(誌代)の納入をよろしくお願ひします。

請求金額に間違いがございましたら、
申し訳ありません。ご連絡をお願ひします。

兵庫県憲法会議
電 話 078-351-0677
FAX 078-371-7376

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

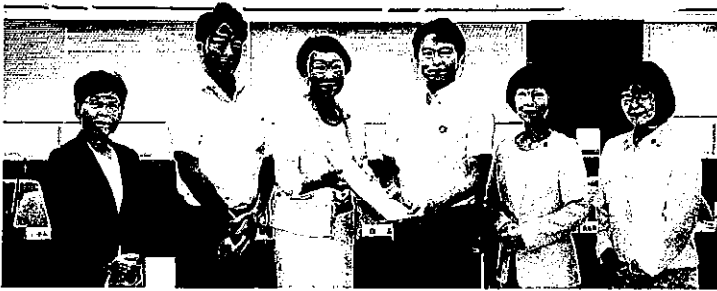
(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																							
6	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥1,601,600</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>カ) カンサイキヨウト"ウイソサツヨ"様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホキヨウサツウヒヨウコ"ケンカイキ"イソタ"ン"様</p> <p>お取扱日 4.12.13 電信振込</p>	お振込金額	¥1,601,600	振込手数料	¥220	<p>共通案分率 50%</p> <p style="text-align: right;">25%</p> <hr/> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかか かるものである。</p>	案分率																	
	お振込金額	¥1,601,600																						
	振込手数料	¥220																						
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>取扱店</th> <th>機番</th> <th>年月日</th> <th>時刻</th> <th>税務署承認済</th> <th>印紙税申告納付につき</th> </tr> <tr> <td style="background-color: black;"></td> <td>75</td> <td>4.12.13</td> <td>15:30</td> <td>9951</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年月日	時刻	税務署承認済	印紙税申告納付につき		75	4.12.13	15:30	9951												
取扱店	機番	年月日	時刻	税務署承認済	印紙税申告納付につき																			
	75	4.12.13	15:30	9951																				
		<p>請求書</p> <p>660-0011 神戸市中央区下山手通5-1 兵庫県庁内</p> <p>名 西 - 013244397-97999</p>																						
		<p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>〒531-0076 大阪市北区長崎橋2丁目13番5号 TEL: 06-6443-2834 (総務部) TEL: 06-6443-2834 (庶務部)</p>																						
		<p>下記の通り請求致します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>日付</td> <td>2022.11.07</td> <td>伝票番号</td> <td>176790</td> <td>口座番号</td> <td>001301</td> <td>宛先</td> <td>283014</td> </tr> </table>		日付	2022.11.07	伝票番号	176790	口座番号	001301	宛先	283014													
日付	2022.11.07	伝票番号	176790	口座番号	001301	宛先	283014																	
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>商 品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>兵庫県会報告2022年秋号№187 B4×2</td> <td>367,020</td> <td></td> <td></td> <td>1,456,000</td> <td>(税抜金額)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td>1,456,000</td> <td></td> <td>145,600</td> <td>1,601,600</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	兵庫県会報告2022年秋号№187 B4×2	367,020			1,456,000	(税抜金額)	備考		1,456,000		145,600	1,601,600	
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																		
売上	兵庫県会報告2022年秋号№187 B4×2	367,020			1,456,000	(税抜金額)																		
備考		1,456,000		145,600	1,601,600																			

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県議会報告(2022年秋号(NO.187号))の発行			
活動概要	<p>○発行日 2022年12月1日</p> <p>○発行部数 367,020部</p> <p>○配布 折り込み、団体への配布、ボランティアによる配布など</p> <p>○内容 9月議会報告、新型コロナウイルス感染症対策、高校統廃合、男女賃金格差是正、痴漢対策、パートナーシップ宣誓制度の導入など</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	県議会報告作成費	1,601,600	12-6	(株)関西共同印刷所
	振込手数料	220	12-6	
	合計	1,601,820		
備考	* 添付書類: 兵庫県会報告2022年秋号No.187			



9月7日、2023年度予算編成に関して重要政策提言を行う県議団。

ジェンダー平等・いのち・暮らしを守る 誰もが大切にされる県政を！

9月議会

9月20日～10月24日まで、9月定例議会が開催されました。

日本共産党県議団は、コロナ対策・少人数学級・ジェンダー平等の実現を求める論戦を行いました。

男女賃金格差の是正を

男女別の平均年収は、男性532万円、女性293万円でその差は239万円。40年間勤務すると生涯年収は約1億円の差。退職金や年金など老後にも大きく影響します。

「男は仕事、女は子育て、仕事はパートやアルバイト」という性別役割分担と一体不可分で、社会の中心は男性、女性の社会的地位の低さや家事・育児はもっぱら女性が担うことを固定化する



痴漢対策の強化

最も身近な性暴力は痴漢です。受験生を狙った痴漢の対策強化を県警や鉄道事業者などに求めたなか、痴漢対策は進みましたが、依然流される動画は、「出入口に立たないように」「スマホに熱中しないように」など女性に延々と注意喚起するもので、これでは痴漢に遭った女性が悪いとなってしまう、通報に結びつきません。女性への注意喚起ではなく、悪いのは加害者で被害女性には非がない

最も身近な性暴力は痴漢です。受験生を狙った痴漢の対策強化を県警や鉄道事業者などに求めたなか、痴漢対策は進みましたが、依然流される動画は、「出入口に立たないように」「スマホに熱中しないように」など女性に延々と注意喚起するもので、これでは痴漢に遭った女性が悪いとなってしまう、通報に結びつきません。女性への注意喚起ではなく、悪いのは加害者で被害女性には非がない

パートナーシップ宣誓制度の導入を

LGBTQ・SOGIをはじめ多様性を認め合うダイバーシティ、SDGsの推進が求められ行政によるパートナーシップ宣誓制度が全国で広がっています。それぞれの立場、一人ひとりの人権を尊重するという根本問題であり、多様性を認め、誰も取り残さない県政運営を進めていくために必要不可欠な課題です。

誰も取り残さない県政をめざしSDGsやダイバーシティの推進に力を入れている兵庫県として、「ひょうご男女いきいきプラン」の中の「課題」に留めず、LGBTQ・SOGIに関する基本計画を策定するとともに、パートナーシップ宣誓制度を導入するよう強く求めました。

経済的土台と女性差別の解消、女性の地位向上、真の女性活躍へ、政治が真正面から取り組むべき課題です。女性の賃金向上、正規雇用を増やし、上級管理職の登用を促す企業や事業者への奨励金制度やインセンティブ制度をつくること、国の助成金の活用などを提案しました。



ことや、電車内でも躊躇なく110番していいことなど大々的にアピールするよう求めました。痴漢を含む性暴力被害について、若者に初めて内閣府が実態調査を行い、圧倒的に多数の被害女性が警察に通報も相談もしていないことがわかりました。痴漢をなくしていくためには、通報しやすい！と思える環境づくりが必要です。

パートナーシップ宣誓制度を導入している都府県・自治体

- 都道府県 (10都府県) 茨城県・群馬県・大阪府・三重県・佐賀県・青森県・秋田県・栃木県・福岡県・東京都
- 県内 (10市1町) 宝塚市・三田市・尼崎市・伊丹市・芦屋市・川西市・明石市・西宮市・猪名川町・姫路市・たつの市



新型コロナウイルス 県の対策を批判→見直し

兵庫県のコロナ死亡者数(人口比あたり)は、大阪に次いで、全国ワースト2位です。コロナ禍でも病院の統廃合をおしすすめ、2020年度は415床、2021年度は69床、あわせて484床の急性期病床を削減するなど医療体制の後退が要因です。また兵庫県だけが、軽症者、若年者に対し、自主療養届出制度を継続し、医療や行政支援から締め出そうとしていました。

県議団は、症状が急変した場合、手遅れになりかねないと批判。県は、自主療養届出制度を陽性者登録センターに統合し、宿泊療養調整や食糧支援を可能にしました。インフルエンザとコロナ第8波の同時流行が懸念されています。県議団は、誰もが早期に診断、治療などが行えるよう臨時検査センター、臨時も含めた病床確保、療養施設の確保と活用の促進などを求めています。



県立 高校統廃合

統廃合ありきの計画は撤回を

県教育委員会は、2025年度に全県で14校を6校に統合します。県教委は法定上根拠がない1学年6、8学級を「望ましい学校規模」として、それ以下の規模の学校を統廃合の対象にしています。県議団は、学級数の40人を30人にして、学級数を増やせば、教職員も増え、より充実した指導が可能であること、逆に統廃合した場合、通学時間が増えて、部活動等に支障をきたすと指摘しました。

また対象校では、説明会すら開かれておらず、住民説明会等を求める声が相次ぎ、県教委は説明会を行うことを表明しました。しかし、統合前提の「基本計画」策定後では意味がないと、策定前に生徒・保護者、教職員、地域住民への説明会を開き、県民の意見を聞くこと、それぞれの高校を存続させ、一人ひとりの生徒にきめ細やかな教育、知事公約の30人学級を早急に取組み取り組むことを求めました。



千種高校視察

9月8日、議員団は宍粟市にある県立千種高校を視察。全校生徒112名、1学年1クラスの小規模校で、授業はさらに理系/文系に細分化している珍しい学校です。

先生は、「小規模だからこそ生徒とじっくり向き合えて、学力に応じた丁寧な指導ができる」「これこそが本来の教育のあるべき姿だ」と率直に語られました。



校舎前で校長先生と教頭先生、県議団。



高校統廃合 見直しの署名にご協力を！

意見書が **全会一致** で採択

中学校・高校も含めた少人数学級の本格的な実施を求める意見書

ねりき恵子
宝塚市 文教常任委員



いそみ恵子
西宮市 産業労働常任委員



きだ結
神戸市東灘区 健康福祉常任委員



庄本えつこ
尼崎市 総務常任委員



入江次郎
姫路市 建設常任委員



県議団は、9月議会の一般質問や決算特別委員会で、以下のことを取り上げました。

給食費



学校給食の無償化へ

学校給食は、食育の観点からも重要な教育活動の柱です。現在、給食費は保護者負担であり、全国平均で小学校が年間：47,773円、中学校：54,351円と大変重いことから、学校給食無償化を求める声は大きく、負担軽減を行う自治体が増えています。

兵庫県下では以前から、相生市／加西市が小中学校で、明石市／たつの市が中学校で無償化を実施しており、一部補助を合わせると17市町が負担軽減を実施。今回、西宮市／川西市など新たに8市町が交付金を活用して無償化を実施しています。

県として、市町への支援を決断するべきです。

県下で無償化を実施している市町

小中学校 西宮市*、川西市*、相生市、加西市、高砂市*、播磨町*、三木市*、朝来市*、香美町*、淡路市*

中学校のみ 明石市、たつの市

*印は、交付金を活用して、期間限定で無償化を実施。高砂市は3学期の2ヶ月分。

高齢者補聴器購入補助制度の恒久化

高齢者補聴器購入補助制度の恒久化

今年度、調査事業として都道府県レベルでは初めて補聴器購入補助が実現しました。しかし2万円の補助では補聴器は買えないと断念された方もおられました。

明石市など県内4自治体が補聴器購入補助制度を実施しており、今回市町の制度と併用が可能だったことで、補助制度を行っている市町からの応募が多い結果となりました。

今回の補聴器購入補助を1年限りの調査事業で終わせず、助成額の増額・調整費用も対象にした県の恒久的な制度とすること、市町の高齢者の検診で聴力検査も行えるように支援することを求めました。

統一協会 「参加しない、関わらない」と明言

県議団は、県立高校2校で、統一協会関連団体に関わりのあった人物を講師に招き、性教育の講演を数回にわたり行っていたと指摘。決算特委・財政状況審査で県教育委員会に認識と今後の対応を質しました。県教委は、事実は認めましたが、「関係団体との関与など、誤解を与えないよう配慮する」に留まっています。その後の報道で、「関与しない」旨の記述があったことから、理事会で問題になり、教育委員会審査で再度答弁。「県立学校における講演講師に選任しないことも含め、統一協会関連イベントには参画しない、これらの団体には関与しない」としました。

エアコン



県立学校の特別教室・体育館の空調整備を

気候危機といわれる地球温暖化のもと、子ども達が学校で命と安全が脅かされるような、環境はあってはならないことです。

県議団が求めてきたエアコン設置は、県立高校では普通教室には100%設置が実現しました。しかし、特別教室は47.7%、体育館は7.4%にとどまり、全国平均の特別教室：53%、体育館：8.1%より低い実態です。

学校での活動中に起きた熱中症のうち、83%が体育の授業や部活動の運動中に起きています。また、体育館は災害時の避難所にもなり、安全に避難をするために空調は必要不可欠です。特別教室、体育館へのエアコンの100%設置を引き続き求めています。

精神障がい者医療費助成制度の拡充



精神障がい者医療費助成制度の拡充を

精神障がい者医療費助成制度がある都道府県のうち精神科を対象しているのは34県で、通院のみが11道府県、通院も入院も対象としているのは22県にも上ります。精神科医療の通院も入院も対象にしているのは、兵庫県のみです。

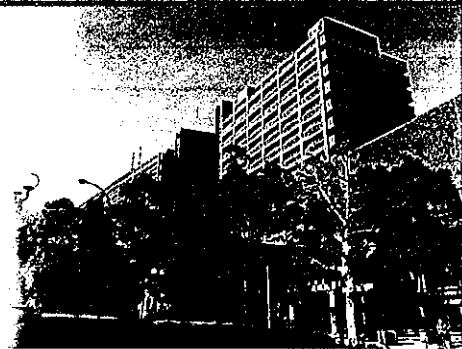
また、通常医療では、多くの県で2級まで対象にしているのに対して、兵庫県は1級のみを対象です。県として、精神障がい者とその家族の生活実態を調査・把握し、精神障害2級も医療費助成の対象とするとともに、精神科医療も早急に対象にすることを求めました。

再生可能エネルギー導入の抜本的拡充



再生可能エネルギー導入の抜本的拡充を

兵庫県は、2022年3月に地球温暖化防止推進計画を改定し、2030年度に再生可能エネルギー導入比率目標を30%に引き上げました。2050年ゼロカーボンには、見合わない低い目標ですが、実際の導入状況は、2021年度で13%に留まっています。宝塚市西谷地域では、ソーラーシェアリングや、県有環境林の木質チップ化を進めているところですが、県議団は「このままでは県目標すら達成しない」と指摘。長野県では、県知事を本部長にしたゼロカーボン戦略推進本部を立ち上げ、再生可能エネルギー自給率をすでに106.5%としていることを示し、「県として部局横断的な推進本部などを立ち上げ、体制を整え推進すべき」とたどしました。



財政状況

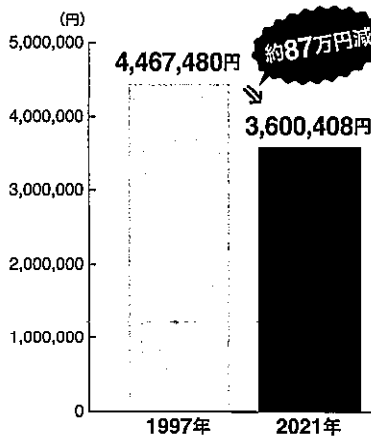
暮らし応援施策を

兵庫県2021年度決算の歳入では、県税収入が過去最高となりましたが、これは消費税10%増税と、円安や物価高による地方消費税収の伸びによるもので、県民の暮らしは、ますます厳しい状況に追い込まれています。

県民の平均年収は、1997年をピークに2021年は、約87万円も減少しています。帝国データバンクによると、2022年度上半期の物価高騰率は、159件と過去最高、9月の消費者物価指数は、消費税率引き上げ影響を除けば31年1カ月ぶりとなる前年同月比3%上昇となり、家計を直撃しています。

県議団は、県民の暮らしを立て直し、税収を確保するためにも、県民の賃上げ施策、消費税の減税、インボイス制度の中止などを求めています。

□常用労働者1人平均給与年収総額(円)



9月議会 主な請願の内容	共産	自民	自民兵庫	公明	維新	県民(立憲・国民)
日本政府に核兵器禁止条約の参加、調印、批准を求める意見書提出の件	○	×	×	○	×	○
福祉施設の諸物価高騰等にかかる財政的支援を求める件	○	×	×	×	×	○
私立学校に対する助成に係る国庫補助制度の堅持及び一層の充実を求める国への意見書提出の件	○	○	○	○	○	○
学校給食への公的補助を強め、給食無償化の推進を求める件	○	×	×	×	×	×

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかかっているものである。	
		案分率	

領 収 証

2022年12月分 No. 1- 243-0135-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日
朝刊・地方セット版※	1 3,700	3,426	274	
合 計	¥ 3,700	8%対象	¥3,700(消費税	¥274)

※は軽減税率対象品目

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

神戸新聞神戸中央店
〒651-0055
神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号
TEL: 078-222-0873 FAX: 078-222-6405

領
神 戸 新 聞
収

領収日は2022年2月16日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	案分率	共通案分率
		50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		すべて政務活動にかか るものである。

領 収 証

2022年12月分

No. 1-243-0134-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
神戸セット※	1 4,400	4,074 326	
合 計	¥ 4,400	8%対象 ¥4,400(消費税 ¥326)	

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

※は軽減税率対象品目

㈱神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2022年12月16日
である。

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
共通案分率		50% 25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
	案分率	

2022年12月分
下山手通5-17
兵庫県庁3号館
日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥326)



産経新聞三宮専売所
 〒650-0011
 神戸市中央区下山手通4-14-10
 TEL: 078-392-1017

No. 1- 213-0064-000

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
 産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
 左記の通り領収致しました。
 8%対象 ¥4,400
 (消費税 ¥326)



領収日は2022年12月19日
である。


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:70%;">共通案分率</td> <td style="width:30%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。	
共通案分率	50%											
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明												
すべて政務活動にかか かるものである。												
		案 分 率										

10



領 収 書

区域011 会戸 0060 志問合せNo.01600

お名前 **共産党 兵庫県会議員団 様**

下山手通4-17-3
兵庫県庁3号館 3F
4年 12月分

No.	品 名	部 数	金 額
1	読売新聞 セット ※	1	4,400
2			
3			
合 計			4,400 円


※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円消費税 325円)

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター神戸中央西 TEL078-341-4169

神戸市中央区北長狭通8-2-12



領収日は2022年12月19日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
		案 分 率	

//

080 -0302
060

2022 年 12 月分

領収証

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6

日本共産党県会議員団 様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 <small>(内消費税 689円)</small>
日本経済新聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収書いたしました。

No.1022398

8%対象 9,300円 (内消費税 689円) 新聞
10%対象 0円 (内消費税 0円) その他

※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店

中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223

FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は 2022年12月19日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
12		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。									
		案分率								

読者	70-001-0143-000	No. 01-001	領 収 証 2022年 12月度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額	
毎日新聞 ※	1	4,300	4,300 円	
			上記金額正に領収いたしました。	
			内消費税 ¥319	
<small>8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>				
毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553				
<small>毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。</small>				
領収日は 2022年 12 月 20日 である。				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2022年12月27日 領収証No. B8Z478</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2022年12月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別: 自振</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥42,538</td></tr></table> <p>但し、商議代として</p> <p>印紙税申告納付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥42,538	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか かるものである。</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
金額		¥42,538									
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明	すべて政務活動にかか かるものである。										

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

ページ:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年11月30日 請求No. 22113037937

リコー株式会社

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



B30AKB1022035# 022035 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年11月30日締分 振替口座は右記の通りです。

振替銀行	支店	種類	口座番号

今回ご請求金額(税込) 42,538 円

2022年12月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額	消費税金額
11.11	妙沖ISP 紙1 ケツガク	508101	1	500	500	50
		ご発注No.・備考		[税抜]		
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
11.11	NEXTノリカゲンティ PC2 ケツガク	508102	1	2,600	2,600	260
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
11.25	RICOH PRO Pトナー シアン C5200	872480	1	0	0	0
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
11.26	PRO C5200S HMS	358001			35,571	3,557
		11/20 シ				
	お買上金額 合計		(税込)	42,538	38,671	3,867
	—	10%対象	(税込)	42,538	38,671	3,867
	—	その他	(税込)	0	0	0

【お知らせ】【冬季休業日のご案内】12/29(木)より1/4(水)まで冬季休業とさせていただきます。宜しくお願ひ申し上げます。
お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 358001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団
PRO C5200S

機番: 113412
モノカラー総出力
フルカラー総出力

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
11月20日	10月20日	
345,439 カウント	339,862 カウント	5,577 カウント
155,670 カウント	152,634 カウント	3,036 カウント

HMS 保守料金

モノカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント
1 - 3000 /月
3001 - 以上 /月
フルカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント
1 - 2000 /月
2001 - 以上 /月

単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
	5,577カウント	
	56カウント	
	5,521カウント	
1円	3,000カウント	3,000円
1円	2,521カウント	2,521円
	3,036カウント	
	31カウント	
	3,005カウント	
10円	2,000カウント	20,000円
10円	1,005カウント	10,050円
35,571円	10%	3,557円
		39,128円

消費税等
合計(税込み)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
14	4-12-20 振替 *7,944 NTT電話料	案分率												
		共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。												
<p>請求額確定日 2022年12月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1/1ページ)</p> <table border="1"><tr><td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td><td>日本共産党兵庫県会議員団 <small>*JIS漢字コード以外の一文字において(馬)等の表示になる場合があります。</small></td><td>様</td></tr><tr><td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td><td>078-351-3139</td><td></td></tr></table> <p>口座振替のご案内</p> <p>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.</p> <table border="1"><tr><td>請求年月 MONTH OF ISSUE</td><td>2022年12月ご請求分</td></tr><tr><td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td><td>7,944円</td></tr><tr><td>振替日 TRANSFER DAY</td><td>2022年12月20日(火)</td></tr></table>			お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>*JIS漢字コード以外の一文字において(馬)等の表示になる場合があります。</small>	様	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139		請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年12月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	7,944円	振替日 TRANSFER DAY	2022年12月20日(火)
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 <small>*JIS漢字コード以外の一文字において(馬)等の表示になる場合があります。</small>	様												
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139													
請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年12月ご請求分													
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	7,944円													
振替日 TRANSFER DAY	2022年12月20日(火)													

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																															
15	<div style="text-align: center;"> <h3>ご利用明細票</h3> <table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店 番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>04-12-20</td> <td></td> <td>A93170015</td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*2,385</td> <td>料金 *262</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> <td>振替額</td> <td>手数料</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>入金額</td> <td>*2,647</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>*0</td> <td></td> </tr> </table> <p>振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p> <p>年末年始は一部サービスを休止します。詳しくは当行Webサイトへ。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 印紙税申告納付につき廻町 税務署承認済 </div> </div>		お取扱日	店 番	取扱番号	04-12-20		A93170015	取扱店			払込口座			払込金額	*2,385	料金 *262	<table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> <td>振替額</td> <td>手数料</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			振替受付票	振替額	手数料				入金額	*2,647		おつり	*0	
	お取扱日	店 番	取扱番号																													
04-12-20		A93170015																														
取扱店																																
払込口座																																
払込金額	*2,385	料金 *262																														
<table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> <td>振替額</td> <td>手数料</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			振替受付票	振替額	手数料																											
振替受付票	振替額	手数料																														
入金額	*2,647																															
おつり	*0																															
共通案分率	50%	25%																														
それ以外の案分	100%																															
案分の説明	すべて政務活動にかかるとのである。																															
案分率																																

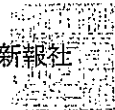
請 求 書

日本共産党兵庫県会議員団 御中

¥2,385-

但 2022年10月～2022年12月までの大阪民主新報購読料 (郵送代を含む)

2022年12月 (株)大阪民主新報社



2022年12月15日

日本共産党兵庫県会議員団 御中

購読料のお支払いについてお願い

大阪府中央区玉造1丁目6番16号
(株)大阪民主新報社
TEL 06-6777-5562
FAX 06-6777-5574

日ごろは、大阪民主新報をご愛読いただきましてありがとうございます。

「大阪民主新報」購読料と郵送代の請求をさせていただきます。

事務処理の都合上、特にお申し出のない方には3か月ごとに請求させていただいております。

なお、前納割引を下記の要領で実施しておりますので、この機会にぜひご利用ください。

前納割引をご利用の場合は、前納分の1月以降の金額を今回の請求金額に合計させていただいて、同封の郵便振込用紙の通信欄にその旨ご記入ください。

銀行振込をご利用の場合は

■ (株)大阪民主新報社

12月31日までにお振り込みいただければ幸いです。

引き続きご愛読のほどよろしくお願いいたします。

購読中止を希望される場合は、至急電話もしくはファックスにてその旨ご連絡ください。

記

購読料 (郵送代含む)

購読期間	前納の場合	通常価格
1年分	¥9,200	¥9,540
6か月分	¥4,650	¥4,770
3か月分	¥2,385 (割引無し)	¥2,385

請 求 書

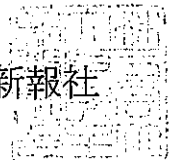
日本共産党兵庫県会議員団 御中

¥2,385-

但 2022年10月～2022年12月までの大阪民主新報購読料 (郵送代を含む)

2022年12月

(株)大阪民主新報社




(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)

(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目				
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費				
	<div data-bbox="331 488 1043 969" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年12月23日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 275,800</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員冬期一時金として</p></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 409 1358 495">共通案分率</td><td data-bbox="1358 409 1481 495">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 495 1481 1052">それ以外の案分 100% 案分の説明 会派雇用の政務活動補助員の一時金 通常の給与の1カ月分を支給</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 100% 案分の説明 会派雇用の政務活動補助員の一時金 通常の給与の1カ月分を支給
共通案分率		50% 25%			
それ以外の案分 100% 案分の説明 会派雇用の政務活動補助員の一時金 通常の給与の1カ月分を支給					
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>					

領収書等添付様式【共通】


(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																		
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																		
	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	<table border="1"> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>政務活動補助に専任した者の賞与振込手数料。</td> </tr> </table>	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の賞与振込手数料。									
共通案分率	50%																		
	25%																		
それ以外の案分	100%																		
案分の説明	政務活動補助に専任した者の賞与振込手数料。																		
<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥224,087</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <p>様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4.12.23 電信振込</p>	お振込金額	¥224,087	振込手数料	¥220	案分率														
お振込金額	¥224,087																		
振込手数料	¥220																		
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td></td> <td>76</td> <td>4.12.23</td> <td>09:26</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>2587</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="3">口座番号等</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済		76	4.12.23	09:26				2587		銀行番号	店番号	口座番号等		
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済															
	76	4.12.23	09:26																
			2587																
銀行番号	店番号	口座番号等																	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目												
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>												
	<div data-bbox="331 499 1045 981" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年12月23日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 222,700</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員冬期一時金として</p> </div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 421 1356 454">共通案分率</td><td data-bbox="1356 421 1481 454">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 454 1356 499"></td><td data-bbox="1356 454 1481 499">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 499 1481 544">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 544 1481 589">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 589 1481 795">会派雇用の政務活動補助員の一時金</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 795 1481 1064" style="text-align: center;">通常^の給与^の1カ 月分^を支給</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明		会派雇用の政務活動補助員の一時金		通常 ^の 給与 ^の 1カ 月分 ^を 支給
共通案分率		50%											
	25%												
それ以外の案分 100%													
案分の説明													
会派雇用の政務活動補助員の一時金													
通常 ^の 給与 ^の 1カ 月分 ^を 支給													

領収書等添付様式【共通】




(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																	
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)																	
	共通案分率	50% 25%																
	それ以外の案分 100% 案分の説明 政務活動補助に専 任した者の賞与振込 手数料。 案分率																	
<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もおわせてごらんください。</p> <p>SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"><tr><td>お振込金額</td><td>¥181,024</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は 「ホソキョウサントウヒョウコ」ケソカイキ」インタ ソ 様</p> <p>お取扱日 4.12.23 電信振込</p>			お振込金額	¥181,024	振込手数料	¥220												
お振込金額	¥181,024																	
振込手数料	¥220																	
<table border="1"><tr><th>取扱店</th><th>機番</th><th>年 月 日</th><th>時刻</th><th rowspan="2">税 務 署 承 認 済</th><th rowspan="2">印 紙 税 申 告 納</th></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>76</td><td>4.12.23</td><td>09:25</td></tr></table> <table border="1"><tr><th>銀行番号</th><th>店番号</th><th>口座番号等</th></tr><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td></tr></table> <p>三井住友銀行</p>			取扱店	機番	年 月 日	時刻	税 務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納	[REDACTED]	76	4.12.23	09:25	銀行番号	店番号	口座番号等	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
取扱店	機番	年 月 日	時刻	税 務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納													
[REDACTED]	76	4.12.23	09:25															
銀行番号	店番号	口座番号等																
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>																
	<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="text-align: center;">領 収 書</td></tr><tr><td style="text-align: right;">2022年12月23日</td></tr><tr><td style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td style="text-align: center;">¥ 35,000</td></tr><tr><td style="text-align: center;">ただし、政務活動補助員冬期一時金として</td></tr><tr><td style="text-align: center;"></td></tr></table>	領 収 書	2022年12月23日	日本共産党兵庫県会議員団 様	¥ 35,000	ただし、政務活動補助員冬期一時金として		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>会派雇用の政務活動補助員の一時金</td></tr><tr><td>案分率</td><td>通常の給与の1カ月分(平均)を支給</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	会派雇用の政務活動補助員の一時金	案分率
領 収 書																	
2022年12月23日																	
日本共産党兵庫県会議員団 様																	
¥ 35,000																	
ただし、政務活動補助員冬期一時金として																	
																	
共通案分率	50%																
	25%																
それ以外の案分	100%																
案分の説明	会派雇用の政務活動補助員の一時金																
案分率	通常の給与の1カ月分(平均)を支給																

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
21	案分率	共通案分率 50%																		
		25%																		
		それ以外の案分 100%																		
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。																		
<p>2022年12月26日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>兵庫県自治体問題 〒650-0011神戸市中 四興ビル301号 Tel. 078-331- fax. 078-599- E-mail 担当</p> <p>領収書</p> <p>金額 1,870 円</p> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>書 籍 名</th> <th>発行元</th> <th>冊数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治体財政を診断する</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>1,870</td> <td>1,870</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1,870</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考	自治体財政を診断する	自治体研究社	1	1,870	1,870		合 計		1		1,870	
書 籍 名	発行元	冊数	単価	金額	備 考															
自治体財政を診断する	自治体研究社	1	1,870	1,870																
合 計		1		1,870																

2022年12月26日

日本共産党兵庫県会議員団 様

兵庫県自治体問題研
〒650-0011神戸市中央
四興ビル301号
Tel. 078-331-
fax. 078-599-5531
E-mail:
担当

領収書

金額 1,870 円

上記の金額を領収しました。

内訳

書籍名	発行元	冊数	単価	金額	備考
自治体財政を診断する	自治体研究社	1	1,870	1,870	
合計		1		1,870	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】



(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
22	案分率	共通案分率 50%																				
		25%																				
	それ以外の案分 100%																					
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。																					
<h2>領 収 書</h2> <p>兵庫県会議員団 様 2022年12月26日</p> <p>¥9240. -</p> <p>下記の代金として領収しました 納入期間 2022, 04~23, 03月</p> <table border="1"><thead><tr><th>内 訳</th><th>金額</th><th>月数</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>会 費</td><td></td><td>12</td><td></td></tr><tr><td>平和新聞</td><td>470</td><td>12</td><td>5640</td></tr><tr><td>平和運動</td><td>300</td><td>12</td><td>3600</td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>兵庫県平和委員会 兵庫県神戸市中央区古海 2丁目2-10 平和友好セン</p>			内 訳	金額	月数	計	会 費		12		平和新聞	470	12	5640	平和運動	300	12	3600	その他			
内 訳	金額	月数	計																			
会 費		12																				
平和新聞	470	12	5640																			
平和運動	300	12	3600																			
その他																						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
23	<p>日本共産党県議団</p> <table border="0"> <tr> <td>新聞・雑誌名</td> <td>部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>* 1</td> <td>930</td> </tr> <tr> <td>「兵庫民報」</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『前衛』臨時</td> <td>1</td> <td>990</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930	「兵庫民報」	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『前衛』臨時	1	990	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 25%</p> <p>100%</p> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>
		新聞・雑誌名	部数	金額																
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930																		
「兵庫民報」	1	300																		
『女性のひろば』	1	316																		
『前衛』	1	744																		
『前衛』臨時	1	990																		
<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>10,225 円</p> <p>2022 年 12 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (TEL:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 12/27 投者 </p>																				
<p>日本共産党県議団</p> <table border="0"> <tr> <td>新聞・雑誌名</td> <td>部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> <tr> <td>『月刊学習』</td> <td>1</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」縮刷版</td> <td>1</td> <td>4,715</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	新聞・雑誌名	部数	金額	『経済』	1	1,049	『月刊学習』	1	387	『議会と自治体』	1	794	「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>円</p> <p>2022 年 12 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (TEL:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 12/27 投者 </p>				
新聞・雑誌名	部数	金額																		
『経済』	1	1,049																		
『月刊学習』	1	387																		
『議会と自治体』	1	794																		
「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
24	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率	50%										
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか かるものである。											

日本共産党県議団

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗

領 収 書

4,177 円

2022 年 12 月分

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「民主青年新聞」	1	680

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
『赤旗』東灘・灘・中央
出張所 (Tel: 078-881-2581)
〒657-0841 神戸市灘区
灘南通5-2-2-1

*印は税率8%

領
収
日

12/27

扱
音

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号	用途項目	案分率																																																																																						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%																																																																																						
	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td style="width:70%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥5,411</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <p>カ) イツマル ショウテン 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"イツマル 様</p> <p>お取扱日 4.12.27 電信振込</p>	お振込金額	¥5,411	振込手数料	¥110	<p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動にかかるとする。</p>																																																																																		
お振込金額	¥5,411																																																																																							
振込手数料	¥110																																																																																							
25	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">[]</td> <td style="width: 10%;">[]</td> <td style="width: 10%;">年</td> <td style="width: 10%;">月</td> <td style="width: 10%;">日</td> <td style="width: 10%;">時</td> <td style="width: 10%;">刻</td> <td style="width: 10%;">[]</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>27</td> <td>16</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>5829</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p>	[]	[]	年	月	日	時	刻	[]	[]	[]	3	4	12	27	16	20	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	5829	銀行番号	店番号	口座番号						案分率																																																						
[]	[]	年	月	日	時	刻	[]																																																																																	
[]	[]	3	4	12	27	16	20																																																																																	
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	5829																																																																																	
銀行番号	店番号	口座番号																																																																																						
	<p style="font-weight: bold; background-color: black; color: white; padding: 5px;">請求書</p>																																																																																							
	<p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 黒庁3号館3F 日本共産党兵庫県議員団 御中</p> <p style="text-align: center;">20361</p>	<p style="text-align: right;">(発行日 2022年12月24日)</p> <p>株式会社 石丸商店 〒652-0034 神戸市兵庫区西横濱1丁目1番16号 電話 (078) 675-3421 FAX: 675-4626 振込先</p>																																																																																						
	<p>毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">前回御請求額</th> <th style="width: 15%;">御入金額</th> <th style="width: 15%;">戻金額</th> <th style="width: 15%;">差引超過金額</th> <th style="width: 15%;">税抜御買上額</th> <th style="width: 15%;">消費税額等</th> <th style="width: 15%;">今回請求額</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,820</td> <td style="text-align: right;">491</td> <td style="text-align: right;">5,411</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">2022年12月20日 締切分</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>伝票日付</th> <th>伝票№</th> <th>メーカー名称・品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>消費税</th> <th>入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22/12/09</td> <td>651</td> <td>33391070-1 太字 100-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>33391070-1 太字 100-</td> <td>10</td> <td>枚</td> <td>40.00</td> <td>400</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3色印 ケーパ付-A 0.7 透明</td> <td>10</td> <td>枚</td> <td>40.00</td> <td>400</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>SKE3-400-07</td> <td>10</td> <td>枚</td> <td>313.00</td> <td>3130</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>737SP-100</td> <td>1</td> <td>パック</td> <td>1,480.60</td> <td>1,481</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消費税 (内税)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">(491)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	前回御請求額	御入金額	戻金額	差引超過金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額					4,820	491	5,411	伝票日付	伝票№	メーカー名称・品名	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額	22/12/09	651	33391070-1 太字 100-									33391070-1 太字 100-	10	枚	40.00	400					3色印 ケーパ付-A 0.7 透明	10	枚	40.00	400					SKE3-400-07	10	枚	313.00	3130					737SP-100	1	パック	1,480.60	1,481					消費税 (内税)														(491)		
前回御請求額	御入金額	戻金額	差引超過金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額																																																																																		
				4,820	491	5,411																																																																																		
伝票日付	伝票№	メーカー名称・品名	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額																																																																																
22/12/09	651	33391070-1 太字 100-																																																																																						
		33391070-1 太字 100-	10	枚	40.00	400																																																																																		
		3色印 ケーパ付-A 0.7 透明	10	枚	40.00	400																																																																																		
		SKE3-400-07	10	枚	313.00	3130																																																																																		
		737SP-100	1	パック	1,480.60	1,481																																																																																		
		消費税 (内税)																																																																																						
							(491)																																																																																	

請求書

(発行日 2022年12月24日)

650-0011
 神戸市中央区下山手通5-10-1
 県庁3号館3F
 日本共産党兵庫県会議員団 御中

株式会社 石丸商店
 〒652-0034 神戸市兵庫区西橋通1丁目1番16号
 電話 (078)575-3421 FAX:575-4526
 振込先

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

2022年12月20日 締切分

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額
				4,920	491	5,411

伝票日付	伝票No.	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額
22/12/09	651	クラウン クラウンラインマーカー 太字 イロ- CR-LM8-Y	10	本	40.00	400		
		クラウン クラウンラインマーカー 太字 ピンク CR-LM8-P	10	本	40.00	400		
		三菱 ミツビシ 3色BP シェットストリーム 0.7 透明 SXE3-400-07	10	本	313.00	3,130		
		キング キング シンブリース クリア線替 100枚 737SP-100	1	パック	1,480.60	1,481		
		消費税 (内税)					(491)	

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
26	振替払込請求書兼受領証											共通案分率	50%	
												それ以外の案分	100%	
											案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。	
											案分率		領収証金額のうち 「研究中国誌」 600円×2冊の 1,200円のみ相当	
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	加入者名	金額	二依頼人	料 金	備 考	口座記号	口座名義	口座種別	口座番号	口座名義	口座種別	口座番号	
		日本中国友好協会兵庫 県連合会	¥4200	団体費 2022年10月~12月 ¥1,000- × 3ヶ月 ¥3,000- 研究中国誌代 NO.14、NO.15 ¥600×2、¥1,200- (送料込)	N94250008 04-12-28 郵便局	現金私								
				日本共産党兵庫区議員団様										
					料金 110円									
この受領証は、大切に保管してください。														
請求書	22.12.15	No.												
日本共産党 兵庫区議員団	日本中国友 善会	〒658-0083 神戸 中 区												
下記のとおり御請求申し上げます	様	TEL & FAX 078-2228												
税込合計金額 ¥ 6,200.-	消通税額等	消通税額等	消通税額等	消通税額等	消通税額等	消通税額等	消通税額等	消通税額等	消通税額等	消通税額等	消通税額等	消通税額等	消通税額等	
月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	控除	税率(%)	控除	税率(%)	控除	税率(%)	控除	税率(%)	
	加盟団体費	3	1,000	3,000	0									
	研究中国誌代	2	600	1,200	0									
合計(税抜・税込)														

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】




(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																														
27	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥8,400</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> か) ヒョウコ"ツ"ヤ-ナルツヤ 様</p> <p>お振込人は ニホキョウサツウヒョウコ"ケンカイキ"イソタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4.12.28 電信振込</p>	お振込金額	¥8,400	振込手数料	¥110	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	100%																					
	お振込金額	¥8,400																													
振込手数料	¥110																														
共通案分率	50%																														
それ以外の案分	100%																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">取組店</td> <td style="width: 10%;">機番</td> <td style="width: 15%;">年 月 日</td> <td style="width: 15%;">時 刻</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>73</td> <td>4.12.28</td> <td>14:15</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6059</td> <td></td> </tr> <tr> <td>領収番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="3">口座番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>請求書</p> <p>日本共産党議員団 様</p> <p>毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>2022年12月27日</p> <p>株式会社兵庫ジャーナル 代表取締役 〒650-0011 神戸市中央区下山手通3丁目13番13号 ファインコート下山手6F TEL078-333-7560 FAX078-333-7563</p> </div> </div>	取組店	機番	年 月 日	時 刻			73	4.12.28	14:15					6059		領収番号	店番号	口座番号												
取組店	機番	年 月 日	時 刻																												
	73	4.12.28	14:15																												
			6059																												
領収番号	店番号	口座番号																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">商 品 名</th> <th style="width: 10%;">数 量</th> <th style="width: 10%;">単 位</th> <th style="width: 15%;">単 価</th> <th style="width: 15%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫ジャーナル購読料 R4年10月~12月分 (1ヶ月1部2,800円)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">部</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">10%税込</td> <td style="text-align: right;">¥8,400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">総額(税込)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>お振込先: <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; display: inline-block;"></div></p> <p>名 義: (株)兵庫ジャーナル社 ※入金確認の為、振込元の名称は請求書名にてお願い申し上げます。 振込名が違う場合は、ご一報いただけますと幸いです。 ※ 振込手数料は、ご負担ください。</p>	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	兵庫ジャーナル購読料 R4年10月~12月分 (1ヶ月1部2,800円)	1	部		8,400														10%税込	¥8,400				総額(税込)	
商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額																											
兵庫ジャーナル購読料 R4年10月~12月分 (1ヶ月1部2,800円)	1	部		8,400																											
			10%税込	¥8,400																											
			総額(税込)																												

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】


(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目															
28	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)															
	<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="text-align: center;">領 収 書</td></tr><tr><td style="text-align: right;">2022年12月28日</td></tr><tr><td style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td style="text-align: center;">¥ 275,800</td></tr><tr><td style="text-align: center;">ただし、政務活動補助員給与として 2022年12月分</td></tr><tr><td style="text-align: center;"></td></tr></table>	領 収 書	2022年12月28日	日本共産党兵庫県会議員団 様	¥ 275,800	ただし、政務活動補助員給与として 2022年12月分		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
		領 収 書														
2022年12月28日																
日本共産党兵庫県会議員団 様																
¥ 275,800																
ただし、政務活動補助員給与として 2022年12月分																
																
共通案分率	50%															
	25%															
それ以外の案分	100%															
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。															
<p style="text-align: right;">社会保険料の本人負担を含む。</p>																

(参考様式3)

12月分		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	木	9:00	18:00	1:00	8:00	12月議会
2	金	9:00	18:00	1:00	8:00	議案検討
3	土				0:00	
4	日				0:00	
5	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
6	火	9:00	18:00	1:00	8:00	12月議会
7	水	9:00	18:00	1:00	8:00	12月議会
8	木	9:00	18:00	1:00	8:00	12月議会
9	金	9:00	18:00	1:00	8:00	12月議会
10	土				0:00	
11	日				0:00	
12	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
13	火	9:00	18:00	1:00	8:00	12月議会
14	水	9:00	18:00	1:00	8:00	県会報告作成
15	木	9:00	18:00	1:00	8:00	県会報告作成
16	金	9:00	18:00	1:00	8:00	県会報告作成
17	土				0:00	
18	日				0:00	
19	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
20	火	9:00	18:00	1:00	8:00	県会報告作成
21	水	9:00	18:00	1:00	8:00	実務作業
22	木	9:00	18:00	1:00	8:00	実務作業
23	金	9:00	18:00	1:00	8:00	実務作業
24	土				0:00	
25	日				0:00	
26	月	9:00	18:00	1:00	8:00	実務作業
27	火	9:00	18:00	1:00	8:00	実務作業
28	水	9:00	18:00	1:00	8:00	実務作業
29	木				0:00	
30	金				0:00	
31	土				0:00	
計					160:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子 

領収書等添付様式【共通】


(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)																							
29	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥213,142</p> <p>振込手数料 ￥220</p> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホソキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4.12.28 電信振込</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</p> <p>案分率</p>																						
		<table border="1"> <tr> <td>取引店</td> <td>携番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>77</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>28</td> <td>10:05</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>0117</td> </tr> <tr> <td>銀行系</td> <td>店系</td> <td colspan="4">口座系</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p> <p>印紙税申告 付につき親町 税務署承認済</p>	取引店	携番	年	月	日	時刻	[REDACTED]	77	4	12	28	10:05						0117	銀行系	店系	口座系	
取引店	携番	年	月	日	時刻																			
[REDACTED]	77	4	12	28	10:05																			
					0117																			
銀行系	店系	口座系																						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
30	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	<div data-bbox="331 504 1045 981" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2022年12月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 222,700</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年12月分</p> </div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1136 421 1356 504">共通案分率</td><td data-bbox="1356 421 1477 504">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1136 504 1356 548"></td><td data-bbox="1356 504 1477 548">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1136 548 1477 1059">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1136 548 1477 1059">案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分 100%									
案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。									
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表						
12月分		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	木	8:30	19:00	1:00	9:30	12月議会
2	金	9:00	18:00	1:00	8:00	議案検討
3	土				0:00	
4	日				0:00	
5	月	8:30	20:00	1:00	10:30	団会議
6	火	9:30	19:00	1:00	8:30	12月議会
7	水	9:30	19:00	1:00	8:30	12月議会
8	木	9:30	18:00	1:00	7:30	12月議会
9	金	9:30	18:00	1:00	7:30	12月議会
10	土				0:00	
11	日				0:00	
12	月	9:00	19:00	1:00	9:00	団会議
13	火	9:00	20:00	1:00	10:00	12月議会
14	水	9:30	18:00	1:00	7:30	県会報告作成
15	木	9:30	18:00	1:00	7:30	県会報告作成
16	金	9:30	18:00	1:00	7:30	県会報告作成
17	土				0:00	
18	日				0:00	
19	月	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議
20	火	9:30	18:00	1:00	7:30	県会報告作成
21	水	9:30	18:00	1:00	7:30	実務作業
22	木	9:30	18:00	1:00	7:30	実務作業
23	金	9:30	18:00	1:00	7:30	実務作業
24	土				0:00	
25	日				0:00	
26	月	9:30	18:00	1:00	7:30	実務作業
27	火	9:30	18:00	1:00	7:30	実務作業
28	水	9:30	18:00	1:00	7:30	実務作業
29	木				0:00	
30	金				0:00	
31	土				0:00	
計					162:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵  印

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・(人件費)																					
3/	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認ください。お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご確認ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥183,524</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED] 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウゴ"ケンカイキ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 4.12.28 電信振込</p>	お振込金額	¥183,524	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。								
		お振込金額	¥183,524																			
振込手数料	¥220																					
共通案分率	50%																					
	25%																					
それ以外の案分	100%																					
案分の説明	政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。																					
	<table border="1"> <tr> <td>取組店</td> <td>機番</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき趣可 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>71</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>28</td> <td>10:05</td> </tr> <tr> <td colspan="6">[REDACTED]</td> <td>0116</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取組店	機番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき趣可 税務署承認済	[REDACTED]	71	4	12	28	10:05	[REDACTED]						0116	
取組店	機番	年	月	日	時刻	印紙税申告納 付につき趣可 税務署承認済																
[REDACTED]	71	4	12	28	10:05																	
[REDACTED]						0116																

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

（人件費）

使途項目

32

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管

取扱庁番号

取扱庁名

4 | 0343 | 6375 | 00064558

厚生労働省年金局(三宮)



納付目的
令和 4年 11月分

納付期限
令和 5年 1月 4日

右記のとおり納付してください。
令和 4年 12月20日

健康秘定
健康保険料
58850円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
91500円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
1800円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 4年度

事業所整理記号 03ニ千入
事業所番号 66859
うち証券受領
取納機関番号 00500 | 納付番号 1222420100035504 | 確認番号 727195

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 1 5 2 1 5 0

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、兼入代理店又は日本年金機構
三宮 年金事務所
延滞金の計算方法
期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁3号館3階
日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子
2643 03-ニ千入 66859 090411
様

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
4. 12. 28
(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所(窓口)以外では日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%
案分の説明	社会保険料 12月支払(R4年11月分) 152,150円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額 75,175円をのぞく 76,975円を充当

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2022年12月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
33	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 421 1353 510">共通案分率</td><td data-bbox="1353 421 1481 510">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 510 1481 555">それ以外の案分</td><td data-bbox="1353 510 1481 555">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 555 1481 600">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 600 1481 1077">すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率		50% 25%							
それ以外の案分	100%								
案分の説明									
すべて政務活動にかか るものである。									

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

12		氏名				
日	曜日	定時勤務				主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	木				0:00	
2	金				0:00	
3	土				0:00	
4	日				0:00	
5	月				0:00	
6	火	13:30	16:05		2:35	
7	水				0:00	
8	木	14:30	17:30		3:00	
9	金				0:00	
10	土				0:00	
11	日				0:00	
12	月				0:00	
13	火	14:10	18:00		3:50	
14	水				0:00	
15	木				0:00	
16	金				0:00	
17	土				0:00	
18	日				0:00	
19	月				0:00	
20	火	14:00	18:00		4:00	
21	水				0:00	
22	木				0:00	
23	金				0:00	
24	土				0:00	
25	日				0:00	
26	月	14:00	18:00		4:00	
27	火	14:00	18:00		4:00	
28	水	14:00	18:00		4:00	
29	木				0:00	
30	金				0:00	
31	土				0:00	
計					25:25:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [25時間25分] × 単価 [1000円] = ¥25,417 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥25,417 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥25,417 円(E)

金 ¥25,417 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2022年12月28日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [円] × 按分率 [%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 按分率 [%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
2	案 分 率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。

日本共産党兵庫県委員会 幹事

発行日 2023年01月06日

領収証番号 0000000756

領 収 証

リコーリース株式会社
印紙税申告

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

領 収 日	2023年 1月 4日
領 収 額	53,130 円

印紙税申告納付につき領収
税務簿記記録

お支払方法	口座振替
振替口座	<input type="checkbox"/> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 <input type="checkbox"/> ニホンキョウサントウヒョウゴクンカイキョウインタツ

領収明細書

契約番号	請求期間	冊数	金額	消費税等
A083358588-000	23. 1. 1~23. 1. 31	1	48300	4830

続きは裏面をご覧ください。

リコージャパン リース契約書 (兼集金代行振替依頼書)

② リコーリース用

13 ◆裏面「契約条件」及び別添「個人情報の取扱いに関する同意事項」の内容につき承認の上、この契約を締結します。

新規増設	G/U	他社	満・再	入替	契約日	2023	年	1	月	1	日	契約番号	A083358588
------	-----	----	-----	----	-----	------	---	---	---	---	---	------	------------

申込年月日	2023年1月22日	お客様が申込される会社(貸主)	リコーリース株式会社 〒102-8563 東京都千代田区紀尾井町4-1
会社所在地	〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁3号館3F	契約者TEL	078-362-3729
フリガナ		部署	
代表者名	日本共産党兵庫県会議員 田長 恵子	氏名	
フリガナ		担当窓口	
役職名	団長	会社	
代表者(自宅)		設立(創設)	年 月
		資本金	百万円
		従業員	名
		要	
		年商	百万円(/ 期)
		生年月日	S・H・R 年 月 日
		自宅TEL	- -
		携帯TEL	- -
		居住年数	年
		1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸	
		生年月日	S・H・R 年 月 日
		自宅TEL	- -
		携帯TEL	- -
		1. 自己所有 2. 家族所有 3. 賃貸	
		居住年数	年
		契約者との関係	1. 代表者 2. ()

①	メーカー	リコー	設置場所住所(申込み住所と異なる場合)	TEL
1	物件名	RICOH Pro C5300S		
	品目	印刷機	月額(税込)	48300円
2	物件名		設置場所住所(申込み住所と異なる場合)	TEL
	品目		月額(税込)	円
3	物件名		設置場所住所(申込み住所と異なる場合)	TEL
	品目		月額(税込)	円

合計	1台	別紙「物件明細表」	<input type="checkbox"/>	有
②	月額リース料(税抜)	48300円		
	消費税等額	4830円		
	月額リース料(税込)	53130円		
③	リース月数	60ヶ月	期間中は中途解約できません	
	リース料総額(税抜)	2898000円		
④	消費税等額	289800円		
	総額リース料(税込)	3187800円		

⑦	前払リース料	0ヶ月分	※最終日より充当されます。
⑧	再リース料(年額)	年間リース料の1/6	(再リース開始時一括支払)
⑩	特約条項		

⑤	リース開始日	2023年1月1日
⑥	支払方法	口座振替(月払い)
	リース物件価格	2100300円
⑨	RLグレードアップ解約金	539000円
	その他上乘解約金	0円
	リース対象金額(税抜)	2639300円



売主・使用権設定者使用欄	
得意先コード	
依頼区分	新規・変更



下記契約番号のリース物件を入替の上、この契約を申込みます。また下記契約番号のリース物件につき、グレードアップ解約の場合はその解約金を含めた契約として申込みます。

契約番号 A068992317

契約番号

契約番号

5000503243
機械の保守・点検・整備は、売主又は保守会社までご連絡ください。

① 売主・使用権設定者
リコージャパン株式会社
マーケティング本部
兵庫支社
兵庫中央営業部
神戸第二営業所

担当者

入金者 預金者

フリガナ: *****

上記口座以外からの振替をご希望される場合は別紙「預金口座振替依頼書」をご記入の上、添付してください

添付有

依頼します

依頼される場合は、「依頼します」を枠に沿ってお印ください

※振替日は販売会社の指定日となります。

印

115111119

V2117454205-000000038644664-1

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3	案分率	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	

領 収 証

2023年01月分

No. 1-243-0134-000

下
山
手
通
4
丁
目
県
庁
3
号
館
3
F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日
神戸セット※	1	4,400	4,074	326	
合 計		¥ 4,400	8%対象	¥4,400(消費税	¥326)
※は軽減税率対象品目					

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

神戸新聞神戸中央店

〒651-0055
神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号
TEL: 078-222-0873 FAX: 078-222-6405



領収日は2023年1月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率	

領 収 証

2023年01月分

No. 1-243-0135-000

下 hands 通 4 丁目
県庁 3 号館 3 F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426 274	

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

合 計	¥ 3,700	8%対象	¥3,700(消費税 ¥274)
-----	---------	------	------------------

※は軽減税率対象品目

㈱神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は 2023 年 1 月 17 日
である。

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																								
5	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>お振込金額 ￥1,069,200 振込手数料 ￥220</p> <p>SMBC</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) カンサイキョウト"ウインサツヨ" 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"イン "ソ" 様</p> <p>お取扱日 5. 1. 19 電信振込</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> </table> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>全ページ数76ページの 附録のみ、表紙と 背表紙、資料1ページの 写真と名前の面積 を引いて案分、 ¥1,069,420×97% の¥1,037,337-を充当</p>	共通案分率	50%		25%																			
		共通案分率	50%																						
	25%																								
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告納 付につき建町 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>71</td> <td>5. 1. 19</td> <td>12:26</td> </tr> <tr> <td colspan="4">303Z</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき建町 税務署承認済	[REDACTED]	71	5. 1. 19	12:26	303Z					銀行番号	店番	口座番号等			[REDACTED]					
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき建町 税務署承認済																					
[REDACTED]	71	5. 1. 19	12:26																						
303Z																									
銀行番号	店番	口座番号等																							
[REDACTED]																									

請 求 書

650-0011
神戸市中央区下山手通5-1
兵庫県庁内

日本共産党兵庫県会議員団 様

取引銀行 [REDACTED]
名義: 01294491-012921

関西共同印刷所
〒531-0076 大阪府東淀川区山崎1-15-57
TEL: 06-5452-1118 (総務課)
TEL: 06-5452-1114 (営業課)

下記の通り請求致します。						
2023.12.19	177219	001301	[REDACTED]	票根	283624	
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
売上	兵庫県政資料 No.57 A4×76	4,800			972,000	(概算金額)
備考		972,000		97,200	1,069,200	

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県政資料No.57の作成			
活動概要	<p>○作成日 2022年12月19日</p> <p>○作成部数 4, 800部</p> <p>○内容 ・なにより命を守る県政へ ・子ども施策・教育の充実を ・福祉・医療施策の充実 ・経済・雇用・産業支援 ・ジェンダー平等 など</p> <p>○活用 団体・個人への送付</p>			
★案分率 表紙・背表紙、P44の写真を案分し97%とする。				
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	作成費	1,037,124	1-5	(株)関西共同印刷所 1,069,200円×0.97=1,037,124円
	振込手数料	213	1-5	220円×0.97=213円
	合計	1,037,337		
備考	* 添付書類: 県政資料No.57現物			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																														
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																														
6	<p style="text-align: center;">ご利用明細</p> <p style="font-size: small;">本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p style="text-align: center;">☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥121,440</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) カンサイキョウトウインサツヨ 様</p> <p>お振込人は ニホンキョウサントウヒヨウコケツカイキインタ ソ 様</p> <p>お取扱日 5. 1. 19 電信振込</p>	お振込金額	¥121,440	振込手数料	¥220	<p style="text-align: center;">案分率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">共通案分率</td> <td style="text-align: center;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明</p> <p style="text-align: center;">すべて政務活動にかか るものである。</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%																																			
	お振込金額	¥121,440																																													
振込手数料	¥220																																														
共通案分率	50%																																														
	25%																																														
それ以外の案分	100%																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">取扱店</td> <td style="width: 10%;">機番</td> <td style="width: 10%;">年</td> <td style="width: 10%;">月</td> <td style="width: 10%;">日</td> <td style="width: 10%;">時刻</td> <td style="width: 10%;">税務 承認 済</td> <td style="width: 10%;">付 つき 廻 り</td> <td style="width: 10%;">印 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>71</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>19</td> <td>12:28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">3033</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年	月	日	時刻	税務 承認 済	付 つき 廻 り	印 紙 税 申 告 納	[REDACTED]	71	5	1	19	12:28				3033									銀行番号	店番号	口座番号等							[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]							
取扱店	機番	年	月	日	時刻	税務 承認 済	付 つき 廻 り	印 紙 税 申 告 納																																							
[REDACTED]	71	5	1	19	12:28																																										
3033																																															
銀行番号	店番号	口座番号等																																													
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																																													
	<p style="font-size: large; font-weight: bold;">請求書</p> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-1 兵庫県庁内</p> <p style="text-align: right;">(株)関西共同印刷所 〒551-0076 大阪市西区南堀江1丁目15番5号 TEL 06-6533-3333 (総機部) TEL 06-6533-3334 (営業部)</p> <p style="text-align: right;">取引銀行 [REDACTED] 名義: 財団法人共産党</p> <p style="text-align: center;">日本共産党兵庫県議員団 様</p> <p style="font-size: small;">下記の通り請求致します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">区分</td> <td style="width: 40%;">商 品 名</td> <td style="width: 10%;">数 量</td> <td style="width: 10%;">単 位</td> <td style="width: 10%;">単 価</td> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;">摘 要</td> </tr> <tr> <td>売上</td> <td>HP管理料2022年10~12月分</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">110,400</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td style="text-align: center;">110,400</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11,040</td> <td style="text-align: right;">121,440</td> <td></td> </tr> </table>		区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	HP管理料2022年10~12月分	3			110,400	(税抜き金額)								備考		110,400		11,040	121,440																		
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																																									
売上	HP管理料2022年10~12月分	3			110,400	(税抜き金額)																																									
備考		110,400		11,040	121,440																																										

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																				
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																				
7	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMB</p> <table border="1"> <tr><td>お振込金額</td><td>¥1,757,800</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) カンサイキョウト"ウインサツヨ 様</p> <p>お振込人は ニホキョウサントウヒョウゴ"ケンカイ"インタ "ソ 様</p> <p>お取扱日 5. 1.19 電信振込</p>	お振込金額	¥1,757,800	振込手数料	¥220	<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr> <tr><td></td><td>25%</td></tr> <tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである。</td></tr> </table> <p style="text-align:center">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																							
		お振込金額	¥1,757,800																																		
振込手数料	¥220																																				
共通案分率	50%																																				
	25%																																				
それ以外の案分	100%																																				
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																				
	<table border="1"> <tr><td>取扱店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td></tr> <tr><td>[REDACTED]</td><td>71</td><td>5. 1.19</td><td>12:29</td></tr> <tr><td colspan="3"></td><td>3034</td></tr> <tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号等</td></tr> <tr><td colspan="4">三井住友銀行</td></tr> </table> <p style="text-align:right">印紙税申告 付につき 税務署承認済</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	[REDACTED]	71	5. 1.19	12:29				3034	銀行番号	店番号	口座番号等		三井住友銀行																			
取扱店	機番	年 月 日	時刻																																		
[REDACTED]	71	5. 1.19	12:29																																		
			3034																																		
銀行番号	店番号	口座番号等																																			
三井住友銀行																																					
	<p>請求書</p> <p>650-0011 神戸市中央区下山手通5-1 兵庫県庁内</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>取引銀行 [REDACTED]</p> <p>〒531-0016 大阪府大阪市東淀川区 TEL 06-6453-9664 (総務部) TEL 06-6453-9664 (営業部)</p>	<p>請求書</p> <p>関西共済印刷所 〒531-0016 大阪府大阪市東淀川区 TEL 06-6453-9664 (総務部) TEL 06-6453-9664 (営業部)</p>																																			
	<p>下記の通り請求致します。</p> <table border="1"> <tr><td>2022.12.24</td><td>177305</td><td>0.01301</td><td>[REDACTED]</td><td>283766</td></tr> </table>	2022.12.24	177305	0.01301	[REDACTED]	283766																															
2022.12.24	177305	0.01301	[REDACTED]	283766																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>商 品 名</th> <th>数 量</th> <th>単 位</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上</td> <td>兵庫県会報告2023年新巻号№.188 B4×2</td> <td>370,450</td> <td></td> <td></td> <td>1,598,000</td> <td>(税抜き金額)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td>1,598,000</td> <td></td> <td>159,800</td> <td>1,757,800</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要	売上	兵庫県会報告2023年新巻号№.188 B4×2	370,450			1,598,000	(税抜き金額)															備考		1,598,000		159,800	1,757,800		
区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要																															
売上	兵庫県会報告2023年新巻号№.188 B4×2	370,450			1,598,000	(税抜き金額)																															
備考		1,598,000		159,800	1,757,800																																

活動報告書

会派名	日本共産党
-----	-------

活動名	県議会報告(2023年新春号<NO.188号>)の発行		
活動概要	<p>○発行日 2022年12月24日</p> <p>○発行部数 370,450部</p> <p>○配布 折り込み、団体への配布、ボランティアによる配布など</p> <p>○内容 新型コロナウイルス感染症対策・学校給食・子ども医療費無償化・少人数学級・大学入学金廃止など政府要請、高校統廃合、県立大学の入学金の負担軽減・廃止の知事申し入れ、ジェンダー平等など</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">★案分率 すべて政務活動にかかるものである</p>		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO
	県議会報告作成費	1,757,800	1-7 (株)関西共同印刷所
	振込手数料	220	1-7
	合計	1,758,020	
備考	* 添付書類: 兵庫県会報告2022年新春号No.188		

大軍拡大増税はストップを!

子育て、暮らし、コロナ、ジェンダーの願いを国、県へ

政府要請

学校給食・子ども医療費無償化、少人数学級
大学入学金廃止など県民要求を国に届けた!



10月27日、国の担当者に要望書を手渡す党県議員

日本共産党兵庫県議員団は、10月27日、政府要請を行い、▽少人数学級の早期実施、▽学校給食の無償化、▽大学入学金の減額・廃止、奨学金返済免除要件の緩和、▽男女賃金格差の是正、▽学校体育館への空調設備設置の促進、▽子どもの医療費無償化、▽高齢難聴者への補聴器購入費補助制度の創設、▽高齢者・障害者などのコロナ患者の入院等医療の保障、▽コロナ病床確保のための支援金の維持、▽鉄道施設のバリアフリー化推進、▽防災減災事業予算の増額、▽消費税減税、生利用品等生活必需品を非課税に、等を求めました。

文部科学省担当者は、「少人数学級については、中学・高校でもすすめていきたいと考えている」と答えました。

12月補正予算で 実施されることになりました

出産・子育て応援ギフトの支給

妊娠届出時及び出生届出後に合計10万円相当を支給する経済的支援を実施

支給内容	妊娠届出時、妊婦1人あたり5万円相当 出生届出後、子ども1人あたり5万円相当 ※支給方法(現金、クーポン等)は各自自治体が判断
支給対象	2022年4月以降の出生(事業開始前に出生等の場合は面談の実施等を条件として支給)

市町からの支給になります。対象者には順次連絡などいくことになります。

医療機関等における物価高騰対策

医療機関等における物価高騰等の影響を緩和し、継続的・安定的に医療を提供できるよう、一時支援金を支給。

対象施設	病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所等(約20,000ヶ所)
支援単価	●有床施設 2万円/床 ●無床施設 5万円/施設
お問い合わせ	1月下旬~2月中旬受付予定 それまでは ☎078-362-3135 (医務課企画調整班)へ

抗原キット配布

県では、症状が軽く基礎疾患がないなどの方に対して、自己検査ができるよう、「抗原検査キット」を無料配布しています(対象①所在地が兵庫県内(神戸市除く)の方、②2歳以上64歳以下の方、③基礎疾患がなく肥満(BMIが30以上)でない方、④軽症の方(呼吸困難感がなく、水分補給ができていない方)、⑤妊娠していない方)。

兵庫県在住(神戸市以外)の方は
神戸市在住の方はコチラ



県知事へ811項目にわたる 予算要望を行う

党県議員団は、11月8日、齋藤元彦兵庫県知事に対し、コロナ・物価高騰対策の強化、子ども医療費無料化、県立高校統廃合計画の中止、教育予算の拡充、男女賃金格差是正などジェンダー平等施策、気候危機打開の取り組みなど811項目にわたり、申し入れを行いました。

齋藤知事は、「教育への県の投資は大事と考えている」としましたが、高校統廃合計画についての見直しの言及はありませんでした。



病床確保への 財政支援への申し入れ

国は10月、コロナ病床確保のための支援金に条件を設け減額する通知を出し、全国から批判が出されています。

批判に押され、11月には新たな通知を出し、知事の判断で減額の対象にしないことができるようになりました。

減額になれば病院経営に支障をきたすことから、12月12日、党県議員団は、齋藤知事あてに、病床確保料の減額措置に対し、コロナ病床



を確保して全ての医療機関にこれまで通りの財政支援の継続を求める申し入れを行いました。

県担当者は、「病床確保した病院ひとつひとつ確認し、補助対象となるよう検討したい」と答えました。

ねりき恵子
宝塚市
文教常任委員

いそみ恵子
西宮市
産業労働常任委員

きた結衣
神戸市東灘区
健康福祉常任委員

庄本えつこ
尼崎市
総務常任委員

入江次郎
姫路市
建設常任委員



統一協会 説明責任を果たし、関わりの断絶を!

共同通信社が11月に実施した、世界平和統一家庭連合(統一協会)との関係を尋ねるアンケートで、兵庫県議9人が接点があったと自ら認めていることが報道されていることをうけ、12月9日党県議団は、議長に対して、①接点があったとされる議員に、説明責任を果たし、関わりを断絶すること、②全ての議員に統一協会等との関係について、自ら調査し、内容を明らかにすることを求めました。

統一協会が多数の自民党議員と交わっていた「政策協定」が示すように、両者は、憲法改正やジェンダー平等などへの政策的影響をもたらしたとの指摘があるように、政治家との癒着の一掃が必要です。

県立 高校統廃合

統廃合計画の見直しと少人数学級の実現を

県教育委員会は7月、少子化を理由に県立高校統廃合計画対象校を発表。わずか4ヵ月の間でたった4回の議論の末に、想定設置校が発表されました。

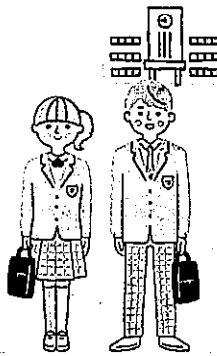
子どもたちや保護者、地域住民から「高校の選択肢が狭まる」「通学時間が長くなって、クラブ

活動ができなくなる」「少人数学級を実現して、教員の過重負担も軽減し、一人ひとりに丁寧な教育を」など多数の声が上がっています。

党県議団は、統廃合計画の見直しと少人数学級の実現を求めています。

●2025年度の計画

- 第1学区 神戸北高校・神戸甲北高校 → 神戸甲北高校
神戸・芦屋地域 伊川谷高校・伊川谷北高校 → 伊川谷北高校
- 第2学区 西宮北高校・西宮甲山高校 → 西宮北高校
阪神地域
- 第3学区 三木北高校・三木東高校・吉川高校 → 三木東高校
北播磨地域
- 第4学区 姫路南高校・網干高校・家島高校 → 姫路南高校
中播磨地域 福崎高校・夢前高校 → 福崎高校



県立大学入学金の負担軽減・廃止へ

兵庫県立大学の入学金の負担軽減・廃止を求め、民主青年同盟兵庫県委員長とともに、党県議団が知事に申し入れを行いました。

県立大学の入学金は、県内出身者は28万2,000円、県外出身者は42万3,000円と大きな差があります。特に県外の学生は下宿で生活費など負担が大きく、高額な入学金は更なる負担です。

県外出身者の入学金を少なくとも国立大学



11月18日、要望書を手渡す民青県委員長と党県議団

の標準額の28万2,000円に引き下げることで、県内出身者の入学金をさらに引き下げることで、将来的には入学金の廃止を求めました。

12月議会 主な請願の内容	共産	自民	自民兵庫	公明	維新	県民(立憲・国民)
女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書提出の件	○	×	×	×	×	○
選択的夫婦別姓の導入へ、一日も早い民法改正を求める意見書提出の件	○	×	×	○	×	○
社会福祉事業に関わる人材確保を求める件	○	×	×	×	×	×
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書提出の件	○	×	×	×	×	×
県立高校の統廃合計画を見直し、少人数学級によって教育の充実を求める件	○	×	×	×	×	×
全ての子どもたちへのゆきとどいた教育をめざし、35人以下学級の前進、教育の無償化、教育条件の改善を求める件	○	×	×	×	×	×
教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちに行き届いた教育を求める私学助成に関する件	○	×	×	×	×	○
東播磨域に小中高のある特別支援学校の新設を求める件	○	×	×	×	×	×

「高校統廃合やめて」と 10,180人の署名提出

「公立高校を考える会」は、12月議会で、「県立高校の統廃合計画を見直し、少人数学級によって教育の充実を求める請願書」を10,180人の請願署名とともに提出しました。しかし文教常任委員会では、日本共産党以外の会派は、「魅力ある教育活動を保障するために、学校の規模を維持する統合再編は必要」などと不採択を主張。日本共産党は、「適正規模に根拠はなく、統廃合は中止し、少人数学級の実施にふみこむべき」と採択を主張しました(※下記一覽表参照)。

ジェンダー平等の日本へ

DV被害女性と子どものために ジェルター開設に向けて

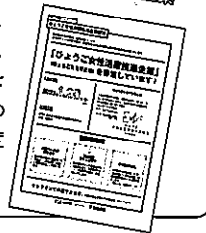
DVから女性を保護し、自立に向けた支援をされているNPOウィメンズネット・こうべのメンバーと超党派の女性議員10人で、「住まい」=六甲ウィメンズハウスの構想についてお聞きし、意見交換しました。



11月18日、NPOウィメンズネット・こうべのメンバーと懇談する、超党派の女性議員

県内企業の女性活躍を 促進するために制度が創設

企業が自己診断により、現状を数値化・見える化し、一定基準に達した企業を県が認定。党県議団が求めていたインセンティブ制度への一歩です。



意見書が 全会一致 で採択

- 豊かな学びのための少人数学級実現・教職員定数改善を求める意見書
- 刑法の性犯罪規定について、被害の実態や被害者の心情に即した改正を求める意見書

領収書等添付様式【共通】

(2023年 1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																														
8	<h2 style="margin:0;">ご利用明細票</h2> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width:20%;">お取扱日</td> <td style="width:20%;">店番</td> <td style="width:60%;">取扱番号</td> </tr> <tr> <td>05-01-19</td> <td></td> <td>A93180010</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取扱店</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">払込口座</td> <td></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*8,600</td> <td>料金 *262</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align:center;">振替受付票</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="font-size:small;"> 振替受付票は、払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) </td> </tr> <tr> <td>入金額</td> <td colspan="2">*8,862</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="2">*0</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align:center;"> とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット 新登場! </td> </tr> </table>	お取扱日	店番	取扱番号	05-01-19		A93180010	取扱店			払込口座			払込金額	*8,600	料金 *262	振替受付票			振替受付票は、払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)			入金額	*8,862		おつり	*0		とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット 新登場!		
	お取扱日	店番	取扱番号																												
05-01-19		A93180010																													
取扱店																															
払込口座																															
払込金額	*8,600	料金 *262																													
振替受付票																															
振替受付票は、払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																															
入金額	*8,862																														
おつり	*0																														
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット 新登場!																															
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:40%;">共通案分率</td> <td style="width:60%;">50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">すべて政務活動にかかるとのである。</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">案分率</td> <td style="font-size:large;"> 領収金額のうち、 「婦人新聞」購読料 のみ充当。 </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかかるとのである。		案分率	領収金額のうち、 「婦人新聞」購読料 のみ充当。																		
共通案分率	50%																														
	25%																														
それ以外の案分	100%																														
案分の説明																															
すべて政務活動にかかるとのである。																															
案分率	領収金額のうち、 「婦人新聞」購読料 のみ充当。																														

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

	共産党 県会議員団 様 2023年 1月 日 下記のとおり 申し上げます	税込 合計金額 ¥8,600	税率 %	消費税額等 3600 5000
品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	
婦人新聞代 (2023年1月分)	6	600	3600	
2023年 新年巻別誌			5000	
婦人民主クラブ阪神支部				
合 計			¥8600	

No. _____

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費									
	5--1-20 振替 *8,041 NTT電話料	案分率 共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。								
<p>請求確定日 2023年 1月 5日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1ページ)</p> <table border="1"><tr><td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td><td>日本共産党兵庫県議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一桁文字において■(黒まる)表示になる場合があります。</small></td></tr><tr><td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td><td>078-351-3139</td></tr></table> <p>口座振替のご案内</p> <p>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.</p> <table border="1"><tr><td>請求年月 MONTH OF ISSUE</td><td>2023年1月ご請求分</td></tr><tr><td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td><td>8,041円</td></tr><tr><td>振替日 TRANSFER DAY</td><td>2023年1月20日(金)</td></tr></table>		お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一桁文字において■(黒まる)表示になる場合があります。</small>	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年1月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,041円	振替日 TRANSFER DAY
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県議員団 <small>※JIS漢字コード以外の一桁文字において■(黒まる)表示になる場合があります。</small>									
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139									
請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年1月ご請求分									
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,041円									
振替日 TRANSFER DAY	2023年1月20日(金)									

請求年月 MONTH OF ISSUE 2023年 1月ご請求分

請求額確定日 2023年 1月 5日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	【本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。】	税区分 (TAX)
◆078-351-3139				
◇NTT西日本ご利用分 8,041	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	11月 1日~11月30日	合算
	-1,100	光はじめ割	2024年05月~2024年07月以 外の解約は解約金がかかります	合算
	500	オフィス安心パック 基本サポート	11月 1日~11月30日	合算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	11月 1日~11月30日	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料	11月 1日~11月30日	合算
	408	ひかり電話 (通話料)	11月 1日~11月30日	合算
	2	ユニバーサルサービス料他	11月 1日~11月30日 1番号分	合算
	731	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 10%	
◇合計 8,041	8,041	合計		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
	<p>RICOH</p> <p>発行日 2023年 1月27日 領収証No. B91534</p> <h2>領 収 証</h2> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2023年 1月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。</p> <p>領収種別: 自振</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>¥53,670</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <p>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</p> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬一丁目</p> <p>(お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p> <p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>	金額	¥53,670
金額		¥53,670	

ご請求書

(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

〒:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2022年12月28日 請求No. 22123417254

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町34-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



C28AKB1022077# 022077 0001/0001

お客様コード 4226899

(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2022年12月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) **53,670** 円

2023年01月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
12.02	サテIPPC3031TH70 A4T 500X5 ケース	N60189	2	1,890	3,780	378
12.06	PRホワイト A3T ケース	N37460	1	2,236	2,236	223
12.12	妙々ISP 妙江 ゲツガク	128301	1	500	500	50
12.12	NEXTノカIゲンテイ PC2 ゲツガク	128302	1	2,600	2,600	260
12.25	PRO C5200S HMS	339001			39,676	3,967
	お買上金額 合計	12/15 シメ			(税込) 53,670	4,878
	—	10%対象			(税込) 53,670	4,878

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 339001 >

・トナー込み契約です。

設置先名:兵庫県会議員団

PRO C5200S

機番:113412

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

12月14日

350,759 カウント

159,146 カウント

前回検針内容

11月20日

345,439 カウント

155,670 カウント

ご使用カウント

5,320 カウント

3,476 カウント

HMS保守料金

モノカラー総出力

控除1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除1%の控除カウント

請求カウント

1 - 2000 /月

2001 - 以上 /月

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

カウント/月/率

内訳金額

5,320カウント

54カウント

5,266カウント

3,000カウント

2,266カウント

3,476カウント

35カウント

3,441カウント

2,000カウント

1,441カウント

10%

3,000円

2,266円

20,000円

14,410円

3,967円

43,643円


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
	案分率	

//



領 収 書

区域011 会戸0060 党間倉庫No01600

党名前 共産党 兵庫県会議員団 様

下山路4-17-3
兵庫県庁3号館 3F
5年 1月分


品 名	部 数	金 額
1 読売新聞 セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

※は標準税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 4,400円消費税 325円)

領収日 年 月 日

読売センター神戸中央西 TEL078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12

領収印



領収日は2023年1月23日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	共通案分率	50%
		25%
12	それ以外の案分	100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
案分率		

080 -0302 060	2023 年 1 月分	領収証
下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6 日本共産党県会議員団 様		
銘 柄	部数	金 額
朝 日 新 聞	※ 1	4400
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900
		合 計
		9,300 円 (内消費税 689円)
金額には消費税を含みます。 上記金額正に領収しました。		
No.1022398		領収印
8%対象 9,300円 (内消費税 10%対象 0円 (内消費税 ※は軽減税率の対象であることを示します。		
朝日新聞兵庫販売株式会社		神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27		TEL: 078-251-0223 FAX: 078-241-4586
毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。		

領収日は2023年 / 月 24日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
13		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

2023年01月分

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

品 名	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥326)

産経新聞 領収証


No. 1-213-0064-000

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)



産経新聞三宮専売所

〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017

領収日は 2023 年 1 月 24 日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率


読者	70-001-0143-000	No.01-001	領 収 証 2023年 1月度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	※	部数	金 額	領 収 金 額
毎日新聞		1	4,300	4,300 円
				上記金額正に領収いたしました。
				内消費税 ¥319
<small>8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>				
毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553				
<small>毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。</small>				

領収日は2023年 / 月 26日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>								
	<div data-bbox="331 510 1050 990" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><p>2023年1月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p><p>¥ 275,800</p><p>ただし、政務活動補助員給与として 2022年12月分</p></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1181 425 1356 510">共通案分率</td><td data-bbox="1356 425 1484 510">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1181 510 1356 560"></td><td data-bbox="1356 510 1484 560">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1181 560 1484 1070">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1181 560 1484 1070">案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分 100%									
案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。									
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(参考様式3)

1月分		氏名		定時勤務		勤務時間数	主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間			
1	日					0:00	
2	月					0:00	
3	火					0:00	
4	水	9:00	18:00	1:00		8:00	団会議準備
5	木	9:00	18:00	1:00		8:00	団会議
6	金	9:00	18:00	1:00		8:00	政務調査会
7	土					0:00	
8	日					0:00	
9	月					0:00	
10	火	9:00	18:00	1:00		8:00	政務調査会
11	水	9:00	18:00	1:00		8:00	予算議会準備
12	木	9:00	18:00	1:00		8:00	予算議会準備
13	金	9:00	18:00	1:00		8:00	団会議準備
14	土					0:00	
15	日					0:00	
16	月	9:00	18:00	1:00		8:00	団会議
17	火	9:00	18:00	1:00		8:00	震災28年関連行事に出席
18	水	9:00	18:00			9:00	予算議会準備
19	木	9:00	18:00	1:00		8:00	予算議会準備
20	金	9:00	18:00	1:00		8:00	団会議準備
21	土					0:00	
22	日					0:00	
23	月	8:30	18:00	1:00		8:30	団会議
24	火	9:00	18:00	1:00		8:00	予算議会準備
25	水	9:00	18:00	1:00		8:00	予算議会準備
26	木	9:00	18:00	1:00		8:00	予算議会準備
27	金	9:00	18:00	1:00		8:00	団会議準備
28	土					0:00	
29	日					0:00	
30	月	8:30	18:00	1:00		8:30	団会議準備
31	火	9:00	18:00	1:00		8:00	予算議会準備
計						154:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																								
16	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																								
		<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。															
共通案分率		50%																							
	25%																								
それ以外の案分	100%																								
案分の説明	政務活動補助に専任した者の給与の振込手数料。																								
	<p data-bbox="491 810 628 842">ご利用明細</p> <p data-bbox="491 842 798 898">本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p data-bbox="868 882 927 904">SMBC</p> <p data-bbox="491 898 775 929">☆☆お振込☆☆</p> <table border="1" data-bbox="491 925 951 987"><tr><td>お振込金額</td><td>¥205,235</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>¥220</td></tr></table> <p data-bbox="491 1032 600 1055">お受取人は</p> <p data-bbox="683 1133 711 1155">様</p> <p data-bbox="491 1189 600 1211">お振込人は</p> <p data-bbox="491 1211 951 1267">ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ"ソ"様</p> <p data-bbox="491 1290 890 1319">お取扱日 5. 1.27 電信振込</p> <table border="1" data-bbox="491 1375 874 1509"><tr><td>取扱店</td><td>機番</td><td>年 月 日</td><td>時刻</td></tr><tr><td></td><td>74</td><td>5. 1.27</td><td>10:14</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>3536</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号</td></tr></table> <p data-bbox="628 1514 815 1545">三井住友銀行</p> <table border="1" data-bbox="879 1375 991 1509"><tr><td>印紙税申告納</td></tr><tr><td>付につき廻阿</td></tr><tr><td>税務署承認済</td></tr></table>		お振込金額	¥205,235	振込手数料	¥220	取扱店	機番	年 月 日	時刻		74	5. 1.27	10:14				3536	銀行番号	店番号	口座番号		印紙税申告納	付につき廻阿	税務署承認済
お振込金額	¥205,235																								
振込手数料	¥220																								
取扱店	機番	年 月 日	時刻																						
	74	5. 1.27	10:14																						
			3536																						
銀行番号	店番号	口座番号																							
印紙税申告納																									
付につき廻阿																									
税務署承認済																									

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

使途項目

人件費

共通案分率 50% 25%

それ以外の案分

案分の説明

社会保険料 1月支払 (R4年12月分) 152,150円のうち 会派雇用政務調査員本人負担額 75,175円をのぞく 76,975円を充当

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

上記の合計額を領収しました。(領収日付等) (納付者渡し)

合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ￥ 1 5 2 1 5 0

証券受領 全 部 一 部

事業所整理記号 03ニ千入 事業所番号 66859 うち証券受領 円 取納機関番号 005001222420100039900019115 納付番号 確認番号

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 三宮 年金事務所 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 介済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区 下山路通 5-10-i 県庁 3号館3階 日本共産党兵庫県会議員団 ねりき 恵子 2643 03-ニ千入 66859 090412



国庫金 厚生保険

取扱い名 厚生労働省年金局(三宮)

年度 4 年金特別会計 0343 内閣府及び厚生労働省管 6375 取扱庁番号 00064558

納入告知書 納付書* 領収証書

納付目的 令和 4年 12月分

納付期限 令和 5年 1月31日 右記のとおり納付してください。 令和 5年 1月23日

健康助定 健康保険料 58850円

厚生年金助定 厚生年金保険料 91500円

子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金 1800円

納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和 4年度

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1177 427 1358 512">共通案分率</td><td data-bbox="1358 427 1489 512">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1177 512 1358 553">それ以外の案分</td><td data-bbox="1358 512 1489 553">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1177 553 1489 1081">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	100%						
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。							

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

1		氏名				
日	曜日	定時勤務			勤務時間数	主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時		
1	日				0:00	
2	月				0:00	
3	火				0:00	
4	水				0:00	
5	木				0:00	
6	金	12:30	15:50		3:20	
7	土				0:00	
8	日				0:00	
9	月				0:00	
10	火	14:00	18:10		4:10	
11	水				0:00	
12	木	9:20	12:30		3:10	
13	金				0:00	
14	土				0:00	
15	日				0:00	
16	月	9:30	13:30		4:00	
17	火				0:00	
18	水				0:00	
19	木	9:40	13:00		3:20	
20	金				0:00	
21	土				0:00	
22	日				0:00	
23	月				0:00	
24	火	9:40	14:20		4:40	
25	水				0:00	
26	木	9:40	11:10		1:30	
27	金				0:00	
28	土				0:00	
29	日				0:00	
30	月				0:00	
31	火	9:40	14:30		4:50	
計					29:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [29時間00分] × 単価[1000円] = ¥29,000 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B) + (C) = ¥29,000 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥29,000 円(E)

金 ¥29,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2023年 / 月 / 日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [円] × 按分率 [%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 按分率 [%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F) + (G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																		
19	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>9,235 円</p> <p>2023 年 1 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領 収 日 1/31 投 者</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。</p> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%											
		共通案分率	50%																
	25%																		
それ以外の案分	100%																		
<p>日本共産党県議団</p> <p>新聞・雑誌名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新聞・雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>* 1</td> <td>930</td> </tr> <tr> <td>「兵庫民報」</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> </tbody> </table> <p>*印は税率8%</p>	新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930	「兵庫民報」	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『経済』	1	1,049	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>円</p> <p>2023 年 1 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領 収 日 1/31 投 者</p>
新聞・雑誌名	部数	金額																	
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930																	
「兵庫民報」	1	300																	
『女性のひろば』	1	316																	
『前衛』	1	744																	
『経済』	1	1,049																	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年1月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目										
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動にかか かるものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
共通案分率		50%									
	25%										
それ以外の案分	100%										
案分の説明											
すべて政務活動にかか かるものである。											
	<p>日本共産党発行の</p> <p>しんぶん 赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>4,177 円</p> <p>2023 年 1 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>積込日 1/31 役者</p>	<p>案分率</p>									
	<p>日本共産党県議団 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新聞・雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td>* 1</td> <td>3,497</td> </tr> <tr> <td>「民主青年新聞」</td> <td>1</td> <td>680</td> </tr> </tbody> </table> <p>*印は税率8%</p>	新聞・雑誌名	部数	金額	日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497	「民主青年新聞」	1	680	
新聞・雑誌名	部数	金額									
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497									
「民主青年新聞」	1	680									

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2023年 2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費	
2		共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。

日本共産党兵庫県会議員団 御中

発行日 2023年 03月 02日

領収証番号 S0000000756

領 収 証

リコーリース株式
会社

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区肥後町4-1

領 収 日	2023年 2月 5日
領 収 額	53,130 円

印刷領収書納
付につき延町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	二ホフキヨウサントウヒヨウコクフカイキョウインタツ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税
A083358588-000	23. 2. 1~23. 2. 28	2	48300	4830

税目は裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	用途項目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
3	ご利用明細票					
	お取扱日	店番 取扱番号				
	05-02-16					
	取扱店	ヒョウコケンチョウナイ				
	払込口座					
	払込金額	*6,600 料金 *262				
	振替受付票					
	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)					
	入金額	*6,862				
	おつり	*0				
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット 新登場!						
印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済						
〒 650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目10-1						
日本共産党兵庫県会議員団 様						
(ひろば読者No. 102568)						
2023年02月01日 (有)福祉のひろば 〒 543-0055 大阪市天王寺区法皇町8-12 TEL・FAX 06-5779-3955						
「福祉のひろば」請求書						
「福祉のひろば」誌代として下記の通りご請求申し上げます。						
金 6,600 円也						
以上						
ご請求内容&これまでのご入金状況等						
直近の3ヶ年度分のご請求とご入金の記録を記載しております。それ以前の分につきましては、お問い合わせください。						
ご請求の記録・ご入金の記録(直近3ヶ年度分のみ記載)						
日付	品名	数量	単価	定形外	売上額(円)	入金額(円)
21/02/01	ひろば2021(個人)	2021年度	1	6,600	6,600	
21/02/04	ひろば2021(個人)	21.4-22.3				6,600
22/02/01	ひろば2022(個人)	2022年度	1	6,600	6,600	
22/02/04	ひろば2022(個人)	22.4-23.3				6,600
23/01/31	ひろば2023(個人)	2023年度	1	6,600	6,600	
以上						

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分 100%

案分の説明
すべて政務活動にかかるとのである。

購読料6600円の
うち4月号550円と
残込料262円
の合計812円相当。

案分率

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																									
4	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥30,264</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥440</td> </tr> </table> <p>お受取人は [Redacted]</p> <p>イ.コウハ"ケンコウキヨウワカイ 様</p> <p>お振込人は ニホキヨウサントウヒヨウコ"ケンカイキ"インタ ン 様</p> <p>お取扱日 5. 2. 16 電信振込</p>	お振込金額	¥30,264	振込手数料	¥440	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</p> <p>案分率 30,704 - 14,000 = 16,704</p> <p>※ 互助会補助分を 除外</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%														
	お振込金額	¥30,264																								
振込手数料	¥440																									
共通案分率	50%																									
	25%																									
それ以外の案分	100%																									
	<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印 紙 収 申 付 部 付 いた 印 紙 可 税 務 署 承 認 済</td> </tr> <tr> <td>428</td> <td>13</td> <td>5. 2. 16</td> <td>13:38</td> </tr> <tr> <td colspan="4">4422</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td>口座番号等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">[Redacted]</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	印 紙 収 申 付 部 付 いた 印 紙 可 税 務 署 承 認 済	428	13	5. 2. 16	13:38	4422					銀行番号	店番号	口座番号等			[Redacted]					
取扱店	機番	年 月 日	時刻	印 紙 収 申 付 部 付 いた 印 紙 可 税 務 署 承 認 済																						
428	13	5. 2. 16	13:38																							
4422																										
銀行番号	店番号	口座番号等																								
[Redacted]																										

発行日 2023年1月19日

ご請求書

日本共産党兵庫県会議員団 御中

下記の通りご請求いたします。
請求書発行日より、1か月以内のお振込みをお願いいたします。

ご利用者合計 2 名 ¥30,264 -

但、健康診断実施費用として(詳細別紙)

※料金を等にご確認の上、ご不明点・間違いのある場合はお早目にお問い合わせいただけますようお願いいたします。

お支払方法

1) お振込みの場合(手数料は貴社の負担にてお願い致します)

振込先
口座名義 医療法人神戸健康未来研究会
〒105-8501 東京都港区新橋 4-1-1
410のビル コムケイビル5F
理事長 藤本 航
〒105-8501 東京都港区新橋 4-1-1
ビル5F 7F 5F 5F 5F
口座番号 [Redacted]

※振込先名称が変更になっていす。ご注意ください。

2) 当院での窓口でのお支払いの場合

お電話でご一報のうえ窓口でお支払下さい。
窓口支払いの対応時間 8:45~17:00

〒 658-0051
神戸市東灘区中落合町1丁目24番13号
東神戸病院
TEL 078-841-5731 / FAX 078-822-5877
請求書についての問い合わせ先
保健予防科(庶務)
TEL / FAX 078-841-5673

ご請求書

日本共産党兵庫県会議員団 御中

下記の通りご請求いたします。

請求書発行日より、1ヵ月以内のお振り込みをお願いいたします。

ご利用者合計

2 名

¥30,264 -

但 健康診断実施費用として(詳細別紙)

※料金等をご確認の上、ご不明点・間違いがある場合はお早目にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

お支払方法

1)お振込みの場合(手数料は貴社の負担にてお願い致します)

振込先	[REDACTED]
	口座名義医療法人神戸健康共和会
	イヨウホウジン コウベケンコウキョウワカイ
	理事長 藤末衛
	リジチョウ フジスエマモル
店番号	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

※振込先名称が変更になっています。ご注意ください。

2)当院での窓口でのお支払いの場合

お電話でご一報のうえ窓口でお支払下さい。

窓口支払いの対応時間 8:45~17:00

〒 658-0051

神戸市東灘区住吉本町1丁目24番13号

東神戸病院 理事長 藤末衛

TEL078-841-5731/FAX078-822-6877

請求についての問い合わせ先

保健予防科(直通)

TEL/FAX078-841-5673

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(2023年 2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。

領 収 証

2023年02月分

No. 1- 243-0134-000

下 hands 通 4 丁 目
県 庁 3 号 館 3 F

日 本 共 産 党 兵 庫 県 会 議 員 団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
神戸セット※	1	4,400	4,074 326	

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

合 計 ¥ 4,400 8%対象 ¥4,400 (消費税 ¥326)

※は軽減税率対象品目

(株)神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2023年2月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。	
	案分率	

領 収 証

2023年02月分

No. 1-243-0135-000

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
朝刊・地方セット版※	1 3,700	3,426 274	
合 計	¥ 3,700	8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)	
※は軽減税率対象品目			

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

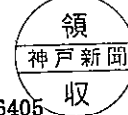
神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2023年2月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	RICOH 発行日 2023年 2月28日 領収証No. B93579 領 収 証 日本共産党兵庫県会議員団 様 いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2023年 2月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。 領収種別: 自振 金額: ¥36,530 但し、商品代として 印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済 株リコー リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目 (お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099	共通案分率 50% 25% それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に かかるものである。 案分率
※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。		

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

〒:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2023年01月31日 請求No. 23013791365

リコー・ジャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口

吹田市江の木町3-4-5 リコービル6



TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



131AKB1021851# 021851 0001/0001

お客様コード 4226899

(6051142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2023年01月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 36,530 円

2023年02月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No. ご発注No.・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
12.29	PR ^α -II ^α -A4T 500X10 ケース	N92180	1	3,499	3,499	349
01.11	NEXTノリカゲンティ PC2 ケツガク	566901	1	2,600	2,600	260
01.11	タヤISP 赤江 ケツガク	566902	1	500	500	50
01.26	PRO C5300S HMS	969001			26,611	2,661
	お買上金額 合計	01/20 シメ				
	—	(税込)	36,530		33,210	3,320
		10%対象 (税込)	36,530		33,210	3,320

振替銀行 支店 種類 口座番号

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 969001 >

・トナー込み契約です。

設置先名:兵庫県会議員団

PRO C5300S

機番:115107

モノカラー総出力

フルカラー総出力

今回検針内容

1月20日

5,174 カウント

2,340 カウント

前回検針内容

12月14日

0 カウント

0 カウント

ご使用カウント

5,174 カウント

2,340 カウント

HMS保守料金

モノカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 3000 /月

3001 - 以上 /月

フルカラー総出力

控除 1%の控除カウント

請求カウント

1 - 2000 /月

2001 - 以上 /月

消費税等

合計(税込み)

単価/金額

0.9円

0.9円

9.5円

9.5円

26,611円

カウント/月/率

5,174カウント

52カウント

5,122カウント

3,000カウント

2,122カウント

2,340カウント

24カウント

2,316カウント

2,000カウント

316カウント

10%

内訳金額

2,700円

1,909円

19,000円

3,002円


2,661円

29,272円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目											
8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 <u>事務費</u> ・人件費											
	5--2-20 振替 *8,463 NTT電話料	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかかるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。		
共通案分率		50%										
	25%											
それ以外の案分	100%											
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。											
<p style="text-align: right;">NTTファイナンス </p> <p>請求確定日 2023年 2月 3日 日課、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 (1 / 1ページ)</p> <table border="1"><tr><td>お客様氏名 CUSTOMER NAME</td><td>日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td>お客様電話番号等 BILLING NUMBER</td><td>078-351-3139</td></tr></table> <p>口座振替のご案内</p> <p>下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。 The following amount was transferred from your account.</p> <table border="1"><tr><td>請求年月 MONTH OF ISSUE</td><td>2023年2月ご請求分</td></tr><tr><td>振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY</td><td>8,463円</td></tr><tr><td>振替日 TRANSFER DAY</td><td>2023年2月20日(月)</td></tr></table>			お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 様	お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年2月ご請求分	振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,463円	振替日 TRANSFER DAY	2023年2月20日(月)
お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団 様											
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139											
請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年2月ご請求分											
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	8,463円											
振替日 TRANSFER DAY	2023年2月20日(月)											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

9

区域011 金戸0060 総局番No.01600


お名前 共産党 兵庫県会議員団 様

下山手通4-17-3
兵庫県庁3号館3F
5年2月分

品名	数量	金額	備考
1 読売新聞 セット	※ 1	4,400	この記の通り領収しました
2			
3			
合 計		4,400 円	領収日 年 月 日

※ 読売新聞 10.0円/部 0円消費税 0円
※ 読売新聞 4,400円消費税 325円

読売センター神戸中央西 TEL078-341-4169
神戸市中央区北長狭通8-2-12



領収日は2023年2月20日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目														
	10	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
<p>振替払込請求書兼受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>口座記号番号</td> <td>011807</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29220</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td>東神戸医療互助組合</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>4,560</td> </tr> <tr> <td>二 次 依 頼 人</td> <td>「いっしょ花袋」 20234月号~2024年3月号 (¥380×12ヶ月) 日本共産党兵庫県会議員団様</td> </tr> <tr> <td>料 金</td> <td>N94350002 05-02-21</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>現金払 料金 110円 (43132)</td> </tr> </table> <p>記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。</p> <p>この受領証は、大切に保管してください。</p>		口座記号番号	011807		29220	加入者名	東神戸医療互助組合	金額	4,560	二 次 依 頼 人	「いっしょ花袋」 20234月号~2024年3月号 (¥380×12ヶ月) 日本共産党兵庫県会議員団様	料 金	N94350002 05-02-21	備 考	現金払 料金 110円 (43132)
口座記号番号	011807														
	29220														
加入者名	東神戸医療互助組合														
金額	4,560														
二 次 依 頼 人	「いっしょ花袋」 20234月号~2024年3月号 (¥380×12ヶ月) 日本共産党兵庫県会議員団様														
料 金	N94350002 05-02-21														
備 考	現金払 料金 110円 (43132)														
	共通案分率	50%													
		25%													
	それ以外の案分	100%													
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。													
	案分率	購読料4,560円の うち4月は380円と 振込手数料110円 の合計4,90円を充当。													
		2023/2/15													

東神戸医療互助組合
〒658-0051
神戸市東灘区住吉本町2-19-3
Tel.078-851-9581

2023.4月号~2024.3月号 @380×12か月分として
4,560円也

日本共産党兵庫県会議員団 様
請 求 書
いつでも元金購読料として、下記の通りご請求いたします。よろしくお願ひします。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明 すべて政務活動にかかるとのである。	
	案分率	

11

2023年02月分



領 収 証

No. 1- 213-0064-000

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部 金 額
産経新聞セット※	1 4,400
合 計	¥ 4,400
※は軽減税率対象品目	(内消費税等¥326)

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)



産経新聞三宮専売所

〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017



領収日は 2023年 2月 27日
である。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(2023年 2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
/2	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
案分の説明		すべて政務活動にかか かるものである。
		案分率

080 -0302 2023 年 2 月分 領収証
060

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6
日本共産党県会議員団 様

銘 柄	部数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収した。
No.1022398

8%対象 9,300円 (内消費税 689円)
10%対象 0円 (内消費税 0円)
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用いただけます。


領収日は2023年 2月 27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
13		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

読者	70-001-0143-000	No. 01-001	領 収 証 2023年 2月度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	※	部数	金 額	領 収 金 額
毎日新聞		1	4,300	4,300 円
				上記金額正に領収いたしました。
				内消費税 ¥319
				
<small>8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>				
毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553				
毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。				

領収日は2023年2月27日
である。

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	用途項目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
14	日本共産党県議団	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	
	日本共産党発行の しんぶん赤旗	領収書	
	新聞・雑誌名	部数	金額
	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
	「兵庫民報」	1	300
	『女性のひろば』	1	316
	『前衛』	1	744
	『経済』	1	1,049
			*印は税率8%
	9,235 円		
	2023 年 2 月分		
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所(Tel:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1
	領収日	2/28	投書
	日本共産党発行の しんぶん赤旗	領収書	
	新聞・雑誌名	部数	金額
	『月刊学習』	1	387
	『議会と自治体』	1	794
	「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715
			*印は税率8%
	2023 年 2 月分		
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所(Tel:078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1
	領収日	2/28	投書

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案分率	共通案分率	50%
	それ以外の案分	100%
案分の説明 すべて政務活動にかかるとのである。		

15

日本共産党県議団

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497
「民主青年新聞」	1	680

様

領 収 書

4,177 円

2023 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
『赤旗』東灘・灘・中央
出張所 (Tel: 078-881-2581)
〒657-0841 神戸市灘区
灘南通5-2-2-1

*印は税率8%

領収日 2/28 西暦

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費																																				
16	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <p>SMBC</p> <table border="1"> <tr><td>お振込金額</td><td>¥6,184</td></tr> <tr><td>振込手数料</td><td>¥110</td></tr> </table> <p>お受取人は</p> <p>カ) イツマル ソウテン 様</p> <p>お振込人は</p> <p>ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ ソ 様</p> <p>お取扱日 5. 2. 28 電信振込</p>	お振込金額	¥6,184	振込手数料	¥110	<table border="1"> <tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr> <tr><td></td><td>25%</td></tr> <tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr> <tr><td>案分の説明</td><td>すべて政務活動にかか るものである。</td></tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																							
		お振込金額	¥6,184																																		
振込手数料	¥110																																				
共通案分率	50%																																				
	25%																																				
それ以外の案分	100%																																				
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																				
	<table border="1"> <tr><td>取扱店</td><td>標準</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時</td><td>刻</td></tr> <tr><td>428</td><td>74</td><td>5</td><td>2</td><td>28</td><td>13</td><td>02</td></tr> <tr><td colspan="6"></td><td>8521</td></tr> <tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="2">口座番号等</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td colspan="7">三井住友銀行</td></tr> </table> <p>印紙税申告納 付につき 税務署承認済</p>	取扱店	標準	年	月	日	時	刻	428	74	5	2	28	13	02							8521	銀行番号	店番号	口座番号等					三井住友銀行							
取扱店	標準	年	月	日	時	刻																															
428	74	5	2	28	13	02																															
						8521																															
銀行番号	店番号	口座番号等																																			
三井住友銀行																																					

請 求 書

(発行日 2023年02月22日)

650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 栗原3号館3F 日本共産党兵庫県会議員団 御中

株式会社 石丸商店
〒652-0034 神戸市兵庫区西横通1丁目1番16号
電話: (078)575-3421 FAX: 575-4526

20361

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。 2023年02月20日 締切分

前回御請求額	御入金額	取立額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回請求額
				5,622	592	6,184

伝票日付	伝票枚	メーカー・名称・品番	数量	単位	単価	金額	消費税	入金額
23/02/08	40	テブのりぐ'つた付'→ 強粘着	3	コ	292.00	878		
		テブのりぐ'つた付'→ 強粘着 粘着剤用	1	コ	2,144.00	2,144		
		おまけ付75X75mmP/Y選色	1	コ	2,602.00	2,602		
		消費税(外税)					582	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費)								
	<div data-bbox="331 504 1045 981" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>領 収 書</p><hr/><p>2023年2月28日</p><p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p>¥ 275,800</p><hr/><p>ただし、政務活動補助員給与として 2023年2月分</p><div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 10px auto;"></div></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 421 1353 504">共通案分率</td><td data-bbox="1353 421 1471 504">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 504 1353 548"></td><td data-bbox="1353 504 1471 548">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 548 1471 1057">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 548 1471 1057">案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分 100%		案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
共通案分率		50%							
	25%								
それ以外の案分 100%									
案分の説明 政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。									
<p>社会保険料の本人負担を含む。</p>									

(参考様式3)

2月分		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	水	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
2	木	9:00	18:00	1:00	8:00	調査、議会準備
3	金	9:00	18:00	1:00	8:00	調査、団会議準備
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月	8:30	18:00	1:00	8:30	団会議、予算レク
7	火	9:00	18:00	1:00	8:00	予算分析
8	水	9:00	18:00	1:00	8:00	予算分析
9	木	9:00	18:00	1:00	8:00	予算分析、議会準備
10	金	9:00	18:00	1:00	8:00	議会準備
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月	8:00	20:30	1:00	11:30	議会開会
14	火	8:00	19:30	1:00	10:30	予算検討会議
15	水	8:00	18:00	1:00	9:00	予算検討会議
16	木	8:00	19:00	1:00	10:00	本会議、団会議
17	金	8:00	18:00	1:00	9:00	本会議
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月	8:00	19:30	1:00	10:30	本会議、団会議
21	火	8:00	18:00	1:00	9:00	本会議
22	水	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
23	木				0:00	
24	金	8:00	18:00	1:00	9:00	本会議
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月	8:30	20:00	1:00	10:30	予算特別委員会準備
28	火	8:30	19:00	1:00	9:30	予算特別委員会準備
					0:00	
					0:00	
					0:00	
計					171:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
18	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 100% 案分の説明 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。 案分率

ご利用明細
本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額	¥205,859
振込手数料	¥220

お受取人は
[REDACTED]

お振込人は
ニホンキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インタ
"ソ 様

お取扱日 5. 2.28 電信振込

取扱店	機番	年	月	日	時刻
42872		5	2	28	09:19
					3629
銀行番号	店番	口座番号等			

三井住友銀行

税務署承認済
付に
印紙税申告納

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

Ⓢ 人件費

使途項目

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号 取扱庁名

4 0343 6375 00064558 厚生労働省年金局(三宮)

納付目的: 健康保険料 厚生年金保険料 子ども子育て拠出金 令和4年度

納付月: 令和5年1月分

納付期限: 令和5年2月28日(右記のとおり) 納付して欲しい。 令和5年2月16日

健康勘定 健康保険料 91452円

厚生年金勘定 厚生年金保険料 142191円

子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 2797円

合計額: 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 2 3 6 4 4 0

事業所整理記号: 03ニ子入 事業所番号: 66859 うち証券受領 円

取納機内番号: 00500 納付番号: 1222420100044080915859 確認番号: 915859

納付場所: 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構 三宮 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
賦徴方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 并済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁3号館3階

日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子 様
2643 03-ニ子入 66859 090501

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)

(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

共通案分率	50%
それ以外の案分	25%

案分率

案分の説明
社会保険料 2月支払(R5年1月分) 236,440円のうち
会派雇用政務調査員本人負担額 116,821円をのぞく
119,619円を充当

19

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年2月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目						
20	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 414 1348 504">共通案分率</td><td data-bbox="1348 414 1476 504">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 504 1348 548">それ以外の案分</td><td data-bbox="1348 504 1476 548">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 548 1476 1064">案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	100%						
案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。							

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

2		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時	勤務時間数	
1	水				0:00	
2	木	9:30	14:00		4:30	
3	金				0:00	
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月				0:00	
7	火	10:00	14:15		4:15	
8	水				0:00	
9	木	9:45	14:45		5:00	
10	金				0:00	
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月				0:00	
14	火	10:15	15:45		5:30	
15	水				0:00	
16	木	10:00	14:30		4:30	
17	金				0:00	
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月				0:00	
21	火	9:40	14:20		4:40	
22	水				0:00	
23	木				0:00	
24	金				0:00	
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月				0:00	
28	火	9:30	14:30		5:00	
29					0:00	
30					0:00	
31					0:00	
計					33:25:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [33時間25分] × 単価[1000円] = ¥33,417 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥33,417 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥33,417 円(E)

金 ¥33,417 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

別紙 2023年2月28日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
3	ご利用明細票					
	お取扱日	店番 取扱番号				
	05-03-09					
	取扱店	ヒョウコケンチュウナイ				
	払込口座					
	払込金額	*8,400 料金 *262				
	振替受付票					
	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)					
	入金額	*8,662				
	おつり	*0				
5月3日~5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します						
印紙税申告納付につき趣向 税務署承認済						
納品・請求書						
伝票No. 87927 納品日：2023年03月08日						
〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県議会内 日本共産党県会議員団控室						
日本共産党県会議員団 様 (消費者コード：52107)						
兵庫県農民運動連合会 〒651-2401 神戸市西区岩屋町岩屋4-3番5 Tel:078-939-2580 Fax:078-967-5022						
下記の通り納品・請求致します。						
コード	品名	数量	単位	単価	金額	摘要
9000	農民新聞代	12	ヶ月	700	8,400	2022/4~2023/3
				合計金額	8,400	
お支払方法：干振込み						
備考：						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
4	振替払込請求書兼受領証			共通案分率 50%
				25%
				それ以外の案分 100%
				案分の説明 すべて政務活動にかか かるものである。
				案分率 ¥8,510(支払金額)
				のうち4月分のみ、 ¥709-を充て
口座記号番号 001005 704060 加入者 月刊『保育情報』 金額 ¥8400 ご依頼人 兵庫県神戸市中央区下 山手通5-10-1兵庫県庁 内 日本共産党県会議員団 御中 料 金 〒9431005印 05-03-14 備 考 現金払 (43132) 料金 110円				
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。 この受領証は、大切に保管してください。				

請 求 書

2023年03月06日

11616704

日本共産党県会議員団 御中

全国保育団体連絡会

代表 上野さと子

〒162-0837

東京都新宿区納戸町26-3

TEL:03-6265-3171

下記のとおりご請求申し上げます

合計金額		8,400円	
号 数	数 量	単 価	金 額
月刊『保育情報』 2023年4月号～2024年3月号	1冊 ×12回	700円	8,400円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
5		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

領 収 証

2023年03月分

No. 1-243-0134-000

下山路通4丁目
県庁3号館 3F

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)		年 月 日
神戸セット※	1	4,400	4,074	326	
合 計		¥ 4,400	8%対象	¥4,400(消費税 ¥326)	

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

※は軽減税率対象品目

㈱神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2023年3月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6		共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。
		案分率

領 収 証

2023年03月分

下山手通4丁目
県庁3号館 3F

No. 1-243-0135-000

日本共産党兵庫県会議員団 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	年 月 日
朝刊・地方セット版※	1	3,700	3,426 274	
合 計		¥ 3,700	8%対象 ¥3,700(消費税 ¥274)	

※は軽減税率対象品目

※一度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

㈱神戸新聞神戸中央店

〒651-0055

神戸市中央区熊内橋通4丁目3番10号

TEL: 078-222-0873

FAX: 078-222-6405



領収日は2023年3月17日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目			
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			
	RICOH 発行日 2023年 3月28日 領収証No. B95645 領 収 証 日本共産党兵庫県会議員団 様 いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。 2023年 3月20日にお支払いいただきました代金の領収証を お送りいたしますのでご査収ください。 領収種別 自振 <table border="1" data-bbox="379 1335 976 1413"><tr><td>金額</td><td>¥69,084</td></tr></table> <p>但し、商品代として</p> <table border="1" data-bbox="379 1485 517 1606"><tr><td>印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済</td></tr></table> <p>リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬一丁目 (お問合わせ) 部 門 請求書お問い合わせ窓口 TEL 0120-611-099</p>	金額	¥69,084	印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済
金額		¥69,084		
印紙税申告納 付につき大森 税務署承認済				
<p>※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。 ※金額等を訂正したものは無効とします。 ※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。 ※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。</p>				

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

650-0011

神戸市 中央区下山手通5丁目10-1 県庁
3号館 3F

〒:0001/0001

日本共産党兵庫県会議員団 様

発行日2023年02月28日 請求No. 23024169020

リコージャパン株式会社
お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル6

TEL:0120-611-099 6050135 60512186

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



228AKB1021635# 021635 0001/0001

お客様コード 4226899
(60511142257)

下記の通りご請求申し上げます。

2023年02月28日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 69,084 円

2023年03月20日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

月日	商品名	伝票No.	数量	単価	お買上金額	消費税金額
		ご発注No.・備考 <td></td> <td><td>[税抜]</td><td></td></td>		<td>[税抜]</td> <td></td>	[税抜]	
02.08	オフィスA ^o -P ^a -NT A4 500X10 ケース	N80751	1	3,782	3,782	378
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
02.13	タニSP ホシ ケツガク	857801	1	500	500	50
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
02.13	NEXTノリカIゲンティ PC2 ケツガク	857802	1	2,600	2,600	260
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
02.17	PRホワイト A4T ケース	N72240	1	3,499	3,499	349
		設置先: 日本共産党兵庫県会議員団(共産党控室)				
02.26	PRO C5300S HMS	470001			52,424	5,242
		02/20 シメ				
	お買上金額 合計	(税込)	69,084		62,805	6,279
		10%対象 (税込)	69,084		62,805	6,279

【お知らせ】

お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No. 470001 >
・トナー込み契約です。

設置先名: 兵庫県会議員団
PRO C5300S
機番: 115107

モノカラー総出力
フルカラー総出力

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
2月20日	1月20日	
14,167 カウント	5,174 カウント	8,993 カウント
7,063 カウント	2,340 カウント	4,723 カウント

HMS保守料金

モノカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント
1 - 3000 /月
3001 - 以上 /月
フルカラー総出力
控除 1%の控除カウント
請求カウント
1 - 2000 /月
2001 - 以上 /月
消費税等
合計(税込み)

単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
	8,993カウント	
	90カウント	
	8,903カウント	
0.9円	3,000カウント	2,700円
0.9円	5,903カウント	5,312円
	4,723カウント	
	48カウント	
	4,675カウント	
9.5円	2,000カウント	19,000円
9.5円	2,675カウント	25,412円
52,424円	10%	5,242円
		57,666円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費							
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 414 1356 504">共通案分率</td><td data-bbox="1356 414 1476 504">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 504 1476 548">それ以外の案分</td><td data-bbox="1356 504 1476 548">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 548 1476 739">案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 715px; top: 310px;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。								
8	5--3-20 振替 *7,724 NTT電話料							

請求確定日 2023年 3月 3日 日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 NTTファイナンス (1 / 1ページ)

お客様氏名 CUSTOMER NAME	日本共産党兵庫県会議員団
お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-351-3139

口座振替のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.


請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年3月ご請求分
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY	7,724円
振替日 TRANSFER DAY	2023年3月20日(月)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目								
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率	50%								
	25%								
それ以外の案分	100%								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。								


領 収 書
区 011
会 0060
お 01600

店名前 **共産党 兵庫県会議員団 様**

下 山 手 通 4-17-3
 兵 庫 県 庁 3 号 館 3F
 5 年 3 月 分

品 名	部 数	金 額
1 読売新聞 セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

※上記の通り領収しました
領 収 日 年 月 日

現金受取額 100 円 消費税 0円 清算額 0円
300 円 引 4,400円 清算額 326円

読売センター神戸中央西 Tel.078-341-4169
 神戸市中央区北長狭通8-2-12

領収日は2023年3月22日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

2023年03月分

下山手通5-17
兵庫県庁3号館

日本共産党兵庫県会議員団 様

品 名	部	金 額
産経新聞セット※	1	4,400
合 計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥326)

産経新聞三宮専売所
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-14-10
TEL: 078-392-1017

産経新聞 領収証


No. 1-213-0064-000

お知らせ 領収日 年 月 日

電気料金見直ししませんか?
産経でんき好評受付中!!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400
(消費税 ¥326)



領収日は 2023年 3 月 23 日
である。

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																							
//	<div style="text-align: center;"> <h3>ご利用明細票</h3> <table border="1"> <tr><td>お取扱日</td><td>店番</td><td>取扱番号</td></tr> <tr><td>05-03-23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>取扱店</td><td colspan="2">ヒョウコテンチャウナイ</td></tr> <tr><td>払込口座</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>払込金額</td><td>*1,400</td><td>料金 *262</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>振替受付票</td></tr> <tr><td>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</td></tr> <tr><td>料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>入金額</td><td>*1,662</td></tr> <tr><td>おつり</td><td>*0</td></tr> </table> <p>5月3日~5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します</p> </div>		お取扱日	店番	取扱番号	05-03-23			取扱店	ヒョウコテンチャウナイ		払込口座			払込金額	*1,400	料金 *262	振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。	料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)	入金額	*1,662	おつり	*0
	お取扱日	店番	取扱番号																					
05-03-23																								
取扱店	ヒョウコテンチャウナイ																							
払込口座																								
払込金額	*1,400	料金 *262																						
振替受付票																								
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。																								
料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)																								
入金額	*1,662																							
おつり	*0																							
共通案分率	50%	25%																						
それ以外の案分	100%																							
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。																							
案分率	支払金額¥662- のうち4月分¥138-を売上																							

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

2023年3月13日

日本共産党兵庫県支部 様

一般社団法人 全日本現職障害者協会 山崎孝治 代表理事

点字民報購読料のお支払いについて (お願い)

「点字民報」をご購読いただきまして、ほんとうにありがとうございます。2023年度(2023年4月~2024年3月)も引き続き、ご購読をよろしくお願ひします。

2023年度の購読料は下記の通りです。

【2023年度購読料】		購読名	購読額	部数	年単価	月単価	備考
月刊	点字版	1,800円	円				
月刊	DAISY版	1,800円	円				
月刊	活字版	600円	円	1	600円		消費税含む
増刊	点字版	1,600円	円				
増刊	DAISY版	1,600円	円				
増刊	活字版	800円	円	1	800円		消費税含む
		計				1,400円	

お支払い頂く購読料の額 1,400円

振込先は、同封の郵便振替用紙でお願ひします。
加入者：点字民報、口座番号

〒170-0003
東京都豊島区駒込1-19-15 直枝ビル
電話：03-6912-2541 FAX：03-6912-2540
「点字民報」担当 濱口校勇

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
12	<h2>ご利用明細票</h2>			
	お取扱日	店番 取扱番号		
	05-03-23			
	取扱店	ヒョウコケンチュウナイ		
	払込口座			
	払込金額	*2,385		
	料金	*262		
	<table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> <td>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</td> </tr> </table>		振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)
	振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
	入金額	*2,647		
	おつり	*0		
	5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します			
<p>印紙税申告納付につき期町 税務署承認済</p>				
<p>請 求 書</p>				
<p>日本共産党兵庫県会議員団 御中</p>				
<p>〒2,385-</p>				
<p>但 2023年1月～2023年3月までの大阪民主新報購読料 (郵送代を含む)</p>				
<p>2023年3月 (株)大阪民主新報社</p>				

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	100%
案分の説明	すべて政務活動にかかるものである。

案分率

(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	

案分率	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。

13

読者	70-001-0143-000	No.01-001	領 収 証 2023年 3月度	
日本共産党兵庫県議員団 様				
銘 柄	※	部数	金 額	領 収 金 額
毎日新聞		1	4,300	4,300 円
上記金額正に領収いたしました。				
内消費税 ¥319				
<small>8%対象 4,300 (内消費税 ¥ 319) ※は軽減税率の対象 10%対象 0 (内消費税 ¥ 0) であることを示します。</small>				
毎日新聞 神戸販売 神戸市中央区元町通5丁目3-1 TEL: 078-341-5553				
毎度ご愛読ありがとうございます。各種金融機関での自動引落クレジットもご利用になれます。				

領収日は2023年3月27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
14		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

080 -0302 / 060 2023 年 3 月 分 領収証

下山手通5-10-1県庁3号館 3F B-6
日本共産党県会議員団 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
朝 日 新 聞	※ 1	4400	9,300 円 (内消費税 689円)
日 本 経 済 新 聞	※ 1	4900	

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

No.1022398



8%対象 9,300円 (内消費税
10%対象 0円 (内消費税
※は軽減税率の対象であることを示します。

朝日新聞兵庫販売株式会社 神戸三宮店
中央区中山手通4-18-27 TEL: 078-251-0223
FAX: 078-241-4586

毎度ご愛読ありがとうございます。お支払には便利な金融機関での自動引落もご利用になれます。

領収日は2023年3月27日
である。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1173 414 1348 504">共通案分率</td><td data-bbox="1348 414 1476 504">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1173 504 1348 548">それ以外の案分</td><td data-bbox="1348 504 1476 548">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1173 548 1476 739">案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明 すべて政務活動にか かるものである。								
15	<p style="text-align: center;">領 収 証 No. _____</p> <p style="text-align: center;">日本共産党県会議員団様 2023年3月28日</p> <hr/> <p style="text-align: center;">★ 713600-</p> <p style="text-align: center;">但 2022年度 月刊民商 全国商工新聞、中小商工業研究誌代 上記正に領収いたしました と12.</p> <table border="0" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 30%;">内 訳</td><td style="width: 70%;"></td></tr><tr><td>税抜金額</td><td style="text-align: center;">兵庫県商工団体連合会</td></tr><tr><td>消費税額等(%)</td><td></td></tr></table>		内 訳		税抜金額	兵庫県商工団体連合会	消費税額等(%)	
内 訳								
税抜金額	兵庫県商工団体連合会							
消費税額等(%)								

日本共産党 県会議員団 様

2023年 3月28日

請 求 書

神戸市兵庫区新開地4丁目2番12号
兵庫県商工団体連合会
電話 078 (341) 0563



下記のとおり御請求致します。

書 籍 名	単価	数量	計
月刊民商2022年4月～2023年3月	300円	12ヵ月	3600円
全国商工新聞2022年4月～2023年3月	500円	12ヵ月	6000円
中小商工業研究誌151～154号 (4月～3月)	1000円	4回	4000円
合計			13,600円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
16		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。										
共通案分率	50%																			
	25%																			
それ以外の案分	100%																			
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																			
<p style="text-align: right;">2023年3月28日</p> <p>日本共産党兵庫県会議員団 様</p> <p style="text-align: right;">兵庫県自治体問題研究所 〒650-0011神戸市中央区 四ツ井ビル301号 Tel. 078-331-8 fax. 078-698-6531 E-mail: hyogojitiken@sunny.ocn.ne.jp 担当</p> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>金額 1,210 円</p> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>書 籍 名</th> <th>発行元</th> <th>冊 数</th> <th>単価</th> <th>金 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療DXが社会保障を変える</td> <td>自治体研究社</td> <td>1</td> <td>1,210</td> <td>1,210</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1,210</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			書 籍 名	発行元	冊 数	単価	金 額	備 考	医療DXが社会保障を変える	自治体研究社	1	1,210	1,210		合 計		1		1,210	
書 籍 名	発行元	冊 数	単価	金 額	備 考															
医療DXが社会保障を変える	自治体研究社	1	1,210	1,210																
合 計		1		1,210																

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																																								
17	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																								
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥8,400</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥110</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>カ) ヒョウコ"ツジャーナル"社 様</p> <p>お振込人は ニホソキョウサントクヒョウコ"ツカイキ"インタ "ソ" 様</p> <p>お取扱日 5. 3.28 電信振込</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> <td rowspan="2">税 務 署 承 認 済</td> <td rowspan="2">印 紙 税 申 告 納</td> </tr> <tr> <td>4287</td> <td></td> <td>5. 3.28</td> <td>4:36</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>5502</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td colspan="2">三井住友銀行</td> </tr> </table>	お振込金額	¥8,400	振込手数料	¥110	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納	4287		5. 3.28	4:36					5502		銀行番号	店番号	口座番号等								三井住友銀行		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table> <p>案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
お振込金額	¥8,400																																								
振込手数料	¥110																																								
取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納																																				
4287		5. 3.28	4:36																																						
				5502																																					
銀行番号	店番号	口座番号等																																							
				三井住友銀行																																					
共通案分率	50%																																								
	25%																																								
それ以外の案分	100%																																								
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																																								
<p style="text-align: center;">請 求 書</p> <p style="text-align: right;">2023年3月28日</p> <p>株式会社兵庫ジャーナル社 代表取締役 [REDACTED] 〒650-0011 神戸市中央区下山手通3丁目1番13号 ファインコート下山手6F TEL078-333-7560 FAX078-333-7563</p> <p>日本共産党議員団 様</p> <p>毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。</p>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫ジャーナル購読料 R5年1月~3月分</td> <td>1</td> <td>部</td> <td></td> <td>8,400</td> </tr> <tr> <td>(1ヶ月1部2,800円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10%税込</td> <td>総額(税込) ¥8,400</td> </tr> </tbody> </table>			商品名	数量	単位	単価	金額	兵庫ジャーナル購読料 R5年1月~3月分	1	部		8,400	(1ヶ月1部2,800円)																		10%税込	総額(税込) ¥8,400									
商品名	数量	単位	単価	金額																																					
兵庫ジャーナル購読料 R5年1月~3月分	1	部		8,400																																					
(1ヶ月1部2,800円)																																									
			10%税込	総額(税込) ¥8,400																																					
<p>お振込先: [REDACTED]</p> <p>名 義: ㈱兵庫ジャーナル社</p> <p>※入金確認の為、振込元の名称は請求書名にてお願い申し上げます。 振込名が違う場合は、ご一報いただけますと幸いです。 ※ 振込手数料は、ご負担ください。</p>																																									

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号 18
用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
ご利用明細
SMBC
☆☆お振込☆☆
お振込金額 ¥12,884
振込手数料 ¥110
お受取人は
カ) イツマル ソコワテソ 様
お振込人は
ニホソキヨウサソウヒヨウコ"ケソカイキ"イソクソ 様
お取扱日 5. 3. 28 電信振込
案分率 共通案分率 50% 25%
それ以外の案分 100%
案分の説明
すべて政務活動にかかるとのである。
三井住友銀行
請求書
(発行日 2023年03月25日)
株式会社 石丸商店
〒652-0034 神戸市兵庫区西横通1丁目1番16号
電話:(078)575-3421 FAX:575-4526
振込先
20361
2023年03月20日 締切分
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。
前回の請求額 御入金額 調整額 差引繰越金額 税抜御買上額 消費税額等 今回請求額
11,713 1,171 12,884
伝票日付 伝票No. メーカー名称・品番 数量 単位 単価 金額 消費税 入金額
23/03/16 120 XJ-IA P-it エノ ふせん 200 5001-Y 1 ケ 2,534.40 2,535
XJ-IA P-it エノ ノト 100 6541-Y 1 ケ 2,516.80 2,517
P-it エノ 粘着付 10 ケ 228.80 2,288
P-it エノ 粘着付 10 ケ 289.20 2,992
P-it エノ レポート用 A4 普通紙 厚口 10 ケ 528.00 528
P-it エノ 鉛筆 六角事務用 10 本 70.40 704
P-it エノ カン 両面用 Y 10 本 132.00 1,320
消費税(内税) (1,171)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																
19	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費																
	<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="text-align: center;">領 収 書</td></tr><tr><td style="text-align: right;">2023年3月28日</td></tr><tr><td style="text-align: center;">日本共産党兵庫県会議員団 様</td></tr><tr><td style="text-align: center;">¥ 275,800</td></tr><tr><td style="text-align: center;">ただし、政務活動補助員給与として 2023年3月分</td></tr><tr><td style="background-color: black; height: 20px;"></td></tr></table>	領 収 書	2023年3月28日	日本共産党兵庫県会議員団 様	¥ 275,800	ただし、政務活動補助員給与として 2023年3月分		<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 50%;">共通案分率</td><td style="width: 50%;">50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。
領 収 書																	
2023年3月28日																	
日本共産党兵庫県会議員団 様																	
¥ 275,800																	
ただし、政務活動補助員給与として 2023年3月分																	
共通案分率	50%																
	25%																
それ以外の案分	100%																
案分の説明																	
政務活動補助に専任した者の給与(勤務実績表参照)。																	
社会保険料の本人負担を含む。																	

(参考様式3)

3月分		氏名		定時勤務		主な業務内容
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	
1	水	8:30	18:00	1:00	8:30	予算特別委員会
2	木	8:30	18:00	1:00	8:30	予算特別委員会
3	金	8:30	18:00	1:00	8:30	予算特別委員会
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月	8:30	18:00	1:00	8:30	予算特別委員会、団会議
7	火	8:30	18:00	1:00	8:30	予算特別委員会
8	水	8:30	18:00	1:00	8:30	組替え動議準備
9	木	8:30	18:00	1:00	8:30	組替え動議準備
10	金	8:30	18:00	1:00	8:30	組替え動議
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月	8:30	18:30	1:00	9:00	予算特別委員会、組替え動議
14	火	9:00	18:00	1:00	8:00	団会議、繰り越し
15	水	9:00	18:00	1:00	8:00	繰越検討
16	木	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議、団会議
17	金	9:00	18:00	1:00	8:00	常任委員会、団会議
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月	9:00	18:00	1:00	8:00	本会議
21	火				0:00	
22	水	9:00	18:00	1:00	8:00	資料整理
23	木	9:00	18:00	1:00	8:00	資料整理
24	金	9:00	18:00	1:00	8:00	資料整理
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月	9:00	18:00	1:00	8:00	資料整理
28	火	9:00	18:00	1:00	8:00	資料整理
29	水	9:00	15:00	1:00	5:00	資料整理
30					0:00	
31					0:00	
計					162:00:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 団長 ねりき恵子

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																									
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費																								
20		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td> 政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。 </td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。																
		共通案分率	50%																							
	25%																									
それ以外の案分	100%																									
案分の説明	政務活動補助に専 任した者の給与の振 込手数料。																									
案分率																										
		<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p>☆☆お振込☆☆</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込金額</td> <td>¥206,917</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>¥220</td> </tr> </table> <p>お受取人は</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 5px 0;"></div> <p>お振込人は ニホキョウサントウヒョウコ"ケンカイキ"インク "ン"様</p> <p>お取扱日 5. 3. 28 電信振込</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時刻</td> </tr> <tr> <td>42874</td> <td></td> <td>5. 3. 28</td> <td>10:11</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>4857</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 税務 警 承 認 済 </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 付 に つ き 趣 町 </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 印 紙 税 申 告 納 </div> </div>	お振込金額	¥206,917	振込手数料	¥220	取扱店	機番	年 月 日	時刻	42874		5. 3. 28	10:11				4857	銀行番号	店番号	口座番号		三井住友銀行			
お振込金額	¥206,917																									
振込手数料	¥220																									
取扱店	機番	年 月 日	時刻																							
42874		5. 3. 28	10:11																							
			4857																							
銀行番号	店番号	口座番号																								
三井住友銀行																										

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)

(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費

人件費

使途項目

共通案分率 50%
25%

それ以外の案分

案分の説明

社会保険料 3月支払 (R5年2月分) 85,204円のうち
会派雇用政務調査員本人負担額 42,098円をのぞく
43,106円を充当

案分率

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

(納付者渡し)

(領収日付等)

上記の合計額を領収しました。

令和4年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て拠出金



国庫金

厚生保険

納入告知書 納付書* 領収証書

21

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省所管 取扱庁番号 取扱庁名

4 0343 6375 00064558 厚生労働省年金局(三宮)

納付目的月 令和5年2月分

納付期限 令和5年3月31日 右記のとおり納付してください。

令和5年3月20日

健康勘定 健康保険料	32956円	厚生年金勘定 厚生年金保険料	51240円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金	1008円
---------------	--------	-------------------	--------	---------------------------	-------

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
03ニ子入	66859	

証券受領 全部 一部

合計額	
千	百
十	億
千	百
十	万
千	百
十	円
¥ 8 5 2 0 4	

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
三宮 年金事務所

延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

650-0011 神戸市 中央区
下山手通 5-10-1 県庁3号館3階

日本共産党兵庫県会議員団
ねりき 恵子
2643 03-ニ子入 66859 090502

様

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ページ)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
22	政務活動の補助作業について別紙のとおり 政務調査補助員を1人雇用し給与・交通費を支給した。 交通費は自転車通勤のためかかりませんでした。	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動にかか るものである。

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表

3		氏名				
日	曜日	定時勤務			勤務時間数	主な業務内容
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時		
1	水				0:00	
2	木	9:40	13:30		3:50	
3	金				0:00	
4	土				0:00	
5	日				0:00	
6	月				0:00	
7	火				0:00	
8	水				0:00	
9	木	9:40	14:30		4:50	
10	金				0:00	
11	土				0:00	
12	日				0:00	
13	月				0:00	
14	火	9:40	14:20		4:40	
15	水				0:00	
16	木	9:50	12:40		2:50	
17	金				0:00	
18	土				0:00	
19	日				0:00	
20	月				0:00	
21	火				0:00	
22	水				0:00	
23	木	9:50	15:00		5:10	
24	金				0:00	
25	土				0:00	
26	日				0:00	
27	月				0:00	
28	火	9:50	15:00		5:10	
29	水				0:00	
30	木				0:00	
31	金				0:00	
計					26:30:00	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 団長 ねりき恵子



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [26時間30分] × 単価[1000円] = ¥26,500 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 交通費 支給額 = 0 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = ¥26,500 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = ¥26,500 円(E)

金 ¥26,500 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
別紙 2023年3月28日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[円] × 按分率[%] = 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 按分率[%] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F)+(G) = 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
23		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		案分率	

No.


領 収 書


会費(しんぶん代含む)
 新婦人しんぶん購読料

日本共産党兵庫県議員団 様
2023.3~2023.3
金 4920 円 月分(〒 円)

2023年3月30日

上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。

新日本婦人の会 ()



領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。										
共通案分率	50%																			
	25%																			
それ以外の案分	100%																			
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。																			
		案分率																		
24	<p>日本共産党県議団</p> <table border="0"> <tr> <td>新聞・雑誌名</td> <td>部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>* 1</td> <td>930</td> </tr> <tr> <td>「兵庫民報」</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>『女性のひろば』</td> <td>1</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td>1</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>『経済』</td> <td>1</td> <td>1,049</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930	「兵庫民報」	1	300	『女性のひろば』	1	316	『前衛』	1	744	『経済』	1	1,049	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>9,235 円</p> <p>2023 年 3 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 3/31 共産</p>
新聞・雑誌名	部数	金額																		
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930																		
「兵庫民報」	1	300																		
『女性のひろば』	1	316																		
『前衛』	1	744																		
『経済』	1	1,049																		
	<p>日本共産党県議団</p> <table border="0"> <tr> <td>新聞・雑誌名</td> <td>部数</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>『月刊学習』</td> <td>1</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」縮刷版</td> <td>1</td> <td>4,715</td> </tr> </table> <p>*印は税率8%</p>	新聞・雑誌名	部数	金額	『月刊学習』	1	387	『議会と自治体』	1	794	「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p> <p>円</p> <p>2023 年 3 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>領収日 3/31 共産</p>						
新聞・雑誌名	部数	金額																		
『月刊学習』	1	387																		
『議会と自治体』	1	794																		
「しんぶん赤旗」縮刷版	1	4,715																		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
25		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>すべて政務活動にかか るものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。
		共通案分率	50%							
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明	すべて政務活動にかか るものである。									
<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書</p> <p>様 4,177 円</p> <p>2023 年 3 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました、 ありがとうございました。 『赤旗』東灘・灘・中央 出張所 (Tel: 078-881-2581) 〒657-0841 神戸市灘区 灘南通5-2-2-1</p> <p>*印は税率8%</p> <p>3/31</p>	<p>日本共産党県議団</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>題名・雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td>* 1</td> <td>3,497</td> </tr> <tr> <td>「民主青年新聞」</td> <td>1</td> <td>680</td> </tr> </tbody> </table>	題名・雑誌名	部数	金額	日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497	「民主青年新聞」	1	680
題名・雑誌名	部数	金額								
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497								
「民主青年新聞」	1	680								

領収書等添付様式【共通】

(2023年3月分)
(会派名 日本共産党)

整理番号

調査研究費・研修費・会議費・会費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

使途項目

共通案分率	50%
それ以外の案分	100%

案分の説明
すべて政務活動にかかっているものである。

案分率

現金	振込
小切手	
手形	

入金内訳	現金	振込
	小切手	
	手形	

領収証 日本共産党兵庫県委員会様

金額	¥121,440-
----	-----------

但し HP管理料 2023年1~3月分

2023年3月31日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所

本社 大阪市北区大淀中3丁目15番5号
TEL 大阪(0)6-6452-1188(代)
京都営業所 京都市中京区衣通夷川上ル(吉田ビル)
TEL 京都(0)75)211-5941

担当者印



請求書

650-0011
 神戸市中央区下山手通5-1
 兵庫県庁内

(株)関西共同印刷所
 〒531-0076 大阪市北区天神橋3丁目15番5号
 TEL 06-6452-1188 (総務部)
 TEL 06-6453-2964 (営業部)

取引銀行

日本共産党兵庫県会議員団 様

下記の通り請求致します。

日付	伝票番号	お客様コード	担当	取引	差番
2023.03.20	179264	001301		売掛	286582

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	HP管理料 2023年1~3月分	3			110,400	(税抜き金額)
備考		110,400		消費税	11,040	合計 121,440